

令和 2 年 度
全国メディカルコントロール
協議会連絡会
(第 2 回)

全国メディカルコントロール協議会連絡会プログラム・講演資料

全国メディカルコントロール協議会連絡会関連資料

1 日 時

令和 3 年 1 月 29 日 (金) 14 時から 17 時

2 場 所

WEB 開催

3 主催団体等

主催：消防庁、厚生労働省

共催：公益社団法人日本医師会

後援：一般財団法人救急振興財団、全国消防長会、

一般社団法人日本救急医学会、一般財団法人日本救急医療財団

公益社団法人日本麻酔科学会、一般社団法人日本臨床救急医学会

全国衛生部長会、全国保健所長会

目次

令和2年度全国メディカルコントロール協議会連絡会(第2回)プログラムP. 2
第1部 発表・応募資料P. 3
我らの地域のメディカルコントロール取組事例	
“メディカルコントロール協議会による日常的な教育に関わる取組(質の担保・方法)”	
第2部 パネルディスカッション資料P. 37
新型コロナウイルス感染症対策で消防機関の救急業務はどう変わった	
○救急現場活動	
	北九州市消防局 豊橋市消防本部
○119番通報	
	新潟市消防局 藤沢市消防局
各省庁情報提供P. 69
○消防庁からの情報提供	
○厚生労働省からの情報提供	
○海上保安庁からの情報提供	
全国メディカルコントロール協議会関連資料P. 101
○全国メディカルコントロール協議会連絡会開催要綱・世話人会構成員名簿	
○メディカルコントロール体制に関する実態調査結果	
○救急救命士の各種認定数	
○メディカルコントロール協議会数及び指導救命士認定数	
○都道府県メディカルコントロール協議会開催状況及び構成員状況	
○全国救急救命センター設置状況一覧表	
○都道府県別メディカルコントロール協議会名簿	

令和2年度全国メディカルコントロール協議会連絡会（第2回）プログラム

I 開催概要

1 日時 令和3年1月29日（金） 14時00分から17時00分まで

2 場所 WEB開催

II プログラム

1 開会 全国メディカルコントロール協議会連絡会世話人会

会長代行 横田 順一郎

2 第1部 「我らの地域のメディカルコントロール取組事例発表

“メディカルコントロール協議会による日常的な教育に関わる取組（質の担保・方法）～”」（7演題）（14時05分～15時10分）

— 休憩 —

3 第2部 パネルディスカッション（15時20分～16時45分）

新型コロナウイルス感染症対策で消防機関の救急業務はどう変わった

座長：京都第一赤十字病院

救命救急センター長 高階 謙一郎

アドバイザー：堺市立総合医療センター

救命救急センター副センター長 森田 正則

消防庁救急企画室

救急専門官 小塩 真史

パネリスト：○119番通報・口頭指導及び応急手当普及

藤沢市消防局 関口 裕治

新潟市消防局 澤口 義晃

○救急現場活動

豊橋市消防本部 中島 克嘉

北九州市消防局 柳内 透

4 表彰式（16時45分～16時55分）

我らの地域のメディカルコントロール取組事例発表 最優秀活躍賞 1団体

5 事務連絡（16時55分～17時00分）

令和3年度全国メディカルコントロール協議会連絡会（第1回）の開催予定について

第1部 発表・応募資料

我らの地域のメディカルコントロール取組事例発表 “メディカルコントロール協議会による日常的な教育に関わる取組（質の担保・方法）”

【発表演題】

- 発表演題1 飛騨地域メディカルコントロール協議会
PCEC部会による地域消防本部救急隊への意識障害教育について
(高山市消防本部)・・・P. 7
- 発表演題2 新たな教育体制構築に向けた指導救命士の挑戦！
～内因性救急活動の強化を目指して～
(三浦半島地域メディカルコントロール協議会)・・・P. 11
- 発表演題3 埼玉県における「救急隊員の他消防本部での救急車同乗実習」
(埼玉県メディカルコントロール協議会)・・・P. 15
- 発表演題4 技術遠隔指導アプリを用いた気管挿管認定救急救命士
再教育プログラムとその評価
(福岡地域救急業務メディカルコントロール協議会)・・・P. 19
- 発表演題5 消防本部の垣根を越えて作成した救急救命士による「救急基礎教育資料」の活用
～地域の救急隊員の意思統一により病院前救護体制全体の底上げを図る～
(大阪府泉州地域メディカルコントロール協議会)・・・P. 23
- 発表演題6 地方県における県MC救命士体制による教育展開
(岐阜県メディカルコントロール協議会)・・・P. 27
- 発表演題7 出雲地区局地災害多数傷病者対応ガイドラインセミナーの効果
(出雲地区救急業務連絡協議会)・・・P. 31

【応募演題】

- 応募演題1 指導救命士による教育研修の質の担保の取組について
(秋田市消防本部)・・・P. 35
- 応募演題2 諏訪地域MC協議会における救急救命士の再教育体制と今後の課題について
(諏訪地域メディカルコントロール協議会)・・・P. 36

我らの地域のメディカルコントロール取組事例発表

“メディカルコントロール協議会による日常的な教育に関わる取組(質の担保・方法)”

(発表演題)

	都道府県	応募団体	演題名
1	埼玉県	埼玉県メディカルコントロール協議会	埼玉県における「救急隊員の他消防本部での救急車同乗実習」
2	神奈川県	三浦半島地域メディカルコントロール協議会	新たな教育体制構築に向けた指導救命士の挑戦！ ～内因性救急活動の強化を目指して～
3	岐阜県	岐阜県メディカルコントロール協議会	地方県における県MC救命士体制による教育展開
4	岐阜県	高山市消防本部	飛騨地域メディカルコントロール協議会PCEC部会による 地域消防本部救急隊への意識障害教育について
5	大阪府	大阪府泉州地域メディカルコントロール協議会	消防本部の垣根を越えて作成した救急救命士による「救急基礎教育資料」の活用 ～地域の救急隊員の意思統一により病院前救護体制全体の底上げを図る～
6	島根県	出雲地区救急業務連絡協議会	出雲地区局地災害多数傷病者対応ガイドラインセミナーの効果
7	福岡県	福岡地域救急業務メディカルコントロール協議会	技術遠隔指導アプリを用いた気管挿管認定救急救命士再教育プログラムとその評価

(応募演題)

	都道府県	応募団体	演題名
1	秋田県	秋田市消防本部	指導救命士による教育研修の質の担保の取組について
2	長野県	諏訪地域メディカルコントロール協議会	諏訪地域MC協議会における救急救命士の再教育体制と今後の課題について

※発表・応募演題ともに都道府県番号順に掲載しています。

「メディカルコントロール協議会による日常的な教育に関わる取組（質の担保・方法）」
応募要領

1 目的

消防機関と救急医療機関等で構成するメディカルコントロール協議会は、救急救命士を含む救急隊員等が行う応急処置等の質を医学的観点から保証することを目的に設置されており、救急医療提供体制を構築する場としての活用も期待されています。

その中で、令和元年度の「メディカルコントロール体制等の実態に関する調査結果」からメディカルコントロール協議会のコア業務である「再教育」のうち、特に消防機関における日常的な教育の未実施率が25.8%（726本部中187本部）と高いことがわかりました。

この度、メディカルコントロール協議会や消防機関及び医療機関における取組事例を全国へと発信し、情報を共有することでメディカルコントロール体制の更なる充実につながるきっかけとなるよう取組事例を募集することといたしました。

2 開催日

令和3年1月29日（金）

（令和2年度全国メディカルコントロール協議会連絡会（第2回）にて）

3 開催場所

フェニーチェ堺（大阪府堺市堺区翁橋町2-1-1）

4 開催内容

（1）各地のメディカルコントロール協議会や消防機関及び医療機関における活躍について、日常的な教育体制の視点から全国に紹介できる好事例を募集します。

応募に際しては全国に普及することができる点、地域の実情を踏まえた上で問題解決に資する点の双方の観点から各地域のメディカルコントロール協議会で自己評価していただきます。

（2）プレゼンテーションを行う団体は、全国メディカルコントロール協議会連絡会世話人会による厳正な事前審査の後、7団体程度選出されます。当日の発表は、1団体につき、7分間とします。

（3）発表後、来場者による投票により、最優秀活躍を表彰します。

5 募集内容

日常的な教育に関わる取組の好事例を募集します。

例 メディカルコントロール協議会が定める日常的な教育への取組について

メディカルコントロール協議会が定める日常的な教育の質の担保の取組について
メディカルコントロール協議会が定める医師以外の指導者が行う日常的な教育の質の担保の取組について

など

※ なお、応募していただく事例は、メディカルコントロール体制下での取組に限るものといたします。

6 募集対象

メディカルコントロール協議会、消防機関、医療機関等メディカルコントロール体制に携わる方々

7 募集期間

令和2年8月3日（月）～9月2日（水）必着

8 応募方法

応募用紙（別紙）に必要事項を御記入の上、問合せ先のメールアドレスまで送信してください。

9 賞

最優秀活躍賞 1事例

10 実施主体

全国メディカルコントロール協議会連絡会世話人会

11 その他

- (1) 発表決定者には別途通知します。
- (2) 発表者の往復交通費については事務局で負担します。
- (3) 発表されたプレゼンテーション資料は、消防庁ホームページにおいて公表することを予定しています。
- (4) 事前審査の結果、発表団体に選出されなかった場合でも、応募していただいた内容について冊子に概要を掲載いただけます。
- (5) 令和2年度全国メディカルコントロール協議会連絡会（第2回）の開催につきましては、今後の社会情勢により中止や開催形式等の変更となる場合がございますので、あらかじめ御承知おきください。

発表演題1 (高山市消防本部)

MC 圏域管轄人口 (141,569 人)・MC 圏域構成消防本部 (3 本部)・MC 圏域救急隊数 (18 隊)
MC 圏域の消防職員数 (322 人)・MC 圏域の指導救命士数 (14 人)

“細く長く”

『飛騨地域MC協議会PCEC部会 による意識障害教育』

飛騨地域MC協議会PCEC部会
部会員
高山市消防本部 野村 一樹



・・・飛騨地域
※3消防本部(3市1村)

“組織的取組”

飛騨地域MC協議会

事後検証部会

感染防止部会

PCEC部会



〈構成〉

- ・医師会
- ・岐阜県MC医師
- ・保健所
- ・各救急病院
- ・各消防本部

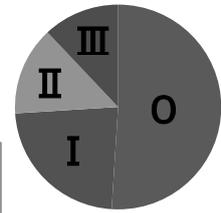
〈医療圏の概要〉

- ・地域救急病院5施設 3次救急1施設 2次救急4施設
- ・地域消防本部3施設
下呂市消防本部 飛騨市消防本部 高山市消防本部
合計救急隊員数 271名

PCEC部会

目的

- ・救急隊が意識障害など内因性の傷病者に対し適切な活動ができること
- ・内因性傷病者の観察と処置の標準的な手法の教育とその普及



構成

部会長 高山赤十字病院内科医師 今井 奨
部会員 下呂市消防本部 長尾 昌俊 飛騨市消防本部 白川 大輔
 高山市消防本部 野村 一樹
庶務 高山市消防本部 青木 良輔

事業

- ・PCECコース(基礎・応用) 2回/年 実績 8回(1回の中止含む) 226名
- ・各本体内救急隊員教育
- ・部会 2回/年
- ・PEMECコース、リモート症例検討会etc...

各本部救急隊員教育

中期計画(3ヶ年)～段階的教育～

ポイント ・3年かけてじっくりと ・足並みを揃える

※高山市消防本部意識
障害教育検討グルー
プにてH27～H29年
度に行った教育内容を
基盤として地域へ発展

1
年
目

- ◎意識障害教育を展開し初期評価の充実
- 意識レベル・意識障害傷病者対応の概念

2
年
目

- ◎評価・観察方法の取得
- 初期評価、内因性L&Gの再確認・効率的な問診
・全身観察の理解と方法の取得

3
年
目

- ◎想定訓練(原因推測・病院連絡)
- ワイドトリアージの概念取得・観察結果に基づく原因検索・適切な
病院連絡の為の観察、評価の向上

質の担保1

- ・PCECガイドブックを参考に
- ・PCEC標準教育コース内容及びその振り返り

1. 高山市消防本部で3年間行った教育内容を基盤として地域へ発展

2. 継続的なコース開催とバージョンUp

- ・コース計8回開催 参加者計226名
- ・基礎コース及び応用コース

3. 地域内で開催された下記の研修を取り入れている

- ・PSLS・POT・PEMEC・外部講師etc...



質の担保2

救急医療に精通した医師のバックアップ

○PCEC部会長
飛騨地域の救急
医療に精通した
医師に依頼

○飛騨地域MC
協議会
救急医・脳外科医・
外科医

○岐阜県MC協議会
岐阜県救急医療
研究会
脳卒中部会



工夫

- 地域で作り上げた
- ・地域内の共通認識の定着
- ・各本部内での教育



- コース継続開催
- ・教育機会の提供
- ・指導力のキープ&レベルアップ

- 振り返り
- ・救急隊員への教育に対するアンケート
- ・意識障害原因推測シートの導入

成果・展望



成果

- ・地域での統一した教育
- ・組織的取組による底上
- ・日常的な教育の定着
- ・県への教育の発展



展望

- ・内因性全般に関する各症候別の対応教育への発展
- ・医師を交えた少人数のリモート症例検討会開催
- ・重症度・緊急度判定の精度向上
- ・地域医療の有効活用



発表演題2（三浦半島地域メディカルコントロール協議会）

MC 圏域管轄人口（694,052 人）・MC 圏域構成消防本部（4 本部）・MC 圏域救急隊数（27 隊）
MC 圏域の消防職員数（895 人）・MC 圏域の指導救命士数（11 人）

新たな教育体制構築に向けた 指導救命士の挑戦 ～内因性救急活動の強化を目指して～

三浦半島地区メディカルコントロール協議会
横須賀市消防局
鈴木亮太

三浦半島地区メディカルコントロール協議会



【この地図の作成にあたっては、国土交通省の発表に基づき、消防庁の
消防地図情報システム（消防庁発表）を参照し、最新データ（平成27年11月）を
基に作成した。（※地図データは、国土院提供、著作権 © 2015 国土院）】

三浦半島は神奈川県南東部に位置
気候は年間通して温暖であり東京
から約1時間で来れる海やグルメ
がゆっくと楽しめるスポットが
たくさんあります！

- ・MC圏域管轄人口 694, 502人
- ・MC圏域構成消防本部数 4市1町
（横須賀市・三浦市、鎌倉市、逗子市、葉山町）4消防本部（局）
- ・MC圏域救急隊数 27隊
- ・MC圏域の消防職員 895人
- ・MC圏域指導救命士数 11人

県内唯一大学病院が無い地区であるため、地域の医療機関と消防機関が協力し
「顔の見える関係」を構築した上にできたMC体制

内因性救急活動の現状

課題

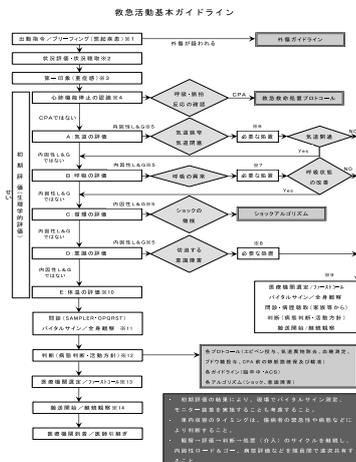
当地区MC協議会では、内因性救急活動に対する手順が定められておらず、隊員の知識・技術・経験に委ねられた各隊における活動の質の差について検証部会で指摘されてきました。

新たな取組

検証医師からは「生命の危機的状況を見逃さない、質の高い救急活動を行う仕組みを構築すべき」と助言を受け、本市の指導救命士が中心となり、令和元年9月に「内因性救急ガイドライン」を作成しました。

ガイドラインのポイント

・ ガイドライン概要



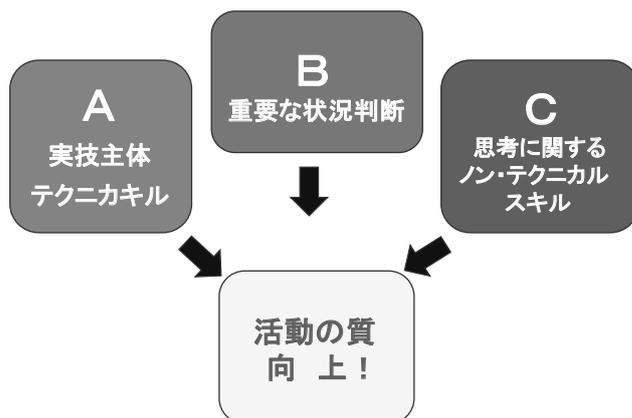
・ ポイント

出動指令から傷病者の病態を考え
(想起疾患)第1印象や生理学的評価から、緊急性を迅速に判断、活動方針を早期に決定。

「Back to the basic」

訓練体制の構築

・訓練ポイント



・訓練テキスト

ガイドラインのポイントやガイドラインを軸とした年間の訓練内容を詳細に記載

訓練のスケジュール

- 第1期訓練の実施(通知の日から7月下旬まで)
「ガイドライン読み込み、ガイドラインのポイントをディスカッション」
- 第2期訓練の実施(7月下旬から10月末まで)
「机上シミュレーションの実施」
- 第3期訓練の実施(11月1日から12月下旬まで)
「実技シミュレーション」
- 訓練の総括、今年度訓練の振り返り、来年度の訓練目標

・画一的な訓練

全参画消防本部において画一的な指導救命士の教育が可能

再教育単位の付与

訓練テキストは、地区MC協議会で吟味され、検証医師から全救急隊員に対する日常的な教育に有用であると判断されたほか、救急救命士再教育実習2日(16単位)に相当する教育と位置付けられました。

教育の質の担保を図るため指導救命士が直接指導にあたるだけでなく、各救急隊が作成する実施結果報告を確認し、フィードバックを行うとともに進捗状況は協議会事務局を通じてMC医師へ報告することで質の担保しています。

訓練効果と今後の課題

ガイドラインに基づき、活動で行った中で、実際に有用性を示した症例が増え、訓練内容の効果があらわれています。

とはいえ、訓練中に救急出動があり、なかなかスケジュール通り実施できない救急隊もあり、日時など変更せざるを得ない状況など課題はありますが、本訓練の効果を絶やさぬよう今後もMC医師と協力し合い、様々な課題解決に取り組んで参ります。

結 語

救急救命士制度発足から30年を迎え、処置拡大など救急業務を取り巻く環境は複雑化しています。

しかしながら、救急業務は最も重要な任務である「適切な観察・処置を行い、傷病者を適切な医療機関へ搬送すること」は不変であり、当該教育により内因性救急活動における重要な任務を遂行できた症例が増えてきています。

我らの地域メディカルコントロール協議会は「Back to the basic」をスローガンに、指導救命士が中心となった新たな教育体制のスタートを切ることができました。

今後も問題症例を一つ一つ解決し、お互いが自己研鑽していく当地区ならではのメディカルコントロール体制を守り続けていきます。

発表演題3 (埼玉県メディカルコントロール協議会)

MC 圏域管轄人口 (7,390,054 人)・MC 圏域構成消防本部 (27 本部)・MC 圏域救急隊数 (227 隊)
MC 圏域の消防職員数 (8,576 人)・MC 圏域の指導救命士数 (131 人)

埼玉県における 救急隊員の他消防本部での 救急車同乗実習

埼玉県メディカルコントロール協議会

(事務局：埼玉県危機管理防災部消防課)

令和2年度全国メディカルコントロール協議会連絡会 (第2回)



「我らの地域のメディカルコントロール取組事例発表
“メディカルコントロール協議会による
日常的な教育に関わる取組 (質の担保・方法)”」



彩の国
埼玉県

アウトライン



- ・導入の経緯
- ・実習の内容
- ・実習の実績
- ・実習の成果と事例の共有
- ・結語

救急出動件数364,381件
搬送人員316,559件
重症以上傷病者搬送事案
照会回数4回以上割合 4.1%
現場滞在時間30分以上13.2%



埼玉県地域MC協議会区域図

導入の経緯



各消防本部における救急業務については、県の実施基準及び各地域MC協議会で定めたプロトコール等により実施



定めのない手順や状況把握の手法等は、消防本部独自の考え方で工夫



救急活動の細部の違いを経験し、自隊の活動に役立てるため、他消防本部での救急車同乗実習の実施を検討
→各消防本部へのアンケート実施結果を踏まえて導入
※救急車に4人目として同乗、原則、見聞のみ

実習の内容



①

・ 救急車同乗実習の受入れについて、他消防本部と調整の上、派遣先消防本部への依頼。

②

・ 救急車同乗実習の実施。



③

・ 実習終了後、実習生は報告書を作成し、自所属に報告。
・ 所属の指導救命士等から指導・助言を得る。

④

・ 派遣元消防本部は県MCに報告。
・ 県MCは実習証明書を交付、再教育ポイントを付与。

⑤

・ 実習生又は所属の指導救命士等は、実習成果を自隊又は所属内の救急隊員に対する指導や活動の改善に役立てる。

実習の実績

埼玉



(H29.8～)

地域MC名	認定者数	受入者数
中央MC	2	19
東部MC	18	10
西部第一MC	4	9
西部第二MC	1	10
南部MC	2	6
北部MC	49	22
合計	76	76

問題の共有化や改善策をフィードバックし、県全体を底上げ

実習の成果と事例の共有 1

埼玉

県MCに設置している指導救命士部会の施策立案の一環として課題を抽出し、解決のための有効な取組について事例集を作成

課題1：現場滞在時間の短縮について

- 解決策1：プレアライバルコール（PAC）の実施
- 解決策2：PA連携の積極的な活用
- 解決策3：隊員の役割分担を明確にする
- 解決策4：入電から病院収容までの現場活動時間のデータ分析
- 解決策5：医療機関との顔の見える関係の構築



課題2：救急隊員の教育について

- 解決策1：現場活動を含めた小隊単位での計画的な訓練

課題3：救急隊員の労務管理について

- 解決策1：救急隊2隊運用による隊員の負担軽減
- 解決策2：OAシステムの見直し・事務処理の簡素化
- 解決策3：救急講習等へ再任用の起用

実習の成果と事例の共有 2



実習を通じて学んだこと及び今後取り入れてみたい取組



指令課職員に対する指導救命士による研修

ワークステーション方式の導入

事例検討会に救急隊以外の職員も参加

救急の知識・技術だけでなくコミュニケーション能力の必要性

働き方改革の必要性

結語



- ◆ 指導救命士制度とリンクさせることで、医師以外の指導者が行う日常的な教育の質の担保が可能
- ◆ 実習を通じた気づき、報告書作成による振り返り、フィードバックといった各段階を通じて新たな視座や知見を獲得
- ◆ 実習の成果とデータをセットで広く共有することで、各地域における課題や問題点解決の糸口となることを意図
- ◆ コロナ禍における影響を考慮する必要こそあるものの、全国各地域において普及できる可能性を秘めている取組

御清聴ありがとうございました。

発表演題4（福岡地域救急業務メディカルコントロール協議会）

MC 圏域管轄人口（2,601,256 人）・MC 圏域構成消防本部（7 本部）・MC 圏域救急隊数（61 隊）
MC 圏域の消防職員数（2,003 人）・MC 圏域の指導救命士数（38 人）

技術遠隔指導アプリを用いた気管挿管認定救急救命士の 再教育プログラムとその評価



福岡地域救急業務メディカルコントロール協議会

福岡市消防局	納富 一則
国立病院機構 九州医療センター	野田 英一郎
国立病院機構 東京医療センター	本田 美和子
	采 紗季
福岡市消防局	財部 弘幸
	清田 兼行
	大神 信洋
	日高 和宏

今までの教育

- 救急救養 3 時間
- 学術研究発表会 3 時間
- 総合シミュレーション訓練 4 時間
- 招集訓練 2 時間
- 同乗指導 8 時間
- ワークステーション研修 40 時間
- e-Learningによる研修 8 時間



- 福岡県救急業務MC協議会
気管挿管認定救急救命士 再教育 3 時間

福岡市における福岡100プロジェクト

そのひとらしく生きることができるケアはみんなを幸せにする
ユマニチュード®との出会い

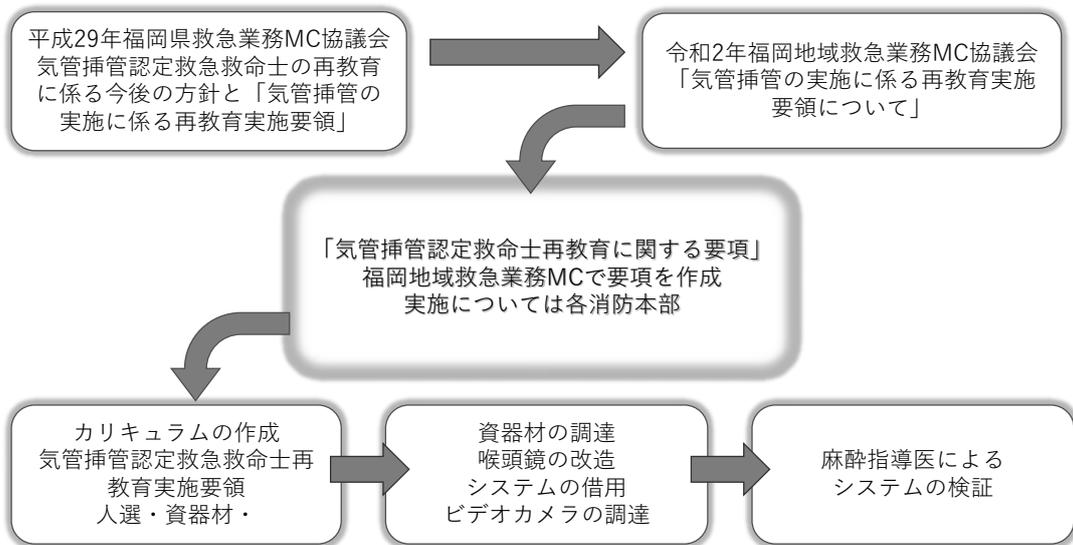


三方向からビデオカメラ
で撮影記録
傷病者の視線を記録
観察者の視線を記録
解析し比較検証



認知症の方々に接するときのポイント目線を合わせる
それを記録するために複数のカメラを統合し
技術遠隔指導アプリに記録する
アプリをとおして指導者のフィードバックを得られる

技術遠隔指導アプリをどのように活用するか



気管挿管再教育の実施方法

- 福岡地域救急業務MC協議会 医師の監修
- 資器材の選定（気管挿管教育に適した人形）
- カメラの設定
- 技術遠隔指導アプリの導入



検証

- 今回気管挿管認定救急救命士の20名に再教育を行った
- 結果は好評

	1	2	3	4	良
教育全体について			3	10	5
気管挿管以外の手技確認について	1	2	6	8	1
気管挿管リモートでの評価システムについて			1	4	13
気管挿管のフィードバック方法について				5	13

- 術者の姿勢や視線を客観的に評価できる
- 改善点・注意点を改善できる
- 多角的に視認できる
- フィードバック後にもう一度実施したい
- 映像を見てのフィードバックは分かりやすかった
- 医師から一人一人に手技のフィードバックがあったのは良かった
- タブレット上で色々な角度から自分を見ることができた。変な癖や腰の位置を直したい。
- 今回、初めてリモート（カメラ等）の使用もあり大変画期的な訓練であった。
- 是非、挿管実習に参加する前に必要な教育だと思った。認定者は全員実施すべきだと思う。

まとめ

- 技術遠隔指導アプリを用いることにより気管挿管の再教育は効果的かつ効率的に進めることが出来た。
- 気管挿管の再教育のみならず、他の技術的な指導においても有効であると思われる。
- 医師が立ち会わなくとも、事後において多角的な映像で確認することができるので的確なフィードバックが得られる。

発表演題5 (大阪府泉州地域メディカルコントロール協議会)

MC 圏域管轄人口 (890,000 人)・MC 圏域構成消防本部 (6 本部)・MC 圏域救急隊数 (29 隊)
MC 圏域の消防職員数 (904 人)・MC 圏域の指導救命士数 (14 人)

各消防本部間の垣根を越えて
救急救命士が作成した

『救急基礎教育資料』

↓

地域の救急隊員の意思統一により
病院前救護体制全体の底上げを図る



大阪府泉州地域MC協議会
(貝塚市消防本部)
大谷 博宣

大阪府泉州地域メディカルコントロール協議会について

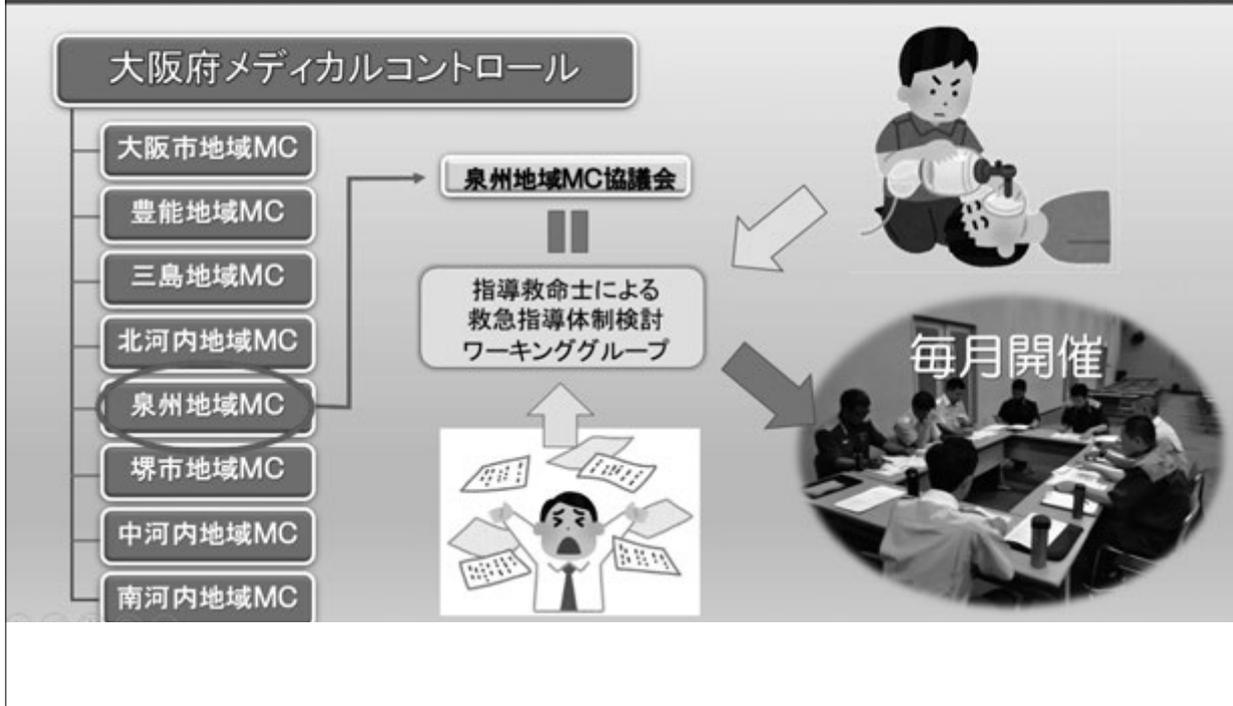
- 大阪府泉州二次医療圏
 - 市町村:12市町(8市4町)、人口:約89万人
 - 圏内三次医療機関:3機関
 - 圏内二次医療機関:31機関(精神科系7機関含む)

泉州地域MC協議会

- 会長
地方独立行政法人 りんくう総合医療センター
病院長 松岡 哲也 先生
- 構成消防本部:6消防本部
 泉大津市消防本部 和泉市消防本部
 忠岡町消防本部 岸和田市消防本部
 貝塚市消防本部 泉州南広域消防本部
 (*高石市は堺市消防局管轄)



指導救命士の役割りについて



作成の背景

会議・検討

作成

教育

結果

教育状況？

専科教育

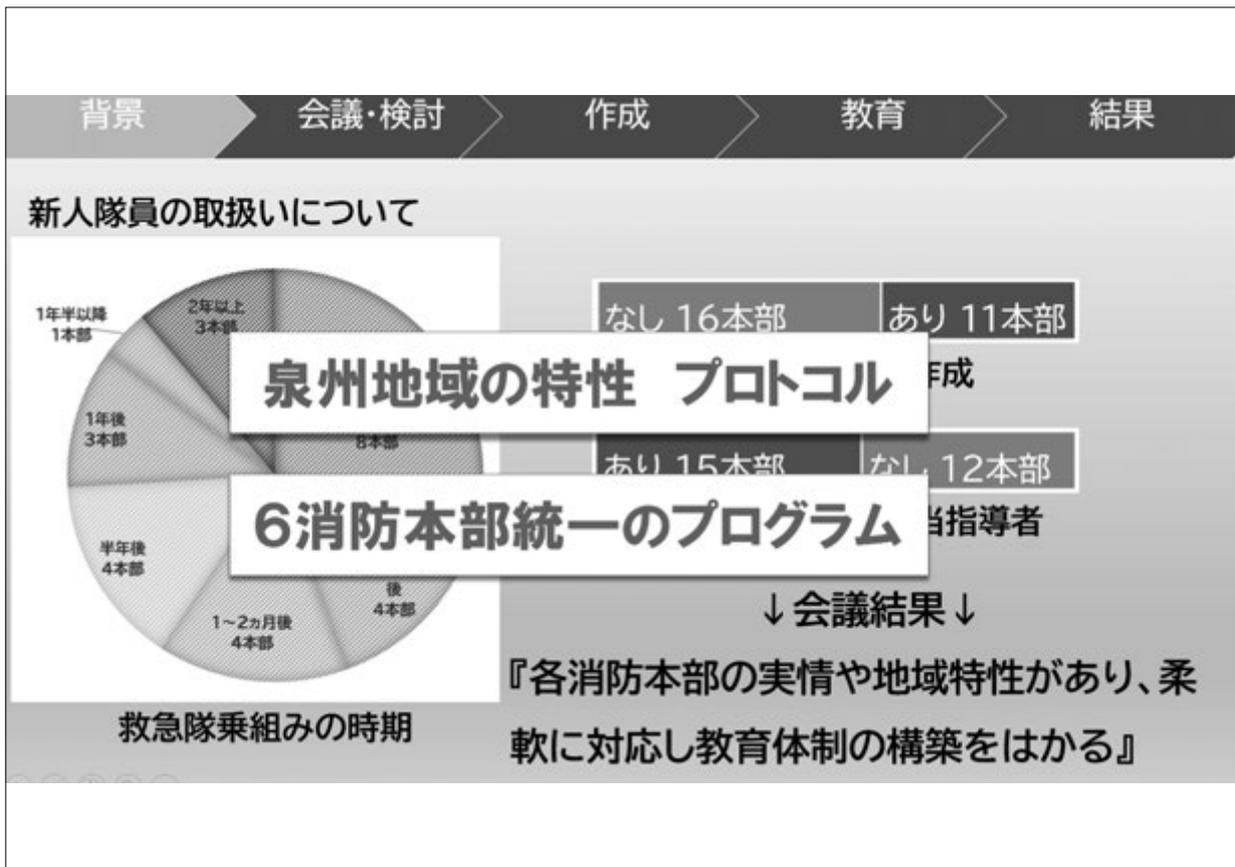
人間性？

タイミング？

初任教育課程

救急課程

救急課程がなくなった！



背景		会議・検討		作成		教育		結果	
教育項目		ページ	適用						
			新人教育	新救急救命士	非運用救命士	支援隊			
救急業務とは		12	◎						
地域メディカルコントロール体制		12	○	◎	◎				
泉州版・病院前救護プロトコル		6	○	◎	◎				
非運用救命士 運用再開要領									
接遇		15	◎	○		○			
観察・応急処置		12・44	◎	○					
搬送		11	◎	○		○			

背景		会議・検討		作成		教育		結果	
	泉州地域全体の救急隊員、 救急救命士の底上げ				病院前救護体制の 意識共有				

発表演題6 (岐阜県メディカルコントロール協議会)

MC 圏域管轄人口 (1,970,000 人)・MC 圏域構成消防本部 (20 本部)・MC 圏域救急隊数 (126 隊)
MC 圏域の消防職員数 (2,789 人)・MC 圏域の指導救命士数 (68 人)

地方県における 県MC救命士体制による教育展開

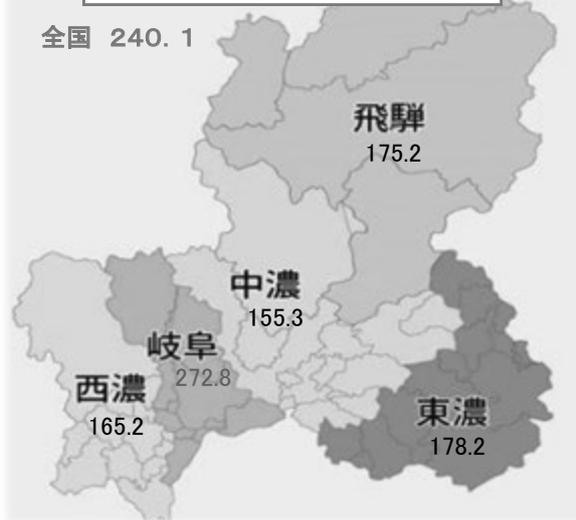
～岐阜県での取組～



岐阜県メディカルコントロール協議会
岐阜県消防学校 安藤 竹晴

岐阜県メディカルコントロール体制

圏域別医師数(人口10万人当たり)



岐阜県人口	約197万人
消防本部数	20消防本部
救急隊員数	1,818名
救急救命士数	739名
運用救命士	622名
救急件数	92,510件/年

救命士再教育とMC救命士体制

救急救命士に対する再教育ガイドライン

岐阜県メディカルコントロール協議会
 平成24年4月1日
 平成25年4月1日
 平成26年10月17日
 平成28年4月1日
 令和元年10月28日

はじめに

救急救命士が行う高度な救急救命処置について、その質を確保し維持向上を図るためには、メディカルコントロール体制の中での病院実習や目的的な教育訓練を受けることが不可欠である。

また、各地域において運用救命士数の増加に伴い、各消防本部や医療機関での再教育の負担が増大していることから、「救急救命士等を指導する救急救命士（以下『MC救命士』という）が、県域及び地域の中で活躍できる体制の構築が進められている。

本ガイドラインは、救急救命士が、生涯教育として知識や技能の再履修を行うだけでなく、救急現場の活動に経験豊富な指導者が他の救急救命士に対して、日常的に教育することや、取得することが望ましい技能を明示することでそれに向かい自ら進んで学習し、県内の病院前救護のレベル向上を図り県内全域での安全・安心な暮らしに貢献することを目的とする。

岐阜県MC救命士の仕事

- ・岐阜県MCが主催する教育への参加・企画・運営

救急救命士集合研修
 救急救命士処置範囲拡大追加講習
 MC救命士養成研修
 薬剤・挿管修了実施
 通信指令教育

- ・岐阜県MCが主催する各種会議への参加

救急隊員プロトコール改定に伴う参画
 地域MC協議会の委員として会議に参加

- ・各学会への参加、発表

救命士再教育 ～集合研修～



	受講者数	研修内容
H25	472	実技「BLS」
H26	478	座学「新処置に係る追加講習講義」
H27	509	実技「静脈路確保」
H28	540	座学「ガイドライン2015 及びプロトコール改正」
H29	573	実技「産科救急」
H30	598	座学「事後検証体制 及び効果的な事後検証」
R1	613	実技「判断・観察(アセスメント)」

救急救命士集合研修実施の流れ



各地域での開催実績



	開催回数	参加人数	他地域からの参加指導者
A地域	5回	174名	28名
B地域	3回	99名	8名
C地域	3回	107名	9名
D地域	3回	98名	5名
E地域	2回	72名	8名
合計	16回	550名	58名

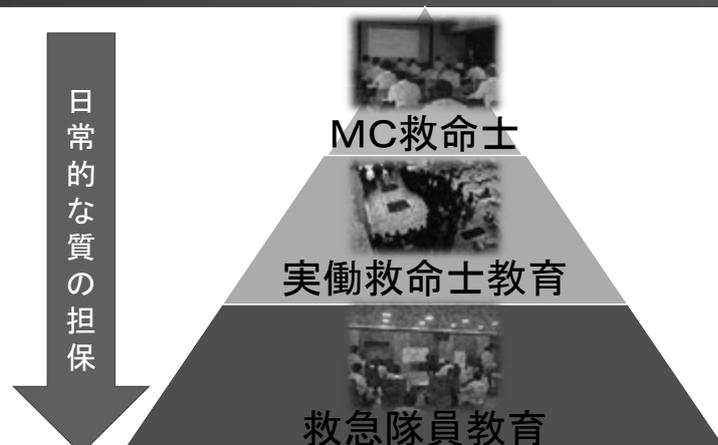
地域MCを越えた指導者(MC救命士)の参加で地域格差の是正
MC体制のPDCAサイクルの一つとして現場活動の改善

受講救命士の意見

- 若い救命士の考え方が分かって逆に勉強になった
- 先輩救命士の観察方法、判断について勉強になった
- 他消防本部で実施されているやり方を実施したい
- 学んだことを現場で実践できるよう継続して訓練したい
- 所属本部での救急隊員教育にも取り入れたい
- 所属本部で同じ症例を実施して底上げを実施したい

企画段階からMC救命士が主体的に計画、教育を実施することで、各地域の研修の質向上につながり、各所属での救急隊員教育につながっている

まとめ



MC救命士が主体となり、地域間で連携することで教育の質を担保
県全体で教育を実施することで地域の問題を補完し、病院前救護の質向上につながる

発表演題7（出雲地区救急業務連絡協議会）

MC 圏域管轄人口（265,775 人）・MC 圏域構成消防本部（4 本部）・MC 圏域救急隊数（15 隊）
MC 圏域の消防職員数（482 人）・MC 圏域の指導救命士数（13 人）

令和3年1月29日
フェニーチェ堺

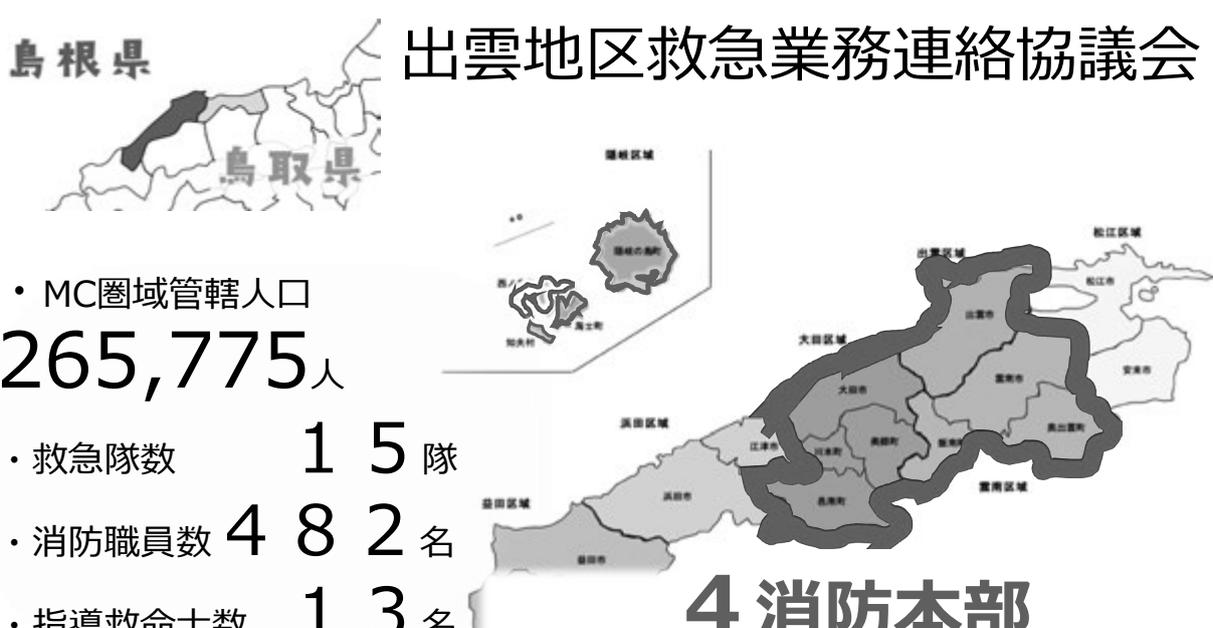
令和2年度全国メディカルコントロール協議会連絡会（第2回）

出雲地区局地災害多数傷病者対応 ガイドラインセミナーの効果

出雲地区救急業務連絡協議会 1)
島根大学医学部附属病院高度外傷センター、災害医療・危機管理センター 2)
出雲市消防本部 3)
島根県立中央病院 4)

室野井智博 1) 2)、
吉井友和 1) 3)、出川徹 1) 3)、竹田豊 1) 3)、松原康博 1) 4)、渡部広明 1) 2)

出雲地区救急業務連絡協議会



島根県

鳥取県

- ・ MC圏域管轄人口
265,775人
- ・ 救急隊数 **15** 隊
- ・ 消防職員数 **482** 名
- ・ 指導救命士数 **13** 名

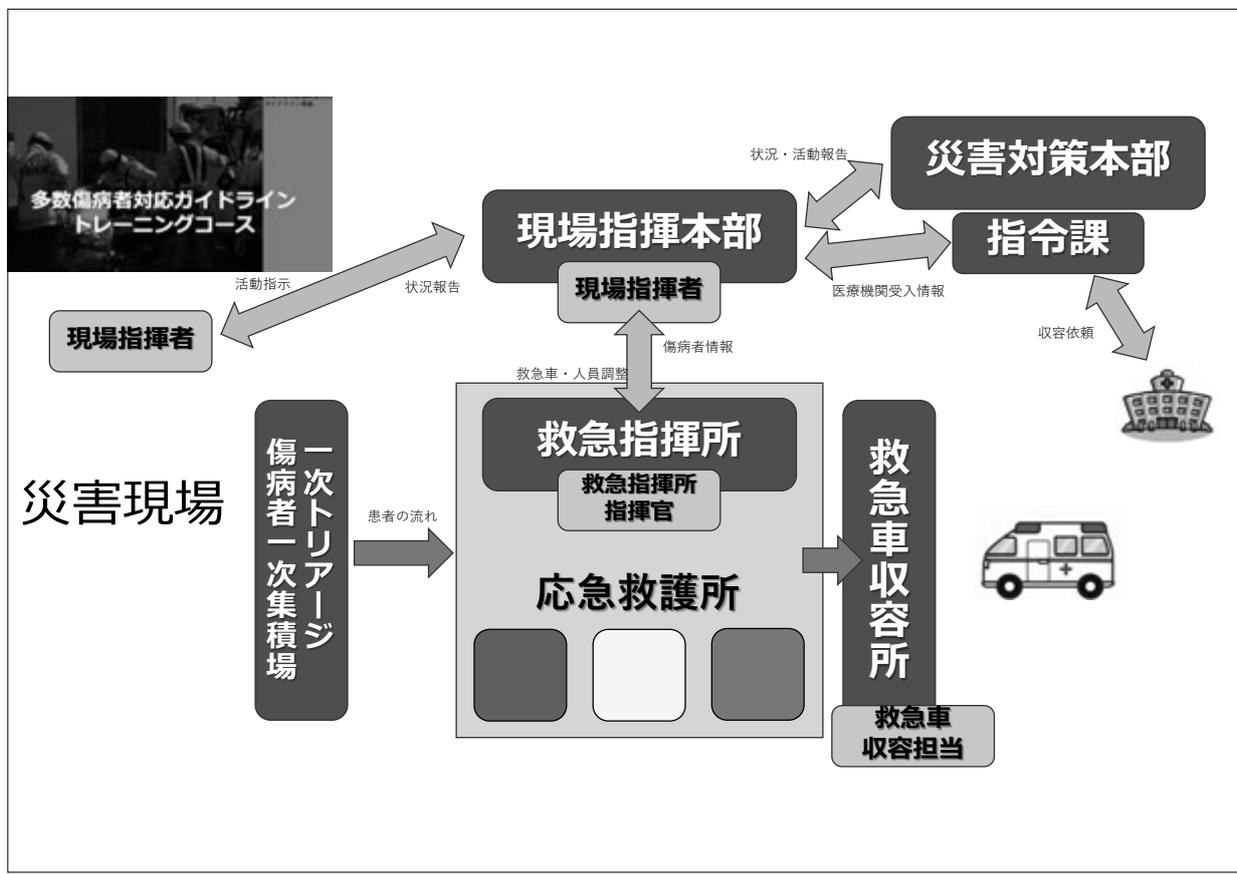
4 消防本部

（出雲市、大田市、雲南市、隠岐広域連合）

大きな課題

年1回局地災害DMAT合同実動訓練/
出雲空港航空機事故消火救難訓練
過去の訓練では
1名も搬送出来なかった。

- ①救護所から指揮本部への情報共有の方法を持っていなかった。
- ②CSCATTに拘泥し、十分なリソースがあるにもかかわらず、Transportできなかった。



トリアージタグ

①枚目もしくは②枚目の情報、
名前とカテゴリーのみ。



→有効なトリアージには、カテゴリーだけでは**不十分**
救急指揮所・現場指揮本部にて、**傷病者情報**を収集しな
ければ有効な**搬送順位**の決定は困難となる。

トリアージタグ**様式の変更**は**困難**。

傷病者情報カード 3枚綴り

赤、黄、緑
それぞれある

二次トリアージ傷病者情報カード

救護所・二次トリアージカート記入係

トリアージ タグNo.	氏名	年齢	性別	トリアージ 区分	傷病部位・症状	搬送病院	搬送 距離	搬送時間 (分)	搬送開始時間 (コメント)
			女性	赤(1)		県中・島大			
			女性	黄(2)					
			女性	緑(3)					
			女性	黒(0)					
			男性	赤(1)		県中・島大			
			女性	黄(2)					
			女性	緑(3)					
			女性	黒(0)					
			男性	赤(1)		県中・島大			
			女性	黄(2)					
			女性	緑(3)					
			女性	黒(0)					
			男性	赤(1)		県中・島大			
			女性	黄(2)					
			女性	緑(3)					
			女性	黒(0)					
			男性	赤(1)		県中・島大			
			女性	黄(2)					
			女性	緑(3)					
			女性	黒(0)					

二次トリアージ
の区分を記載

トリアージ区分に
変更があれば修正

二次トリアージの結果
として得られた傷病名
を記載

搬送開始時間を記載

搬送救急隊を
記載

搬送医療機関が
決定したら記載



出雲地区局地災害多数傷病者対応ガイドラインセミナー

- ・年6回開催+実動訓練2回
- ・座学と机上訓練（半日コース）にて構成
- ・まずは、土台となる消防にガイドラインの周知徹底。
- ・その後にDMATと合同演習を行った。



名称	年	延べ全参加数	出雲	大田	雲南	隠岐
第1回	2019年3月	43	43	0	0	0
第2回	2019年5月	43	43	0	0	0
第3回	2019年6月	61	61	0	0	0
第4回	2019年8月	33	33	0	0	0
第5回	2019年9月	17	17	0	0	0
第6回（実動訓練）	2019年9月	24	24	0	0	0
第7回（実動訓練）	2019年12月	39	39	0	0	0
第8回	2020年1月	36	6	12	12	6

全職員の**61.4%**が受講 **296**

266 12 12 6

結語

2019年度訓練：

搬送患者数が**93%**と大幅に増加。

情報収集、情報共有が

傷病者情報カードにより円滑に可能となった。

さらなる改善のために

- ・ 出雲地区救急業務連絡協議会の**100%**の受講率
- ・ 島根県MCへの拡大



応募演題1（秋田市消防本部）

MC 圏域管轄人口（384,850 人）・MC 圏域構成消防本部（4 本部）・MC 圏域救急隊数（21 隊）
MC 圏域の消防職員数（671 人）・MC 圏域の指導救命士数（10 人）

（指導救命士による教育研修の質の担保の取組について）

（応募団体名）秋田県MC協議会秋田周辺地域協議会、秋田市消防本部

秋田県メディカルコントロール協議会（以下、県MC協議会）では、資格取得後の救急救命士が、病院実習や各種教育プログラムを通して、病院前救護に必要な医学的知識と技能の維持に努め、資質の向上を図ることを目的として、平成20年4月施行「救急救命士の再教育実施要領」に基づき、全県下の救急救命士の再教育を行ってきたが、日常的教育研修に対して、質の担保が課題となっていた。

そこで、救急現場活動を適切に行うために必要な教育、訓練について、県MC協議会会長が認める指導救命士が現場活動に即した教育、訓練を主体的に実施することにより、救急業務のさらなる質の向上に資することを目的とした「指導救命士による教育研修実施要領」を平成30年9月に定め、再教育のポイントとして認められている。

全国に普及することができる点

- ・メディカルコントロール協議会が定める医師以外（県指導救命士）の指導者が行う日常的な教育の質の担保するための制度の策定
- ・MC協議会医師が救急救命士の日常的な教育へ参画する制度の確立

地域の実情を踏まえた上で問題解決に資する点

- ・地域による搬送時間の大幅な違いや病院選定の必要有無など、地域の実情を踏まえた独自の研修会の企画が可能である。
- ・他地域の研修会の見学など、県指導救命士会を中心とした情報共有により、県内救急救命士の現場対応能力の平準化が見込まれる

【実施手順】

県MC協議会会長が認める指導救命士が主体とする教育訓練として、次の手順により県MC協議会会長から承認の手続きをとる

- ①複数の消防本部の指導救命士は、協議の上、研修会等の開催について企画書を作成し、開催地の地域MC協議会会長へ提出し審査を受ける。
- ②地域MC協議会会長から承認を受けたのち、地域MC協議会委員の医師の立会いの下で研修会等を開催し承認を受ける。
- ③医師の立会い後に認められた教育訓練について、県MC協議会事務局に申請し、県MC会長から承認を得る。

【教育管理者】

教育研修の企画立案をした指導救命士があたり、当該教育研修の中心的役割を担う。

【地域MC協議会で審査するにあたって】

指導救命士が主体とする教育訓練として、消防本部の規模や体制等にかかわらず、県内一定の質が担保された教育訓練をするために、プロトコルに沿った基本技術の実践などの「技術」、基本的な知識を用いて業務を実践するための「知識」、指導を通して理解を深め問題意識を持たせる「教育・指導」、あらゆる救急業務を想定し、その関係機関との連携に関する「連携」のいずれかに該当する「基礎的能力向上の教育」内容の訓練であるかを審査する。

応募演題2（諏訪地域メディカルコントロール協議会）

MC 圏域管轄人口（192,048 人）・MC 圏域構成消防本部（1 本部）・MC 圏域救急隊数（12 隊）
MC 圏域の消防職員数（237 人）・MC 圏域の指導救命士数（4 人）

諏訪地域MC協議会における救急救命士の再教育体制と今後の課題について

諏訪地域メディカルコントロール協議会

【概要】

当地域では、「救急救命士の資格を有する救急隊員の再教育について」（平成20年12月26日付消防救262号消防庁救急企画室長通知）に基づき、同年より2年間で病院実習48時間、日常的な教育80時間以上を必須とし、救急救命士の資格を有する救急隊員の教育体制を開始した。平成26年度には、より効率的に日常的な教育が実施できるよう、地域MCで協議し、各項目は国の通知を準用しつつ、各項目の取得単位を1時間1ポイントと規程して運用を図ってきた。さらに地域MC主催で日常的な教育の一環として、救急救命士だけでなく全職員を対象とした研修会、講演会、技能研修会、消防警察シンポジウム、救急技術発表会をそれぞれ開催している。ポイント管理は、該当救急救命士だけでなく、各署のMC委員も管理に携わり、毎月署内で担当係長への報告を実施するとともに、定期的に所属長へも報告し、救急救命士の再教育をMCだけでなく消防本部全体の責務として捉えた教育体制を構築しているため、救急救命士の再教育体制開始以降、未達成者は出ていない。万が一、2年間で128時間を達成できない救急救命士については、地域MCから消防本部及び所属長へ未達成の旨を通知するとともに、業務を一時停止するなどの措置を考えている。各救急救命士が職業人としての自覚を強く持つとともに、地域MCと消防本部という組織間の連携とともに、その枠組みを超えた医師と消防職員が一体となった取り組みから、更なる救急救命士の再教育体制の構築に向け努力していきたい。

【取り組み】

本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、日常的な教育が制約される中でも、指導救命士が作成したパワーポイントを地域MC協議会に参画する医師に精査を依頼、医学的な裏付けを得たパワーポイントを閲覧しレポートを提出することで、ポイントを付与することが承認されている。このことを良い機会と捉え、指導救命士が実施する講習会や指導についても、事前にMCに参画する医師の医学的な裏付けを得て、日常的な教育の幅を拡大していきたい。

【課題と展望】

日常的な教育の中でポイント取得率を視ると、当MCは教育指導に偏る傾向がある。その背景には、救命講習会の指導も再教育として認めていることが挙げられるが、本来各項目を均等に教育していくことが重要である。現在ポイント制度の見直し中であるが、各項目に上限を設けることも考慮し、指導救命士が各署へ出向し指導する取り組みも令和2年度から開始しているため、MCと連携を密にし、医学的な裏付けを得た上で、より現場に則した再教育の構築を目指す。

実施項目	実施内容	単位	備考
予備教育(救急士)①	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育
消防隊員としての教育(救急士)②	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育
消防隊員としての教育(救急士)③	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育
消防隊員としての教育(救急士)④	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育
消防隊員としての教育(救急士)⑤	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育
消防隊員としての教育(救急士)⑥	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育
消防隊員としての教育(救急士)⑦	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育
消防隊員としての教育(救急士)⑧	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育
消防隊員としての教育(救急士)⑨	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育
消防隊員としての教育(救急士)⑩	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育
消防隊員としての教育(救急士)⑪	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育
消防隊員としての教育(救急士)⑫	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育
消防隊員としての教育(救急士)⑬	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育
消防隊員としての教育(救急士)⑭	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育
消防隊員としての教育(救急士)⑮	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育
消防隊員としての教育(救急士)⑯	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育
消防隊員としての教育(救急士)⑰	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育
消防隊員としての教育(救急士)⑱	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育
消防隊員としての教育(救急士)⑲	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育
消防隊員としての教育(救急士)⑳	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育
消防隊員としての教育(救急士)㉑	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育
消防隊員としての教育(救急士)㉒	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育
消防隊員としての教育(救急士)㉓	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育
消防隊員としての教育(救急士)㉔	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育
消防隊員としての教育(救急士)㉕	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育
消防隊員としての教育(救急士)㉖	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育
消防隊員としての教育(救急士)㉗	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育
消防隊員としての教育(救急士)㉘	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育
消防隊員としての教育(救急士)㉙	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育
消防隊員としての教育(救急士)㉚	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育
消防隊員としての教育(救急士)㉛	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育
消防隊員としての教育(救急士)㉜	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育
消防隊員としての教育(救急士)㉝	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育
消防隊員としての教育(救急士)㉞	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育
消防隊員としての教育(救急士)㉟	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育
消防隊員としての教育(救急士)㊱	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育
消防隊員としての教育(救急士)㊲	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育
消防隊員としての教育(救急士)㊳	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育
消防隊員としての教育(救急士)㊴	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育
消防隊員としての教育(救急士)㊵	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育
消防隊員としての教育(救急士)㊶	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育
消防隊員としての教育(救急士)㊷	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育
消防隊員としての教育(救急士)㊸	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育
消防隊員としての教育(救急士)㊹	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育
消防隊員としての教育(救急士)㊺	消防隊員としての教育	50/年	消防隊員としての教育



第2部 パネルディスカッション資料

(新型コロナウイルス感染症対策で消防機関の救急業務はどう変わった)

○救急現場活動

北九州市消防局 柳内 透……………P. 39

豊橋市消防本部 中島 克嘉……………P. 48

○119番通報・口頭指導及び応急手当普及

新潟市消防局 澤口 義晃……………P. 57

藤沢市消防局 関口 裕治……………P. 62

新型コロナウイルス感染症対策で 消防機関の救急業務はどう変わった

～北九州市消防局の場合～

北九州市消防局 救急課
柳内 透

北九州市の概要



人 口	約 94 万人
面 積	491.95 km ²
高齢化率	30.7%（令和2年3月現在） 政令市の中で最も高い
行 政 区	7つの行政区からなる。 〔門司区・小倉北区・小倉南区 若松区・八幡東区・八幡西区・戸畑区〕

北九州市消防局の概要

救急ワークステーション



消防艇



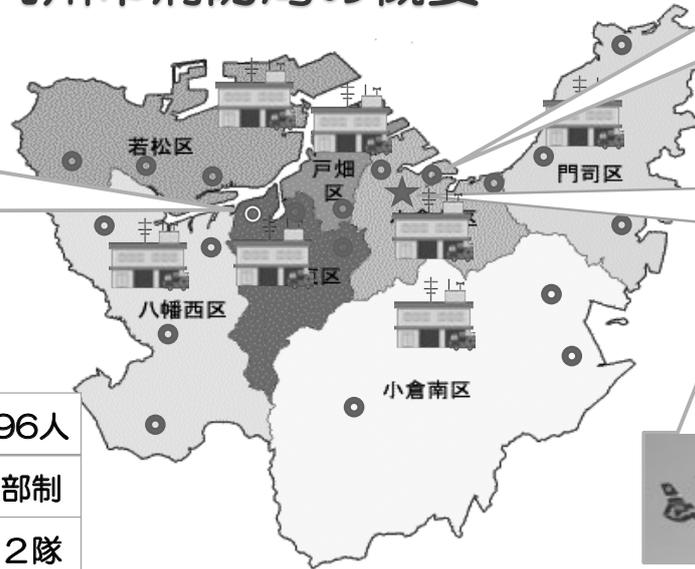
消防局



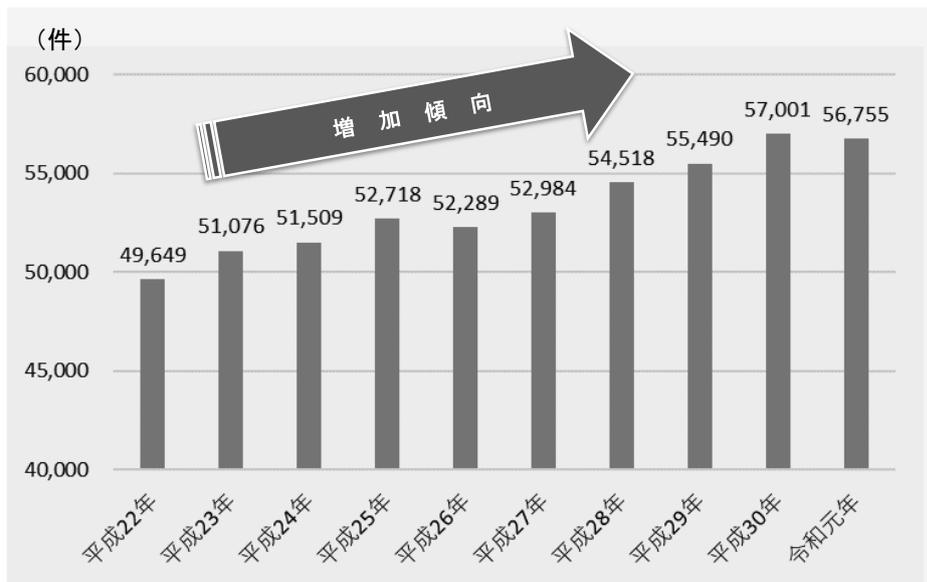
消防航空隊



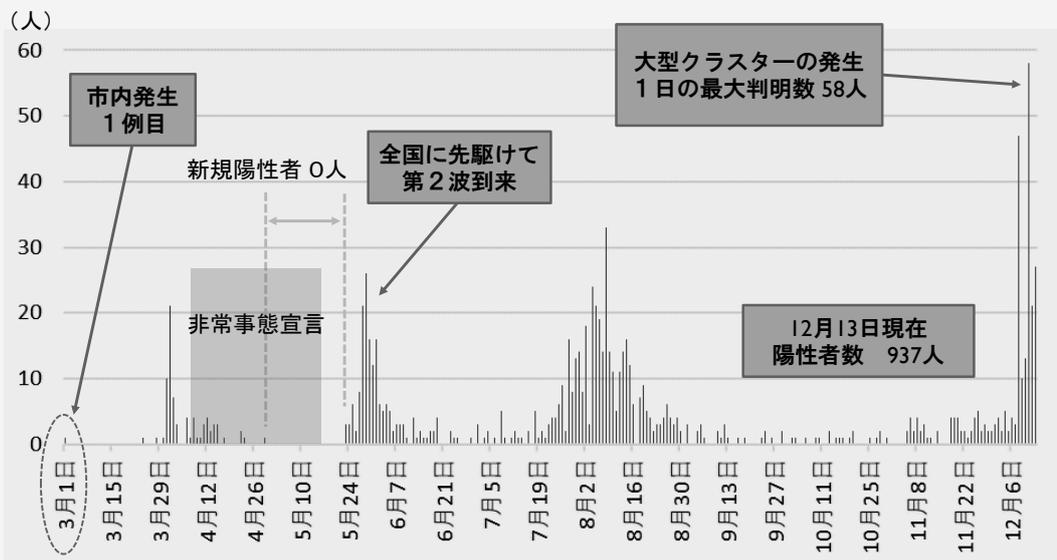
職員数	996人
勤務体制	3部制
救急隊数	22隊



北九州市の救急出動件数の推移



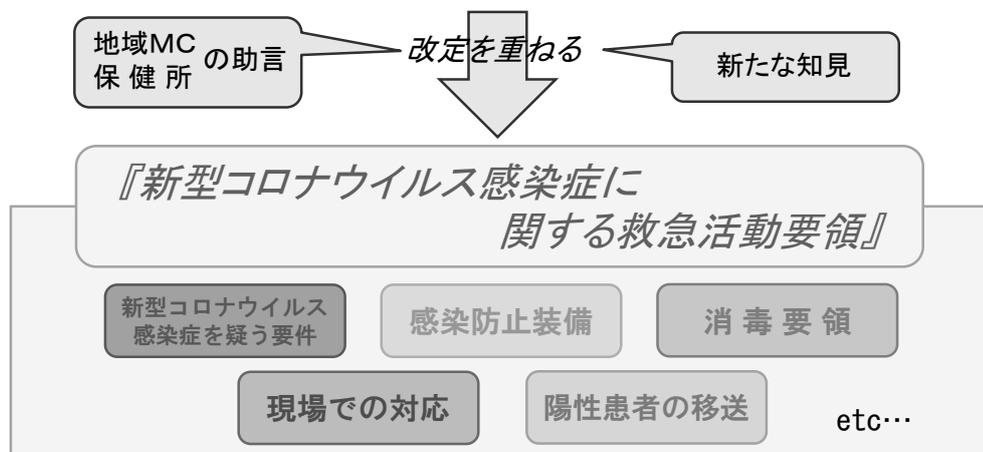
北九州市内の新型コロナウイルス感染症 発生状況



北九州消防局の取組み

令和2年1月14日 最初の新型コロナウイルス感染症関連通知 発出

『中華人民共和国湖北省武漢市における非定型肺炎の
疑いのある患者を搬送した場合の対応について』



新型コロナウイルス感染症を疑った現場活動

119番通報



プレアライバルコール



現場観察



- ◎ 発熱
- ◎ 咳
- ◎ 咽頭痛
- ◎ 呼吸苦
- ◎ 頭痛
- ◎ 嗅覚・味覚障害
- etc...

+

- ◎ CPA(疑い含む)

新型コロナウイルス
感染症を否定できない

新型コロナウイルス
感染症を疑った活動

令和2年12月11日現在
約6,700件(全出動の15%)

搬送後に陽性が判明 57件

感染防止装備

【感染が疑われる救急事案】

【通常の救急事案】



- ・ゴーグル(フェイスシールド)
- ・サージカルマスク(N95)
- ・感染防止衣
- ・ディスポ手袋(一重)

感染が疑われる場合

- ・ゴーグル or フェイスシールド
- ・N95マスク
- ・感染防止衣
- ・感染防止用ガウン
- ・ディスポ手袋(二重)



傷病者・関係者への対応

新型コロナウイルス感染症が疑われる場合

◎ 119番通報・プレアライバルコール時

- 傷病者・関係者のマスクの着用を依頼
- 現場が屋内の場合、窓の開放等、可能な限りの換気を依頼



◎ 現場到着時

- 傷病者にサージカルマスク 又は 酸素マスクを着用させる。
- 家族等の関係者には、マスクの着用を促す。



基幹医療機関からの要望により... 『全ての救急事案』へ拡大

CPA傷病者に対する対応

令和2年4月24日 北九州地域救急業務MC協議会 会長通知

『新型コロナウイルス感染症拡大時における
心肺停止（CPA）傷病者に対する救急活動について』



◎ N95マスクの使用を推奨

◎ BVMによるマスクホールドを行った後に、胸骨圧迫を開始

◎ できるだけ早期に器具を用いた気道確保を実施 →第一選択はラリングルチューブ（LT）を推奨

◎ BVMや気道確保器具を用いて換気する場合

→呼吸回路エアフィルター（いわゆる人工鼻）の装着が望ましい



二次感染の予防（消毒等の徹底）

救急隊員や市民の二次感染を防ぐため、
北九州MCの医師や保健所の助言をもとに、活動要領に記載

◎ **感染防止装備の脱衣方法**

感染防止装備の脱衣の手順、留意点

◎ **救急車・使用資器材の消毒方法**

救急車内や使用資器材の徹底した消毒
PA連携を行う消防隊の消毒も言及

◎ **救急車の換気**

帰署後、30分間の救急車内の換気



北九州地域救急業務MC協議会との連携

◎ **新型コロナウイルス感染症研修**

地域MCの6消防本部を対象に、地域MCの感染症専門医
や看護師により、研修を実施

- ・新型コロナウイルスをはじめとする病院前の感染対策
- ・感染防止装備の着脱や消毒の留意点・ポイント



◎ **感染防止対策DVDの作成**

地域MCの感染症専門医の監修により、視覚的に
とらえることのできる映像資料として作成

- ・感染防止装備の脱衣の手順と留意点
- ・救急車や使用資器材の消毒の方法



◎ **Web会議の実施**

地域MCを構成する医療機関で、救急患者を積極的に受入れることを確認

新型コロナウイルス感染症を疑う傷病者の 搬送に関する搬送基準

◎ 福岡県MC協議会にWGを設置（令和2年6月～）

目的：新型コロナウイルス感染症を疑う傷病者の救急搬送に関する
基準を定めることで、搬送困難事案の改善を図る。

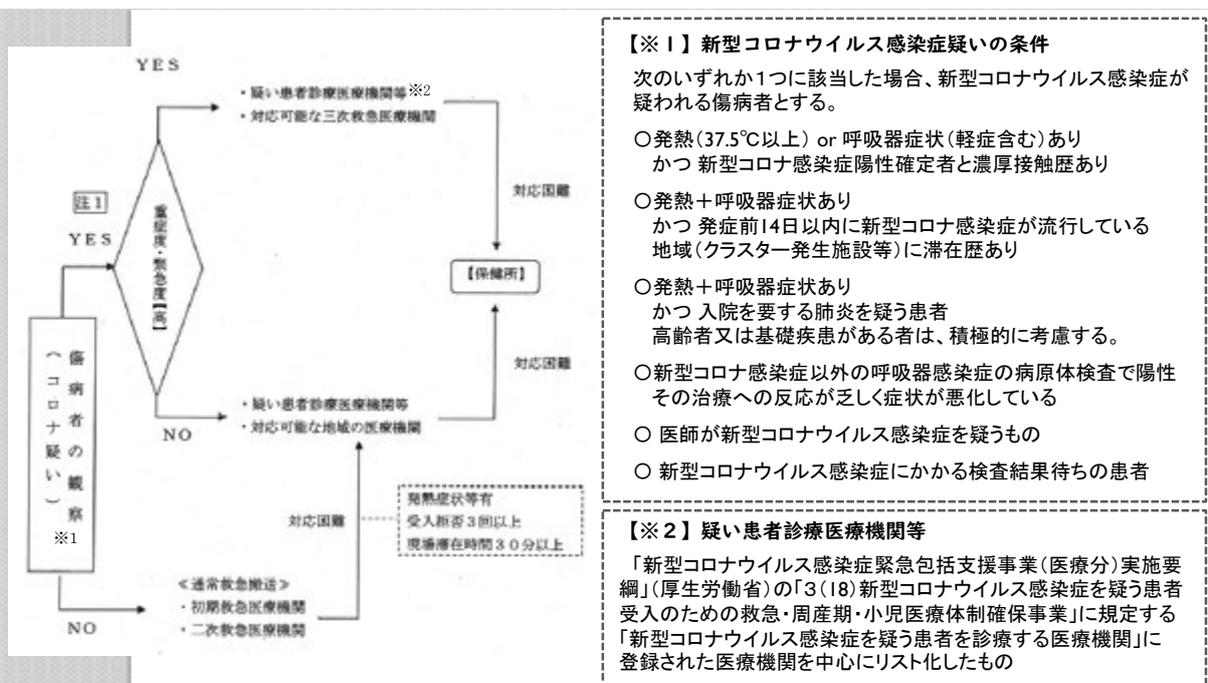
【構成員】

- ・福岡県MC会員
- ・保健所
- ・医療機関
- ・感染症専門医
- ・消防機関
- ・福岡県



4回（書面会議含む）の審議を経て...

『新型コロナウイルス感染症を疑う傷病者の搬送基準』
を策定



- 【※1】新型コロナウイルス感染症疑いの条件
次のいずれか1つに該当した場合、新型コロナウイルス感染症が疑われる傷病者とする。
- 発熱(37.5℃以上) or 呼吸器症状(軽症含む)あり
かつ 新型コロナ感染症陽性確定者と濃厚接触歴あり
 - 発熱+呼吸器症状あり
かつ 発症前14日以内に新型コロナ感染症が流行している地域(クラスター発生施設等)に滞在歴あり
 - 発熱+呼吸器症状あり
かつ 入院を要する肺炎を疑う患者
高齢者又は基礎疾患がある者は、積極的に考慮する。
 - 新型コロナ感染症以外の呼吸器感染症の病原体検査で陽性
その治療への反応が乏しく症状が悪化している
 - 医師が新型コロナウイルス感染症を疑うもの
 - 新型コロナウイルス感染症にかかる検査結果待ちの患者

【※2】疑い患者診療医療機関等
「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(医療分)実施要綱」(厚生労働省)の「3(18)新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入のための救急・周産期・小児医療体制確保事業」に規定する「新型コロナウイルス感染症を疑う患者を診療する医療機関」に登録された医療機関を中心にリスト化したもの

陽性患者の移送

移送を行う隊を2隊に限定して指定

◎ 北九州市保健所との『新型インフルエンザ等の患者等の移送に関する覚書』を準用

- ・保健所が移送できる体制の整備が行われるまでの間において、患者等が発生した場合
- ・同時に複数の患者等が発生するなど、保健所の移送能力を超える事態が生じた場合



◎ 移送時の感染防止装備

- ・ゴーグル or フェイスシールド
- ・N95マスク
- ・タイベックスーツ
- ・感染防止用ガウン
- ・ディスポ手袋(二重)
- ・靴カバー

◎ 移送の実績(～12月11日現在)

4月	5月	6月	7月	8月
6件	7件	20件	13件	44件
9月	10月	11月	12月	合計
6件	2件	6件	9件	113件

※うち、25件が市外への移送

おわりに…

- ◇ **新型コロナウイルスに関する動きは、急速に変化する。**
新たな知見、新たな制度、新たな資器材…
- ◇ **様々なレベルでの連携が求められる。**
しかも、スピード感を持って…
行政間 縦の連携(国 — 県 — 市町村)
横の連携(消防 — 保健所 — 衛生主管部局)
地域での連携(消防 — MC協議会 — 医師会 — 医療機関)
- ◇ **連携する機関の間での、共通認識・共通言語の重要性**
例えば、「感染の疑い」とは…?
- ◇ **MC協議会との連携は、不可欠かつ強力な味方**

ご清聴 ありがとうございます



新型コロナウイルス感染症に対する救急活動



豊橋市のマスコット
キャラクター
「トヨッキー」
と「手筒花火」

豊橋市消防本部（愛知県）
中島 克嘉



豊橋市の紹介



豊橋市

愛知県の東部に位置

- ・ 中心部の豊橋駅周辺は高層マンションが建ち並び、郊外は田畑が広がる自然豊かな街並み
- ・ 人口は約38万人
- ・ 2署2分署4出張所により管轄
- ・ 救急隊は8隊+日勤救急隊1隊
- ・ 令和元年中の救急出場件数⇒15941件



豊橋市における 新型コロナウイルス感染症の発生状況

- ・ 11月末で約260件の陽性者が発生
(人口の約0.07%)
- ・ 救急搬送した疑似症事案は150件
陽性者搬送は7名



他機関との連携

- 豊橋市保健所
 - ・ 新型コロナウイルス感染症に関する傷病者発生時のフローの作成
 - ・ あらゆる感染症に係る防止対策や対応策などの助言や相談
 - ・ PCR検査等の検査結果の連絡
- 医療機関
 - ・ 活動内容に関する指導や助言
 - ・ PCR検査等の実施有無や検査結果の報告



新型コロナウイルス感染症に 対する救急現場活動

- 心肺停止（重篤含む）活動
 - 愛知県から出された感染防止チェックリストを参考⇒救急管理職がチェック
- 普通救急活動
 - ・豊橋市救急活動マニュアルを基本
 - ・救急隊の感染防止対策マニュアル
 - ・医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド

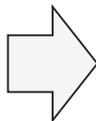
○豊橋市新型コロナウイルス感染症対策マニュアル

項目	内容
1. 目的・意義	豊橋市における新型コロナウイルス感染症の発生・拡大を防止し、市民の健康と安全を確保することを目的とする。
2. 適用範囲	豊橋市内に所在するすべての救急隊員、救急隊、救急医療機関、救急医療従事者、救急医療関係者、救急医療関係機関、救急医療関係者を含む。
3. 役割	救急隊員、救急隊、救急医療機関、救急医療従事者、救急医療関係者、救急医療関係機関、救急医療関係者を含む。
4. 感染防止対策	救急隊員、救急隊、救急医療機関、救急医療従事者、救急医療関係者、救急医療関係機関、救急医療関係者を含む。
5. 救急現場での対応	救急隊員、救急隊、救急医療機関、救急医療従事者、救急医療関係者、救急医療関係機関、救急医療関係者を含む。
6. 救急現場での感染防止対策	救急隊員、救急隊、救急医療機関、救急医療従事者、救急医療関係者、救急医療関係機関、救急医療関係者を含む。
7. 救急現場での感染防止対策	救急隊員、救急隊、救急医療機関、救急医療従事者、救急医療関係者、救急医療関係機関、救急医療関係者を含む。
8. 救急現場での感染防止対策	救急隊員、救急隊、救急医療機関、救急医療従事者、救急医療関係者、救急医療関係機関、救急医療関係者を含む。
9. 救急現場での感染防止対策	救急隊員、救急隊、救急医療機関、救急医療従事者、救急医療関係者、救急医療関係機関、救急医療関係者を含む。
10. 救急現場での感染防止対策	救急隊員、救急隊、救急医療機関、救急医療従事者、救急医療関係者、救急医療関係機関、救急医療関係者を含む。

新型コロナウイルス感染症に対する 対策後の救急活動の変化

通報～帰署までを

対策前（新型コロナ前）
対策後（新型コロナ後）



比較



覚知～指令

119番応答は従来の聴取からプラスして・・・

- ・発熱、咳、息切れ、倦怠感
 - ・嗅覚、味覚の異常
 - ・新型コロナウイルス感染者との濃厚接触の有無
- ※傷病者、関係者にマスク着用の依頼**



上記項目の1つでも有れば

新型コロナウイルス感染症???

指令～出場

新型コロナ前

従来の救急活動スタイル

感染防止衣は上衣のみ

サージカルマスク

グローブ

※必要に応じて

下衣・N95マスク・ゴーグル



指令～出場

新型コロナ後

現在の救急活動スタイル

全事案装備

上下感染防止衣

(状況によっては白ワンピース)

N95マスク

密閉式ゴーグル

グローブ

シューズカバー



個人防護具のリスク

・日本環境感染症学会「医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド」を参考に、豊橋市保健所からの助言⇒暴露リスクを作成

全ての活動を
低リスクに！



【感染防止対策の基本】

救急現場においては、感染者についての情報(少ない)という特殊性に鑑み「全ての感染者の検疫(引は除く)及び病原体は、病原体が特定できないため危険である。」ということに相応した対応が必要である。また、その一方で、科学的根拠のない過剰な防護策も避ける必要がある。

【新型コロナウイルス感染症患者接触時の暴露リスク】

接触した時の状況	暴露リスク	就業制限の目安 (最終判断は保健所)
患者がマスクを着用していない状態		
感染防止衣、手袋及びサージカルマスクを着用	中リスク	最後に接触した日から14日間の就業制限
感染防止衣、手袋、サージカルマスク及びゴーグルを着用	中リスク	最後に接触した日から14日間の就業制限
感染防止衣、手袋、N95マスク及びゴーグルを着用	低リスク	なし
患者がマスクを着用していても、または正しい方法で着用している状態		
感染防止衣、手袋及びサージカルマスクを着用	中リスク	最後に接触した日から14日間の就業制限
感染防止衣、手袋、サージカルマスク及びゴーグルを着用	中リスク	最後に接触した日から14日間の就業制限
感染防止衣、手袋、N95マスク及びゴーグルを着用	低リスク	なし
患者がマスクを着用しておらず、通常時の状態		
感染防止衣、手袋及びサージカルマスクを着用	中リスク	最後に接触した日から14日間の就業制限
感染防止衣、手袋、サージカルマスク及びゴーグルを着用	低リスク	なし
患者がマスクを着用している状態		
感染防止衣、手袋及びサージカルマスクを着用	低リスク	なし
感染防止衣、手袋、サージカルマスク及びゴーグルを着用	低リスク	なし

※日本環境感染症学会「医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド」に豊橋市保健所の見解を交えて作成

※ゴーグルとは従来型のものを指し、メガネ型はこれに該当しない

出場途上（現場到着まで）

新型コロナ前

- ・概ね全ての資器材を準備する。



新型コロナ後

- ・現場へ持ち込む資器材を最低限にする。
- ・BVMにフィルター（人工鼻）を装着する。
- ・状況に応じて、運転席側と傷病者側をビニールカーテンで仕切る。

現場到着（傷病者との接触）

◎ 普通救急の場合

新型コロナ前

- ・2次災害防止の確認
- ・関係者への状況聴取
- ・並行して傷病者への観察及び応急処置を実施



新型コロナ後

- ・傷病者・家族等にマスクの装着
- ・直ぐに検温実施、発熱が無ければ従来通り、観察、応急処置を実施
- ※感染症が否定できなければ・・
- ・隊員への感染防止の再周知
- ・密閉空間で有れば、関係者へ通気を良くするよう窓やドアの開放を依頼
(事前に発熱等の情報が有る場合も同様)

現場到着（傷病者との接触） 重度傷病者（CPA等）の場合

新型コロナ前

- ・愛知県プロトコールに基づき活動



新型コロナ後

全事案、可能性ありとして対応

- ・換気を考慮⇒窓やドアの開放

※胸骨圧迫によるエアロゾルを最小限にするために...

- ・フィルター装着のBVMを口元へ密着させた後、胸骨圧迫開始
- ・密閉場所では活動を短時間に・・・
- ・停車している救急車内ではスライドドア及びバックドアを解放した状態で活動を実施する

現場出発から病院到着まで

新型コロナ前

- ◎搬送中
 - ・必要な観察及び応急処置を実施しつつ搬送
- ◎病院到着
 - ・すぐにストレッチャーを降ろし、病院内へ収容

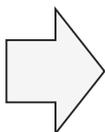
新型コロナ後

- ◎搬送中
 - ・随時、手指等のアルコール消毒
 - ・発熱等の症状があれば、窓を開放
 - ◎病院到着
 - ・体温など症状を報告⇒許可⇒収容
- ※救急車全ての窓やドアは開放

病院収容後から帰署

新型コロナ前

・状況に応じて必要な消毒等を実施後、次の出場に備える。



新型コロナ後

・CPA、新型コロナ感染症の症状がある場合や否定できない場合

- 1 感染防止衣等の廃棄
- 2 車内のアルコール消毒及びオゾン滅菌（原則、病院敷地内で行う）

※車内消毒完了後、次の出場に備える

おわりに

他機関との連携が重要

- 1 医療機関
- 2 保健所

情報の共有や交換

指導や助言

ご清聴
ありがとうございます
ございました



豊橋の手筒花火

新潟市消防局の対応

新型コロナウイルス感染症に関する対応について【時系列】

消防庁救急企画室の通知・事務連絡を基に、都度改正し対応

通知等の発出日	通知等の件名	通知等の内容
① R2.2.1	新型コロナウイルス感染症に関する対応の暫定運用について	消防庁救急企画室より「新型コロナウイルス感染症の対応について」の事務連絡を受けて作成
② R2.2.7	新型コロナウイルス感染症に関する対応の変更について	保健所等の連絡体制、新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる患者の要件を変更、駆け込み対応・健康観察フローを追加
③ R2.2.14	新型コロナウイルス感染症に関する対応の一部改正について	流行地域の追加
④ R2.2.21	新型コロナウイルス感染症に関する対応の一部改正について	発熱事案についての対応を明確化 PCR検査該当事案の対応時、装備不適切事案の際の対応を明確化
⑤ R2.2.27	新型コロナウイルス感染症に関する対応の一部改正について	内容の見直し 現場で発熱を確認した場合の対応について明確化
⑥ R2.3.5	新型コロナウイルス感染症に関する対応の一部改正について	通報時、内容不明な場合は感染防止対策強化について明確化 車内の換気について明確化
⑦～⑩ R2.3.10	新型コロナウイルス感染症に関する対応の一部改正について	流行地域の追加 (3.16、3.26、3.31についても同通知を发出)
⑪ R2.4.8	救急活動における感染防止対策の強化について	全救急事案で感染防止対策強化について明確化
⑫ R2.4.14	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策における消毒要領について	消毒要領について視聴覚資料を作成
⑬ R2.4.30	軽症患者宿泊療養施設からの救急搬送について	宿泊療養施設からの救急搬送について明確化 (県知事からの協力依頼)
⑭ R2.5.19	新型コロナウイルス感染症に関する対応要領について	対応要領を作成(関連する通知及び現在の対応の整合性を図るため) ※現状、当局では本対応要領を基に対応

※新潟市では令和2年2月29日に1例目の発生があり、12月2日現在、201例発生してる(うち、23例は救急隊が搬送)

関係部局との連携

【県消防主管部局】

- 救急・周産期・小児医療体制確保(受入医療機関の登録)
- 救急搬送困難事案の情報共有
- 軽症患者宿泊療養施設からの救急搬送(県知事からの協力依頼)
- 新型コロナウイルス感染症患者・疑い患者受入体制整備(重点・協力医療機関指定)

【市保健所】

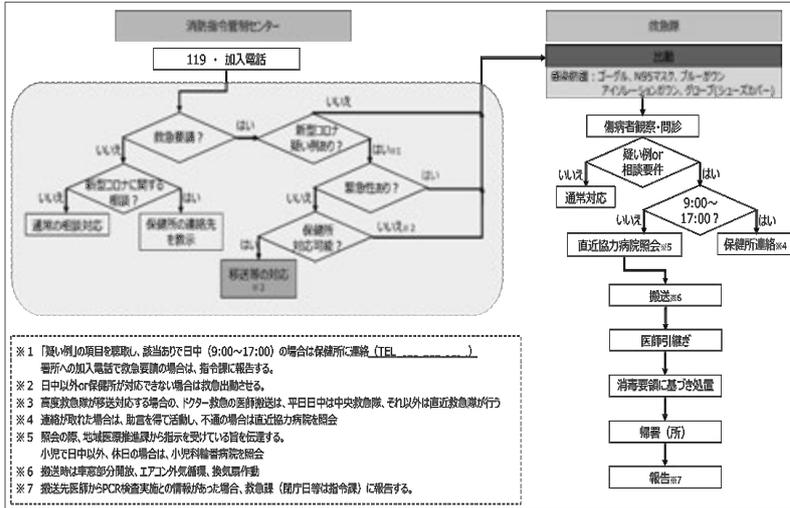
- 陽性患者の移送協力(協定に基づき対応)
- 協力医療機関の調整
- 情報共有、連絡体制の構築(事案発生時における対応の指導・助言)

【市危機管理防災局】

- 陽性者発生時の早期情報共有

119通報・口頭指導について ①

■新型コロナウイルス感染症対応要領フロー



通常の聴取内容にコロナ関連項目を追加し対応

- コロナ患者の有無
 - 発熱・呼吸器症状等の有無
 - 中国武漢等への渡航歴の有無
 - 上記該当者との接触歴
-
- コロナ患者の有無
 - 発熱・呼吸器症状等の有無
 - 海外流行拡大地域への渡航歴の有無
 - 上記該当者との接触歴
-
- コロナ患者の有無
 - 発熱・呼吸器症状等の有無
 - 国内流行拡大地域への往來の有無
 - 上記該当者との接触歴

119通報・口頭指導について ②



119 通報受信・口頭指導について ③

～新型コロナウイルス感染拡大の状況下における口頭指導について～
 (4月27日付け通知発出：日本臨床救急学会提言)

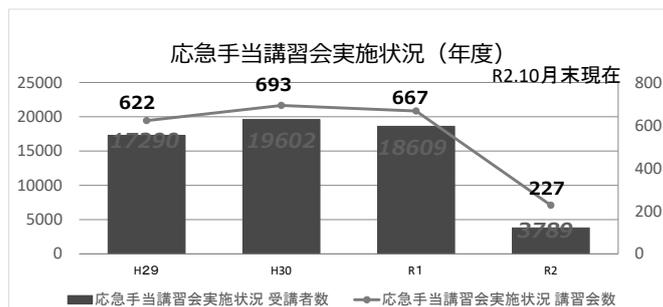
- 1 **心肺停止の確認**
 胸全体の上下動等で判断し、傷病者の口元に通報者の顔面を近づけない。
- 2 **胸骨圧迫に伴うエアロゾルの飛散防止**
 傷病者の口元を覆うことが可能な場合に限り、胸骨圧迫を依頼する。
- 3 **出動救急隊に対しCPR手順の変更点を確認**
 胸骨圧迫はBVM装着後からを指示
- 4 **通報者にマスクの着用、換気(室内)を依頼**



応急手当普及啓発について ①

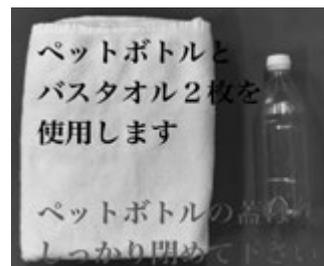
・感染拡大防止のため中止(2月以降)

応急手当実施率低下を懸念→社会復帰率の低下を危惧



・ホームページ、SNSを活用し応急手当普及の情報発信

- ・BLS自主トレーニング動画配信を開始
- ・YouTubeへ動画配信を開始(新潟Cityチャンネル)



応急手当普及啓発について ②

7月から再開

新潟市主催イベント開催基準に準拠

応急手当講習会再開の条件

■会場

- ①入室前の手指消毒
- ②定期的な換気の実施
- ③2m間隔

■参加者

- ①マスク着用
- ②受付時の検温及び体調申告等

■指導者

- ①参加者との距離(2m以上)
- ②質疑や解説の制限

■講習会進行

- ①小まめな手指消毒と適時の換気
- ②人工呼吸の実技省略(視聴覚教材活用)
- ③発声は最小限
- ④訓練人形の共用なし

新型コロナ感染拡大前後の比較



収容人員の50%以下



医療機関との連携等

■医療機関との連携

- 1 コロナ疑い傷病者の受入れ手順を整理
- 2 搬入ルートや待機場所の指定

■医療機関からの要望・要請

- 1 ユニバーサルマスクの徹底(傷病者及び関係者)
- 2 「県外との往来」又は、それらとの接触について聴取徹底



New Lifestyle, New Niigata

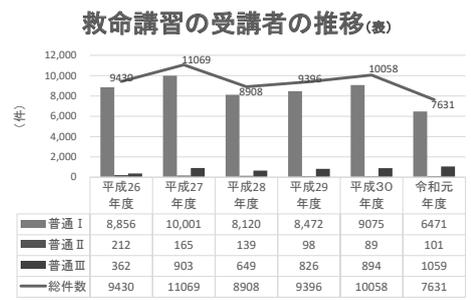
さあ、新しい日常へ。

新型コロナウイルス感染症流行における 119番通報, 口頭指導, 応急手当普及について

藤沢市消防局
警防課 通信指令担当
関口 裕治

1 これまでの応急手当普及啓発活動 : 本市では実技講習を軸足にして活動

- 平成6年度から, 市民人口の20%(約80,000人)の方が応急手当の技術習得者(普通救命講習の受講者)となることを目標に事業を展開。
- 近年の普通救命講習受講者は毎年9,000人~10,000人。これまでの累計受講者は143,000人となっている。(右表参照)
- 効果
 - ・応急手当の実施率が年々増加
平成29年:55.2% 平成30年58.7% 令和元年62.0%



1 受講しやすい環境整備

- (1) 消防局主催で定期的開催
 - 保育付き救命講習を実施し, 子育て中の方も受講可能
午前(9時開始)コースの他, 午後(13時開始)コース・夜(18時開始)コースも実施
- (2) 事業者からの要望で開催
 - 事業所に出向く出張救命講習を実施。(参加者15人以上・費用は無料)
- (3) 中学校・高等学校等の授業として開催
 - 関係課と連携し, 救命講習の内容を「藤沢市教育振興基本計画」に盛り込み

2 指導しやすい環境整備

- 一方で, 救命講習回数増により, 指導者(消防職員)の負担も増加。
- 応急手当普及員により構成される「講習指導等のNPO法人」等を立ち上げ。

(参考)

救命講習の受講要件に満たない小学生に対しては「1日救急隊員体験コース」を開催し, 応急手当にて興味を持ってもらう啓発活動を実施している。



2 これから応急手当普及啓発活動 : コロナ禍では「実技講習を軸足」にしにくい。

○ 新型コロナウイルス感染症防止対策として、令和2年2月中頃から救命講習を一時中止。(令和元年度のみ26講習2100人に影響)



○ 救命講習の再開

- (1) 感染防止対策を徹底し、7月1日から救命講習を再開
- ・新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた市民による救急蘇生法(指針)内容に基づく
 - ・受講者1人に対し、訓練用的人形・AEDを1台ずつ使用
 - ・実技時間が充実することから、講習時間を2時間に短縮
 - ・指導者数も最低限度の派遣

(2) 密にならない工夫

- ・1人4㎡の広さを確保。
- ・受入れ数を大幅に減(これまででは上限300人→10~20人)



○ **現状:** 市民からの救命講習受講要望は多いなかであるが、県内の感染状況や、感染リスクを考慮すると、現状ではこれが精一杯の限度である。

問題: 救命講習を受講したくても、受講できない方がいる以上、新たな手法による普及啓発について検討が必要。

これからの応急手当普及啓発活動 新型コロナによる、本市の救命活動の転換

○ 受け入れ数が大幅に減ったのなら、会場を増やす
1つのイベント企画として、市内13か所の公民館等を使用して「一斉救命講習」を開催。
※11月14(土)・15(日)に実施し、受講者数は125人

○ 学べる環境を作る

1 市民周知

現在、感染防止対策を徹底し、救命講習を再開していることについて、市民に周知が必要ではないか。

☆ 広報紙、テレビ、ラジオの広報媒体で市民周知済み

2 救命講習の受講を躊躇う方

感染防止の観点から、受講を見送っている方に対するコンテンツが必要でないか。

☆ テレビ番組で、特番を企画し放映

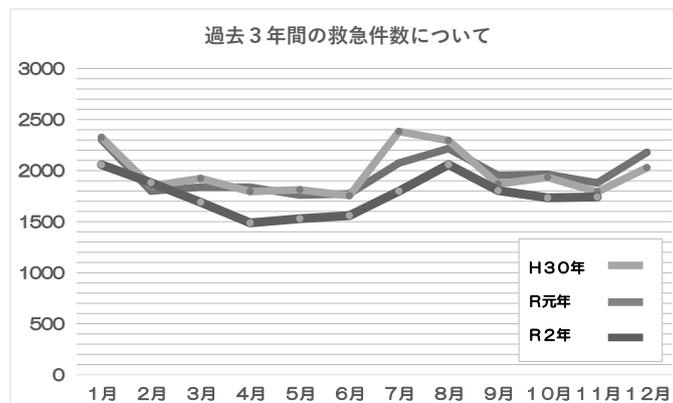
☆ YouTube動画で応急手当のやり方を放映

☆ これまで中学生に対して実施してきた救命講習の代替案については、関係課と検討中

新型コロナウイルス感染危険がなくなってきたら、再度、実技講習を軸足に
応急手当普及啓発活動に取り組んでいく。しかし、コロナ禍であるからこそ、
考え・取り組み・実行してきたこれらのアイデアは、一つのレガシーとして、
今後も併用し、役立てていく。

救急件数の増減

・平成30年から令和2年を月ごとに比較



119番通報の対応について

感染流行初期

- ・発熱(37.5度)
- ・呼吸器症状の有無
- ・流行国への渡航歴
- ・感染者との濃厚接触
- ・保健所への連絡有無

119番通報の対応について

緊急事態宣言から現在

- ・感染経路不明者の発症例が増加
- ・持続する発熱(37.5度)
- ・呼吸器症状の聴取を重点的に
せき・たん・喘鳴・呼吸苦・味覚障害...
- ・転院搬送における感染疑いの確認

119番通報の対応について

救急隊への連絡

- ・感染を疑うキーワードの聴取
- ・聴取中に出勤指令
- ・他指令員による情報伝達
無線・携帯電話・指令システムメッセージ機能の活用

CPA(疑い含む)口頭指導について

従前のCPR口頭指導

- ・呼吸の確認, 体位変換
- ・CPRは胸骨圧迫をメインに指導
- ・小児は人工呼吸もできる限り指導
- ・CPR実施中の傷病者の状況を確認

CPA(疑い含む)口頭指導について

感染症流行後の口頭指導

- ・親族や近親者の場合と第3者通報の違い
親族等→CPR等の指導はほぼ変わらず
第3者→協力できるか確認が必須
- ・窓, ドアなどの開放
- ・胸骨圧迫時は傷病者の口, 鼻付近にハンカチ等で飛沫の拡散抑制
- ・急変前の症状は? 発熱, 呼吸器症状, PCR検査

感染症流行後の変化

- ・症状による聴取項目の増加
- ・感染症を疑う症状からの感染の可能性の有無
- ・出動部隊への感染防御対策の配慮
- ・感染防御対策に伴う通報者への説明
- ・保健所等, 関係機関からの救急要請対応
- ・疑い含む感染者搬送後の救急車消毒による拘束

その他特異な案件など

- ・Web会議中の出席者が急変
- ・感染症が発生した施設での救急要請
- ・傷病者の生活環境や活動範囲による感染の可能性
- ・感染症を疑わなかった出動事案での感染症疑い
(交通事故, 救助出動, その他出動...)

通信指令室の現状

端的に情報聴取をするべきだが、現状では感染症の可能性を考慮した聴取が必須。

部隊への情報提供を迅速にすることで、感染防御対策の徹底と到着遅延を極力軽減する。

指令室独自で特異な事案や聴取困難事案等の事後検証を実施し、必要な改善策をフィードバック。

湘南MCガイドライン、口頭指導マニュアルを活用し、職員の経験差が出ない聴取法や口頭指導の統一を図る。

各省庁情報提供

○消防庁からの情報提供

消防庁 救急企画室……………P. 71

○厚生労働省からの情報提供

厚生労働省医政局 地域医療計画課……………P. 86

○海上保安庁からの情報提供

海上保安庁 警部救難部救難課……………P. 98



令和2年度全国メディカルコントロール協議会連絡会(第2回) 消防庁からの情報提供

令和3年1月29日 総務省消防庁救急企画室

1. 救急業務の現況
2. 令和2年度 救急業務のあり方に関する検討会
3. 新型コロナウイルス感染症への対応

実施体制

ほぼ全ての地域で救急業務が実施されている

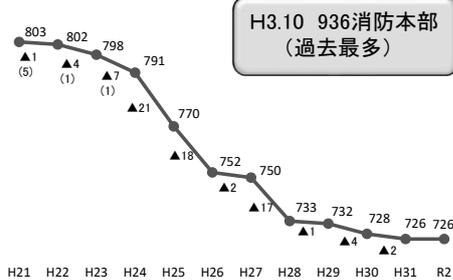
(毎年4月1日現在)

年 区分	平成15年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
市町村数	3,136	1,743	1,692	1,689	1,685	1,685	1,686	1,689	1,690	1,690	1,690	1,690	1,690
市町村実施率(%)	98.3	98.0	97.9	97.9	98.0	98.0	98.0	98.3	98.3	98.3	98.3	98.3	98.3
人口カバー率(%)	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9

(救急年報報告をもとに作成)

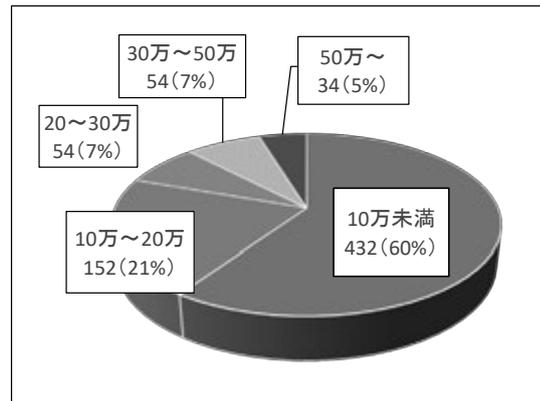
消防本部数及び人口規模別本部数

消防本部数の推移



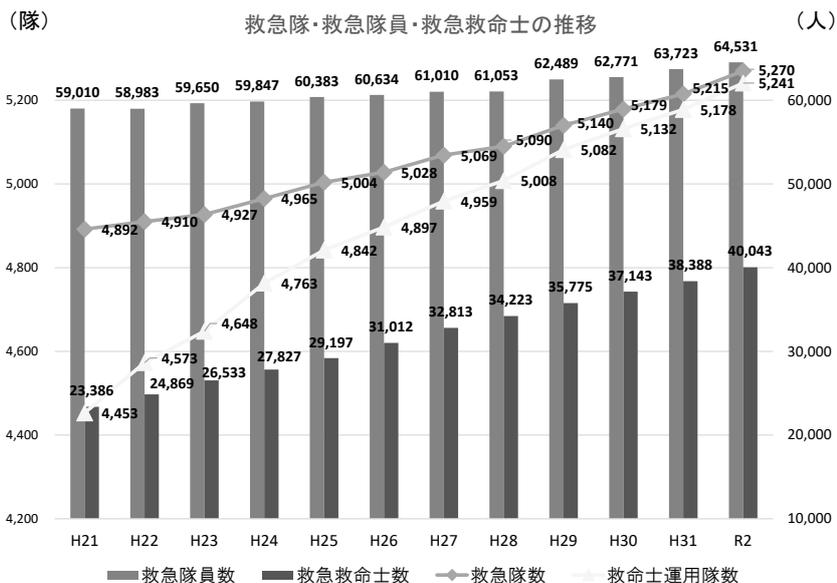
※ 各年とも4月1日時点の消防本部数
 ※ 市町村合併により減少した消防本部数は()に記載

管轄人口規模別本部数(全体726)



救急隊・救急隊員・救急救命士の運用状況

消防庁では、救急隊に救急救命士が少なくとも1人配置される体制を目標に救急救命士の養成を進めており、令和2年4月1日現在、5,241隊(99.4%)で救急救命士が配置・運用されている

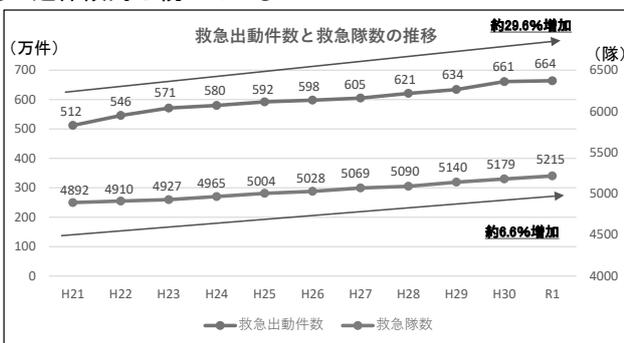


救急需要の増大

- 救急出動件数の増加と比較して、救急隊数は増加していない
- 10年前と比較して病院収容時間・現場到着時間ともに延伸傾向は続いている

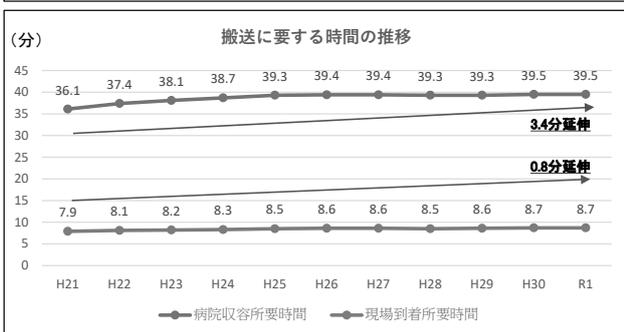
○ 令和元年中の救急出動件数は10年前と比較して約29.6%増加

○ 救急隊数は、平成31年4月1日現在10年前と比較して約6.6%の増加



○ 令和元年中の病院収容所要時間は10年間で3.4分延伸している。

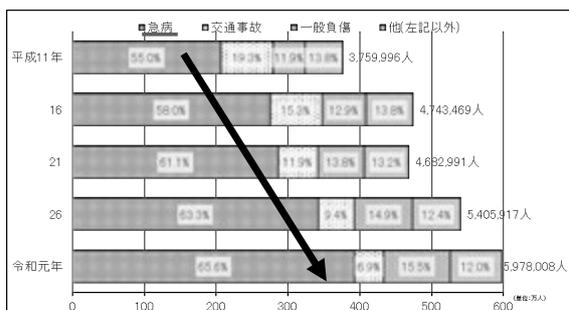
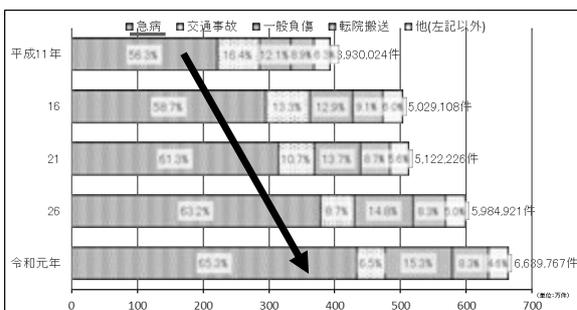
○ 令和元年中の現場到着所要時間は10年間で0.8分延伸している。



- 救急自動車による出動件数及び搬送人員ともに急病・一般負傷は増加し、交通事故は減少傾向

事故種別の救急出動件数と構成比の5年ごとの推移

事故種別の搬送人員と構成比の5年ごとの推移

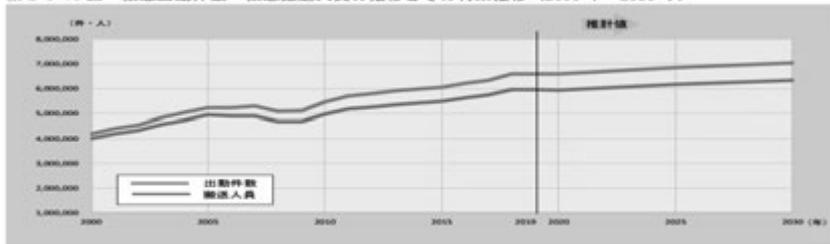


※端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

※(件数)急病 9.0%増 一般負傷3.2%増 交通事故9.9%減
 ※(人員)急病 10.6%増 一般負傷3.6%増 交通事故12.4%減

救急出動件数・救急搬送人員の推移と将来推計

第2-5-10図 救急出動件数・救急搬送人員の推移とその将来推計(2000年~2030年)

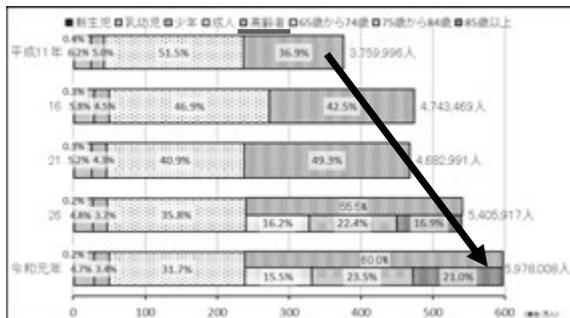


(令和元年版消防白書より抜粋)

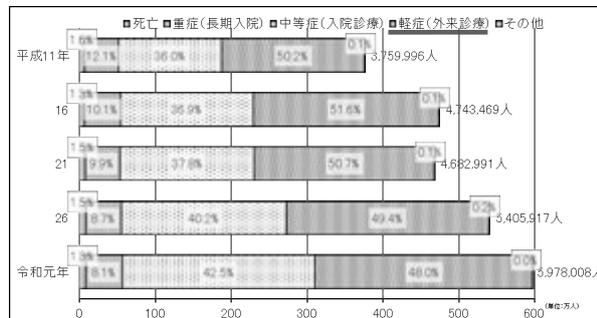
※今後も、高齢化の進展等を背景とし需要の増加が見込まれている

○ 年々、高齢者の搬送割合が増加する一方で、軽症(外来診療)者の割合はほぼ横ばい

年齢区分別搬送人員と構成比の5年ごとの推移 **傷病程度別搬送人員と構成比の5年ごとの推移**



※端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合がある。



※端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

・傷病程度の定義

死亡 : 初診時において死亡が確認されたもの

重症(長期入院) : 傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの

中等症(入院診療) : 傷病程度が重症または軽症以外のもの

軽症(外来診療) : 傷病程度が入院加療を必要としないもの

その他 : 医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、もしくはその他の場所に搬送したもの

※傷病程度は入院加療の必要程度を基準に区分しているため、軽症の中には早期に病院での治療が必要だった者や通院による治療が必要だった者も含まれている。

1. 救急業務の現況

2. 令和2年度 救急業務のあり方に関する検討会

3. 新型コロナウイルス感染症への対応

高齢化の進展等を背景とする救急需要の増大の対応や救急業務の質の向上を図るため、「救急業務の円滑な実施と質の向上」や「救急車の適正利用の推進」等について検討を行う。

救急業務の円滑な実施と質の向上

1. 救急業務におけるメディカルコントロール体制のあり方（WG（その下に小会合を2つ））

救急救命士の行う救急救命処置の質の担保からはじまり、搬送先選定の基準策定など、拡大してきたMC体制について、昨年度検討会における検討結果を踏まえ、求められる役割を十分担えるように、課題の解決及び今後のあり方について、深掘りした検討を行う。

検討に当たっては、MC体制の現状を俯瞰しつつ、今後のあり方全般についての検討を行うWGを設置するとともに、当該WGの下に、昨年度抽出したいわゆる「コア業務」における課題解決に向け、「オンラインMC小会合」及び「再教育小会合」を設置し、検討を深める。

2. 救急活動におけるICT技術導入（連絡会）

救急現場での活動時間短縮等を目的に、IoTを活用した傷病者観察情報のデジタルデータ化、RPA等の先進技術を活用した情報の自動入力等スマート化などを検討する連絡会を設置し、消防本部の協力を得て実証実験を行い、成果を掲示し導入を促進する。

3. 蘇生ガイドライン改訂への対応（WG）

2020年は、5年に一度、国際的に統一した蘇生ガイドラインが公表される年に当たる。蘇生ガイドライン改訂に伴う諸課題に関する調査・分析を行うとともに、明確な情報収集に努め、改訂に対応する提案を行う。

（なお、令和2年5月28日、日本蘇生協議会（JRC）は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、国際的な蘇生ガイドライン改訂を受けた日本版蘇生ガイドライン2020の作成を当初の予定から少なくとも半年間延期すると発表し、ドラフト版作成は令和3年3月の予定とされた。このことから、一般市民・通信指令員・救急隊が行う心肺蘇生法等に係る各要領の改訂作業等については、ドラフト版作成後の令和3年3月以降に速やかに検討を開始する（ドラフト版作成前は改訂のスキームを検討予定）。）

救急車の適正利用の推進

4. 救急安心センター事業（#7119）の全国展開に向けた検討（部会）

救急安心センター事業（#7119）は、これまでの検討会において事業の普及、広報及び既存団体の質の向上などに取り組んできたが、令和2年3月現在、16地域での実施にとどまっている。住民に対して安心・安全を与えることのできる事業であることから、更なる普及を促進するため、部会を設置し、抜本的な検討を行う。

その他

5. 救急隊の感染防止対策（WG）

今般の新型コロナウイルス感染症への対応等を踏まえ、救急隊における感染防止対策に資することを目的として「救急隊の感染防止対策マニュアル（Ver.1.0）」の改訂等について検討を行う。

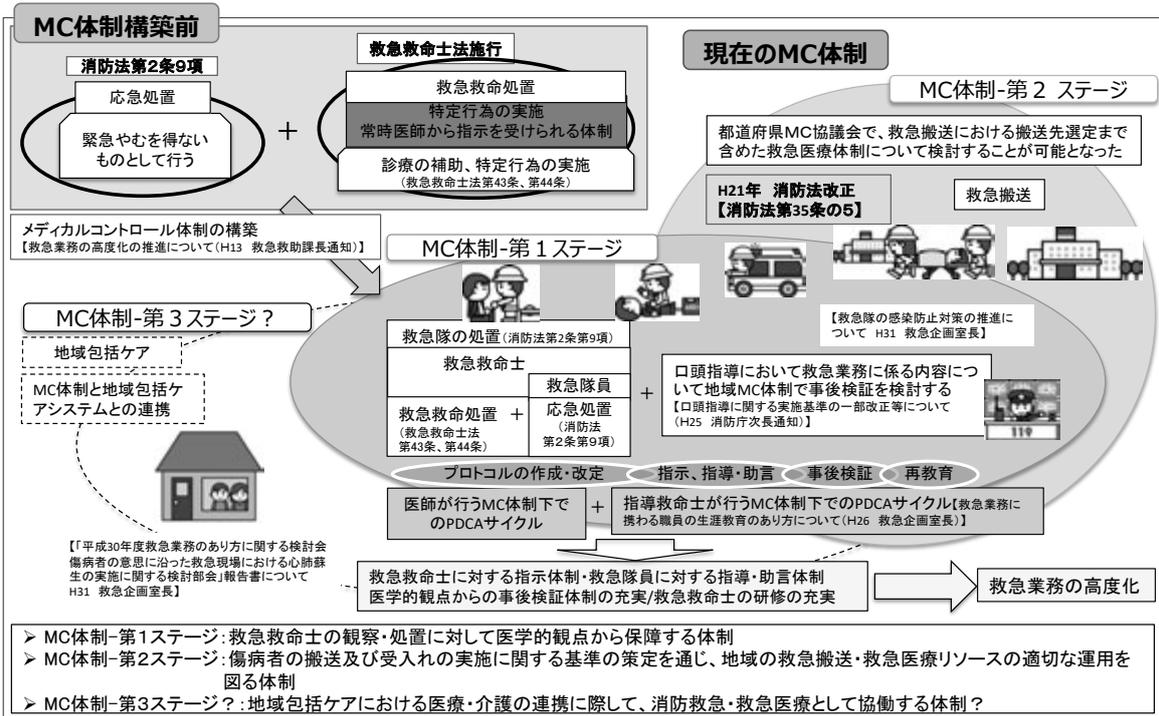
6. その他（報告事項）

救急業務に関するフォローアップとして、全国の都道府県を4年間で訪問する。訪問先都道府県で課題が顕在化している消防本部を個別訪問し、各地域の課題をより深く把握するとともに、救急業務の円滑な推進に資するための必要な助言を行う。あわせて、これまで消防庁から発出した通知に対する取組状況等についても調査を行う（今年度は1年目）。

救急安心センター事業（#7119）担当者及び普及促進アドバイザーによる現状及び実態を互いに把握するための連絡会の報告を行う。

救急業務におけるメディカルコントロール体制のあり方

救急業務におけるメディカルコントロール体制の変遷



11

メディカルコントロール体制のコア業務の課題解決等に向けた検討

➢ 令和元年度救急業務のあり方検討会において、MC体制のコア業務の課題抽出を行った。

オンラインMC

オンラインMCに関して今後検討すべき課題としては、「オンラインMCの『常時性』を保ちつつ、同時に『迅速性』も保てるような地域の実情にあったオンラインMC体制の構築に向けた取組」と、「適切なオンライン指示、指導・助言が行われるよう、オンラインMC医師に求められる要件と、その実現のために行うべき消防本部やMC協議会の取組」であると考えている。

事後検証

事後検証に関して今後検討すべき課題としては、事後検証結果のよりよい活用を目標に、各救急隊員へのフィードバックという観点から「『誰』が『どの対象』について検証を行うべきかの整理」と、MC体制へのフィードバックという観点から「事後検証結果を踏まえたMC体制のPDCAサイクル構築に向けた取組」であると考えている。

再教育

再教育に関して今後検討すべき課題としては、適切な再教育におけるPDCAサイクルの構築を目標に、「病院実習」における「定期的な実習の評価と適切なカリキュラムの見直しを行うための取組」、「日常的な教育」における「どういった内容が日常的な教育と考えられるかの整理」、「指導救命士の日常的な教育における適切な役割や活用方法とともに、求められる資質や能力及びその向上策についての検討」等であると考えている。

また、再教育(病院実習・日常的な教育)が実施できていない理由として、「他の業務等のため時間確保ができていない」といった理由が多かったことから、今後、「効率的な再教育体制の検討」を行った上で、業務時間内での再教育に当てる時間の確保についての積極的な配慮を、各消防本部に対して促すとともに、「再教育の内容、時間及び考え方についての検討」についても今後の課題として整理することが望ましい。

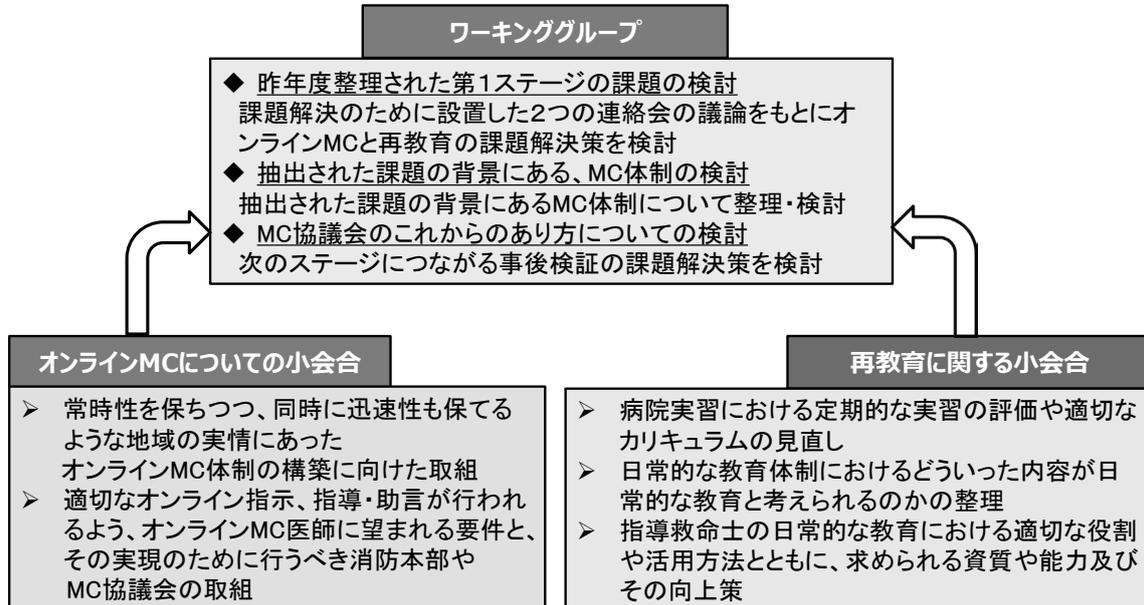
<検討の方向性>

- MC体制におけるコア業務等について、全国の消防本部、都道府県MC協議会及び地域MC協議会に対し実態調査を実施した。その結果を基に、現状のMC体制における現状確認と、その結果分析による課題抽出を行った。
- 今後は、今年度抽出された課題に対して、MC体制の第1ステージを全国でしっかりと構築できるような解決策を講じるとともに、集計結果から見える現状を踏まえて、第2ステージ、第3ステージを視野に入れた今後のMC体制のあり方についても検討を行っていく。(※令和2年度の検討会において検討)

12

メディカルコントロール体制のコア業務の課題解決等に向けた検討

- 令和2年度救急業務のあり方検討会のもとに、ワーキンググループと小会合を設置し、コア業務の課題解決等について検討を行っている。



13

救急活動におけるICT技術導入

救急活動におけるICT技術導入

今年度の取組

目的

<今年度は、【救急活動】にフォーカスを当て【作業の簡素化】という視点で検討を実施>

最新のICT技術等の導入

- > AI-OCRによる傷病者観察情報の自動デジタルデータ化
- > RPAによる記録情報の自動入力等スマート化
- ・・・etc.

目的

- 救急現場での活動時間の短縮
- 帰署後の事務処理時間の短縮

② 検討の進め方

連絡会の設置

- > 新たなICT技術導入による**有用性及び実用性**の観点での検討を行う。
- > 構成委員
 - ・ICT技術導入消防本部等(大阪・大分・高松)
 - ・**実証実験実施消防本部(札幌・横須賀)**
 - ・ICT技術に関する有識者(自治行政局・消研センター)

連携

実証実験

- > 連絡会等で検討した新たなICT技術(RPAやAI-OCR等)を、消防本部の協力を得て実証実験を行う。
- > 実施団体
 - ・札幌市消防局
 - ・横須賀市消防局



※ 有用性・・・救急活動時間の短縮、事務処理時間の短縮等
 実用性・・・費用感、導入時の職員負担等

救急活動におけるICT技術導入

連絡会及び実証実験の内容

実証実験の内容

	札幌市消防局	横須賀市消防局
実証実験のフェーズ	・病院到着～事務処理(AI-OCR)	・接触～病院到着(タブレット) ・帰署～事務処理(AI-OCR) ・事務処理(RPA)
使用する技術	・AI-OCRによる紙からのデータ化	・AI-OCRによる紙からのデータ化 ・タブレット端末によるデータ入力 ・RPAによるデータのOAシステムへの自動反映
アウトプット	定量的データ	・通常の事務処理(OA入力)にかかる時間とAI-OCRでのスキャンから確認作業時間の比較 ・AI-OCRソフトの認識率
	定性的データ	・アンケートによりAI-OCRの使用感、有用性などをまとめる。

<使用する技術の概要> <通常の傷病者引継書> <AI-OCR用傷病者引継書と救急記録表> <AI-OCRで確認する画面(例)>

AI-OCR

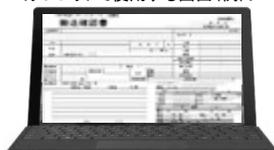
各種用紙をスキャンしたものをAI-OCRソフトで自動でデータ化する技術



タブレット

傷病者引継書をタブレット内に取り込み、直接データ入力する。

<タブレットで使用する画面(例)>



RPA

それぞれデータ化された情報を他のシステム(OAシステム等)に自動入力する。

<PC上でRPAを使用する画面(例)>



蘇生ガイドライン改訂への対応

JRC蘇生ガイドライン2020作成作業延期に伴う消防庁の蘇生ガイドラインの改定への対応

- 日本蘇生協議会の動き
令和2年5月28日
新型コロナウイルスの世界的な蔓延のため、JRC蘇生ガイドライン2020を当初の予定から少なくとも半年間作成を延期と発表（※ドラフト版作成は令和3年3月の予定）
- 消防庁の対応
「令和2年度 救急業務のあり方に関する検討会（第1回）（令和2年5月21日開催）」においてJRC蘇生ガイドライン2020の知見に基づく救急活動の展開と救命率の向上を図るため、情報収集と併せて、今年度秋頃から一般市民・救急隊・通信指令員が行う各要領の改訂作業等を進めていく予定としていたが、JRC蘇生ガイドライン2020作成作業の延期に伴い、具体的な改訂作業についてはドラフト版作成後の令和3年3月以降に速やかに検討を開始することとする。（ドラフト版作成前は改訂のスキームを検討していく）

	令和2年度						令和3年度												
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
当初	ガイドライン公表	「市民用の応急手当」の検討									「医療従事者用」の検討 (救急隊員(救急救命士含む)の行う救急活動)								
新対応案	改訂のスキームの検討					ドラフト版作成	「市民用の応急手当」の検討			「医療従事者用」の検討 (救急隊員(救急救命士含む)の行う各要領)									

18

救急安心センター事業(#7119)の 全国展開に向けた検討

救急安心センター事業(#7119)の全国展開

救急安心センター事業(#7119)の概要

○ 現在、全国17地域で実施 ○ 人口カバー率は46.0%(5,841万人)

(1) 実施地域 全国17地域

○ 県内全域:12地域

宮城県、茨城県、埼玉県、東京都、新潟県、京都府、
大阪府内全市町村、奈良県、鳥取県、山口県、徳島県、福岡県

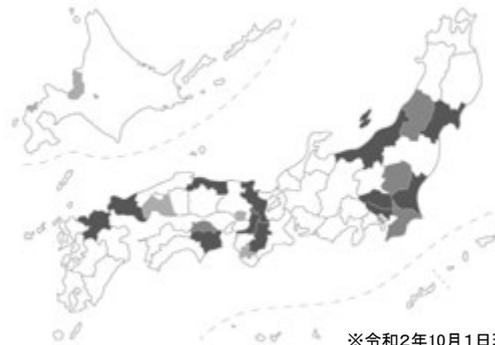
○ 県内一部:5地域

札幌市(周辺含む。)、横浜市、神戸市(周辺含む。)
田辺市(周辺含む。)、広島市(周辺含む。)

(2) エリア人口

○ 全国5,841万人(カバー率46.0%)

うち 最小 約9万人(田辺市等)～ 最大 約1,351万人(東京都)



※令和2年10月1日現在

■ 実施(県単位) ■ 実施(一部市町村) □ 未実施
■ 類似番号で実施(千葉県(#7009)、栃木県(#7111)、香川県(#7899)、山形県(#8500))

(3) 開始時期

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1(H31)	R2
開始地域数	1		2			1	1		1	1	4	3	2	1
累計	1		3			4	5		6	7	11	14	16	17
[参考] 開始地域	東京都		大阪府 奈良県			田辺市等	札幌市等		横浜市	福岡県	埼玉県 宮城県★ 新潟県★ 神戸市等	鳥取県★ 茨城県 広島市等	山口県★ 徳島県★	京都府★

※下線は都道府県が主体となって実施している地域(10地域)、うち★印は管内市町村から分担金を取って運営している地域(6地域)

救急安心センター事業（#7119）の全国展開

#7119の全国展開に向けた検討部会の設置

(1) 検討の目的(到達点)

- 「日本全国どこにいても#7119番が繋がる体制」の実現 = #7119の全国展開の実現
- そのための検討プロセス
 - ① #7119を取り巻く「現状」の整理
 - ② #7119導入に当たっての「課題」の整理
 - ③ 上記に沿った具体的な「解決策」の提示

(2) 検討の枠組み

- 消防庁「救急業務のあり方に関する検討会」の枠組みを活用し、
令和2年度の本検討会の下「#7119の全国展開に向けた検討部会」を設置

(3) 検討項目

- #7119を全国展開する必要性の再整理
- 事業の実施地域、実施主体、財政措置のあり方
- 関係機関・事業との連携、相談員及び委託事業者の確保方策
- 未実施団体における検討の加速 等

(4) 検討委員

- 柿本 章子(主婦連合会 副会長) ●=部会長
- 角野 文彦(滋賀県理事(健康・医療政策担当))
- 坂本 哲也(帝京大学医学部救急医学講座主任教授)
- 島崎 修次(国士舘大学防災・救急救助総合研究所長)
- 嶋津 岳士(大阪大学大学院医学研究科救急医学教室教授)
- 高階 謙一郎(京都第一赤十字病院 救命救急センター長)
- 磯野 正洋(一般社団法人 ニューワールドアワーズスポーツ救命協会代表理事/
公益財団法人 日本消防協会「消防応援団」/プロレスラー)
- 長島 公之(日本医師会常任理事)
- 七坂 なな(漫画家)
- 仁井谷 興史(徳島県保健福祉部長)
- 三浦 牧也(青森県弘前地区消防事務組合 消防本部警防課長)
- 道間 綾子(フリーアナウンサー)
- 六車 崇(横浜市医療局医療政策部医療政策課救急医療技官)
- 横田 順一朗(地方独立行政法人 堺市立病院機構副理事長)
- (オブザーバー)
- 鈴木 健彦(厚生労働省医政局地域医療計画課長) (敬称略 五十音順)

(5) 検討の経緯

- 5月11日 第1回(準備会合) ※文書会議形式で開催
- 6月17日 第2回検討部会 各課題解決に向けた論点整理
- 7月14日 第3回検討部会 中間報告書(骨子案)の審議等
- 8月6日 第4回検討部会 中間報告書(案)の審議等
- 8月31日 消防庁ホームページに中間報告書を公表
URL:https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/7119.html
- 12月17日 第5回検討部会 報告書の審議等

21

救急安心センター事業（#7119）の全国展開

今後のスケジュール

令和2年度

<今後の課題、検討事項の整理>

- ・ 令和3年1月～ 報告書の完成・公表
報告書の周知などのため、都道府県、消防本部等に送付・連絡
- ・ 令和3年2月～ 救急業務のあり方に関する検討会(令和2年度第3回)において報告
令和3年度に向けた準備(未実施団体に対する連絡、協議などは継続)

令和3年度

<令和2年度の議論を踏まえた検討事項>

- ・ 報告書を踏まえた、未実施地域に対する導入に向けた連絡・協議
- ・ #7119事業の位置づけを医療計画の中に明確化するための協議・調整
- ・ 導入/運用マニュアルの作成
- ・ 業務を外委託する際に必要な標準的な仕様書の作成

【方策】

#7119未実施地域に対する導入促進



- 救急業務に関するフォローアップ調査、#7119普及促進アドバイザーの派遣及び消防庁職員の個別訪問などを通じて、未実施地域に対する連絡・協議を加速する。
(勉強会や検討会の開催など、未実施団体において導入に向けた検討が速やかに開始されるよう、連絡・調整を実施する。)
- 都道府県における検討が促進されるよう、全国知事会と協議・調整を進める。

各都道府県が定める医療計画への記載に向けた検討



- #7119事業を各都道府県が作成する医療計画に記載することについて、厚生労働省に対する協議・調整を実施していく。

実際の事業導入に向けた検討
・ 導入/運用マニュアルの作成
・ 業務を外委託する際に必要な標準的な仕様書の作成



- 未実施団体における円滑な事業導入及び事業実施団体における効果的な事業の運営・底上げ等に向けた、導入/運用マニュアルの作成を開始する。
- コールセンター業務を民間事業者等へ外部委託する際に必要な仕様書等について、モデルとなる様式の作成を開始する。

22

1. 救急業務の現況

2. 令和2年度 救急業務のあり方に関する検討会

3. 新型コロナウイルス感染症への対応

救急分野における新型コロナウイルス感染症への対応について

○ これまで、消防庁より、都道府県消防防災主管部局及び全国の消防本部に対して、以下の内容を含む新型コロナウイルス感染症に係る注意喚起及び具体的な対応方法に関する通知等を累次にわたって発出。

(1) 救急隊員への注意喚起

○ 救急隊員の行う感染防止対策など具体的手順の徹底

- ・ 手指衛生 及び 個人防護具(マスク、ゴーグル、感染防止衣、手袋等)の適切な着脱
- ・ 救急車内の消毒 ・ 救急隊員の健康管理 等

救急隊の感染防止対策マニュアルの改訂

「救急隊の感染防止対策マニュアル(Ver.1.0)」(平成31年3月)について、最新の医学的知見及び新型コロナウイルス感染症患者への対応の経験を踏まえた改訂を行い、「救急隊の感染防止対策マニュアル(Ver.2.0)」として、令和2年12月に公表

(2) 保健所等関係機関との密な情報共有、連絡体制の構築

○ 保健所等が行う移送への協力

- ・ 保健所等が行う新型コロナウイルス感染症陽性患者等の移送に対する消防機関による協力
- ・ その他、関連事案発生時における対応に係る役割分担や具体的手順の確認、密な情報共有及び連絡体制の構築 等

(3) 救急搬送困難事案への対応

○ 「新型コロナウイルス感染症に伴う救急搬送困難事案に係る状況調査」の継続実施・関係機関との情報共有・必要な連携協力

- ・ 救急現場においても感染者数の増加等に伴う救急搬送困難事案発生状況の変化を的確に把握し、関係機関と情報を共有
- ・ 各都道府県調整本部等が行う新型コロナ疑い救急患者の受入れ体制整備に際し、消防関係者も適切に関与
- ・ 救急搬送困難事案の抑制に向けた各地域における具体的な取組状況は、総務省消防庁としても継続的に情報収集し、適切に対応 等

新型コロナウイルス感染症に係る都道府県消防防災主管部(局)及び全国の消防本部への対応状況(救急関係)について

○ これまで、都道府県消防防災主管部(局)及び全国の消防本部に対して、新型コロナウイルス感染症に係る注意喚起及び具体的な対応方法に関する通知等を20回 発出。
 【主な内容】 > 救急隊員の行う感染防止対策など具体的手順の徹底
 > 保健所等関係機関との密な情報共有、連絡体制の構築
 > 救急搬送困難事案の抑制に向けた連携協力 など

通知等の発出日	通知等の件名	通知等の内容
令和2年1月16日(木)	「新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について」(事務連絡)	新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生に係る注意喚起を行うもの
令和2年1月28日(火)	「新型コロナウイルス感染症への対応について」(事務連絡)	「新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令」の施行までの間の消防機関における対応を確認するもの
令和2年2月1日(土)	「新型コロナウイルス感染症に係る消防機関における対応について」(消防第24号・消防救第28号通知)	「新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令」の施行後の消防機関における対応を確認するもの(一のうち、④の発出に際して廃止)
令和2年2月4日(火)	「新型コロナウイルス感染症に係る消防機関における対応について」(消防第26号・消防救第32号通知)	厚生労働省から新たに示された「新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる患者」の要件等を踏まえた消防機関における対応を確認するもの(一のうち、⑤の発出に際して一部改正)
令和2年2月15日(土)	「消防機関における新型コロナウイルス感染症への対応の再徹底について」(事務連絡)	救急隊員の新型コロナウイルス感染症事例が発生したことも踏まえ、2月4日に通知した「消防機関における傷病者への対応の具体的な手順」の徹底などを改めて促すもの
令和2年2月28日(金)	「新型コロナウイルス感染症に係る消防機関と保健所等との連絡体制の構築等について」(事務連絡)	改めて感染防止対策の徹底を図るとともに、消防機関が移送となった場合の移送先医療機関の決定等に困難が生じることのないよう、あらかじめ保健所等との密な情報共有、連絡体制の構築を促すもの
令和2年3月10日(火)	「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急対応策(第2弾)の決定等について」(事務連絡)	新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急対応策(第2弾)の決定や、救急隊の感染防止対策の改めでの徹底等を確認するもの
令和2年3月19日(木)	「新型コロナウイルス感染症に係る入院医療提供体制等の検討への対応について」(依頼)(事務連絡)	厚生労働省から各都道府県衛生主管部(局)等に対して発出された、新型コロナウイルス感染症に係る入院医療提供体制等の検討を求める事務連絡を踏まえ、必要な対応を求めるもの(一のうち、⑨の発出に際して廃止)
令和2年3月26日(木)	「新型コロナウイルス感染症に係る入院医療提供体制等の整備への対応について」(依頼)(事務連絡)	厚生労働省から各都道府県衛生主管部(局)等に対して発出された、新型コロナウイルス感染症に係る入院医療提供体制等の検討を求める事務連絡が改訂されたことを踏まえ、必要な対応を求めるもの
令和2年4月14日(火)	「新型コロナウイルス感染症患者等の転院等にかかる搬送の対応について」(依頼)(事務連絡)	厚生労働省から各都道府県衛生主管部(局)等に対して発出された、新型コロナウイルス感染症患者等の転院等にかかる搬送の対応についての事務連絡を踏まえ、必要な対応を求めるもの
令和2年4月18日(土)	「新型コロナウイルス感染症を疑う救急患者への対応について」(依頼)(事務連絡)	厚生労働省から各都道府県衛生主管部(局)等に対して発出された、新型コロナウイルス感染症を疑う患者に関する救急医療の実施についての事務連絡を踏まえ、当該事務連絡の周知及び関係者との間での連携など必要な対応を求めるもの(一のうち、⑩の発出に際して廃止)
令和2年4月23日(木)	「新型コロナウイルス感染症に伴う救急搬送困難事案に係る状況調査について」(消防救第100号通知)	発熱等を伴う傷病者への対応に際し、受入医療機関の決定に苦慮する事案が報告されていることを踏まえ、「新型コロナウイルス感染症に伴う救急搬送困難事案に係る状況調査」実施への協力を求めるとともに、関係者との間での情報共有など必要な対応を求めるもの
令和2年4月27日(月)	「心臓停止の新型コロナウイルス感染症患者及び新型コロナウイルス感染症が疑われる傷病者に係る消防機関における対応について」(消防救第109号通知)	日本臨床救急医学会より消防庁へ提言のあった「新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う心臓停止傷病者への対応について」(消防機関による対応ガイドライン)を消防機関宛て情報提供するとともに、救急隊の感染防止対策について再度の徹底等を求めるもの
令和2年5月13日(水)	「新型コロナウイルス感染症を疑う救急患者等への対応について」(依頼)(事務連絡)	厚生労働省から各都道府県衛生主管部(局)等に対して発出された、新型コロナウイルス感染症を疑う患者等に関する救急医療の実施についての事務連絡を踏まえ、当該事務連絡の周知及び関係者との間での連携など必要な対応を求めるもの
令和2年5月27日(水)	「「新型コロナウイルス感染症に係る消防機関における対応について」の一部改正について」(消防第163号・消防救第130号通知)	厚生労働省から「新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる患者」の要件等の一部改正する通知が発出されたことを踏まえ、2月4日付け消防庁通知(上記④)の内容を一部改正した旨を周知するもの
令和2年5月27日(水)	「新型コロナウイルス感染症患者等の移送等への対応について」(依頼)(事務連絡)	厚生労働省から各都道府県衛生主管部(局)等に対して発出された、新型コロナウイルス感染症患者等の移送等に関する事務連絡を踏まえ、当該事務連絡の周知及び消防機関に移送協力要請があった際の適切な対応などを求めるもの
令和2年6月19日(金)	「今後を見据えた新型コロナウイルス感染症の医療提供体制整備への対応について」(依頼)(事務連絡)	厚生労働省から各都道府県衛生主管部(局)等に対して発出された、今後を見据えた新型コロナウイルス感染症の医療提供体制整備に関する事務連絡を踏まえ、当該事務連絡の周知及び関係者との間での連携など必要な対応を求めるもの
令和2年10月23日(金)	「次のインフルエンザ流行に備えた体制整備への対応について」(依頼)(事務連絡)	厚生労働省から各都道府県衛生主管部(局)等に対して発出された、次のインフルエンザ流行に備えた体制整備に関する事務連絡を踏まえ、当該事務連絡の周知及び関係者との間での連携など必要な対応を求めるもの
令和2年12月7日(月)	「年末年始に向けた医療提供体制の確保への対応について」(依頼)(事務連絡)	厚生労働省から各都道府県衛生主管部(局)等に対して発出された、年末年始に向けた医療提供体制の確保に関する事務連絡を踏まえ、当該事務連絡の周知及び関係者との間での連携など必要な対応を求めるもの
令和2年12月25日(金)	「救急隊の感染防止対策マニュアル(Ver.2.0)の発出及び救急隊の感染防止対策の推進について」(消防救第315号通知)	消防本部における救急隊の感染防止対策の推進のため、消防庁がことごと改訂した「救急隊の感染防止対策マニュアル(Ver.2.0)」等を参考に、引き続き救急隊の感染防止対策の体制整備・充実を図るよう求めるもの

年末年始に向けた医療提供体制の確保への対応について

● 令和2年12月7日(月) 「年末年始に向けた医療提供体制の確保への対応について」を依頼

・厚生労働省からの事務連絡を踏まえ、都道府県消防防災主管部(局)及び消防本部に努めていただきたいこと等を依頼した。

○ 「年末年始に向けた医療提供体制の確保に関する対応について」

(令和2年12月2日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部、厚生労働省医政局経済課事務連絡) 抜粋

・都道府県は、年末年始時における、発熱患者等への診療・検査を担う診療・検査医療機関(仮称)や新型コロナウイルス感染症疑い救急患者や入院患者の受入れ医療機関について、十分な医療提供体制を整備できるように、地域の医療機関や医師会等と事前に調整を行うこと。特に、新型コロナウイルス感染症患者への対応に加え、例年の傾向を踏まえると1月上旬から季節性インフルエンザの流行のピークとなり、発熱患者等の増加が想定されることから、十分な体制を確保できるよう調整しておくこと。

・都道府県は、年末年始には各医療機関において、平時と異なる体制がとられることが想定されるため、年末年始の受診、電話相談、受診調整に対応可能な医療機関を事前に調整の上、確保しておくこと。

・都道府県は、新型コロナウイルス感染症患者の搬送調整が円滑に行われるよう、地域の実情に応じた病院毎の役割分担の明確化や関係者の連携について、改めて年末年始前に確認しておくこと。



都道府県消防防災主管部(局)及び各消防機関に努めていただきたいこと

・特に年末年始に向けた対応として、都道府県衛生主管部(局)の取組を注視しながら、地域の実情に応じた発熱患者や新型コロナウイルス感染症疑い救急患者等の受入れにかかわる医療機関ごとの役割分担の状況の把握及び搬送調整に関わる関係者間での連携強化など、関係者との密な情報共有や連携体制の構築及び必要な調整等に努め、地域における搬送体制の確保を図っていただくようお願いする。

※ 各都道府県における体制整備に当たっては、「次のインフルエンザ流行に備えた体制整備への対応について」(令和2年10月23日(金)付け消防庁救急企画室事務連絡)の別紙1及び2でお示している「取組状況チェックリスト」もご活用ください。(URL: <https://www.fdma.go.jp/tags/900.html>)

救急隊の感染防止資器材確保支援事業等

1 令和元年度一般会計予備費使用（総務省所管分）

救急隊の感染防止資器材確保支援事業 【令和元年度所要額】 2.4億円(うち予備費1.6億円)

- 傷病者の救急搬送に携わる救急隊員の感染症への感染を防ぐために必要な感染防止衣等の資器材が特定の地域で大量感染が発生した場合など、今後、大幅に不足する恐れがある。
- 資器材の需給関係が安定するまでの緊急的な措置として、消防庁において、感染防止衣等の必要な資器材を購入した上で、必要とする消防本部に対して当該資器材を迅速に提供する形で支援を行う。

支援資器材 N95マスク・感染防止衣・グローブ・エタノール

【救急隊の感染防止資器材の確保支援】



緊急搬送において、上記資器材の供給が滞り、迅速に提供される形で支援

2 令和2年度 一次補正予算

消防における救急活動用の車両・資器材等の整備 R2一次補正予算額 13.2億円(e-カレッジコンテンツ充実 0.1億円を含む)

新型コロナウイルス感染症の患者等の移送・搬送に万全を期すため、消防における救急活動用の車両・資器材等を整備する。

- 救急隊の感染症患者の緊急搬送における感染防止対策 } 約3.4億円
 - 消防本部の感染症への対応能力の総体的な強化等のため } 約9.7億円
- 救急車をはじめとする緊急消防援助隊登録車両等の整備について加速化する
(緊急消防援助隊設備整備費補助金(1/2補助))

支援資器材 N95マスク・感染防止衣・グローブ・エタノール、ゴーグル

【救急車等の整備促進】



緊急消防援助隊設備整備費補助金により、救急車による救急搬送時等の感染を防ぐための車両・資器材等の整備を促進

【救急車】 【アイソレーター】注 【指揮車】
(注) 患者を隔離して搬送するための陸上装置付用具

3 令和2年度 二次補正予算

救急隊の感染防止資器材確保支援事業 R2二次補正予算額 3.0億円

新型コロナウイルス感染者(疑い例を含む)の移送・搬送の増加に加え、新型コロナウイルス感染症以外の通常の119番対応においても感染防止の徹底が必要とされる状況の中、夏場の熱中症対応での救急搬送増等に備え、救急隊員が使用するマスク、感染防止衣等の資器材について、緊急的な措置として消防庁が一括購入した上で、必要とする消防本部に対して迅速に提供する形で支援を行う。

支援資器材 N95マスク・感染防止衣・エタノール・人工鼻フィルター

4 令和2年度 三次補正予算

救急隊の感染防止資器材確保支援事業 R2三次補正予算額 3.0億円

新型コロナウイルス感染者(疑い例を含む)への対応に加え、冬期の季節性インフルエンザ等による救急搬送増等に備え、救急隊員が使用する感染防止資器材について、緊急的な措置として消防庁が一括購入した上で、必要とする消防本部に対して迅速に提供する形で支援を行う。

支援資器材 N95マスク・感染防止衣・グローブ・エタノール・ゴーグル・人工鼻フィルター

27

救急隊の感染防止対策について

令和2年度救急業務のあり方に関する検討において検討

1. 背景

- H30 ▶ 近年の国際的な感染症の流行を背景として、消防庁では、「平成30年度救急業務のあり方に関する検討会」において、その時点の最新の医学的知見を踏まえた「救急隊の感染防止対策マニュアル(Ver.1.0)」の作成及び消防機関における感染防止管理体制について検討を行い、とりまとめた結果を全国の消防本部に周知した。
- R1 ▶ 令和元年12月、中華人民共和国において新型コロナウイルスが発生し、世界的な流行を認めている。わが国においても、令和2年1月に国内初の感染者が確認されて以降、現在も多数の患者が発生しており、厚生労働省からの協力要請に基づき、各地の消防機関が移送への協力を行っている。
- R2 ▶ こうした状況の中、新型コロナウイルス感染症患者への対応の経験を踏まえて、「救急隊の感染防止対策マニュアル(Ver.1.0)」の改訂について、ワーキンググループを設置して検討することとした。

2. 検討内容

最新の医学的知見や、新型コロナウイルス感染症への対応の経験等を踏まえ、マニュアルの改訂を検討する。

<検討事項の例>

- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応について
- ・ N95マスクの使用について
- ・ ゴーグル・フェイスシールドの使用について
- ・ 感染防止衣について(着脱方法等)
- ・ 医療機関への搬送・引継時の注意事項について(医療機関内への感染伝播防止等)
- ・ 消毒方法について
- ・ ワクチン接種・抗体検査について等

3. WGメンバー

感染症の専門家である医療関係者や消防本部職員からなるワーキンググループを設置して、改訂の検討を行う。

- (委員) ※役職は検討会開催時点 ○ワーキンググループ長
- 大澤 良介 (亀田総合病院感染症科部長)
 - 清武 直志 (東京消防庁救急指導課長)
 - 忽那 賢志 (国立国際医療研究センター国際感染症センター国際感染症対策室医長)
 - 進藤 亜子 (都立駒込病院感染症科病棟看護師長)
 - 高橋 府史 (北見地区消防組合消防本部救急企画課長)
 - 龍澤 栄史東 (新潟市消防局救急課長)
 - 長谷部 宏光 (横浜市消防局救急部救急課担当課長)
 - 間藤 卓 (自治医科大学救急医学教室教授)
 - 森田 正則 (堺市立総合医療センター救命救急センター副センター長)
 - 吉田 真紀子 (東北大学病院検査部助教)

(オブザーバー)
厚生労働省健康局結核感染症課

4. スケジュール

- 令和2年10月 第1回WG開催
- 令和2年11月 第2回WG開催
- 令和2年12月 改訂版マニュアル発出 全国に周知
- 令和3年2月 救急業務のあり方に関する検討会(第3回)
- 令和3年3月 報告書とりまとめ

28

救急隊の感染防止対策マニュアルVer.2.0 改訂のポイント

新型コロナウイルス感染症への対応について

- 新型コロナウイルス感染症の感染経路や特性を踏まえ、陽性患者や地域の感染拡大状況等から疑う傷病者に対応する場合の感染防止対策をまとめ、以下の内容を中心に記載
- ・ 手指衛生及び个人防护具（手袋、サージカルマスク、感染防止衣等）の着用を行うこと
- ・ 傷病者及び同乗する者に対して可能な限りサージカルマスクを着用させること、それが難しい場合は、隊員は必ずゴーグル・フェイスシールドを着用すること
- ・ 全身つなぎ型の感染防止衣は不要であること
- ・ 心肺蘇生時は処置に伴いエアロゾルによる感染のリスクが生じるため、注意して対応する必要があること

N95マスク、ゴーグル・フェイスシールドの使用について

- N95マスクの使用場面として、空気感染に加え、エアロゾルによって感染するリスクがある場合を追加
- N95マスクのフィットテスト（適切なサイズのマスクを選択できていることの確認）の必要性について記載
- ゴーグル・フェイスシールドの選択の考え方について記載
- 資器材の再利用の考え方について記載

その他の事項

- 各種ワクチン接種及び血中抗体検査のスケジュール等について、最新のガイドラインに沿った内容に改訂
- 適切な感染防止対策のため、搬送前から医療機関や保健所と必要な情報共有を行うことについて記載

写真及び動画による説明を追加

- 感染防止衣の脱着方法について写真及び動画で説明



- 救急車両の感染防止対策（養生の方法）について写真で例示



厚生労働省からの情報提供



厚生労働省 医政局 地域医療計画課
救急・周産期医療等対策室 病院前医療対策専門官
新井 悠介

1

目次・概要

- (スライド番号)
1. 「救急・災害医療提供体制等の在り方に関する検討会」における最近の議論について
1-1 「救急救命士の資質活用に向けた環境の整備に関する議論の整理」の概要 5~7

(概要)「救急・災害医療提供体制等の在り方に関する検討会」において、救急救命士の資質活用に向けた環境の整備等についての議論を計6回行い、令和2年3月に「救急救命士の資質活用に向けた環境の整備に関する議論の整理」を取りまとめた。必要であれば救急救命士法の改正も含めた手続きを行うことを検討中。
 - 1-2 新型コロナウイルス感染症に関連する救急医療提供体制について 8~19

(概要)令和2年11月までの新型コロナウイルス感染症に関連する救急医療提供体制について事実関係等について整理を行った。新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた、令和2年中における「救命救急センターの充実段階評価」の取扱いについて議論を継続中。
 2. 「在宅医療・救急医療連携セミナー」について 20・21

(概要)本人の意思に反した(延命を望まない患者の)救急搬送が散見されるという問題意識のもと、本人の意思を関係機関間で共有するための連携ルール等の策定を支援することを目的として平成29年より「在宅医療・救急医療連携セミナー」を実施している。
 3. 「病院救急車活用モデル事業」について 22・23

(概要)高齢者の救急患者が増加の一途を辿ると考えられる地域等において、病院救急車を実際に運用し、地域の救急医療体制に与える効果検証を行うために、令和元年度より「病院救急車活用モデル事業」を実施している。

2

厚生労働省からの情報提供

1. 「救急・災害医療提供体制等の在り方に関する検討会」 における最近の議論について

- 1-1 「救急救命士の資質活用に向けた環境の整備に関する議論の整理」の概要
- 1-2 新型コロナウイルス感染症に関連する救急医療提供体制について

「救急・災害医療提供体制等の在り方に関する検討会」について

趣旨

- ・平成30年度から各都道府県において第7次医療計画が策定され、救急医療提供体制については地域連携の取組や救急医療機関の充実に向けた見直しを、災害医療提供体制についてはコーディネート体制や連携体制等の構築に向けた見直し等を進めているが、更にこれらの医療の充実を図っていく必要がある。
- ・救急医療については、地域の実情に応じた体制構築にあたり、出動件数が増加しているドクターヘリの安全運航の在り方や、救命救急センターを含む救急医療体制の在り方等について検討が必要である。
- ・災害医療については、今後発生が予想される南海トラフ地震、首都直下地震にも対応可能な体制構築するにあたり、DMAT事務局の組織・運用の在り方や、広域災害・救急医療情報システムの在り方等について検討が必要である。
- ・上記を含めた、救急・災害医療提供体制等の課題について検討することを目的として、本検討会を設置する。

本検討会の協議事項

- (1) ドクターヘリの安全運航等の在り方を含めた救急医療提供体制の在り方について
- (2) DMAT事務局の組織・運用の在り方を含めた災害医療提供体制の在り方について
- (3) 広域災害・救急医療情報システムの在り方について
- (4) その他、救急・災害医療提供体制等の在り方について

構成員

(令和2年12月時点 計17名) (※五十音順)

氏名	所属・役職
阿真 京子	日本医療政策機構 フェロー
猪口 正孝	公益社団法人全日本病院協会常任理事
井本 寛子	公益社団法人日本看護協会常任理事
歌本 恭子	日本医科大学多摩永山病院救命救急センター長
遠藤 久夫	学習院大学教授
大友 康裕	東京医科歯科大学大学院救急災害医学分野教授
加納 繁樹	一般社団法人日本医療法人協会会長
久志本成樹	東北大学大学院医学系研究科外科病態学講座救急医学分野教授
坂本 哲也	一般社団法人日本臨床救急医学会代表理事
嶋崎 謙治	国際医療福祉大学大学院教授
嶋津 岳士	大阪大学大学院医学系研究科救急医学教授
田中 一成	一般社団法人日本病院会常任理事
長島 公之	一般社団法人日本医師会常任理事
野口 宏	愛知医科大学名誉教授
本多 麻夫	埼玉県保健医療部参事
森村 尚登	東京大学大学院医学系研究科救急科学教授
山崎 學	公益社団法人日本精神科病院協会会長

これまでの検討状況

- | | | | |
|---|---|---|---|
| ◆第1回(平成30年4月6日)
1. 本検討会開催の趣旨について
2. 救急医療に係る検討会の報告等への取組状況について
3. 災害医療に係る検討会の報告等への取組状況について
4. 災害対応における組織体制について | ◆第6回(平成30年7月6日)
1. これまでの議論のまとめ
◆第7回(平成30年9月1日)
1. 災害を考慮した事前体制整備について
2. 大阪北部を震源とする地震における医療対応について
3. 今後の議論の進め方について | ◆第12回(平成31年3月29日)
1. 災害拠点精神科病院の要件(案)と整備方針(案)について
2. 災害拠点病院の燃料及び水の確保について
◆第13回(平成30年4月25日)
1. 救急医療を取り巻く課題について
2. 救急医療のデータ連携 | ◆第18回(令和元年11月20日)
1. 救急救命士の資質向上・活用に向けた環境の整備について
2. 救急医療の現状と課題について
3. 医療計画の中間見直しに加えの措置について(救急医療) |
| ◆第2回(平成30年4月20日)
1. 前回の議論内容のまとめ
2. DMAT事務局の在り方について
3. 広域災害・救急医療情報システム(EMIS)について | ◆第8回(平成30年9月27日)
1. 災害時情報収集体制の強化について
2. ドクターヘリの現状と課題について | ◆第14回(令和元年5月23日)
1. 地域の医療資源の有効活用について
2. 病院の業務継続計画(BCP)の策定状況について | ◆第20回(令和2年3月4日)
1. 救急救命士の資質向上・活用に向けた環境の整備について
◆第21回(令和2年8月21日)
1. 令和元年度及び令和2年度における自然災害対応及び新型コロナウイルス感染症対策について |
| ◆第3回(平成30年5月30日)
1. 前回の議論内容のまとめ
2. ドクターヘリ等多様な患者搬送手段について
3. ドクターヘリの安全運行について | ◆第9回(平成30年10月31日)
1. 平時及び災害時における医療体制の全体像
2. 災害時における医療支援及び人材確保について | ◆第15回(令和元年7月18日)
1. 医療計画の中間見直しに向けた取組について
◆第16回(令和元年9月21日)
1. 平成30年度の災害のふり返りについて
2. 医療計画の見直しにおける議論について | ◆第22回(令和2年12月4日)
1. 新型コロナウイルス感染症対策について
2. 令和2年7月豪雨の振り返りについて
3. 病院船について |
| ◆第4回(平成30年6月21日)
1. 前回の議論のまとめ
2. 災害派遣精神医療チーム(DPAT)について
3. 災害拠点精神科病院について
4. 災害時を想定した平時における燃料等の供給手段の確保について | ◆第10回(平成30年12月20日)
1. 重要インフラの緊急点検の結果及び対応について
2. 救急医療における評価指標の現状と課題について
3. 地域の救急医療資源の有効活用について | ◆第17回(令和元年11月8日)
1. 救急救命士の資質向上・活用に向けた環境の整備について
2. 救急医療の現状と課題について
3. 令和元年度合同第15号、第19号への医療対応 | |
| ◆第5回(平成30年6月21日)
1. 救急医療体制の現状と課題について | ◆第11回(平成31年2月6日)
1. 災害拠点精神科病院の要件(案)と整備方針(案)について
2. 災害医療コーディネーター及び災害時小児周産期ケアの活用について | | |

1-1 「救急救命士の資質活用に向けた環境の整備に関する議論の整理」の概要

5

「救急救命士の資質活用に向けた環境の整備に関する議論の整理」の概要 ①

- 日本医師会※1、日本救急医学会※2、四病院団体協議会※3より、救急救命士の業務の場の拡大や医師から救急救命士に対する業務移管の必要性等について言及された。
- 上記を踏まえ、「救急・災害医療提供体制等の在り方に関する検討会」において、救急医療提供体制の充実等に関する議論に関連する事項として、救急救命士の資質活用に向けた環境の整備等についての議論を計6回行い、令和2年3月に「救急救命士の資質活用に向けた環境の整備に関する議論の整理」を取りまとめた。

※1)「救急救命士の業務の場所の拡大に関する提議」(平成22年3月17日) ※2)「医師の働き方改革に関する追加提言」(平成31年1月18日) ※3)「要望書～医師のタスク・シフティング/シェアリングについて～」(令和2年1月15日)

<救急医療をとりまく現状>

- 救急医療は、病院前における救急業務に始まり、「救急外来」注1)における救急診療を経て、入院病棟における入院診療へと続く。病院前は救急救命士注2)、医療機関に搬入後は医師、看護師等が主な業務を担っている。
- 搬送人員注3)の増加により、救急医療に携わる者にかかる負担は増加している。
- 長時間労働の実態にある医師の中でも、救急科の医師は、時間外労働が年1860時間/月100時間を超える医師の割合が14.1%である。
- 看護師については、医療法において外来における看護配置の基準が定まっているが、「救急外来」に特化した基準はない。

<課題>

- 高齢化の進展により救急医療のニーズが今後更に高まると予想される中、救急医療に従事する者の確保を行う必要がある。

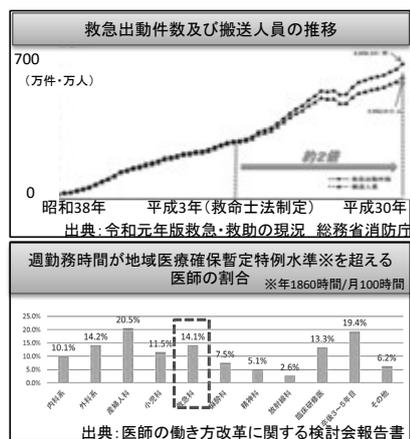
今後の対応の基本的方向性

- ① 「救急外来」における看護師の配置状況や業務実態の調査研究を行い、その結果を踏まえ、「救急・災害医療提供体制等の在り方に関する検討会」で議論し、「救急外来」等への看護師の配置に関する基準等について検討し、必要な措置を行う。⇒令和2年度の厚生労働科学特別研究を実施中。
- ② 救急救命士が救急医療の現場において、その資質を活用できるように、救急救命士法の改正を含め、具体的な議論を進める。⇒詳細は次頁参照。

注1)「救急外来」とは、救急診療を要する傷病者が来院してから入院(病棟)に移行するまで(入院しない場合は、帰宅するまで)に必要な診察・検査・処置等を提供される場のことを指す。

注2)救急救命士は、傷病者発生現場及び医療機関への搬送途上において、救急救命処置が可能な職種。(救急救命士法)

注3)搬送人員とは、救急隊が傷病者を医療機関等へ搬送した人員(医療機関等から他の医療機関等へ搬送した人員を含む。)をいう。



6

救急医療の現場における具体的な救急救命士の資質活用方策

- 「病院前」から延長して「救急外来^{注1)}まで」においても、救急救命士が救急救命処置を可能とする。
- 「救急外来」で救急救命処置の対象となる傷病者は、救急診療を要する重度傷病者^{注2)}とする。
- 実施可能な救急救命処置は、「救急救命処置の範囲等について」^{注3)}で規定される処置内容とする。

注1)「救急外来」とは、救急診療を要する傷病者が来院してから入院(病棟)に移行するまで(入院しない場合は、帰宅するまで)に必要な診察・検査・処置等を提供される場のことを指す。

注2)「重度傷病者」とは、その症状が著しく悪化するおそれがあり、又はその生命が危険な状態にある傷病者。(救急救命士法第2条第1項)

注3)「救急救命処置の範囲等について」(平成26年1月31日医政指発0131第1号)

医療機関に就業する救急救命士の資質及び当該救急救命士が行う業務の質を担保する仕組み

- 救急救命士の資質及び救急救命士が行う業務の質の担保を目的として、救急救命士を雇用する医療機関は、当該医療機関内に委員会を設置し、以下の研修体制等を整備すること。
 - 〔実施可能な救急救命処置の範囲等に関する規定の整備 / 研修体制の整備〕
 - 〔救急救命処置の検証を行う体制の整備 / 組織内の位置づけの明確化〕
- 救急救命士を雇用する医療機関は、所属する救急救命士に対して、以下の研修を行うこと。
 - 〔【医療機関就業前に必須となる研修】 医療安全、感染対策、チーム医療〕
 - 〔【研鑽的に必要な研修】 救急救命処置行為に関する研修等〕

また、

- ・ 救急医療の現場が混乱しないように、医療機関に所属する救急救命士の運用方法のガイドライン等を策定すべき
 - ・ 地域メディカルコントロール協議会と医療機関で構築する院内委員会等との関係性をどのように整理するのか
- などの論点については、「救急・災害医療提供体制等の在り方に関する検討会」における引き続きの検討事項とする。

※上記は「救急救命士の資質活用に向けた環境の整備に関する議論の整理」(令和2年3月19日)の概要であり、今後救急救命士が救急外来において救急救命処置が可能となることが決定したわけではない。

1-2 新型コロナウイルス感染症に関連する救急医療提供体制について

今後を見据えた新型コロナウイルス感染症の医療提供体制整備について ①

(令和2年6月19日付け事務連絡より抜粋)

新たな医療提供体制整備に関する基本的な考え方について

○ 都道府県は、新型コロナウイルス感染症が早期には収束しない可能性も考慮しつつ、「新型コロナウイルス感染症との共存」も見据えた中長期的な目線で医療提供体制整備を行うこと。特に、次の感染拡大が生じるまでの間に、着実な整備を図ること。また、新型コロナウイルス感染症患者に対する医療のみならず、他の疾患等の患者に対する必要な医療も両立して確保することを旨とし、医療提供体制を整備すること。

入院医療体制について

- 患者推計により示される療養者数の増加の程度に応じて、ピーク時までの段階的なフェーズを設定し、それぞれのフェーズで必要な病床・宿泊療養施設を確保する計画(病床確保計画)を策定すること。この際、フェーズを設定し、それぞれのフェーズで必要な病床数を確保することにより、それ以外の病床において新型コロナウイルス感染症患者以外の患者に対する医療を確保するという観点に留意すること。
- 病床・宿泊療養施設の確保及び段階的な患者受け入れ体制の整備に当たっては、重点医療機関、協力医療機関、それ以外の医療機関等など、医療機関間の役割分担について、患者受け入れ順序・ルールの設定等を含め、予め調整しておくこと。
- 単独の都道府県において即応病床(患者の即時受け入れが可能な病床)の確保が難しい場合には、地域の実情に応じて、広域搬送体制を整えた上で周辺の都道府県と協力して必要な病床数を確保する等の柔軟な対応も検討すること。
- 都道府県においては、引き続き、重点医療機関(医療機関又は病棟単位で新型コロナウイルス感染症患者を重点的に受け入れる医療機関)を中心とした新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ体制の確保を一層進めること。
- 新型コロナウイルス感染症が疑われる患者については、新型コロナウイルス感染症と診断された患者と同等の感染管理が求められ、また、確定診断がつくまでの間は、原則として個室での受け入れが必要となることから、先般の感染拡大時には、消防庁が実施した調査結果では、最大時に対前年比約2倍の救急搬送困難事例が発生する等、地域の救急医療提供体制に大きな負荷がかかった。
- このような新型コロナウイルス感染症に係る救急搬送困難事例の発生を防止するため、都道府県においては、新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関とは別途、新型コロナウイルス感染症疑い患者専用の個室を設定して患者を受け入れ、必要な医療を提供する協力医療機関を、人口規模等を考慮し、複数箇所確保すること。
- 重点医療機関、協力医療機関の確保を進める中で、各都道府県における医療機関間の役割分担・協力関係についても、関係医療機関等と予め方針を調整しておくこと。

9

今後を見据えた新型コロナウイルス感染症の医療提供体制整備について ②

(令和2年6月19日付け事務連絡より抜粋)

救急・搬送体制について

<救急患者の受入体制整備について>

○ 協力医療機関の設定に当たっては、地域の昨年度の救急搬送件数、昨年度の救急搬送困難事例の発生数、感染症指定医療機関や重点医療機関等の整備状況、地理的条件や後述する搬送ルールの設定状況等を考慮すること。

○ 新型コロナウイルス感染症以外の救急患者(脳卒中、急性心筋梗塞、外傷、周産期、小児など)をどの医療機関で受け入れるのか等について、地域の救急医療の関係者や消防機関の関係者等を含めて、改めて明確化すること。また、その結果について、都道府県調整本部を含め、関係者間で広く共有すること。

<搬送体制の整備について>

○ 新型コロナウイルス感染症の患者(疑い患者を含む)の救急搬送困難事例を防ぎ、24時間体制で搬送調整に対応できるようにする観点から、その地域における新型コロナウイルス感染症の患者(疑い患者を含む)の受入医療機関への搬送先の調整ルール(搬送順など)を予め設定すること。

想定される搬送主体や搬送先の調整ルールの例
・搬送先の調整ルール:
月曜日はA病院、火曜日はB病院へ搬送(輪番方式)
3人目まではC病院、4～6人目はD病院へ搬送(割当て方式)
重症患者はE病院、それ以外はF病院へ搬送 等

○ 都道府県調整本部については、引き続き24時間体制で設置するとともに、都道府県職員を配置すること。(中略)また、患者搬送コーディネーターについても同様に、フェーズの進行に応じて、速やかに連絡が取れる体制を柔軟に整備すること。

○ 都道府県は、自宅等からの119番通報があった場合や医療機関間での転院搬送などを想定して、都道府県調整本部、保健所、救急医療機関、消防機関等との間で、具体的にどのような体制で連絡、調整を行うのか等を確認するための訓練等の実施について検討すること。このような訓練等を通じて、これらの関係者の連携のあり方を適宜見直していくこと。

10

都道府県の医療提供体制について ②

資料
令和2年12月4日
1-3

6月19日付け事務連絡の集計結果は以下の通り。

- 9月28日時点の各都道府県の検討状況を調査(回答率:100%)
- 患者(疑い患者を含む)の受入医療機関への搬送における搬送主体は47都道府県全てで設定済み、搬送先の調整ルールは45都道府県で設定済みであり、残る2県は設定に向けて検討中。

患者(疑い患者を含む)の受入医療機関への搬送先の調整ルールについて			新型コロナウイルス感染症以外の救急患者の受入れ先について	都道府県調整本部について24時間体制で設置されているか	都道府県調整本部にDMATが参画しているか
搬送主体の設定	搬送先の調整ルール	関係者間で共有			
設定済	設定済	はい	明確化し、かつ、共有した	24時間体制(全時間帯で常駐)	参画中
47	45	45	27	0	44
検討中	検討中	いいえ	検討した	24時間体制(一部又は全部オンコール)	参画を検討中
0	2	2	12	46	1
設定していない	設定していない		調整中	24時間体制ではない	参画予定なし
0	0		8	1	2
			検討していない		
			0		

11

新型コロナウイルス感染症の救急医療体制への対応に関する考察

資料
令和2年12月4日
1-3

新型コロナウイルス感染症における救急外来の受入体制の状況について

<救急患者の受入体制整備について>

令和2年3月から5月までの感染拡大時には、救急患者を受け入れる医療機関の体制整備が不十分であり、また発熱等の症状を有し新型コロナウイルス感染症が疑われる救急患者の搬送主体、搬送先の調整ルールが設定されていなかったため、消防庁が実施した調査結果では、最大時に対前年比約2倍の救急搬送困難事例が発生する等、地域の救急医療提供体制に大きな負荷がかかった。

このような事態に対応するため、

- 県内の患者受入れを調整する機能を有する組織・部門の設置を依頼。
- 国から都道府県に対し、疑い患者専用の個室を設定して患者を受け入れ、必要な医療を提供する協力医療機関の指定を依頼。
- 国から都道府県に対し、新型コロナ(疑い含む。)及び新型コロナ以外の救急患者に関して、搬送主体及び搬送先の調整ルールを明確化し、かつ、関係者間で共有するように依頼。
- 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金による協力医療機関への支援、及び、新型コロナを受け入れていない医療機関も含めた支援。

等を実施してきた。

各都道府県の救急医療の体制整備状況についてアンケート調査を実施し、

- ◆ すべての都道府県において、患者受入れを調整する機能を有する組織・部門を設置済み
 - ◆ 45都道府県において、搬送先の調整ルールについて設定し、関係者間で共有済み
- などを確認しており、種々の取組により救急医療提供体制の整備が進んだものと認識している。

12

一次・二次補正予算及び予備費による医療機関等への支援(概要)

一次・二次補正による医療機関等支援(約1.78兆円)に加え、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関の安定的な経営を図るとともに、インフルエンザ流行期に備えた医療提供体制を確保するため、予備費(約1.2兆円)を活用し、緊急的に更なる支援を行う。

一次補正(令和2年4月30日成立)等での対応
 医療提供体制整備等の緊急対策

- ① 新型コロナ緊急包括支援交付金の創設 (1490億円)
 - 診療報酬では対応が困難な、空床確保宿泊療養の体制整備、応援医師等派遣などを支援
- ② 診療報酬の特例的な対応
 - 重症の新型コロナ患者への一定の診療の評価を2倍に引き上げ
 - 医療従事者に危険手当が支給されることを念頭に、人員配置に応じて診療報酬を引き上げ
 - 一般の医療機関でも、新型コロナ疑い患者に感染予防策を講じた上で診療を行った場合に特例的な評価
- ③ マスク、ガウン、フェイスシールド、消毒用エタノール等の確保、医療機関への配布、人工呼吸器の輸入・国内増産による確保
- ④ 福祉医療機構の優遇融資の拡充
 - 償還期間の更なる延長(10年→15年)(予備費(第二弾)で措置)
 - 貸付限度額の引上げ(病院:貸付対象外→7.2億円、診療所300万円→4000万円)
 - 無利子・無担保融資の創設(利子・担保あり→無利子枠:病院1億円、診療所4000万円、無担保枠:病院3億円、診療所4000万円)等

二次補正(令和2年6月12日成立)等での対応
 事態長期化・次なる流行の波への対応

- ① 新型コロナ緊急包括支援交付金の増額及び対象拡大 (16,279億円)
 - 既存の事業メニューについて、事態長期化・次なる流行の波への対応として増額(3,000億円)
 - 新規の事業メニューとして、以下の事業を追加(11,788億円)
 - ※この他、一次補正の都道府県負担分を国費で措置
 - ① 重点医療機関(新型コロナ患者専用の病院や病棟を設定する医療機関)の病床確保等
 - ② 患者と接する医療従事者等への慰労金の支給
 - ③ 新型コロナ疑い患者受入れのための救急・周産期・小児医療機関の院内感染防止対策
 - ④ 医療機関・薬局等における感染拡大防止等の支援
- ② 診療報酬の特例的な対応
 - 重症・中等症の新型コロナ患者への診療の評価の見直し(3倍に引き上げ)
 - 重症・中等症の新型コロナ患者の範囲の見直し等
- ③ マスク、ガウン、フェイスシールド、手袋等の確保、医療機関等への配布 (4,379億円)
 - ※この他、新型コロナ感染症対策予備費で1,680億円を措置
- ④ PCR等の検査体制のさらなる強化
 - 地域外来・検査センターの設置、研修推進、PCR・抗原検査の実施 (366億円)
 - PCR検査機器の整備、相談センターの強化(新型コロナ緊急包括支援交付金の内数)
 - 検査試薬・検査キットの確保 (179億円)
 - 抗体検査による感染の実態把握 (14億円)
- ⑤ 福祉医療機構の優遇融資の拡充等 (貸付原資として1.27兆円を財政融資)
 - 貸付限度額の引上げ
 - 無利子・無担保融資の拡大
 - 6月の資金繰り対策としての診療報酬の概算前払い

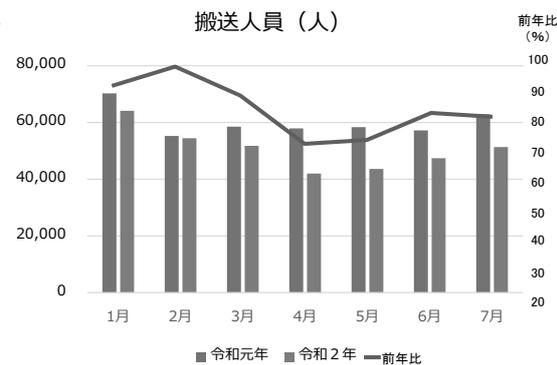
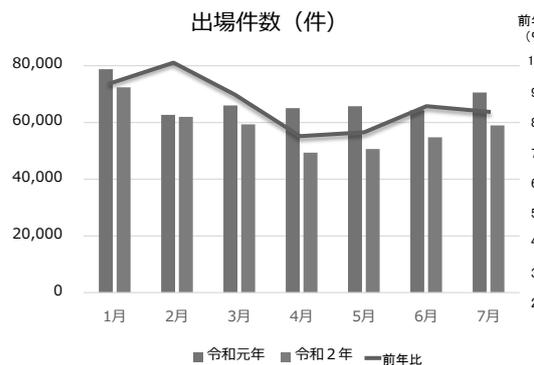
予備費(令和2年9月15日閣議決定)等での対応
 インフルエンザ流行期に備えた医療提供体制確保等

- ① 新型コロナ患者の病床・宿泊療養体制の整備 (7,394億円)
 - 新型コロナ緊急包括支援交付金を増額し、10月以降分の病床や宿泊療養施設を確保するための経費を補助
- ② 新型コロナ患者を受け入れる特定機能病院等の診療報酬・病床確保料の引上げ (1,690億円)
 - 呼吸不全管理を要する中等症の新型コロナ患者等への診療の評価の見直し
 - 新型コロナ緊急包括支援交付金を増額し、手厚い人員で対応する特定機能病院等である重点医療機関の病床確保料等を引き上げ
- ③ インフルエンザ流行期への備え 国による直接執行
 - インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援 (2,170億円)
 - インフルエンザ流行期に新型コロナ疑い患者を受け入れる救急医療機関等の支援 (682億円)
- ④ 医療資格者等の労務給付の上乗せによる医療機関への補助 国による直接執行 (10億円)
 - 新型コロナへの対応を行う医療機関において、医療資格者等が感染した際に労務給付の上乗せ補償を行う民間保険に加入した場合に、保険料の一部を補助
- ⑤ 福祉医療機構の優遇融資の拡充等
 - 前年同月比3割以上減収の月がある医療機関に対する
 - 貸付限度額の引上げ
 - 無利子・無担保融資の拡大
 - 地域経済活性化支援機構(REVIC)と福祉医療機構との連携・協力による事業再生支援
- ⑥ 必要な受診・健診・予防接種の広報
 - 医療機関の感染防止対策の周知(日医・日歯「安心マーク」)
 - 政府広報(テレビ、新聞等)等により、国民に必要な受診や健診・予防接種を行うよう呼びかけ

救急搬送の現状(出場件数及び搬送人員)について

第464回中央社会保険医療協議会(令和2年8月19日)資料を一部改変

○ 東京都における救急搬送について、令和2年の月ごとの出場件数及び搬送人員は、前年同月に比べて減少しており、特に、3月以降は、1割以上減少している。



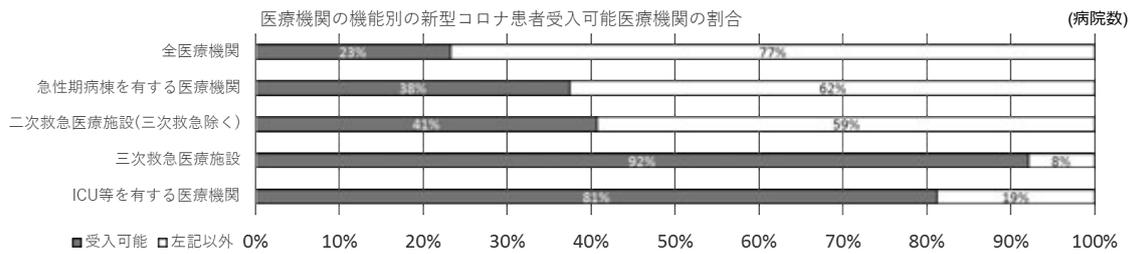
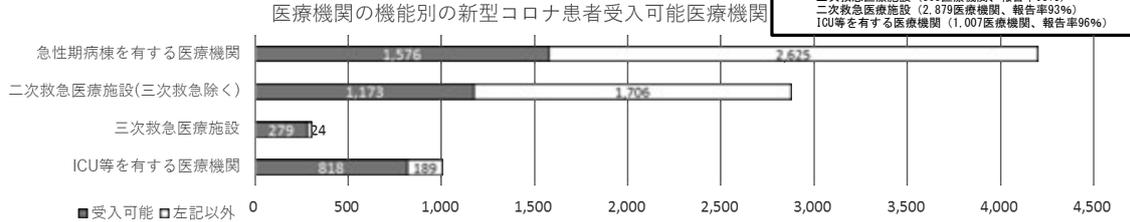
※ 東京消防庁調べ。令和2年データはすべて速報値、令和元年データは確定値。
 ※ 総務省消防庁提供資料を一部改変。

医療機関の機能別の新型コロナ患者受入可能医療機関について

第27回地域医療構想に関するワーキンググループ
(令和2年10月21日) 資料

○ 急性期病棟を有する医療機関のうち38%、二次救急医療施設（三次救急除く）のうち41%、三次救急医療施設のうち92%、ICU等を有する医療機関のうち81%が、新型コロナ患者の受入可能医療機関であった。

対象医療機関：
G-MISで報告のあった全医療機関（7,307医療機関）
うち急性期病棟を有する医療機関（4,201医療機関、報告率92%）
三次救急医療施設（303医療機関、報告率98%）
二次救急医療施設（2,879医療機関、報告率93%）
ICU等を有する医療機関（1,007医療機関、報告率96%）



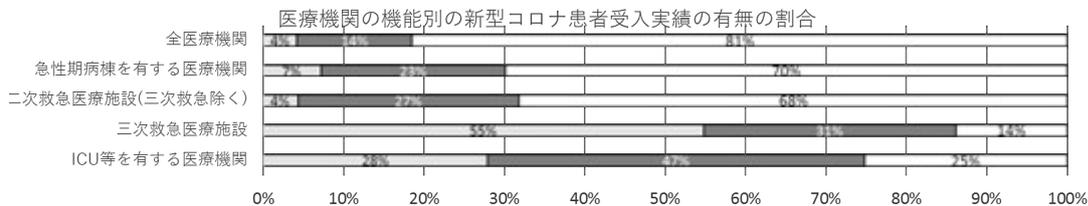
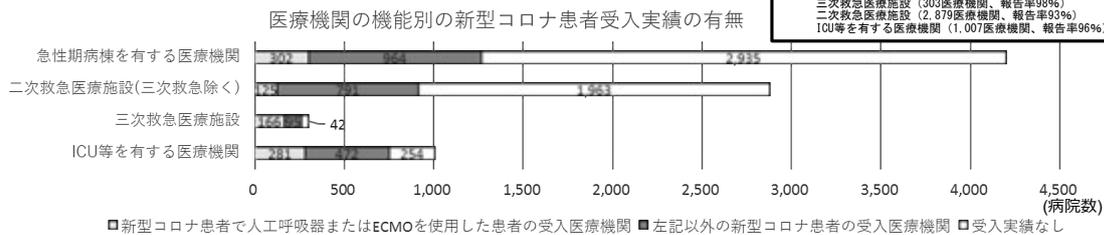
※ 急性期病棟の有無は平成30年度病床機能報告において高度急性期・急性期の機能を有すると報告した医療機関。
 ※ 三次救急医療施設は「重篤な救急患者の医療を確保することを目的として、都道府県知事が医療法に規定する医療計画等にもつき救命救急センターとして指定した医療機関」（平成30年度病床機能報告）
 ※ 二次救急医療施設は三次救急医療施設でないものであって、「救急隊により搬送される傷病者に関する医療を担当する医療機関として、都道府県知事が医療法に規定する医療計画の内容等を勘案して必要と認定したもの。また、三次救急医療施設であって、都道府県の医療計画上、二次救急医療施設相当の病院群輪審判病院の指定を受けている場合も含む。」（平成30年度病床機能報告）
 ※ ICU等は平成30年度病床機能報告で特定集中治療室管理料の実績・救命救急入院料1、救命救急入院料2、救命救急入院料3、救命救急入院料4、特定集中治療室管理料1、特定集中治療室管理料2、特定集中治療室管理料3、特定集中治療室管理料4、総合周産期特定集中治療室管理料（母体・胎児）、総合周産期特定集中治療室管理料（新生児）、新生児特定集中治療室管理料1、新生児特定集中治療室管理料2、小児特定集中治療室管理料、ハイケアユニット入院医療管理料1、ハイケアユニット入院医療管理料2、脳卒中ケアユニット入院医療管理料、新生児治療回復室入院医療管理料を算定した実績がある医療機関

医療機関の機能別の新型コロナ患者受入実績の有無について

第27回地域医療構想に関するワーキンググループ
(令和2年10月21日) 資料

○ 急性期病棟を有する医療機関のうち30%、二次救急医療施設（三次救急除く）のうち31%、三次救急医療施設のうち86%、ICU等を有する医療機関のうち75%が、新型コロナ患者の受入実績あり医療機関であった。

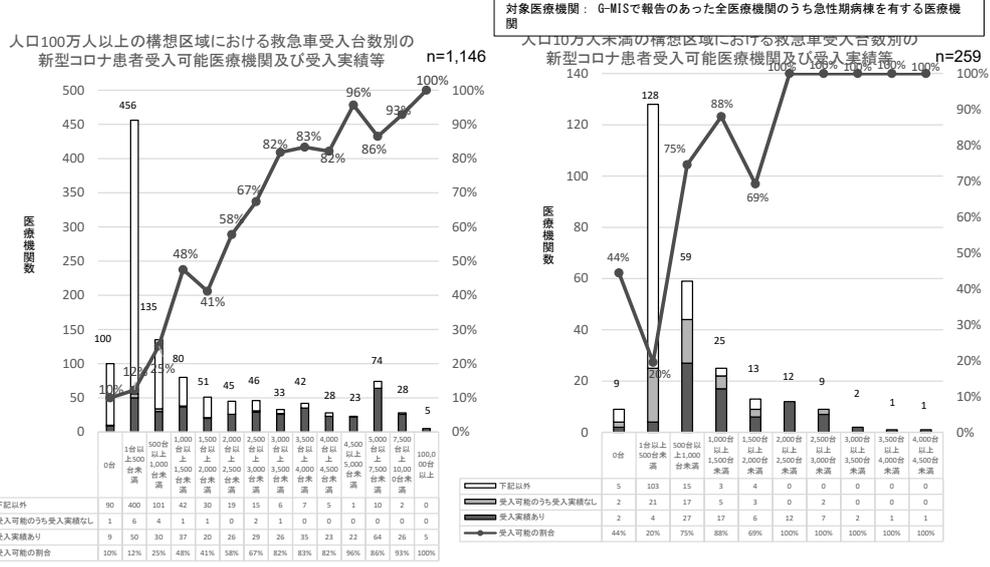
対象医療機関：
G-MISで報告のあった全医療機関（7,307医療機関）
うち急性期病棟を有する医療機関（4,201医療機関、報告率92%）
三次救急医療施設（303医療機関、報告率98%）
二次救急医療施設（2,879医療機関、報告率93%）
ICU等を有する医療機関（1,007医療機関、報告率96%）



※ 急性期病棟の有無は平成30年度病床機能報告において高度急性期・急性期の機能を有すると報告した医療機関。
 ※ 三次救急医療施設は「重篤な救急患者の医療を確保することを目的として、都道府県知事が医療法に規定する医療計画等にもつき救命救急センターとして指定した医療機関」（平成30年度病床機能報告）
 ※ 二次救急医療施設は三次救急医療施設でないものであって、「救急隊により搬送される傷病者に関する医療を担当する医療機関として、都道府県知事が医療法に規定する医療計画の内容等を勘案して必要と認定したもの。また、三次救急医療施設であって、都道府県の医療計画上、二次救急医療施設相当の病院群輪審判病院の指定を受けている場合も含む。」（平成30年度病床機能報告）
 ※ ICU等は平成30年度病床機能報告で特定集中治療室管理料の実績・救命救急入院料1、救命救急入院料2、救命救急入院料3、救命救急入院料4、特定集中治療室管理料1、特定集中治療室管理料2、特定集中治療室管理料3、特定集中治療室管理料4、総合周産期特定集中治療室管理料（母体・胎児）、総合周産期特定集中治療室管理料（新生児）、新生児特定集中治療室管理料1、新生児特定集中治療室管理料2、小児特定集中治療室管理料、ハイケアユニット入院医療管理料1、ハイケアユニット入院医療管理料2、脳卒中ケアユニット入院医療管理料、新生児治療回復室入院医療管理料を算定した実績がある医療機関
 ※ 小数点以下を四捨五入しているため合計しても100%にならない場合がある。

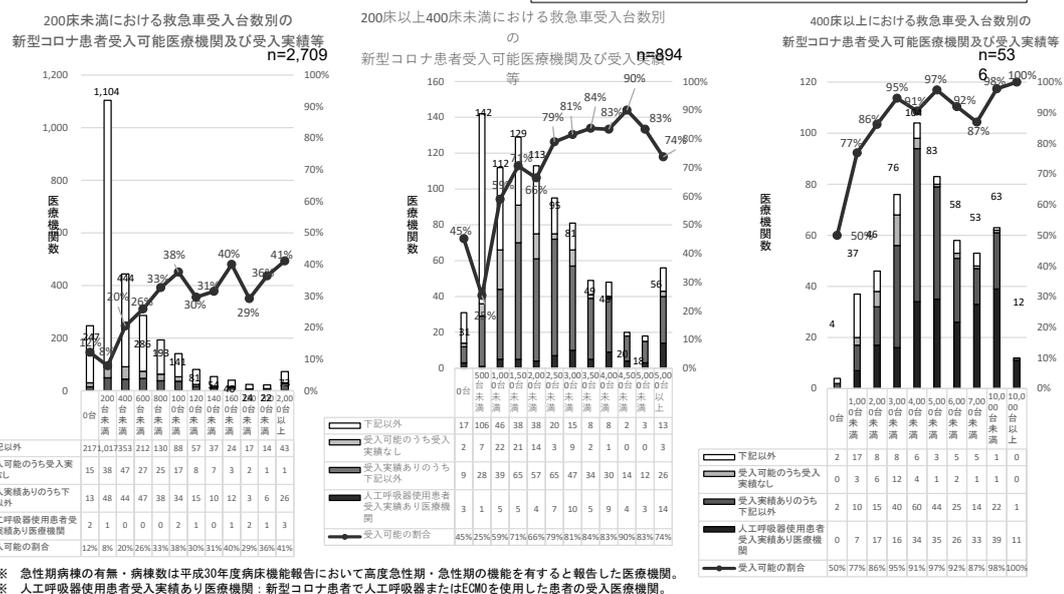
構想区域の人口規模別、救急車受入台数別の新型コロナ受入可能医療機関及び受入実績等

○ 人口100万人以上及び人口10万人未満のいずれの構想区域においても、救急車の受入台数が多く救急の活動度が高いほど、新型コロナ患者受入可能医療機関の割合が増加する傾向。



病床規模別、救急車受入台数別の新型コロナ患者受入可能医療機関及び受入実績等

○ 200床未満、200床以上400床未満、400床以上のいずれの病床規模においても、救急車の受入台数が多く救急の活動度が高いほど、新型コロナ患者受入可能医療機関の割合が増加する傾向。



救命救急センターにおける新型コロナウイルス感染症患者の受入れ等について

現状

- 令和2年の月ごとの救急患者数は、特に4及び5月において、前年同月に比べて減少している傾向がある。
- 医療機関の機能別に見ると、救命救急センター(三次救急医療機関)は、新型コロナ患者受入可能医療機関である割合が高く、また実際に新型コロナ患者の受入れ実績のある医療機関である割合が高かった。
- 救急車受入れ台数別に見ると、救急車の受入台数が多く救急の活動度が高いほど、新型コロナ患者受入可能医療機関の割合が増加する傾向にあった。
- 救急車の受入台数が多く救急の活動度が高いほど、人工呼吸またはECMOを使用した新型コロナ患者を受け入れている傾向にあった。

課題

- 救命救急センターにおいては、平成11年度より、既存の救命救急センターを再評価し、その機能を強化するため、毎年充実段階評価を実施している。充実段階評価の結果は、救命救急センター運営事業費の補助額や診療報酬点数の救命救急入院料加算の施設基準などに使用されている。
- 今般、三次救急医療機関で新型コロナ患者が受入れられていることから、救命救急センターの充実段階評価に影響があることが考えられ、例年と同様の評価を行うことが困難ではないか。

対応方針案

- 新型コロナ患者受入れによる充実段階評価への影響について実態を把握するとともに、新型コロナ患者受入れにより影響を受ける評価項目について、精査を進める。
- 仮に影響を受ける項目があった場合、令和2年の評価については、当該評価項目を除外して評価することとしてはどうか。
- 評価区分の決定にあたり、新型コロナ患者受入れの影響を受けた評価項目については、それぞれの項目の評価点を除いた点数を満点とし、また是正を要する項目は当該項目を除することとしてはどうか。

19



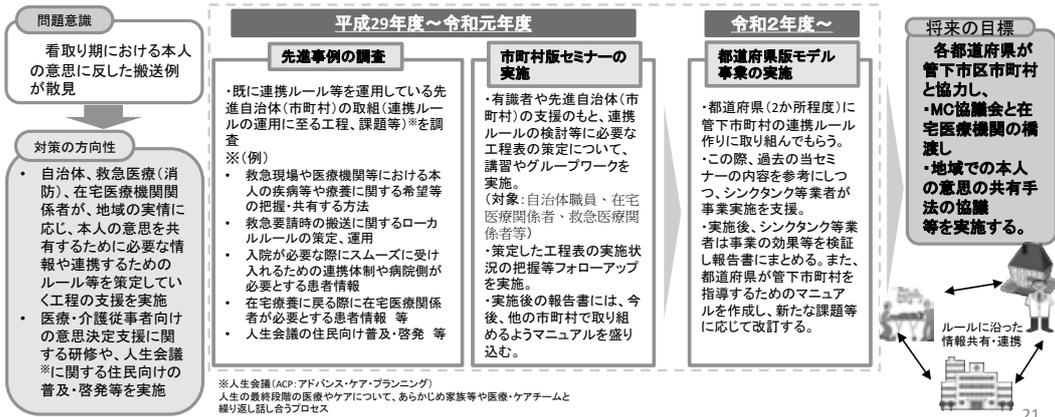
厚生労働省からの情報提供

2. 「在宅医療・救急医療連携セミナー」について

20

在宅医療・救急医療連携セミナー

- ＜背景・課題＞ **本人の意思に反した(延命を望まない患者の)救急搬送が散見**
- 国民の多くが、人生の最期を自宅等の住み慣れた場所で迎えることを希望している。しかし、実際には、人生の最終段階を迎えた者において、あらかじめ家族等と話し合いを行っていないことから望まない救急搬送が行われることや、また、生命の危険が迫った状態では多くの人が自らの意思を表明できない状態で救急搬送されることから、救急現場や医療現場での対応に課題が生じているとの指摘がある。
 - 高齢化に伴い、在宅医療の需要の増加が見込まれていることや、昨今の高齢者の救急搬送件数が年々増加していることから、本人の意思を尊重するための在宅医療・救急医療の連携体制の構築が必要となっている。
- ＜対策＞ **本人の意思を関係機関間で共有するための連携ルール等の策定支援**
- 先進自治体では、在宅医療関係者と救急医療関係者との協議の場を設け、在宅療養者等に関する救急搬送についての情報共有ルールの策定や、人生の最終段階の医療・ケアをどのように考えていくか等についての住民向け普及・啓発に取り組んでいる。
 - このような取組を参考に、複数の自治体を対象とした研修セミナーを実施し、必要な連携ルール等の策定するための工程が進むよう、重点的な支援を行う。また、本取組について全国的な横展開を推進していくことで、人生の最終段階において本人の意思が尊重されるための環境整備を進める。



厚生労働省からの情報提供

3. 「病院救急車活用モデル事業」について

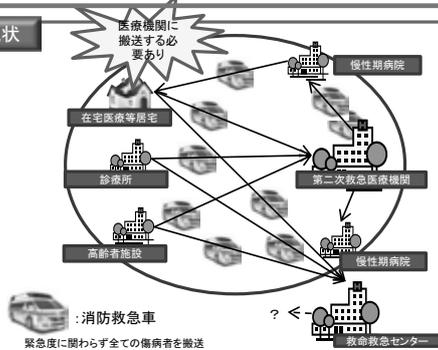
令和2年度 病院救急車活用モデル事業

概要

高齢者の救急患者が増加の一途を辿ると考えられる地域等において、病院救急車を実際に運用し、地域の救急医療体制に与える効果検証を行う。

- 在宅医療患者・高齢者施設患者等の救急搬送に対応するため、在宅医療や高齢者施設の関係者を含めた、行政、消防本部、地区医師会、各医療機関等の多機関で形成される、消防機関以外に属する救急救命士が同乗した病院救急車の活用に必要なルールを策定する協議会の設置及び運営(消防機関以外に属する救急救命士のメディカルコントロール体制については地域MC協議会と連携すること)
- 地域における消防機関以外に属する救急救命士のメディカルコントロール体制及び病院救急車を利用した搬送体制に関する調査
- 病院救急車の適正な活用や傷病者の意思を尊重した円滑な搬送等に関する地域住民への啓発
- 消防機関以外に属する救急救命士が同乗した病院救急車の運用費用に対する支援を行う。

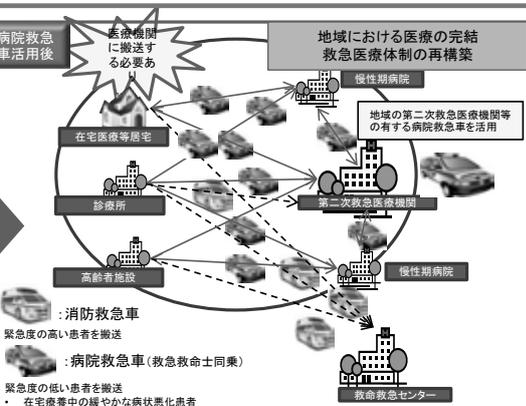
現状



緊急度に関わらず全ての傷病者を搬送

<多疾患を抱える高齢者が病状悪化等で医療機関に搬送される場合の問題>
 【搬送に関わる問題】
 ・医療行為が必要な傷病者搬送に関して、消防救急車以外の代替手段が普及していない。
 ・緊急度に関わらず、消防救急車が呼ばれ、かつ、多疾患を抱えるため医療情報の収集及び搬送先選定に時間がかかることから搬送時間が延長する
 →緊急度の高い傷病者に活用すべき消防救急車の本来業務に支障を来す。
 【治療を行う医療機関に関する問題】
 ・搬送先選定が困難であることから重症度にかかわらず救命救急センター等に搬送される。
 →緊急度の低い傷病者が多数搬送された場合は、救命救急センター等の本来救命業務に支障を来す。
 【傷病者に関する問題】
 ・高度な医療を提供する救命救急センター等に運ばれることにより、傷病者の意思を尊重した医療を提供することが難しい場合がある。
 ・特に遠方の救命救急センター等に搬送された場合は治療後は、もとの地域の慢性期病院等の選定に時間がかかり、住み慣れた地域に帰ることが困難

病院救急車活用後



緊急度の高い患者を搬送

緊急度の低い患者を搬送

- 在宅療養中の軽やかな病状悪化患者
- 高齢者施設入所中の軽やかな病状悪化患者
- 病状が安定しているが搬送中に医療行為が必要な転院患者等

<病院救急車活用後の利点>
 【搬送に関わる利点】
 ・緊急度の低い患者を地域の慢性期病院や第二次救急医療機関へ搬送することにより、緊急を要する消防救急車の業務軽減につながる。
 ・緊急度が低い患者においても、救急救命士が同乗することで、搬送時の医療の質が保障される。
 【治療を行う医療機関に関する利点】
 ・緊急度に応じ、傷病者の搬送先医療機関が選定されるため、地域の救急医療体制の適正化及び地域の慢性期病院の病床有効活用が図られる。
 【傷病者に関する利点】
 ・傷病者の意思が尊重され、地域で医療が完結する機会が多くなる

海上保安庁からの情報提供

アウトライン

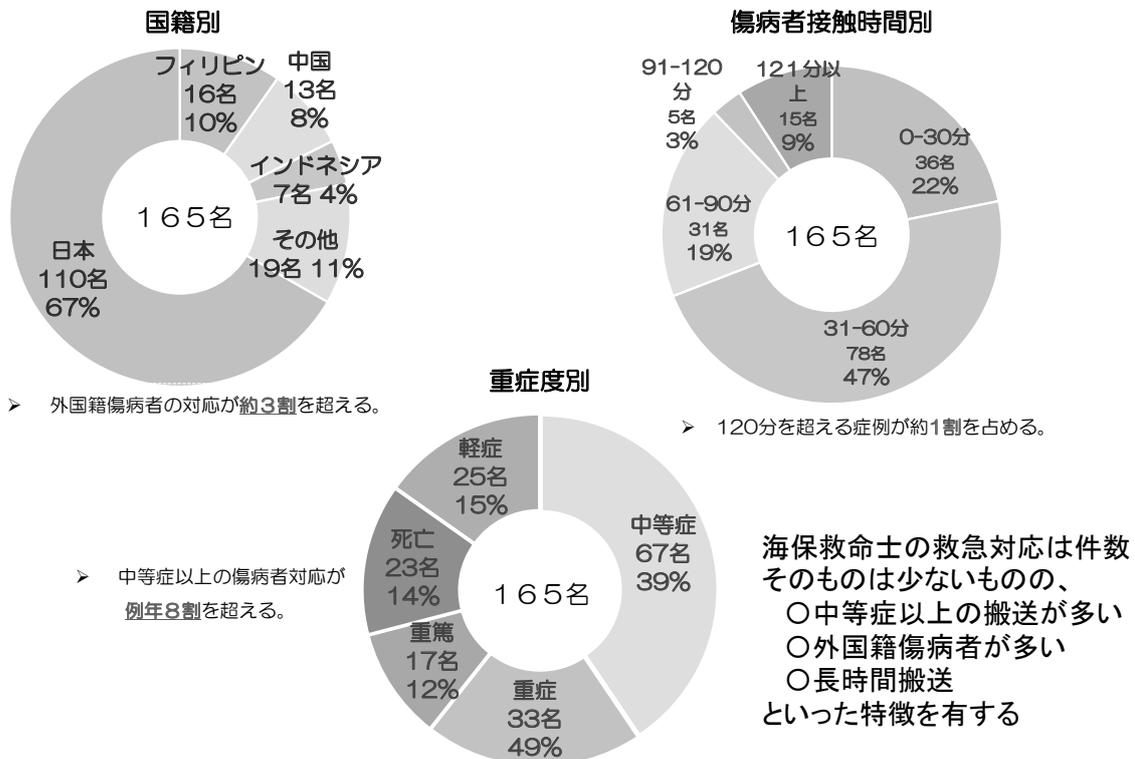
1. 海上における救急事案対応状況(令和元年度)
2. 自治体からの要請に基づく離島からのコロナ患者搬送対応
3. 航空機内における衛星電話使用の検証

海上保安庁 警備救難部救難課

医療支援調整官 佐々木 千寿



1. 海上における救急事案対応状況(令和元年度)



2. 自治体からの要請に基づくコロナ患者搬送状況例

コロナ患者搬送例

※ R2年度は各自治体から離島からの患者搬送要請が急増

利尻島

- 令和2年11月25日～12月2日
- 感染症患者等 19名
- 千歳航空基地所属固定翼機
(函館航空基地機動救難士同乗)
- 江差保安署巡視船にて江差港、函館空港に搬送

船艇での搬送例



船内養生状況

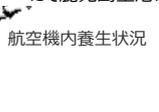


患者搬送実施状況

奥尻島

- 令和2年12月6日～11日
- 感染症患者等 21名
- 鹿児島航空基地所属固定翼機
(鹿児島航空基地機動救難士同乗)
- にて鹿児島空港に搬送

航空機での搬送例



航空機内養生状況



患者搬送実施状況

与那国島

- 令和2年8月5日～14日
- 感染症患者等 13名
- 石垣保安部所属巡視艇にて石垣島に搬送

船艇での搬送例



船内養生状況

西表島

- 令和2年7月23日～30日
- 11月5日～10日
- 感染症患者等 60名
- 鹿児島航空基地所属固定翼機
(鹿児島航空基地機動救難士同乗)
- にて鹿児島空港に搬送

航空機での搬送例



患者搬送実施状況



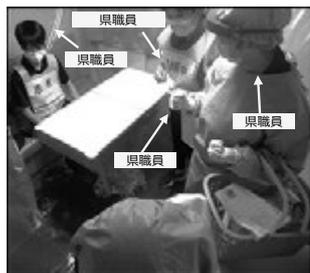
対島 柱島 五島 屋久島 徳之島 奄美大島 与論島 父島 石垣島

JCG 海上保
JAPAN COAST GUARD

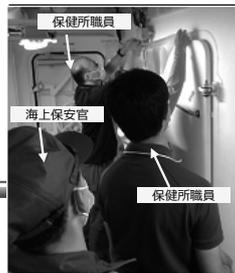
2. 自治体からの要請に基づく離島からのコロナ患者搬送対応

※ 各地において関係機関との連携訓練を積極的に実施

関係機関との新型コロナウイルス感染症患者等搬送訓練



県職員による患者の対応



巡視船内養生



消防職員による巡視船内搬送訓練

訓練参加船艇：P L型巡視船「おき」

◆ 日時場所

令和2年8月 岸壁着岸中のP L型巡視船「おき」

◆ 訓練参加者

境海上保安部(P L型巡視船「おき」)、島根県健康福祉部、隠岐保健所、隠岐広域連合消防本部隠岐消防署

◆ 概要

島根県隠岐郡において新型コロナウイルス感染症患者等が発生し、島根県からの要請に基づき巡視船にて本土へ患者を搬送した際、患者を巡視船から下船させる手順や巡視船船内の養生、搬送方法を海上保安庁職員、島根県職員、隠岐保健所及び隠岐消防署職員が、確認を行うとともに、実動時での連携強化を図ることを目的として実施。

JCG 海上保安庁
JAPAN COAST GUARD

3. 航空機内における衛星電話使用の検証

- 電波法 「携帯移動地球局」に該当 航空機内においても使用は可能
- 航空法施行規則第164条の16第4号 救急業務使用は「正当な理由」に該当



【飛行時等における通話状況及び各航空機搭載機器への影響を確認中～】



	G-V	駐機	×	シールド性強く通話できず
		飛行中	×	通話状態不良 (空域影響の可能性有)
	Falcon200	駐機	○	試験結果良好
		飛行中	○	試験結果良好
	SAAB	駐機	△	若干ノイズが入る
		飛行中	△	電波補足が安定せず (空域影響の可能性有)
	BBD	駐機	—	検証中
		飛行中	—	検証中
	Beechcraft 350	駐機	—	検証中
		飛行中	—	検証中

全国メディカルコントロール協議会関連資料

- 全国メディカルコントロール協議会連絡会開催要綱・世話人会構成員名簿・・・P. 103
- メディカルコントロール体制に関する実態調査結果・・・P. 107
- 救急救命士の各種認定数・・・・・・・・・・・・・・・・P. 128
- メディカルコントロール協議会数及び指導救命士認定数・・・P. 129
- 都道府県メディカルコントロール協議会開催状況及び構成員状況・・・P. 130
- 全国救急救命センター設置状況一覧表・・・・・・・・P. 132
- 都道府県別メディカルコントロール協議会名簿・・・・・・・・P. 138

全国メディカルコントロール協議会連絡会開催要綱

(目的)

第1条 救急需要の増大や救急業務の高度化に伴い、救急救命士を含む救急隊員等が行う応急処置等の質を医学的観点から保障することを目的に全国的に設置されている、消防機関と救急医療機関等で構成するメディカルコントロール(以下「MC」という。)協議会の機能について、更なる充実・強化が求められており、さらに今後、救急医療提供体制を構築する場としての活用も期待されているが、各地域におけるMC体制やMC協議会の取組は様々である。そのため、消防庁及び厚生労働省は、MC協議会に関する機関がMC体制に関する課題を整理するとともに、自己評価及び他のMC協議会から学ぶことができるよう情報共有及び提言の場として、救急医療に関する学会、団体、消防機関、医療機関等により構成される全国メディカルコントロール協議会連絡会(以下「連絡会」という。)を、開催する。

(検討・実施事項)

第2条 連絡会は、次の各号に掲げる事項に関する事務を行う。

- 一 MC体制の充実・強化に関する現況把握及び情報交換
- 二 各地域のMC体制の充実・強化に資する提言
- 三 その他連絡会が必要と認める事項

(組織)

第3条 連絡会は、全国のMC協議会関係者、MC体制の整備に関わる医師、救急救命士、救急隊員等病院前救護に従事する者、その他関係機関からの出席者をもって構成する。

- 2 連絡会に会長を置く。
- 3 連絡会の会長は、次条第6項に定める会長が務めるものとする。

(世話人会)

第4条 各関係機関が抱えるMC体制に関わる課題を整理し検討するため、連絡会に世話人会を置く。

- 2 世話人は、次の各号に掲げる関係機関の推薦する者で構成する。
 - 一 関係学会(日本救急医学会、日本臨床救急医学会、日本麻酔科学会)
 - 二 関係団体(日本医師会、日本救急医療財団、救急振興財団)
 - 三 消防関係機関(消防庁、都道府県消防防災・危機管理部局長会、全国消防長会、消防本部)
 - 四 医療関係機関(厚生労働省、全国衛生部長会、全国保健所長会)
 - 五 その他関係機関
- 3 世話人の任期は2年以内とし、再任を妨げない。
- 4 世話人が異動等により関係機関の推薦が得られなくなったときは、関係機関から新たに推薦される後任が任期を引き継ぐものとする。
- 5 世話人は、世話人会に出席することができない場合には、代理人を世話人会に出席させることができる。
- 6 世話人会に会長及び会長代行を置き、世話人の互選により定める。
- 7 世話人の推薦により、会長が指名する3名以内の相談役を置くことができる。
- 8 会長は世話人会の会務を統括する。
- 9 会長は、世話人会に必要と認める者を参考人として加えることができる。
- 10 会長代行は、会長に事故があるときにその職務を代理する。
- 11 相談役は、会長及び会長代行を補佐する。

(その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、連絡会の運営及び第1条に掲げる目的を達成するために必要となるその他の事項については、会長がこれを定める。

2 連絡会の庶務は、関係機関の協力を得て、消防庁救急企画室及び厚生労働省医政局地域医療計画課が行う。

附 則

この要綱は、平成19年5月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年5月2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

全国メディカルコントロール協議会連絡会世話人会構成員名簿

(五十音順、◎は会長、○は会長代行、☆は相談役)

(令和2年8月現在)

- ☆ 有 賀 徹 (労働者健康安全機構 理事長)
- 内 田 勝 彦 (全国保健所長会長)
- 岡 本 透 (東京消防庁救急部長)
- 小 野 司 (仙台市消防局長)
- 加 藤 正 哉 (和歌山県立医科大学救急集中治療医学講座教授)
- 坂 本 哲 也 (帝京大学医学部救急医学講座主任教授)
- 坂 元 昇 (川崎市健康福祉局医務監)
- ☆ 島 崎 修 次 (国土舘大学防災・救急救助総合研究所長)
- 嶋 津 岳 士 (大阪大学大学院医学系研究科救急医学教授)
- 多 田 恵 一 (医療法人和同会広島シーサイド病院)
- 長 島 公 之 (日本医師会常任理事)
- 永 田 翔 (厚生労働省医政局地域医療計画課救急・周産期医療等対策室長)
- 能 戸 一 憲 (神奈川県くらし安全防災局防災部消防保安課長)
- 村 上 浩 世 (消防庁救急企画室長)
- ☆ 山 本 保 博 (一般財団法人救急振興財団会長)
- ◎ 行 岡 哲 男 (一般財団法人日本救急医療財団理事)
- 横 田 順一朗 (堺市立病院機構副理事長)
- (オブザーバー)
- 佐々木 千 寿 (海上保安庁警備救難部救難課医療支援調整官)

メディカルコントロール 体制に関する実態調査結果

令和3年1月

消防庁

■□目 次□■

第1章 調査概要

1. 調査の目的
2. 調査方法
 - (1) 対象
 - (2) 調査票の配布・回収方法
3. 調査名

第2章 メディカルコントロール協議会票の結果

第1節 メディカルコントロール協議会

1. メディカルコントロール協議会の構成員（都道府県 MC・地域 MC）
2. メディカルコントロール協議会の予算負担者（都道府県 MC・地域 MC）
3. 協議会で取り上げられた課題（都道府県 MC・地域 MC）
4. 救急搬送体制及び救急医療体制に係る調整に関する役割（都道府県 MC・地域 MC）
5. 法定協議会としての位置付け（都道府県 MC）

第2節 救急活動

1. 救急活動プロトコル
 - (1) 救急活動プロトコルの改訂（G2015に関する改訂）（都道府県 MC・地域 MC）
 - (2) 救急活動プロトコルの改訂（新型コロナウイルス感染症に関する改訂）（都道府県 MC・地域 MC）
2. オンライン MC に関する取組（都道府県 MC・地域 MC）
3. 事後検証体制
 - (1) 医師による事後検証の実施状況（都道府県 MC・地域 MC）
 - (2) 医師による事後検証の基準（都道府県 MC・地域 MC）

第3節 救急に携わる職員の教育

1. 指導救命士の認定
 - (1) 指導救命士の認定状況（都道府県 MC）
 - (2) 指導救命士を活用した取組（都道府県 MC・地域 MC）
2. 通信指令員の救急に係る教育
 - (1) 教育の実施状況（都道府県 MC・地域 MC）
 - (2) 「通信指令員の救急に係る教育テキスト」の活用（都道府県 MC・地域 MC）
 - (3) 口頭指導要領の策定（都道府県 MC・地域 MC）
 - (4) 口頭指導に係る事後検証の実施（都道府県 MC・地域 MC）
3. テロ災害等への対応力向上
 - (1) 救命止血帯（ターニケット）の教育状況（都道府県 MC・地域 MC）
 - (2) 消防本部からの指導協力要請（都道府県 MC・地域 MC）
4. 心肺蘇生を望まない傷病者への対応
 - (1) 対応方針の策定（都道府県 MC・地域 MC）
 - (2) 対応方針の内容（都道府県 MC・地域 MC）

第3章 消防本部票の調査結果

第1節 指導救命士

1. 指導救命士の配置
2. 指導救命士の役割

第2節 救急救命士の再教育

1. 救急ワークステーションの運用
2. 救急救命士の再教育の実施状況

第3節 通信指令員の救急に係る教育及び口頭指導

1. 教育の実施状況
2. 「通信指令員の救急に係る教育テキスト」の活用
3. 口頭指導要領の策定及び地域MCの確認
4. 口頭指導に係る事後検証の実施

第4節 テロ災害等への対応力向上

1. 救命止血帯（ターニケット）の教育状況
2. 救命止血帯（ターニケット）の配備状況

第5節 心肺蘇生を望まない傷病者への対応

1. 対応方針の策定
2. 対応方針の内容

第6節 救急隊の感染防止対策

1. 感染防止対策マニュアルの整備
2. 感染防止に関する研修の実施状況

第1章 調査概要

1. 調査の目的

救急業務の質の維持・向上等を目的として、救急業務において重要な役割を担うメディカルコントロール（以下「MC」という。）に関し、MC協議会の体制、開催状況等をはじめとする全国の実態を調査・把握するために実施した。

2. 調査方法

(1) 対象

全国の都道府県MC協議会、地域MC協議会、消防本部を対象として、それぞれに調査票を作成した。なお、都道府県内に地域MC協議会を設置していない都道府県については、地域MC協議会の役割を都道府県MC協議会が担っていることから、都道府県MC協議会に地域MC協議会の調査票の回答も依頼した。

対象数は、以下のとおり。

- 都道府県MC協議会 47 協議会
- 地域MC協議会 251 協議会
- 消防本部 726 消防本部

(2) 調査票の配布・回収方法

いずれの調査対象についても、各都道府県消防防災主管部（局）を通じて調査票（電子ファイル）をメールで配布し、回答結果を都道府県が取りまとめた上で、消防庁が電子メールで回収した。

3. 調査名

(1) 「救急救命体制の整備・充実に係る調査」及び「メディカルコントロール体制等の実態に関する調査」

(ア) 期間

令和2年8月3日～令和2年8月26日

(イ) 基準日

令和2年8月1日（昨年比較：令和元年8月1日）

(ウ) 回収率

100%

第2章 メディカルコントロール協議会票の結果

第1節 メディカルコントロール協議会

1. メディカルコントロール協議会の構成員

構成員については、以下のとおり。

図表1 MC協議会の構成員と人数（都道府県MC票・地域MC票）（複数回答）

構成員種別	都道府県MC (N=47)		地域MC (N=251)	
	MC数※	平均値	MC数※	平均値
①救命救急センターの医師	44	4.9人	168	2.5人
②救命救急センター以外の救急科専門医	31	2.6人	117	2.9人
③救急科以外の医師	43	5.1人	212	5.6人
④医師会の医師	47	2.7人	238	3.2人
④のうち救急専門医	8	1.5人	17	1.6人
⑤保健所の医師	15	1.7人	177	1.4人
⑤のうち救急専門医	0	0.0人	0	0.0人
⑦都道府県衛生主幹部局の課長等	40	1.4人	96	1.4人
⑧都道府県消防防災主幹部局の課長等	40	1.2人	136	1.2人
⑨消防本部の消防長、救急担当部課長等（管理監督者）	46	6.4人	236	3.5人
⑩都道府県の要綱等で定めた指導救命士	4	5.1人	64	3.8人
⑪消防本部の通信指令担当課長	0	0.0人	16	1.4人
⑫その他	29	3.0人	113	4.1人

※表中の「MC数」とは、各構成員について「1人以上配置している」と回答したメディカルコントロール協議会数を計上

「その他」に挙げられた回答

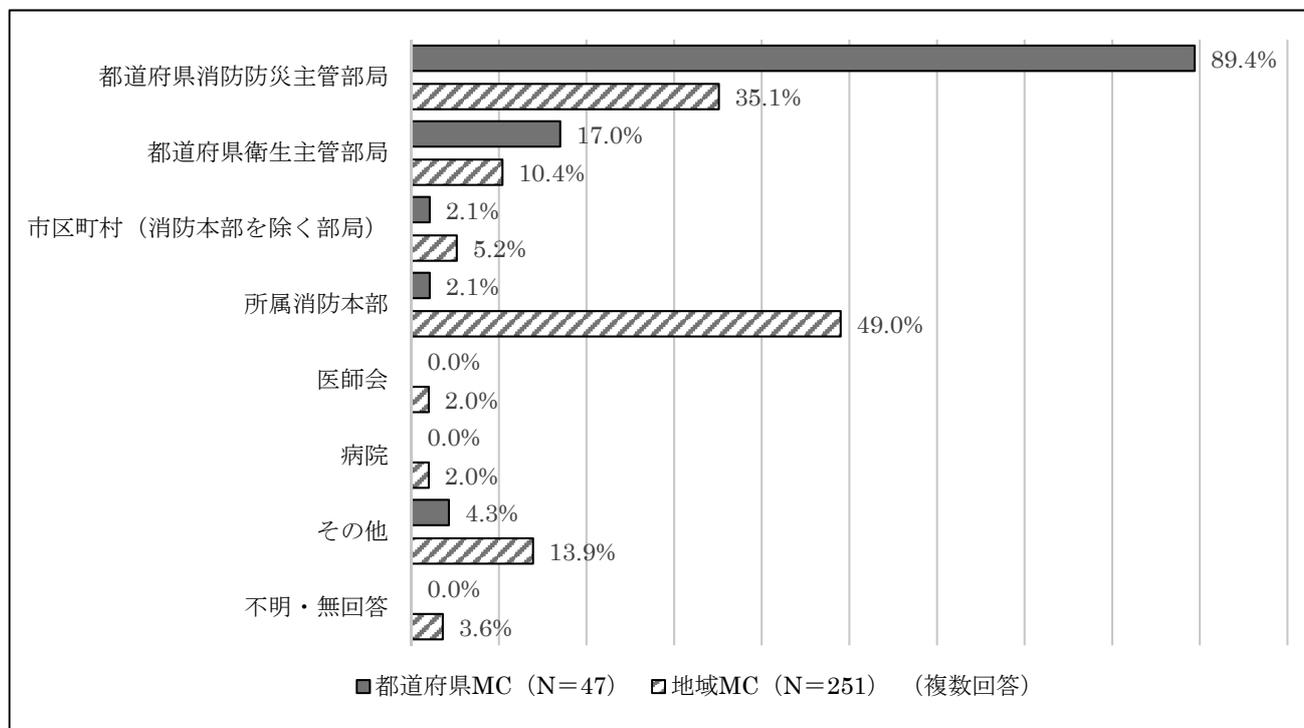
<input type="checkbox"/> 地域MC会長	<input type="checkbox"/> 看護協会	<input type="checkbox"/> 警察職員	<input type="checkbox"/> 災害医療コーディネーター	<input type="checkbox"/> 学識経験者
<input type="checkbox"/> 消防学校長	<input type="checkbox"/> 医療法規専門家	<input type="checkbox"/> 弁護士	<input type="checkbox"/> 市町村会	など

2. メディカルコントロール協議会の予算負担者

○都道府県MC協議会の予算については、都道府県消防防災主管部局の89.4%が最多。

○地域MC協議会の予算については、所属消防本部（49.0%）、都道府県消防防災主管部局（35.1%）の順に負担している団体が多い。

図表2 令和2年度 予算負担者（都道府県MC票・地域MC票）



「その他」に挙げられた回答

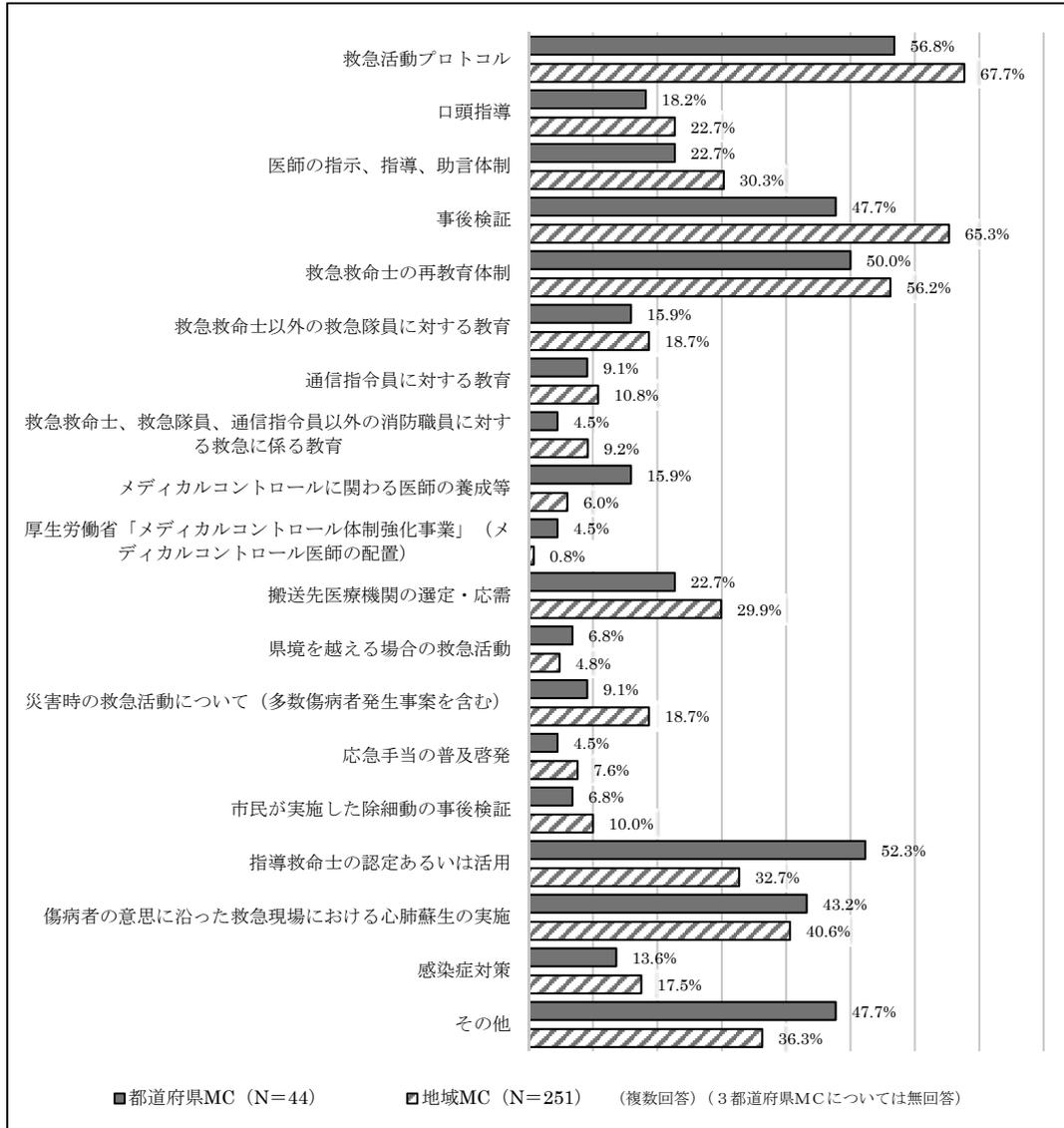
○救急・医療に関する協議会（地域包括医療協議会、救急業務高度化推進協議会） ○保健所 など

3. 協議会で取り上げられた課題

○都道府県MC：「救急活動プロトコル」、「指導救命士の認定あるいは活用」、「救急救命士の再教育体制」の順に多い。

○地域MC：「救急活動プロトコル」、「事後検証」、「救急救命士の再教育体制」の順に多い。

図表3 取り上げられた課題（都道府県MC票、地域MC票）



「その他」に挙げられた回答

(都道府県MC票)

- 救急安心センター事業（#7119）について
- 救急車内滞在時間の短縮について
- 傷病者の搬送及び受入れの実施基準について
- 新型コロナウイルス感染症への対応について
- テロ災害等による対応力向上としての止血に関する教育について など

(地域MC票)

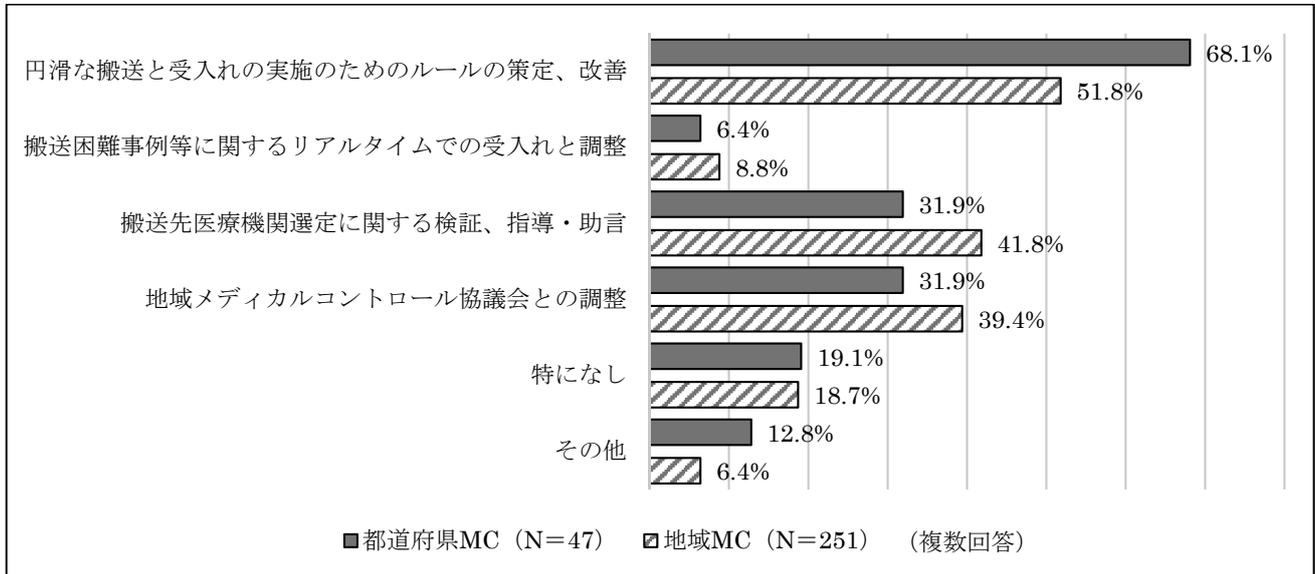
- 気管挿管・ビデオ硬性喉頭鏡病院実習について
- 救急ワークステーションについて
- 傷病者の搬送及び受入れの実施基準について
- 新型コロナウイルス感染症対応について
- 心肺蘇生を望まない傷病者への対応について
- 転院搬送について
- 12誘導心電図について など

4. 救急搬送体制及び救急医療体制に係る調整に関する役割

○都道府県MC：「円滑な搬送と受入れの実施のためのルールの策定、改善」の回答が最多。

○地域MC：「円滑な搬送と受入れの実施のためのルールの策定、改善」と「搬送先医療機関選定に関する検証、指導・助言」の順に多い。

図表4 救急搬送体制に係る調整に関するMC協議会の役割（都道府県MC票、地域MC票）



「その他」に挙げられた回答 (都道府県MC票)

○救急体制の調査研究 ○指示医師及び救急救命士の研修 ○搬送困難事例等の検討 など

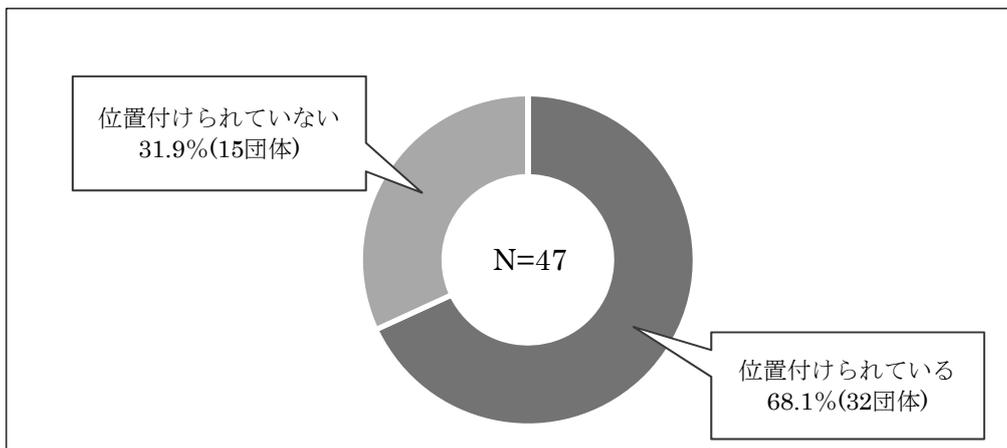
(地域MC票)

○気管挿管・ビデオ硬性喉頭鏡病院実習等について ○12誘導心電図導入について
○転院搬送ガイドライン ○心肺蘇生を望まない傷病者への対応について ○症例検討会の開催 など

5. 法定協議会としての位置付け

○都道府県MC協議会の68.1%が、消防法第35条の8に定める法定協議会として位置付けられていると回答した。

図表5 法定協議会としての位置付け（都道府県MC票）



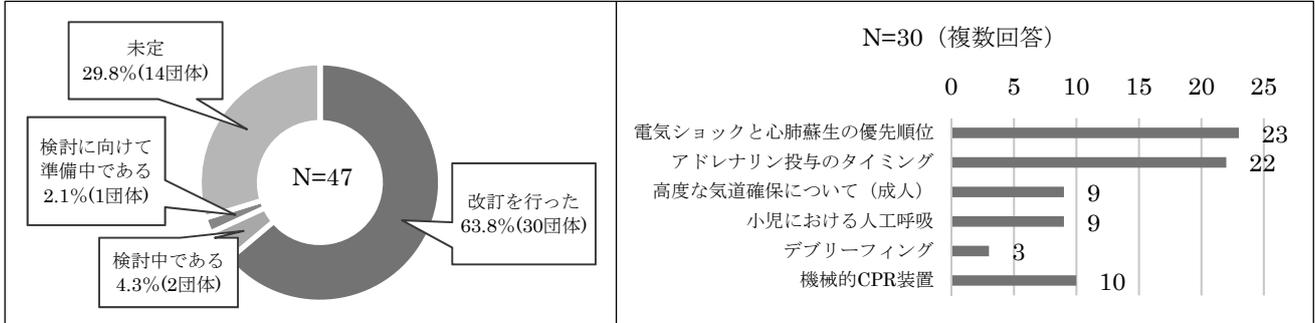
第2節 救急活動

1. 救急活動プロトコル

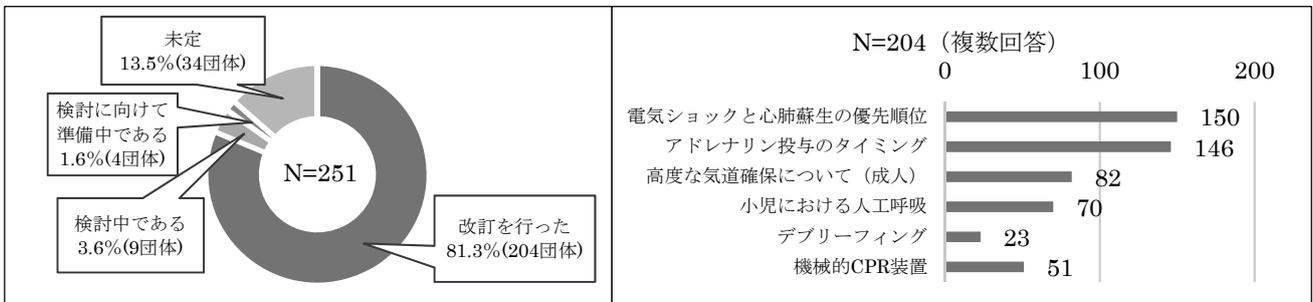
(1) 救急活動プロトコルの改訂（G2015に関する改訂）（ガイドライン改正後から）

○都道府県MC、地域MCともに改訂された内容としては、「電気ショックと心肺蘇生の優先順位」、「アドレナリン投与のタイミング」の回答が多い。

図表6 救急活動プロトコル改定状況（都道府県MC票・G2015に関する改訂）



(地域MC票・G2015に関する改訂)

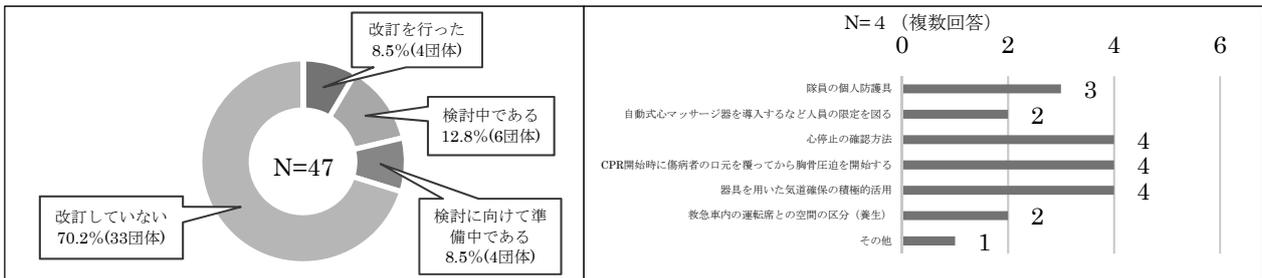


(2) 救急活動プロトコルの改訂（新型コロナウイルス感染症に関する改訂）

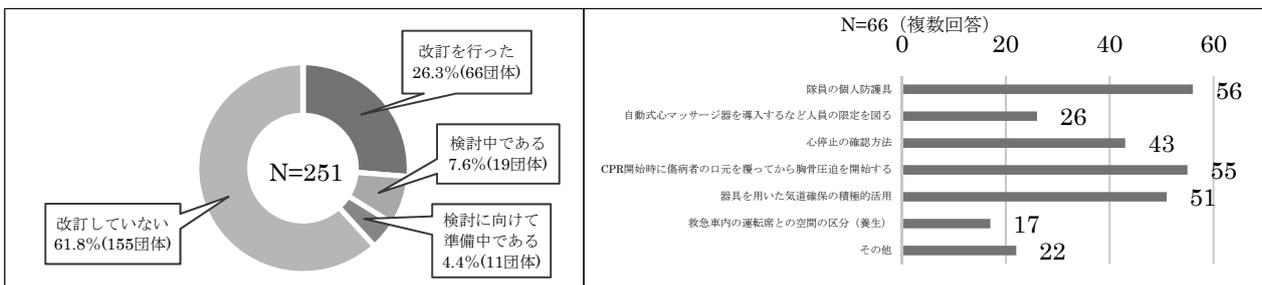
○都道府県MC：「心停止の確認方法」、「CPR開始時に傷病者の口元を覆ってから胸骨圧迫を開始する」「器具を用いた気道確保の積極的活用」が最多。

○地域MC：「隊員の個人防護具」、「CPR開始時に傷病者の口元を覆ってから胸骨圧迫を開始する」の順に多い。

図表7 救急活動プロトコル改定状況（都道府県MC票・新型コロナウイルス感染症に関する改訂）



(地域MC票・新型コロナウイルス感染症に関する改訂)

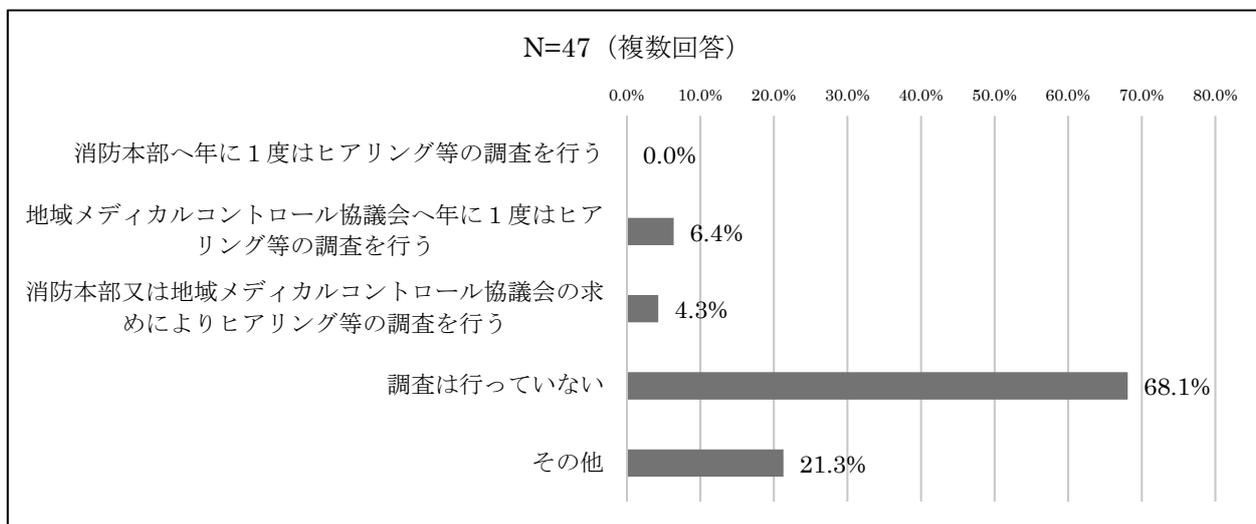


2. オンラインMCに関する取組

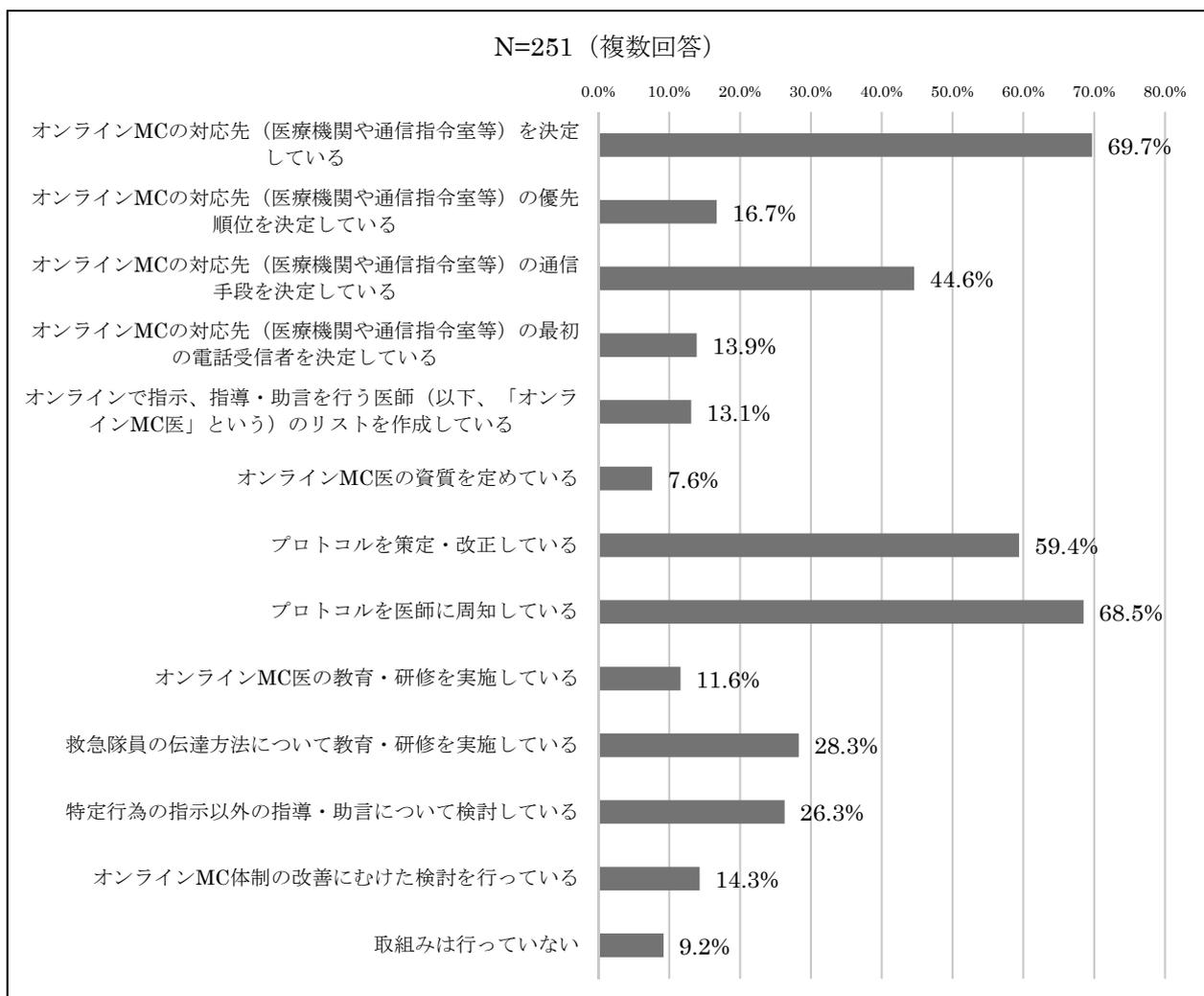
○都道府県MC：「調査は行っていない」が最も多い。

○地域MC：「オンラインMCの対応先（医療機関や通信指令室等）を決定している」、「プロトコルを医師に周知している」の順に多い。

図表8 オンラインMCの取組
(都道府県MC票)



(地域MC票)



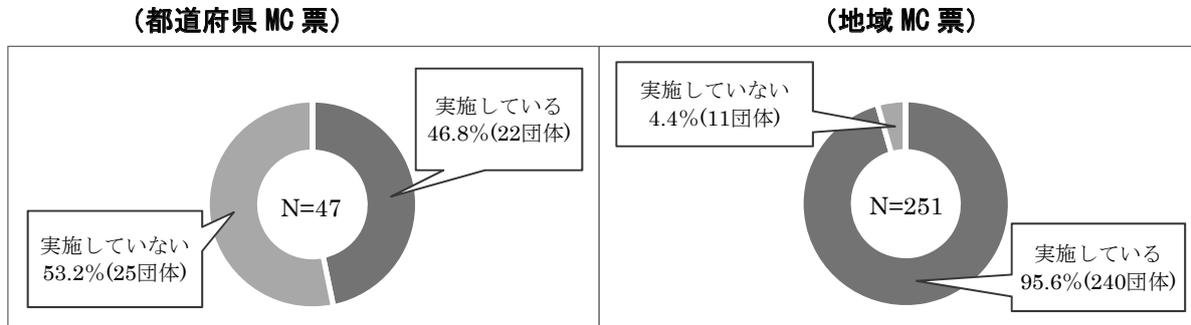
3. 事後検証体制

(1) 医師による事後検証の実施状況

○都道府県MC：22 団体（46.8%）で実施している。

○地域MC：240 団体（95.6%）で実施している。

図表9 医師による事後検証

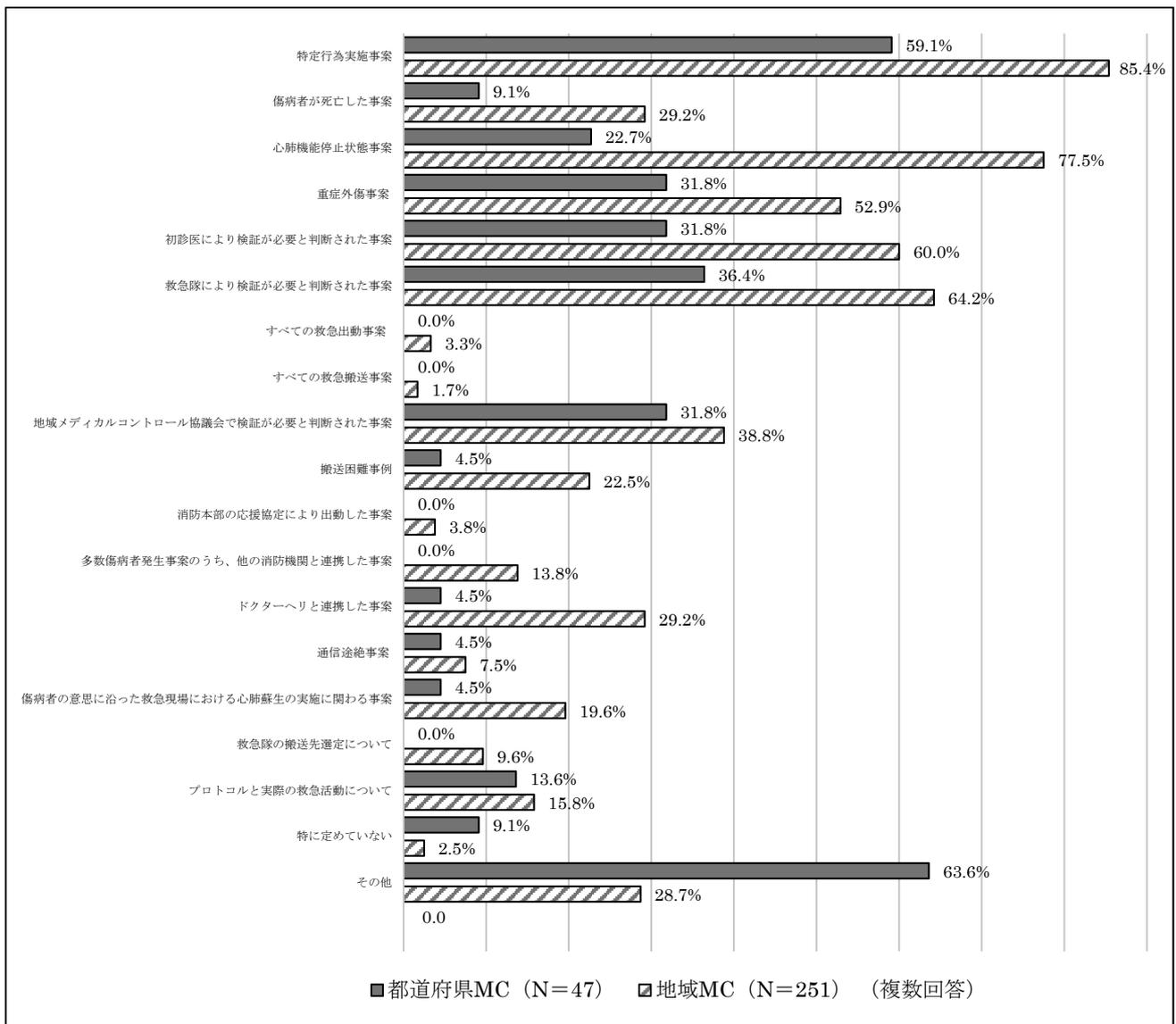


(2) 医師による事後検証の基準

○都道府県MC：「その他」、「特定行為実施事案」の順が多い。

○地域MC：「特定行為実施事案」、「心肺機能停止状態事案」の順が多い。

図表10 医師による事後検証（都道府県MC票、地域MC票）



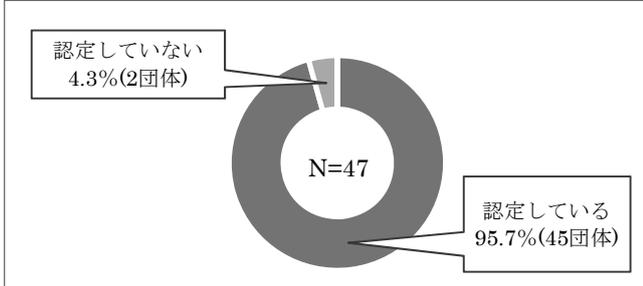
第3節 救急に携わる職員の教育

1. 指導救命士の認定

(1) 指導救命士の認定状況

45 団体 (95.7%) が認定していると回答している。

図表 11 指導救命士の認定状況 (都道府県MC票)



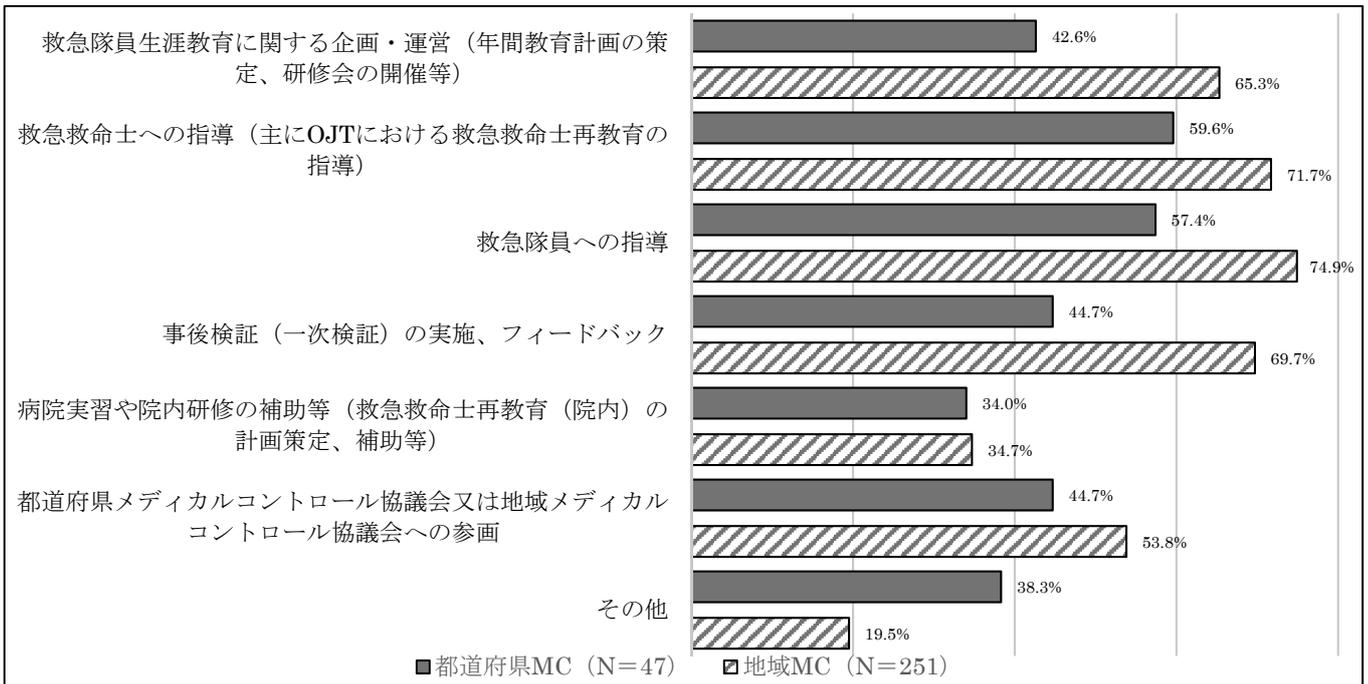
	MC数	認定者数
指導救命士の認定	45 団体	2,480 人 (※)

※これまでに認定された指導救命士数 (累計)
(都道府県独自の認定基準も含む)

(2) 指導救命士を活用した取組

- 都道府県MC : 「救急救命士への指導」、「救急隊員への指導」の順に多い。
- 地域MC : 「救急隊員への指導」、「救急救命士への指導」の順に多い。

図表 12 指導救命士を活用した取組 (都道府県MC票、地域MC票)



「その他」に挙げられた回答

(都道府県MC票)

○消防学校等の講師 ○全国規模の研修会への参画 ○ビデオ硬性喉頭鏡追加講習講師 など

(地域MC票)

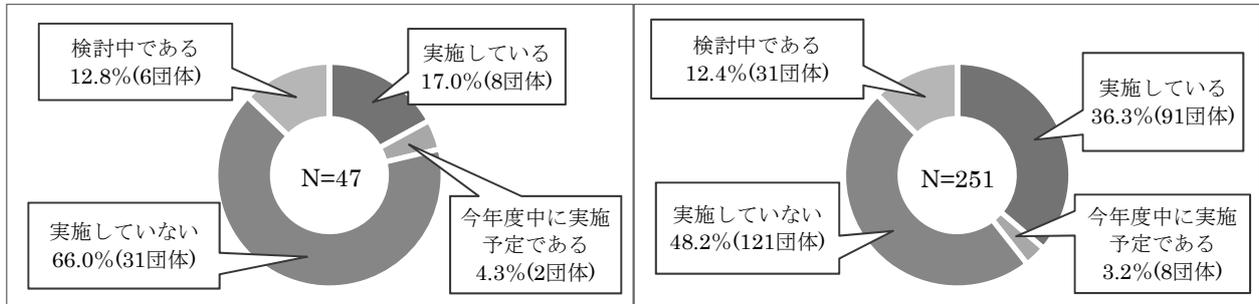
○医療機関との連絡調整 ○通信指令員への教育 ○救急ワークステーションでの教育指導 など

2. 通信指令員の救急に係る教育

(1) 教育の実施状況

○都道府県MCでは8団体(17.0%)、地域MCでは91団体(36.3%)が実施している。

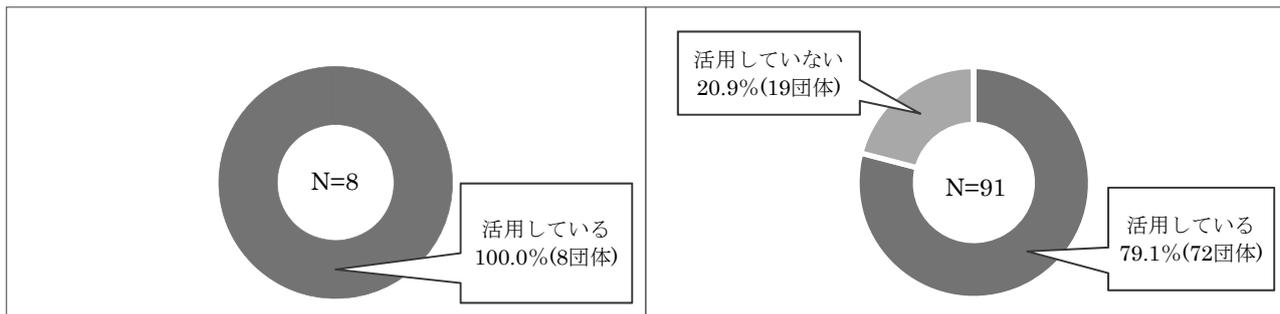
図表 13 通信指令員への救急に係る教育の実施の有無
(都道府県MC票) (地域MC票)



(2) 「通信指令員の救急に係る教育テキスト」の活用

○都道府県MCでは8団体(100%)、地域MCでは72団体(79.1%)が活用している。

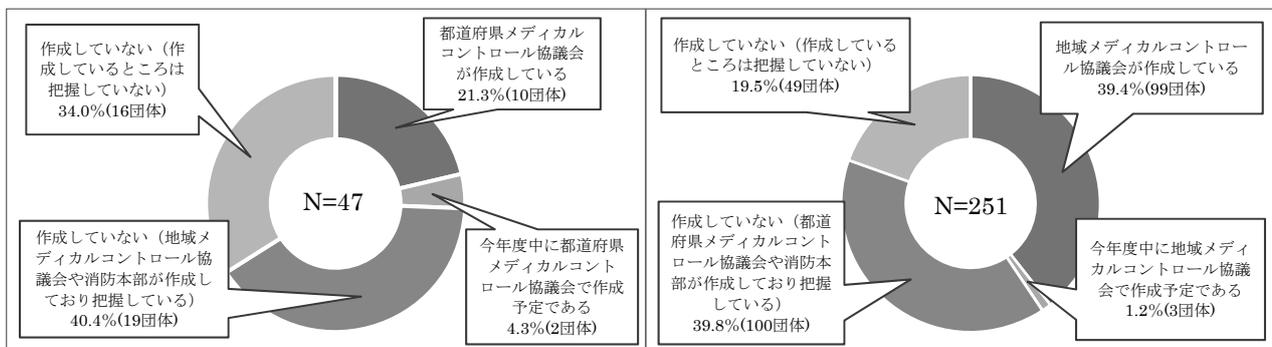
図表 14 通信指令員への救急に係る教育の実施の有無
(都道府県MC票) (地域MC票)



(3) 口頭指導要領の策定

○都道府県MCでは10団体(21.3%)、地域MCでは99団体(39.4%)が策定している。

図表 15 口頭指導要領の策定状況
(都道府県MC票) (地域MC票)



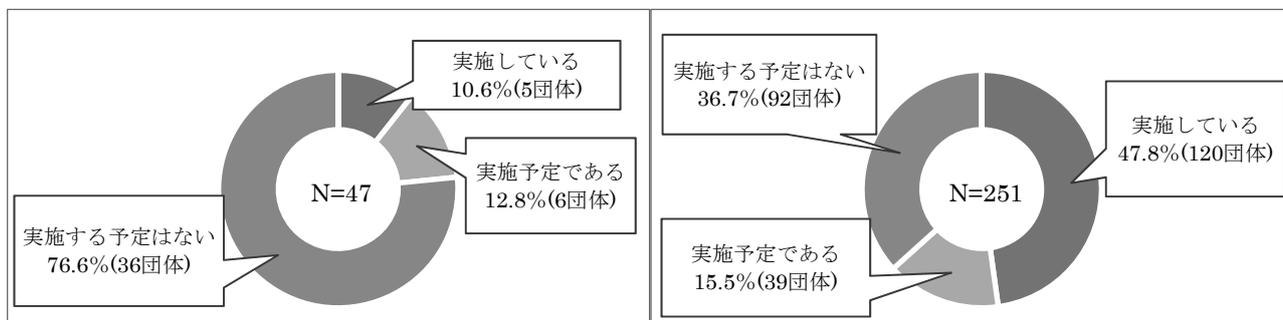
(4) 口頭指導に係る事後検証の実施

○都道府県MCでは5団体(10.6%)、地域MCでは120団体(47.8%)が実施している。

図表 16 口頭指導に係る事後検証の実施状況

(都道府県MC票)

(地域MC票)



3. テロ災害等への対応力向上

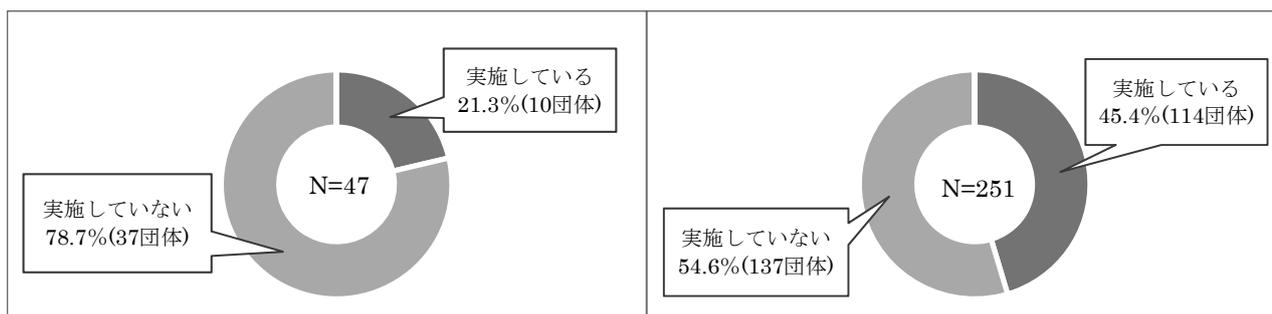
(1) 救命止血帯(ターニケット)の教育状況

○都道府県MCでは10団体(21.3%)、地域MCでは114団体(45.4%)が教育を実施している。

図表 17 救命止血帯(ターニケット)の教育状況

(都道府県MC票)

(地域MC票)



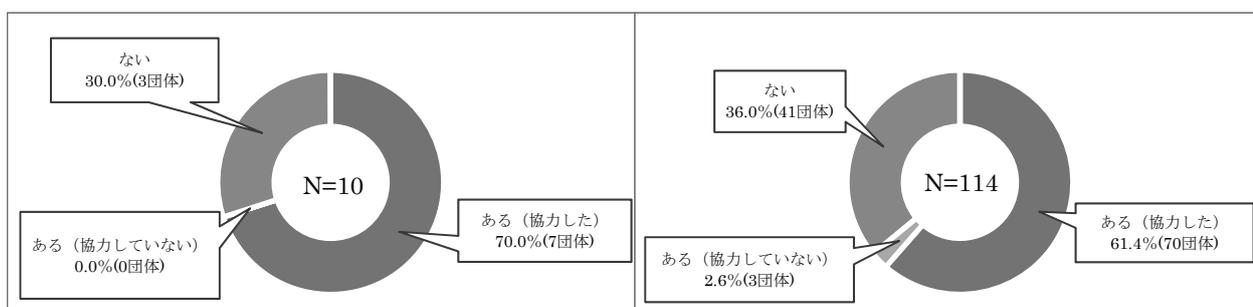
(2) 消防本部からの指導協力要請

○都道府県MCでは、教育を実施している10団体のうち7団体(70.0%)、地域MCでは、114団体のうち70団体(61.4%)が協力要請を受けて教育を実施している。

図表 18 各MC協議会に対する消防本部からの協力要請の状況

(都道府県MC票)

(地域MC票)



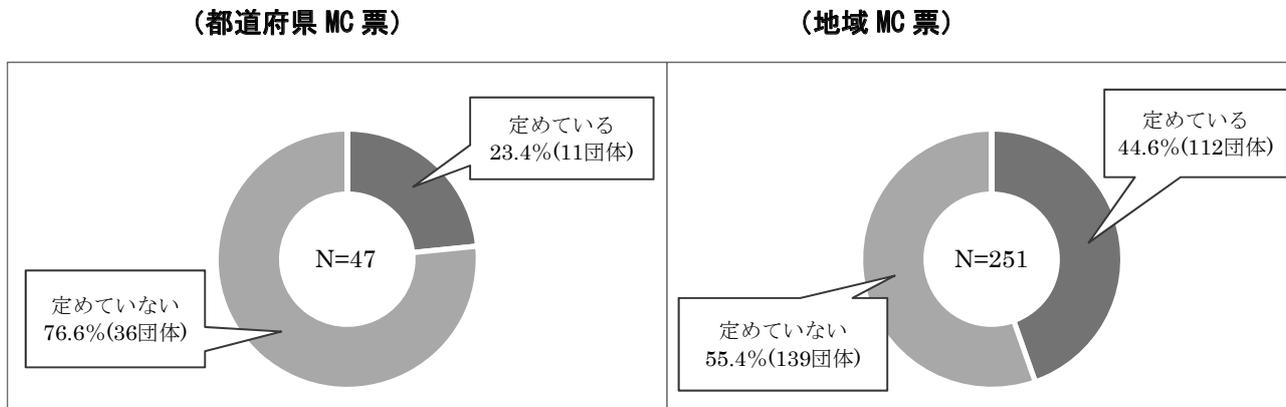
4. 心肺蘇生を望まない傷病者への対応

(1) 対応方針の策定

○都道府県MC : 11 団体 (23.4%) が定めていると回答した。

○地 域 M C : 112 団体 (44.6%) が定めていると回答した。

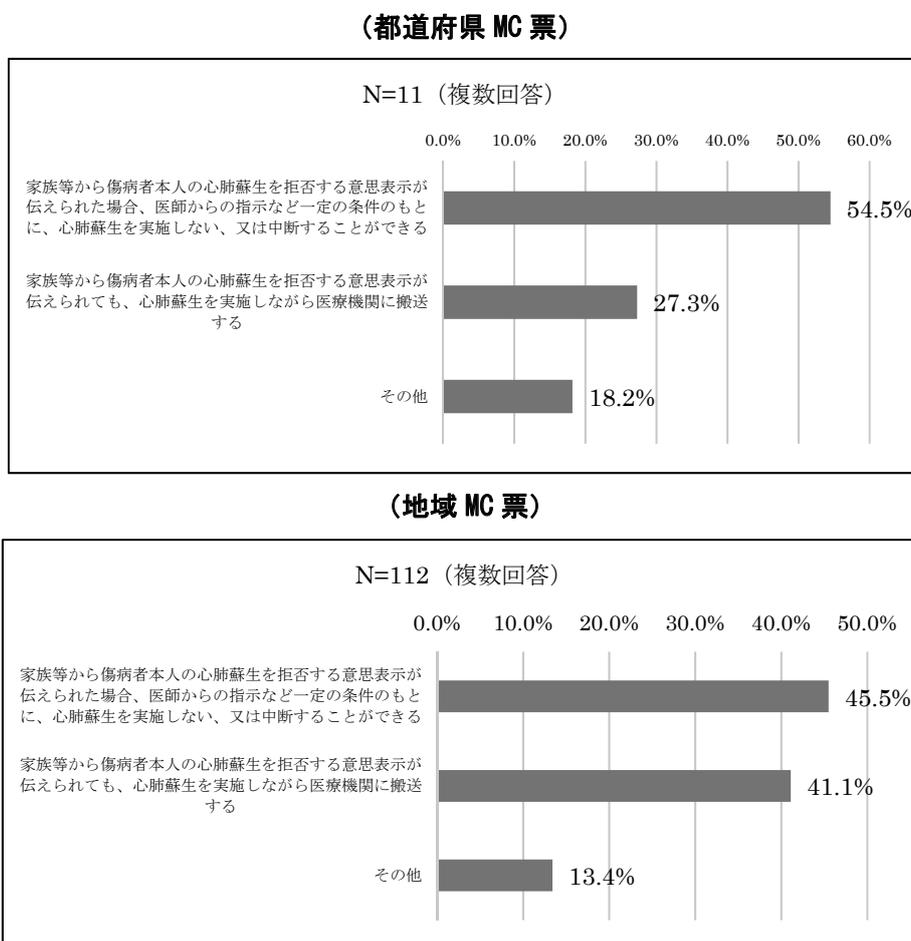
図表 19 対応方針の策定



(2) 対応方針の内容

○都道府県MC、地域MCともに改訂された内容としては、「家族等から傷病者本人の心肺蘇生を拒否する意思表示が伝えられた場合、医師からの指示など一定の条件のもとに、心肺蘇生を実施しない、又は中断することができる」の回答が多い。

図表 20 対応方針の内容



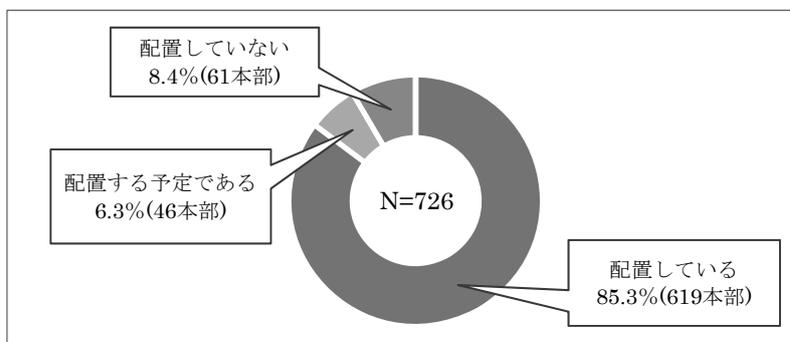
第3章 消防本部の調査結果

第1節 指導救命士

1. 指導救命士の配置

全国の消防本部の中で 619 消防本部（85.3%）が配置している。

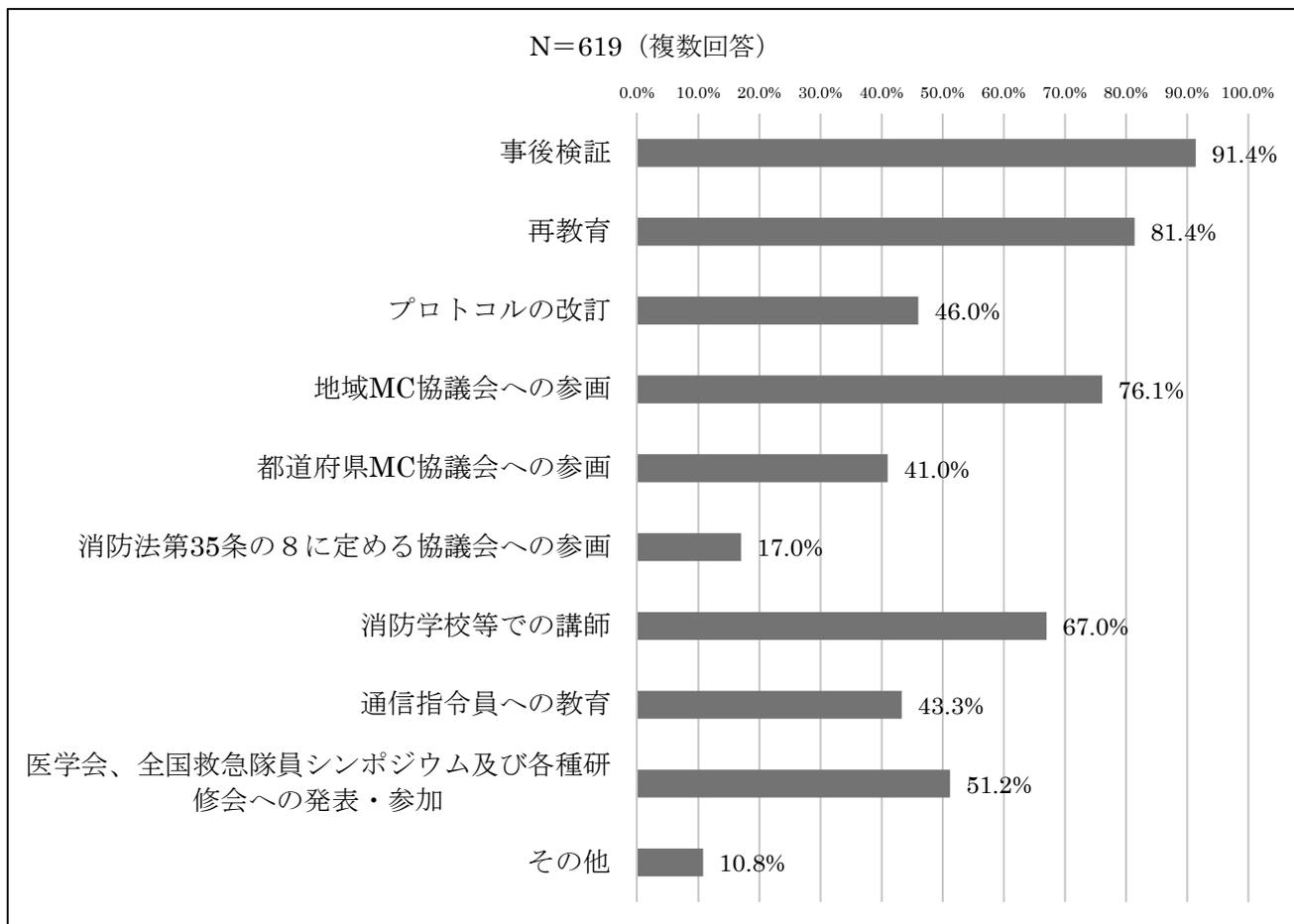
図表 21 消防本部における指導救命士の配置状況（消防本部票）



2. 指導救命士の役割

指導救命士の役割は、事後検証（91.4%）、再教育（81.4%）の順に多い。

図表 22 指導救命士の役割（消防本部票）

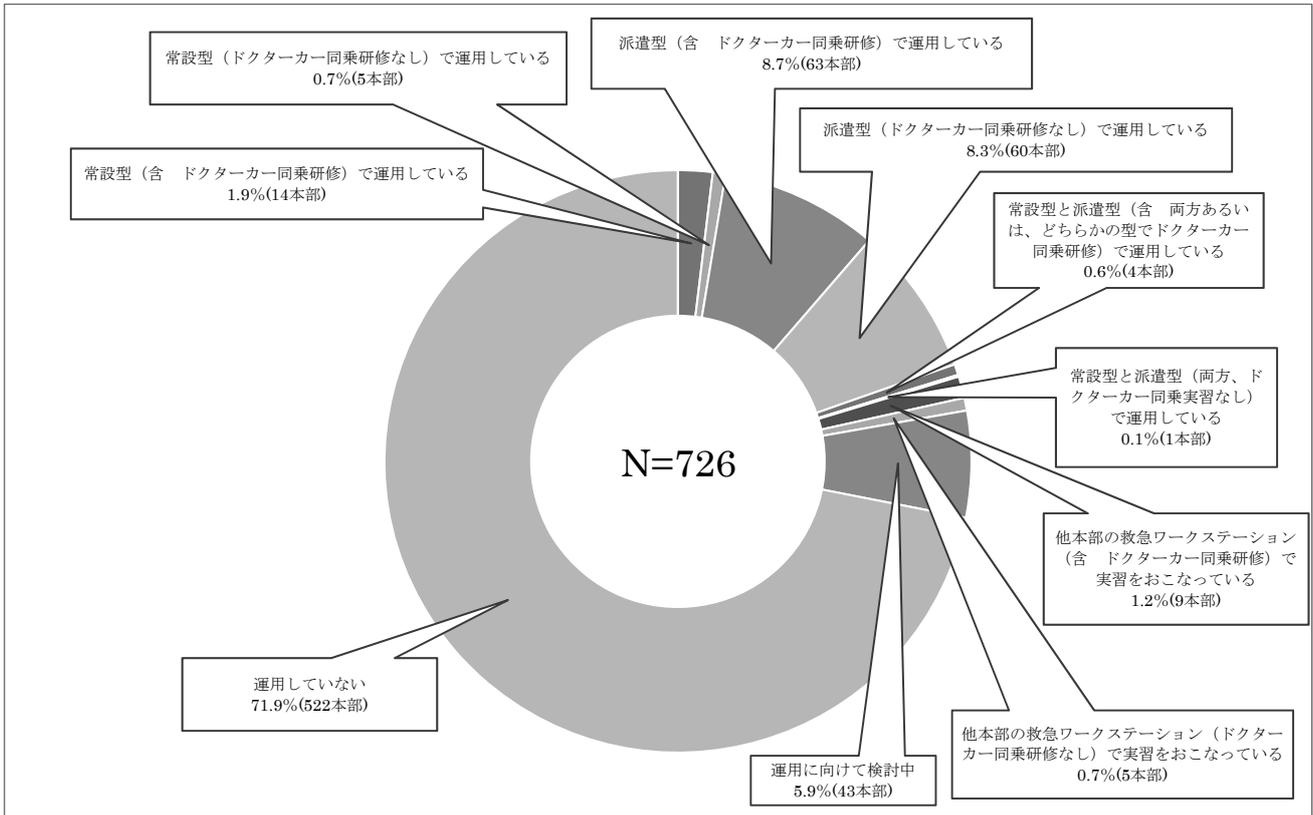


第2節 救急救命士の再教育

1. 救急ワークステーションの運用

常設型（含 ドクターカー同乗研修）で運用している 14 消防本部（1.9%）、常設型（ドクターカー同乗研修なし）で運用している 5 消防本部（0.7%）、派遣型（含 ドクターカー同乗研修）で運用している 63 消防本部（8.7%）、派遣型（ドクターカー同乗研修なし）で運用している 60 消防本部（8.3%）の運用となっている。

図表 23 救急ワークステーションの運用状況（消防本部票）

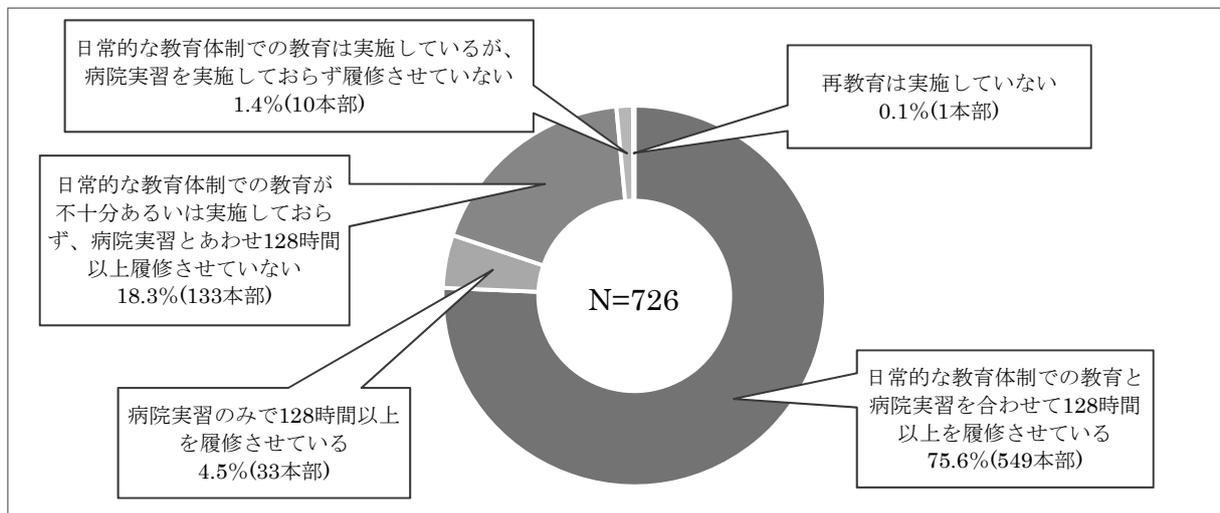


2. 救急救命士の再教育の実施状況

2年間で128時間以上の再教育が行える消防本部は549消防本部（75.6%）となっている。

図表 24 再教育の実施状況（消防本部票）

（128時間以上の再教育実施状況）

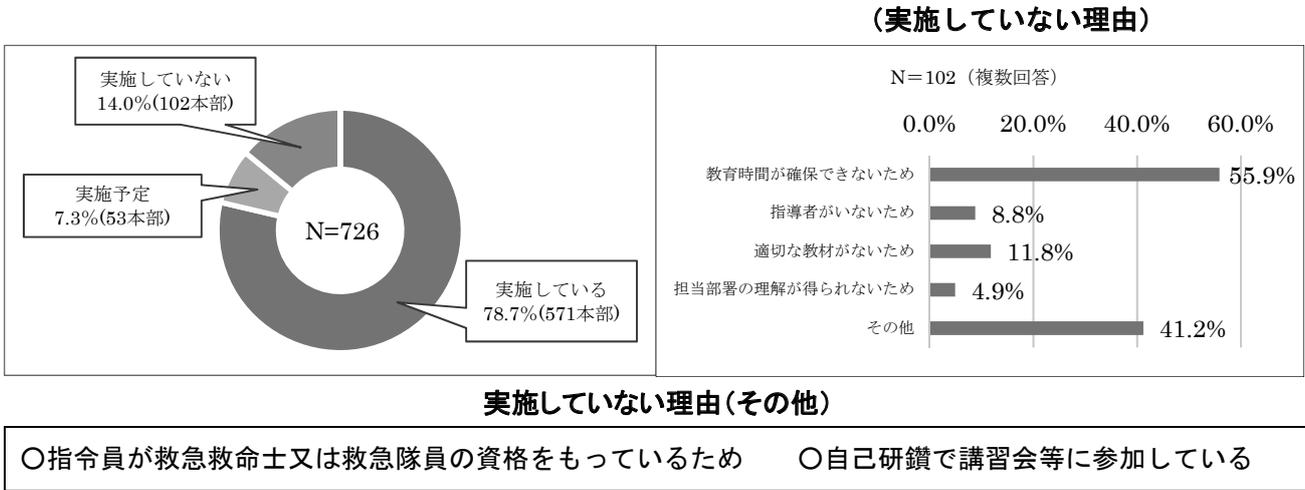


第3節 通信指令員の救急に係る教育及び口頭指導

1. 教育の実施状況

通信指令員の救急に係る教育については、571 消防本部（78.7%）で実施している。

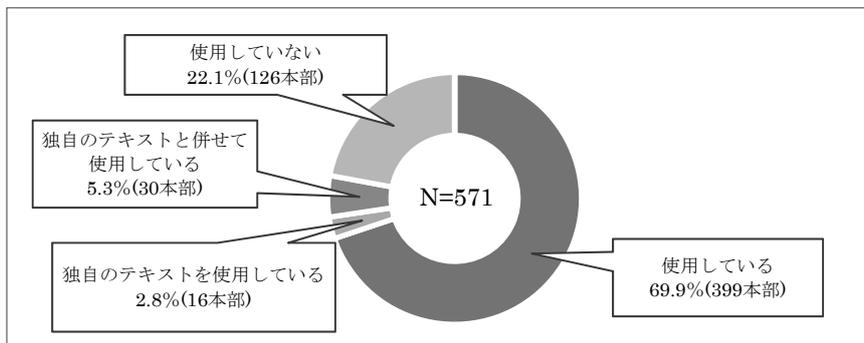
図表 25 通信指令員教育の実施状況（消防本部票）



2. 「通信指令員の救急に係る教育テキスト」の活用

教育を実施している 571 消防本部のうち、399 消防本部（69.9%）が「通信指令員の救急に係る教育テキスト」を活用している。

図表 26 テキストの活用状況（消防本部票）

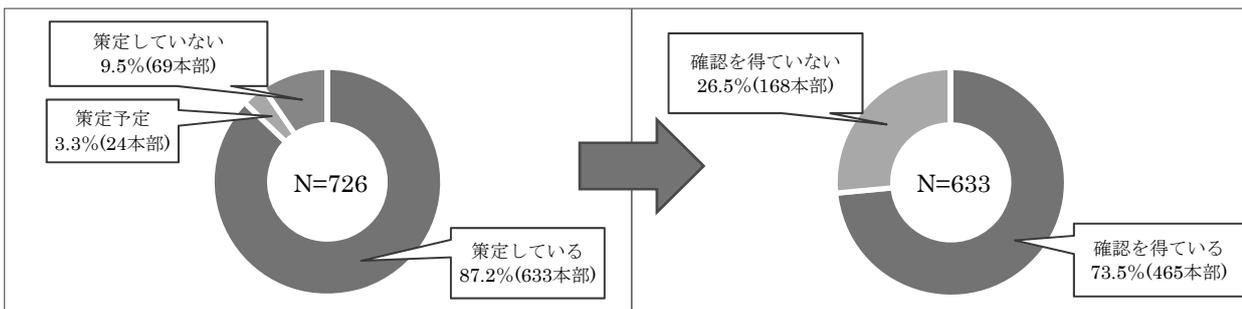


3. 口頭指導要領の策定及び地域MCの確認

全国消防本部の中で 633 消防本部（87.2%）が口頭指導要領を策定している。また、要領を策定している消防本部のうち 465 本部（73.5%）が地域MCによる確認を受け運用している。

図表 27 口頭指導要領の策定状況（消防本部票）

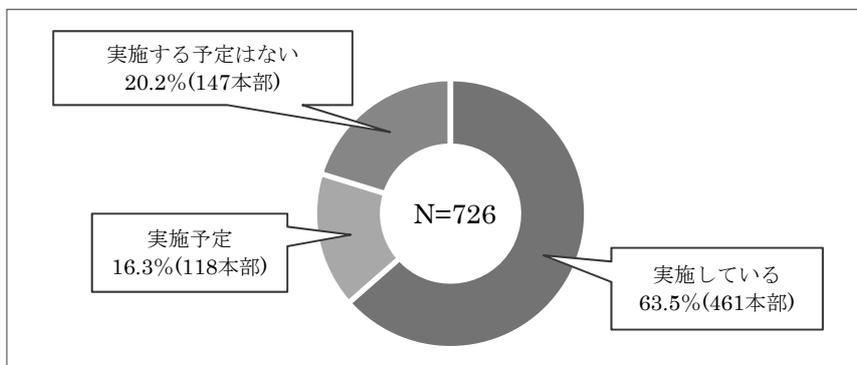
図表 28 地域MCによる確認状況（消防本部票）



4. 口頭指導に係る事後検証の実施

全国の消防本部の中で 461 消防本部 (63.5%) が事後検証を実施している。また、118 消防本部 (16.3%) が実施予定となっている。(令和元年実施している：468 消防本部 64.5%、実施予定：98 消防本部 13.5%)

図表 29 口頭指導の事後検証の実施 (消防本部票)

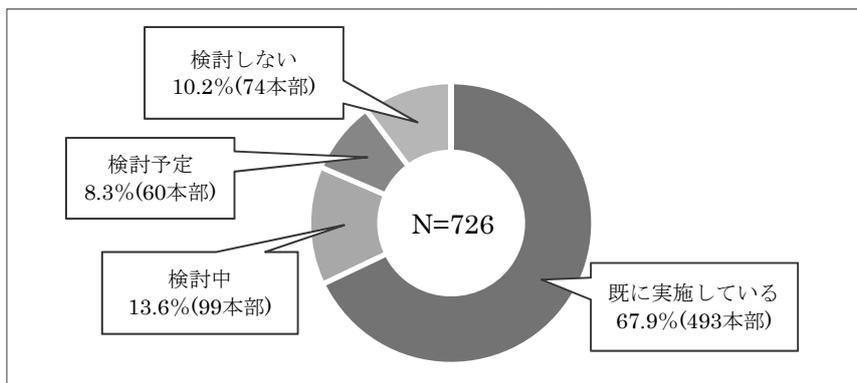


第4節 テロ災害等への対応力向上

1. 救命止血帯 (ターニケット) の教育状況

救命止血帯 (ターニケット) の教育については、493 消防本部 (67.9%) で実施している。

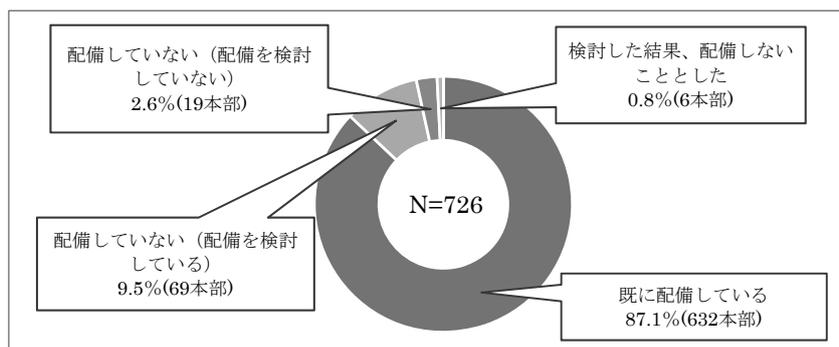
図表 30 救命止血帯 (ターニケット) の教育状況 (消防本部票)



2. 救命止血帯 (ターニケット) の配備状況

全国の消防本部の中で 632 消防本部 (87.1%) が救命止血帯 (ターニケット) を配備している。

図表 31 救命止血帯 (ターニケット) の配備状況 (消防本部票)

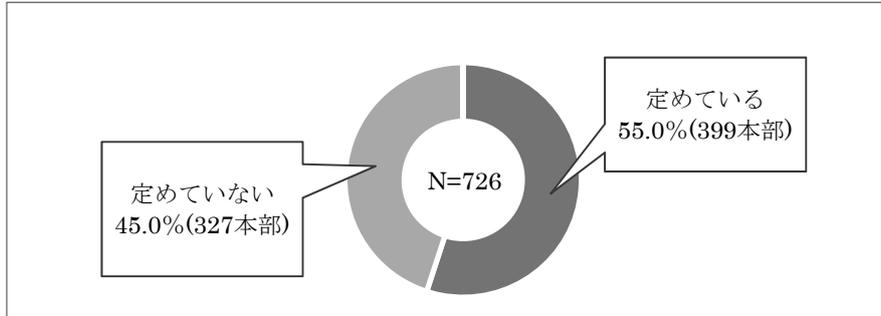


第5節 心肺蘇生を望まない傷病者への対応

1. 対応方針の策定

心肺蘇生を望まない傷病者への救急隊の対応方針の策定については、399 消防本部（55.0%）が定めている。

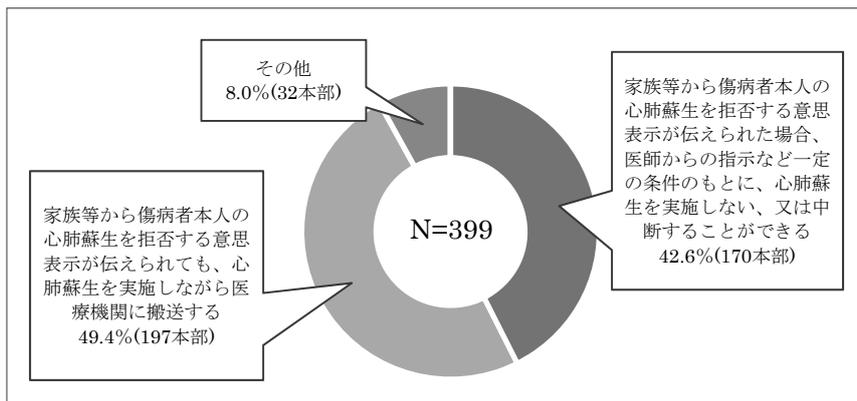
図表 32 対応方針の策定（消防本部票）



2. 対応方針の内容

対応方針を策定している 399 消防本部のうち 170 消防本部（42.6%）が心肺蘇生を実施しない又は中断することができる対応としている。

図表 33 対応方針の内容（消防本部票）

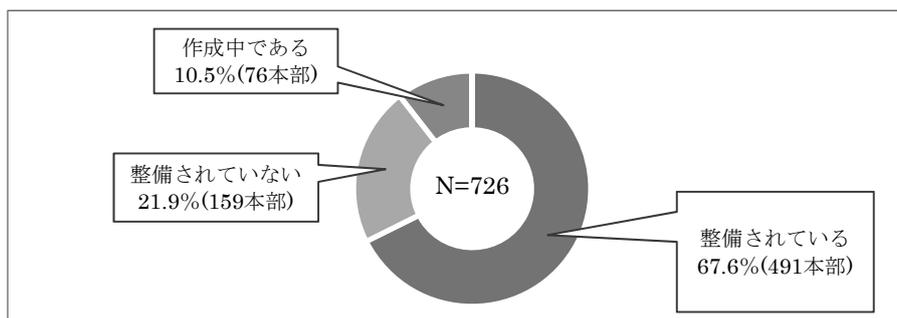


第6節 救急隊の感染防止対策

1. 感染防止対策マニュアルの整備

感染防止対策マニュアルについては、491 消防本部（67.6%）が整備している。

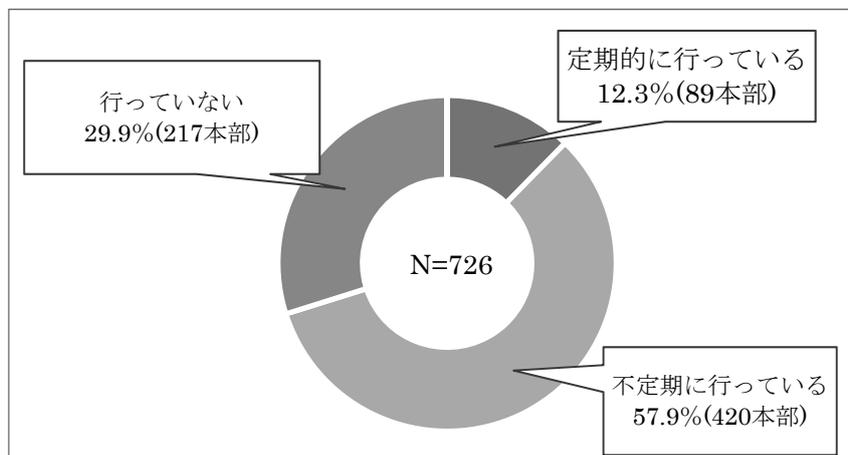
図表 34 感染防止対策マニュアルの整備（消防本部票）



2. 感染防止に関する研修の実施状況

研修を定期的に行っている 89 消防本部（12.3%）と不定期に行っている 420 消防本部（57.9%）を併せると 509 本部（70.2%）となっている。

図表 35 感染防止に関する研修の実施状況（消防本部票）



救急救命士の各種認定数

	1人以上いる 消防本部数（※）	合計人数
救急救命士資格者の総数	726 本部	40,043 人
うち救急隊として運用している 救急救命士数	725 本部	30,255 人
うち気管挿管認定救急救命士	713 本部	15,597 人
うちビデオ硬性挿管用喉頭鏡に よる気管挿管認定救急救命士	423 本部	6,359 人
うち薬剤投与認定救急救命士	725 本部	27,283 人
うち心停止前の静脈路確保 認定救急救命士	725 本部	25,218 人
うち低血糖発作に対する ブドウ糖溶液の投与認定救急救命士	725 本部	25,251 人

「令和2年版 救急・救助の現況」より抜粋

※「令和2年救急年報報告」調べ

メディカルコントロール協議会数及び指導救命士認定者数

No.	都道府県名	令和2年8月1日現在		令和2年8月1日現在
		都道府県MC協議会	地域MC協議会	指導救命士認定者数(人)
1	北海道	1	6	21
2	青森県	1	3	42
3	岩手県	1	11	34
4	宮城県	1	9	35
5	秋田県	1	8	41
6	山形県	1	5	33
7	福島県	1	4	47
8	茨城県	1	8	93
9	栃木県	1	5	57
10	群馬県	1	11	60
11	埼玉県	1	6	133
12	千葉県	1	10	114
13	東京都	1	1	3
14	神奈川県	1	5	89
15	新潟県	1	5	54
16	富山県	1	4	0
17	石川県	1	1	57
18	福井県	1	4	28
19	山梨県	1	1	33
20	長野県	1	10	43
21	岐阜県	1	5	0
22	静岡県	1	8	52
23	愛知県	1	7	107
24	三重県	1	9	77
25	滋賀県	1	7	34
26	京都府	1	6	42
27	大阪府	1	8	172
28	兵庫県	1	5	95
29	奈良県	1	1	34
30	和歌山県	1	3	51
31	鳥取県	1	3	30
32	島根県	1	4	31
33	岡山県	1	3	32
34	広島県	1	7	50
35	山口県	1	5	60
36	徳島県	1	1	21
37	香川県	1	1	23
38	愛媛県	1	3	61
39	高知県	1	1	39
40	福岡県	1	4	111
41	佐賀県	1	5	35
42	長崎県	1	7	31
43	熊本県	1	12	101
44	大分県	1	1	42
45	宮崎県	1	7	17
46	鹿児島県	1	6	56
47	沖縄県	1	5	59
合計		47	251	45都道府県 2,480人

※都道府県内に地域MC協議会を設置していない都道府県は、地域MC協議会の役割を都道府県MC協議会が担っているため、地域MC協議会に「1」と計上し、重複計上している。

※指導救命士認定者数については、平成29年度「救急救命体制の整備・充実に関する調査」及び「メディカルコントロール体制等の実態に関する調査」に基づく都道府県MC協議会回答票に基づく平成29年8月1日現在の報告数である。

※指導救命士認定者数については、都道府県独自の認定基準も含む

都道府県メディカルコントロ

No.	都道府県メディカルコントロール協議会名称	令和元年度中の総会等の開催状況(回数)		①救命救急センターの医師	②救命救急センター以外の救急科専門医	③救急科以外の医師	④医師会の医師※	※④のうち救急専門医
		総会	専門部会等(ワーキンググループ、作業部会など)					
1	北海道救急業務高度化推進協議会	1	1	1	5	0	5	3
2	青森県メディカルコントロール協議会	1	0	3	0	3	1	0
3	岩手県救急業務高度化推進協議会	1	0	3	1	12	2	0
4	宮城県メディカルコントロール協議会	1	1	5	2	3	6	0
5	秋田県メディカルコントロール協議会	2	1	1	1	8	1	0
6	山形県救急業務高度化推進協議会	1	2	2	9	1	1	1
7	福島県メディカルコントロール協議会	0	0	4	2	4	2	0
8	茨城県救急業務高度化推進協議会	5	1	1	1	10	2	0
9	栃木県救急・災害医療運営協議会病院前救護体制検討部会	1	0	5	0	1	4	1
10	群馬県救急医療体制検討協議会	1	3	4	4	9	3	0
11	埼玉県メディカルコントロール協議会	2	1	10	1	2	6	0
12	千葉県救急業務高度化推進協議会	0	0	0	0	1	1	1
13	東京都メディカルコントロール協議会	3	13	22	7	12	3	2
14	神奈川県メディカルコントロール協議会	1	0	5	2	3	3	0
15	新潟県メディカルコントロール協議会	1	0	6	0	1	1	0
16	富山県救急業務高度化推進協議会	0	0	1	0	7	1	0
17	石川県メディカルコントロール協議会	2	1	4	5	3	1	0
18	福井県メディカルコントロール協議会	0	0	1	2	2	1	0
19	山梨県メディカルコントロール協議会	2	10	1	1	5	1	0
20	長野県メディカルコントロール協議会	1	1	7	1	1	2	0
21	岐阜県メディカルコントロール協議会	2	7	9	0	3	2	0
22	静岡県メディカルコントロール協議会	1	3	9	2	1	2	0
23	愛知県救急業務高度化推進協議会	2	12	25	0	0	2	0
24	三重県救急搬送・医療連携協議会	1	1	0	0	10	1	0
25	滋賀県メディカルコントロール協議会	1	1	3	1	5	1	0
26	京都府高度救急業務推進協議会	1	0	5	0	7	2	1
27	大阪府救急医療対策協議会救急業務高度化推進に関する部会	2	0	9	0	3	1	0
28	兵庫県メディカルコントロール協議会	1	0	6	3	2	1	0
29	奈良県メディカルコントロール協議会	2	21	6	2	2	1	0
30	和歌山県救急救命協議会	1	1	3	4	4	4	0
31	鳥取県救命搬送高度化推進協議会	2	2	1	0	5	4	0
32	島根県救急業務高度化推進協議会	1	5	0	0	6	1	0
33	岡山県救急搬送体制連絡協議会	1	5	1	0	7	4	0
34	広島県メディカルコントロール協議会	1	1	2	0	2	2	0
35	山口県救急業務高度化推進協議会	1	0	6	1	9	4	2
36	徳島県メディカルコントロール協議会	0	1	3	1	18	3	0
37	香川県メディカルコントロール協議会	1	6	1	2	8	2	0
38	愛媛県メディカルコントロール協議会	2	0	3	3	2	4	0
39	高知県救急医療協議会	2	3	1	1	7	3	0
40	福岡県救急業務メディカルコントロール協議会	2	3	12	0	3	7	1
41	佐賀県メディカルコントロール協議会	2	1	4	3	1	8	0
42	長崎県メディカルコントロール協議会	2	2	2	1	4	1	0
43	熊本県メディカルコントロール協議会	1	4	4	3	11	2	0
44	大分県救急搬送協議会	2	8	5	2	4	1	0
45	宮崎県メディカルコントロール協議会	1	1	2	2	7	10	0
46	鹿児島県救急業務高度化協議会	2	0	3	0	0	8	0
47	沖縄県メディカルコントロール協議会	0	1	3	6	0	1	0
合計				214	81	219	129	12

ール協議会開催状況及び構成員状況

構成員								
⑤保健所の 医師	※⑤のうち 救急専門医	⑥都道府県 衛生主幹部 局の課長等	⑦都道府県 消防防災主 幹部局の課 長等	⑧消防本部 の消防長、 救急担当部 課長等(管 理監督者)	⑨都道府県 の要綱等で 定めた指導 救命士	⑩消防本部 の通信指令 担当課長	⑪その他	その他の構成員 (自由記載内容)
0	0	2	2	8	0	0	2	消防学校長、政令市保健所
0	0	1	1	3	1	0	1	県消防長会会長
0	0	2	1	3	0	0	0	
0	0	1	1	3	0	0	0	
0	0	1	1	3	3	0	1	秋田県看護協会
5	0	1	1	5	0	0	0	
1	0	1	1	1	0	0	5	歯科医師会、市長会、町村会、県警本部、日赤福島支部
1	0	1	1	8	0	0	0	
0	0	1	1	6	0	0	2	市役所保健福祉部健康増進課長 町役場保健福祉課健康係長兼主任保健師
1	0	2	1	3	0	0	3	病院協会、看護協会、災害医療コーディネーター
0	0	1	1	9	0	0	0	
0	0	1	1	5	0	0	15	千葉大学名誉教授2名 救命救急センター設置病院の長13名
0	0	2	2	8	0	0	2	医療法規専門家
0	0	1	1	5	0	0	0	
1	0	1	1	5	0	0	1	新潟県消防長会会長
0	0	1	1	4	0	0	0	
0	0	1	1	11	0	0	0	
0	0	1	1	1	0	0	0	
1	0	1	1	10	0	0	1	消防学校長
0	0	2	2	4	0	0	0	
0	0	1	0	7	0	0	7	看護師(看護協会会長1人、各三次救命センター看護部長6人)
1	0	0	0	3	0	0	1	病院協会の医師
0	0	1	1	17	0	0	1	病院協会の医師
0	0	1	1	8	0	0	3	三重県看護協会会長、三重県市長会代表、三重県町村会代表
0	0	2	1	7	0	0	1	県健康医療福祉部障害福祉課長
0	0	1	1	4	0	0	7	学識経験者、地域MC協議会代表
0	0	0	0	3	0	0	0	
0	0	0	0	5	0	0	2	弁護士、看護師
0	0	0	0	2	0	0	1	病院協会の医師
1	0	1	1	9	0	0	2	病院協会の医師
0	0	0	0	3	0	0	6	県看護協会3名、県連合婦人会、日本てんかん協会鳥取県支部、 県介護支援専門員連絡協議会
0	0	1	2	9	0	0	2	市長会、町村会の常務理事
1	0	1	1	14	0	0	2	市長会会長、町村会会長
0	0	1	1	2	0	0	1	看護協会が推薦する者
2	0	5	4	9	0	0	4	救急救命士
5	0	2	1	26	12	0	0	
0	0	1	1	5	0	0	3	県病院事業管理者、県教育委員、弁護士
1	0	1	1	6	0	0	0	
0	0	0	1	1	0	0	1	高知県救急医療情報センター理事長
0	0	2	1	8	0	0	1	救急振興財団救急救命九州研究所専任教授
0	0	1	1	5	0	0	3	県老人福祉施設協議会、県看護協会、女性防火クラブ
0	0	1	1	3	0	0	0	
0	0	2	1	12	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	7	消防職員
1	0	1	1	10	0	0	0	
1	0	1	1	6	0	0	0	
2	0	2	2	5	5	0	0	
25	0	54	48	294	21	0	88	

全国 救命救急センター設置状況 一覧表

令和2年8月1日現在

都道府県	救命救急センター	施設名
北海道	❶	旭川赤十字病院
	❷	市立函館病院
	❸	市立釧路総合病院
	❹	北見赤十字病院
	❺	市立札幌病院
	❻	帯広厚生病院
	❼	札幌医科大学附属病院
	❽	手稲溪仁会病院
	❾	独立行政法人国立病院機構 北海道医療センター
	❿	旭川医科大学病院
	⓫	砂川市立病院
	⓬	名寄市立総合病院
青森県	❶	青森県立中央病院
	❷	八戸市立市民病院
	❸	弘前大学医学部附属病院
岩手県	❶	岩手医科大学附属病院
	❷	岩手県立久慈病院
	❸	岩手県立大船渡病院
宮城県	❶※	独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター
	❷	仙台市立病院
	❸	大崎市民病院
	❹※	東北大学病院
	❺	石巻赤十字病院
	❻	みやぎ県南中核病院
秋田県	❶	秋田赤十字病院
山形県	❶	山形県立中央病院
	❷	公立置賜総合病院
	❸	日本海総合病院
福島県	❶	いわき市医療センター
	❷	一般財団法人太田総合病院附属太田西ノ内病院
	❸	会津中央病院
	❹	公立大学法人福島県立医科大学附属病院
茨城県	❶※	独立行政法人国立病院機構 水戸医療センター
	❷	筑波メディカルセンター病院
	❸	筑波大学附属病院
	❹	総合病院土浦協同病院
	❺	茨城西南医療センター病院
	❻※	水戸済生会総合病院
	❼	株式会社日立製作所日立総合病院
栃木県	❶	済生会宇都宮病院
	❷	足利赤十字病院
	❸	那須赤十字病院
	❹	獨協医科大学病院
	❺	自治医科大学附属病院
群馬県	❶	独立行政法人国立病院機構 高崎総合医療センター
	❷	前橋赤十字病院
	❸	SUBARU 健康保険組合太田記念病院
	❹	群馬大学病院医学部附属病院
埼玉県	❶	さいたま赤十字病院

都道府県	救命救急センター	施設名
埼玉県	②	埼玉医科大学総合医療センター
	③	深谷赤十字病院
	④	防衛医科大学校病院
	⑤	川口市立医療センター
	⑥	獨協医科大学埼玉医療センター
	⑦	埼玉医科大学国際医療センター
	⑧	自治医科大学附属さいたま医療センター
千葉県	①	千葉県救急医療センター
	②	総合病院国保旭中央病院
	③	国保直営総合病院君津中央病院
	④	亀田総合病院
	⑤	松戸市立総合医療センター
	⑥	成田赤十字病院
	⑦	船橋市立医療センター
	⑧	日本医科大学千葉北総病院
	⑨	順天堂大学医学部附属浦安病院
	⑩	東京慈恵会医科大学附属柏病院
	⑪	東千葉メディカルセンター
	⑫	東京女子医科大学附属八千代医療センター
	⑬	帝京大学ちば総合医療センター
東京都 (23区)	①	日本医科大学付属病院
	②	独立行政法人国立病院機構 東京医療センター
	③	東邦大学医療センター大森病院
	④	都立広尾病院
	⑤	帝京大学医学部附属病院
	⑥	都立墨東病院
	⑦	東京女子医科大学病院
	⑧	日本大学病院
	⑨	日本大学医学部附属板橋病院
	⑩	東京医科大学病院
	⑪	昭和大学病院
	⑫	東京女子医科大学東医療センター
	⑬	聖路加国際病院
	⑭	東京医科歯科大学医学部附属病院
	⑮	日本赤十字社医療センター
	⑯	国立研究開発法人 国立国際医療研究センター病院
	⑰	東京大学医学部附属病院
	⑱	東京都済生会中央病院
東京都 (多摩地区)	①	杏林大学医学部付属病院
	②	東京医科大学八王子医療センター
	③	武蔵野赤十字病院
	④	日本医科大学多摩永山病院
	⑤	都立多摩総合医療センター
	⑥	公立昭和病院
	⑦	独立行政法人国立病院機構 災害医療センター
	⑧	青梅市立総合病院
神奈川県	①	聖マリアンナ医科大学病院
	②	横浜医療センター
	③	北里大学病院
	④	東海大学医学部付属病院
	⑤	昭和大学藤が丘病院

都道府県	救命救急センター	施設名	
神奈川県	⑥	聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院	
	⑦	横浜市立大学附属市民総合医療センター	
	⑧	横須賀共済病院	
	⑨	川崎市立川崎病院	
	⑩	日本医科大学武蔵小杉病院	
	⑪	藤沢市民病院	
	⑫	済生会横浜市東部病院	
	⑬	横浜市立みなと赤十字病院	
	⑭	小田原市立病院	
	⑮	横浜市立市民病院	
	⑯	横浜労災病院	
	⑰	横須賀市立うわまち病院	
	⑱	湘南鎌倉総合病院	
	⑲	横浜南共済病院	
	⑳	平塚市民病院	
	㉑	海老名総合病院	
	新潟県	①	長岡赤十字病院
		②	新潟市民病院
		③	新潟県立中央病院
		④	新潟県立新発田病院
		⑤	新潟大学医歯学総合病院
⑥		新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院	
富山県	①	富山県立中央病院	
	②	富山県厚生農業協同組合連合会 高岡病院	
石川県	①	石川県立中央病院	
	②	公立能登総合病院	
福井県	①	福井県立病院	
	②	杉田玄白記念公立小浜病院	
山梨県	①	地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院高度救命救急センター	
長野県	①	長野赤十字病院	
	②	長野県厚生農業協同組合連合会 佐久総合病院佐久医療センター	
	③	慈泉会相澤病院	
	④	信州大学医学部附属病院	
	⑤	諏訪赤十字病院	
	⑥	飯田市立病院	
	⑦	伊那中央病院	
岐阜県	①	岐阜県総合医療センター	
	②	地方独立行政法人 岐阜県立多治見病院	
	③	日本赤十字社 高山赤十字病院	
	④	大垣市民病院	
	⑤	JA 岐阜厚生連 中濃厚生病院	
	⑥	岐阜大学医学部附属病院	
静岡県	①	静岡済生会総合病院	
	②	順天堂大学医学部附属静岡病院	
	③	浜松医療センター	
	④	静岡赤十字病院	
	⑤	聖隷三方原病院	
	⑥	沼津市立病院	
	⑦	磐田市立総合病院	
	⑧	聖隷浜松病院	
	⑨	地方独立行政法人静岡県立病院機構 静岡県立総合病院	
	⑩	中東遠総合医療センター	

都道府県	救命救急センター	施設名
静岡県	⑪	藤枝市立総合病院
愛知県	①	名古屋掖済会病院
	②	藤田医科大学病院
	③	独立行政法人国立病院機構 名古屋医療センター
	④	愛知医科大学病院
	⑤	岡崎市民病院
	⑥	豊橋市民病院
	⑦	名古屋第二赤十字病院
	⑧	小牧市民病院
	⑨	愛知県厚生農業協同組合連合会 安城更生病院
	⑩	中京病院
	⑪	名古屋第一赤十字病院
	⑫	半田市立半田病院
	⑬	愛知県厚生農業協同組合連合会 豊田厚生病院
	⑭	総合大雄会病院
	⑮	一宮市立市民病院
	⑯	名古屋市立大学病院
	⑰	刈谷豊田総合病院
	⑱	トヨタ記念病院
	⑲	愛知厚生連海南病院
	⑳	公立陶生病院
	㉑	愛知県厚生農業協同組合連合会 江南厚生病院
	㉒	春日井市民病院
	㉓	名古屋市立東部医療センター
	㉔	豊川市民病院
三重県	①※	伊勢赤十字病院
	②	三重県立総合医療センター
	③	市立四日市病院
	④※	三重大学医学部附属病院
滋賀県	①	大津赤十字病院
	②	長浜赤十字病院
	③	済生会滋賀県病院
	④	近江八幡市立総合医療センター
京都府	①	京都第二赤十字病院
	②	独立行政法人国立病院機構 京都医療センター
	③	京都第一赤十字病院
	④	市立福知山市民病院
	⑤	医療法人社団洛和会音羽病院
	⑥	医療法人徳洲会宇治徳洲会病院
大阪府	①	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪急性期・総合医療センター
	②	関西医科大学総合医療センター
	③	大阪府済生会千里病院
	④	独立行政法人国立病院機構 大阪医療センター
	⑤	近畿大学病院
	⑥	大阪府三島救命救急センター
	⑦	大阪市立総合医療センター
	⑧	地方独立行政法人りんくう総合医療センター(小児含む)
	⑨	大阪府立中河内救命救急センター
	⑩	大阪大学医学部附属病院
	⑪	大阪赤十字病院
	⑫	大阪警察病院
	⑬	関西医科大学附属病院

都道府県	救命救急センター	施設名
大阪府	⑭	大阪市立大学医学部附属病院
	⑮	岸和田徳洲会病院
	⑯	堺市立総合医療センター
	⑰	高槻病院(小児)
	⑱	大阪母子医療センター(小児)
兵庫県	①	神戸市立医療センター中央市民病院
	②	兵庫医科大学病院
	③	兵庫県立姫路循環器病センター
	④	公立豊岡病院
	⑤	兵庫県災害医療センター
	⑥※	兵庫県立加古川医療センター
	⑦	兵庫県立西宮病院
	⑧※	製鉄記念広畑病院
	⑨	兵庫県立淡路医療センター
	⑩	兵庫県立尼崎総合医療センター
	⑪	神戸大学医学部附属病院
奈良県	①	奈良県総合医療センター
	②	奈良県立医科大学附属病院
	③	近畿大学奈良病院
和歌山県	①	日本赤十字社和歌山医療センター
	②	和歌山県立医科大学附属病院
	③	独立行政法人国立病院機構 南和歌山医療センター
鳥取県	①	鳥取県立中央病院
	②	鳥取大学医学部附属病院
島根県	①	島根県立中央病院
	②	松江赤十字病院
	③	独立行政法人国立病院機構 浜田医療センター
	④	島根大学医学部附属病院
岡山県	①	川崎医科大学附属病院
	②	岡山赤十字病院
	③	津山中央病院
	④	岡山大学病院
	⑤	倉敷中央病院
広島県	①	広島市立広島市民病院
	②	独立行政法人国立病院機構 呉医療センター
	③	県立広島病院
	④	広島大学病院
	⑤	福山市民病院
	⑥	広島県厚生農業協同組合連合会 広島総合病院
	⑦	広島県厚生農業協同組合連合会 尾道総合病院
山口県	①	独立行政法人国立病院機構 岩国医療センター
	②	地方独立行政法人山口県立病院機構 山口県立総合医療センター
	③	山口大学医学部附属病院
	④	独立行政法人国立病院機構 関門医療センター
	⑤	徳山中央病院
徳島県	①	徳島県立中央病院
	②	徳島赤十字病院
	③	徳島県立三好病院
香川県	①	香川県立中央病院
	②	香川大学医学部附属病院
	③	三豊総合病院
愛媛県	①	愛媛県立中央病院

都道府県	救命救急センター	施設名
愛媛県	②	愛媛県立新居浜病院
	③	市立宇和島病院
高知県	①	高知赤十字病院
	②	高知県・高知市病院企業団立高知医療センター
	③	近森病院
福岡県	①	北九州市立八幡病院
	②	済生会福岡総合病院
	③	久留米大学病院
	④	飯塚病院
	⑤	福岡大学病院
	⑥	北九州総合病院
	⑦	九州大学病院
	⑧	聖マリア病院
	⑨	独立行政法人国立病院機構福岡東医療センター
	⑩	独立行政法人国立病院機構九州医療センター
佐賀県	①※	佐賀県医療センター好生館
	②※	佐賀大学医学部附属病院
	③	唐津赤十字病院
	④	独立行政法人国立病院機構 嬉野医療センター
長崎県	①	独立行政法人国立病院機構 長崎医療センター
	②	長崎大学病院
	③	佐世保市総合医療センター
熊本県	①	熊本赤十字病院
	②	独立行政法人国立病院機構 熊本医療センター
	③	済生会熊本病院
大分県	①	大分市医師会立アルメイダ病院
	②	大分大学医学部附属病院
	③	大分県立病院
	④	国家公務員共済組合連合会新別府病院
宮崎県	①	県立宮崎病院
	②	県立延岡病院
	③	宮崎大学医学部附属病院
鹿児島県	①	鹿児島市立病院
	②	鹿児島大学病院
	③	県立大島病院
沖縄県	①	沖縄県立中部病院
	②	浦添総合病院
	③	沖縄県立南部医療センター・子ども医療センター

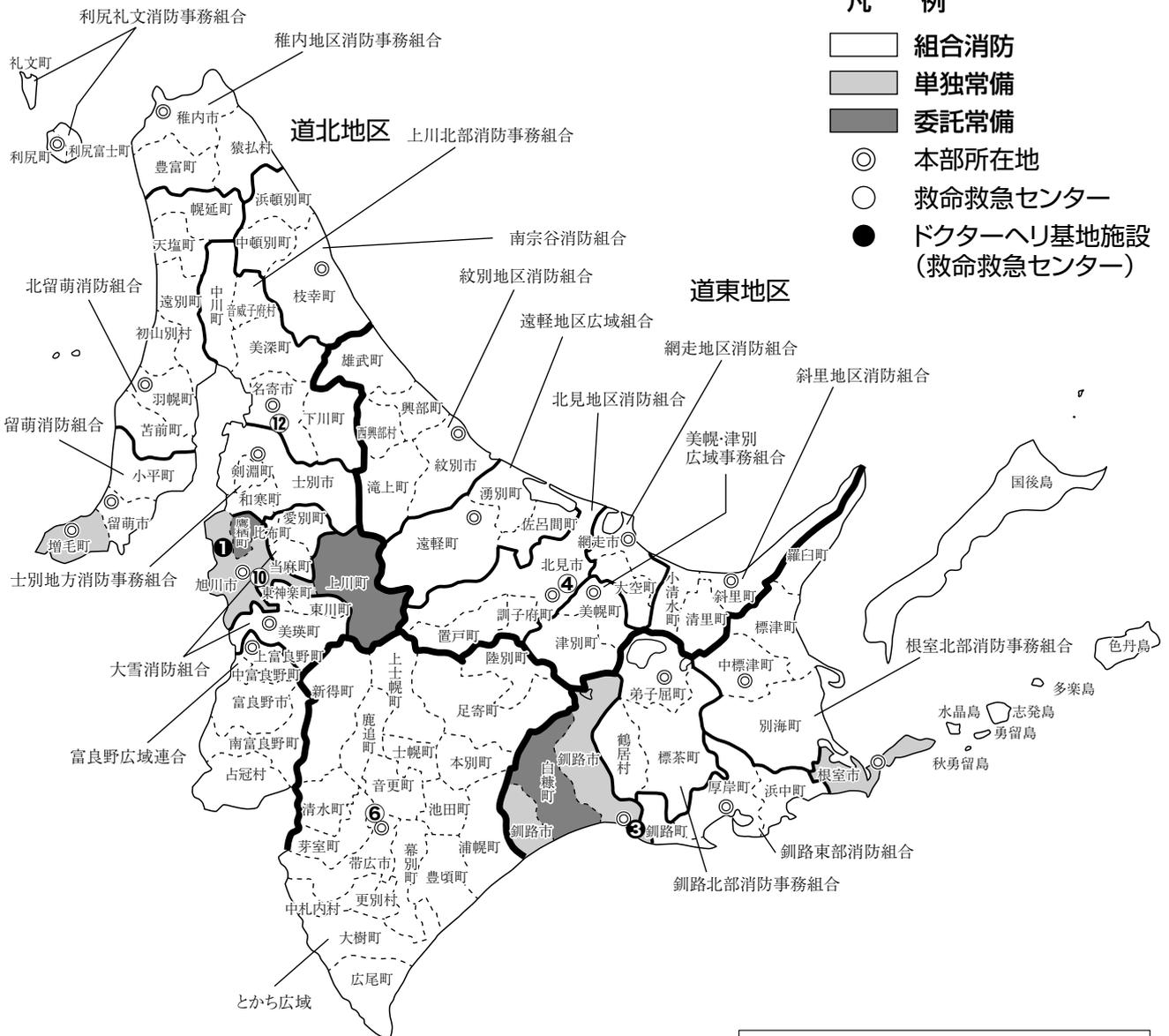
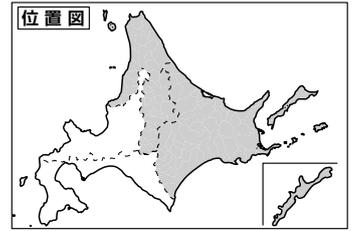
※救命救急センター(高度救命救急センター及び地域救命救急センター含む) 合計 294カ所

※「●」はドクターヘリ導入病院 運用施設数 合計 53カ所 なお、「※」は複数基地病院を示す。

北海道【北海道救急業務高度化推進協議会】

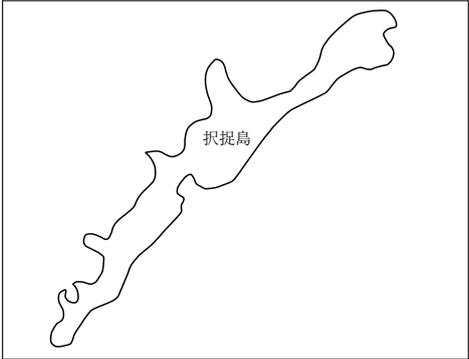
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
北海道救急業務高度化推進協議会	野崎 直人 北海道総務部危機対策局 局長	北海道総務部危機対策局危機対策課 保健福祉部地域医療推進局地域医療課 札幌市中央区北3条西6丁目 011-204-5009 011-231-4314		
道南圏メディカルコントロール協議会	小西 裕二 函館市消防本部 消防長	北海道渡島総合振興局地域政策部地域政策課 函館市美原4丁目6-16 渡島合同庁舎内 0138-47-9430 0138-47-9203	函館市消防本部 長万部町消防本部 森町消防本部 八雲町消防本部 南渡島消防事務組合消防本部 渡島西部広域事務組合消防本部 檜山広域行政組合消防本部	市立函館病院
道央圏メディカルコントロール協議会	坂上 新次 札幌市消防局 救急担当部長	北海道石狩振興局地域政策部地域政策課 札幌市中央区3条西7丁目 道庁別館 011-204-5818 011-232-1070	札幌市消防局 江別市消防本部 千歳市消防本部 恵庭市消防本部 北広島市消防本部 石狩北部地区消防事務組合消防本部 夕張市消防本部 美唄市消防本部 歌志内市消防本部 三笠市消防本部 岩見沢地区消防事務組合消防本部 砂川地区広域消防組合消防本部 滝川地区広域消防事務組合消防本部 深川地区消防組合消防本部 南空知消防組合消防本部 小樽市消防本部 岩内・寿都地方消防組合消防本部 羊蹄山ろく消防組合消防本部 北後志消防組合消防本部 苫小牧市消防本部 室蘭市消防本部 登別市消防本部 白老町消防本部 西胆振行政事務組合消防本部 胆振東部消防組合消防本部 日高西部消防組合消防本部 日高中部消防組合消防本部 日高東部消防組合消防本部	市立札幌病院 札幌医科大学附属病院 北海道大学病院
道北圏メディカルコントロール協議会	中農 潔 旭川市消防本部 消防長	北海道上川総合振興局地域政策部地域政策課 旭川市永山6条19丁目 上川合同庁舎内 0166-46-5918 0166-46-5204	旭川市消防本部 上川北部消防事務組合消防本部 富良野広域連合消防本部 大雪消防組合消防本部 士別地方消防事務組合消防本部 増毛町消防本部 留萌消防組合消防本部 北留萌消防組合消防本部 稚内地区消防事務組合消防本部 南宗谷消防組合消防本部 利尻礼文消防事務組合消防本部	旭川赤十字病院
オホーツク圏メディカルコントロール協議会	橘井 和明 北見地区消防組合消防本部 消防長	北海道オホーツク総合振興局地域政策部地域政策課 網走市北7条西3丁目 オホーツク合同庁舎内 0152-41-0625 0152-44-7261	北見地区消防組合消防本部 網走地区消防組合消防本部 紋別地区消防組合消防本部 斜里地区消防組合消防本部 美幌・津別広域事務組合消防本部 遠軽地区広域組合消防本部	北見赤十字病院
十勝圏メディカルコントロール協議会	上田 勇治 とちか広域消防局 消防局長	北海道十勝総合振興局地域政策部地域政策課 帯広市東3条南3丁目 十勝合同庁舎内 0155-26-9023 0155-22-0185	とちか広域消防局	帯広厚生病院
釧路・根室圏メディカルコントロール協議会	石山 巖 釧路市消防本部 消防長	北海道釧路総合振興局地域政策部地域政策課 釧路市浦見2丁目2-54 0154-43-9144 0154-42-2116	釧路市消防本部 釧路北部消防事務組合消防本部 釧路東部消防組合消防本部 根室市消防本部 根室北部消防事務組合消防本部	市立釧路総合病院

北海道 道北 道東地区

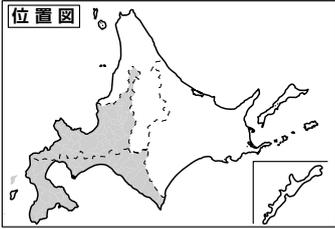


凡 例

- 組合消防
- 単独常備
- 委託常備
- 本部所在地
- 救命救急センター
- ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



北海道 道西 道南 道央地区



凡 例

- 組合消防
- 単独常備
- 本部所在地
- 救命救急センター
- ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



救命救急センター設置状況 一覧表

(令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	旭川赤十字病院
②	市立函館病院
③	市立釧路総合病院
④	北見赤十字病院
⑤	市立札幌病院
⑥	帯広厚生病院
⑦	札幌医科大学附属病院
⑧	手稲溪仁会病院
⑨	独立行政法人国立病院機構 北海道医療センター
⑩	旭川医科大学病院
⑪	砂川市立病院
⑫	名寄市立総合病院

青森県 【青森県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
青森県メディカルコントロール協議会	花田 裕之 弘前大学医学部付属病院 高度救命救急センター長	青森県健康福祉部医療業務課 青森市長島一丁目1番1号 017-734-9287 017-734-8089		
青森・下北地域メディカルコントロール協議会	齋藤 兄治 青森県立中央病院 救急部長	青森県危機管理局消防保安課 青森市長島一丁目1番1号 017-734-9087 017-722-4867	青森地域広域事務組合消防本部 下北地域広域行政事務組合消防本部	青森県立中央病院【他】
八戸・上十三地域メディカルコントロール協議会	野田頭 達也 八戸市立市民病院 救命救急センター所長	八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部 八戸市大字田向字松ヶ崎7番地8 0178-44-4857 0178-44-1196	八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部 十和田地域広域事務組合消防本部 三沢市消防本部 北部上北広域事務組合消防本部 中部上北広域事業組合消防本部	八戸市立市民病院【他】
津軽・西北五地域メディカルコントロール協議会	花田 裕之 弘前大学医学部付属病院 高度救命救急センター長	弘前地区消防事務組合消防本部 弘前市大字本町2番地1 0172-32-5103 0172-33-9117	弘前地区消防事務組合消防本部 五所川原地区消防事務組合消防本部 つがる市消防本部 鱒ヶ沢地区消防事務組合消防本部	国立大学法人弘前大学医学部附属病院【他】

救命救急センター設置状況 一覧表

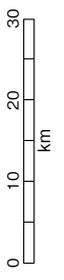
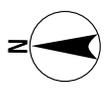
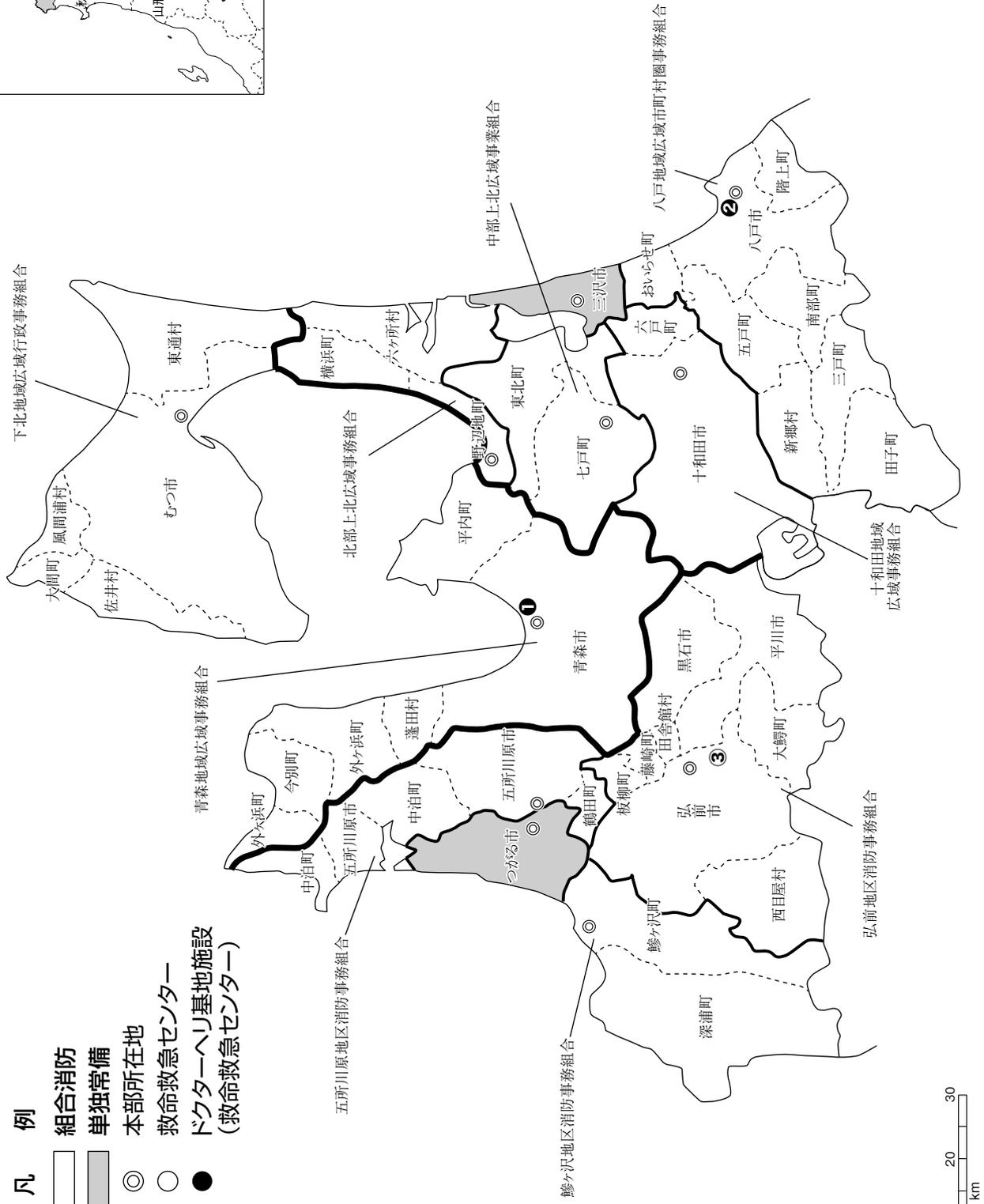
(令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	青森県立中央病院
②	八戸市立市民病院
③	弘前大学医学部附属病院

地域MC協議会 3

青森県

- 凡 例
-  組合消防
 -  単独常備
 -  本部所在地
 -  救命救急センター
 -  ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



岩手県 【岩手県救急業務高度化推進協議会】

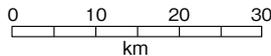
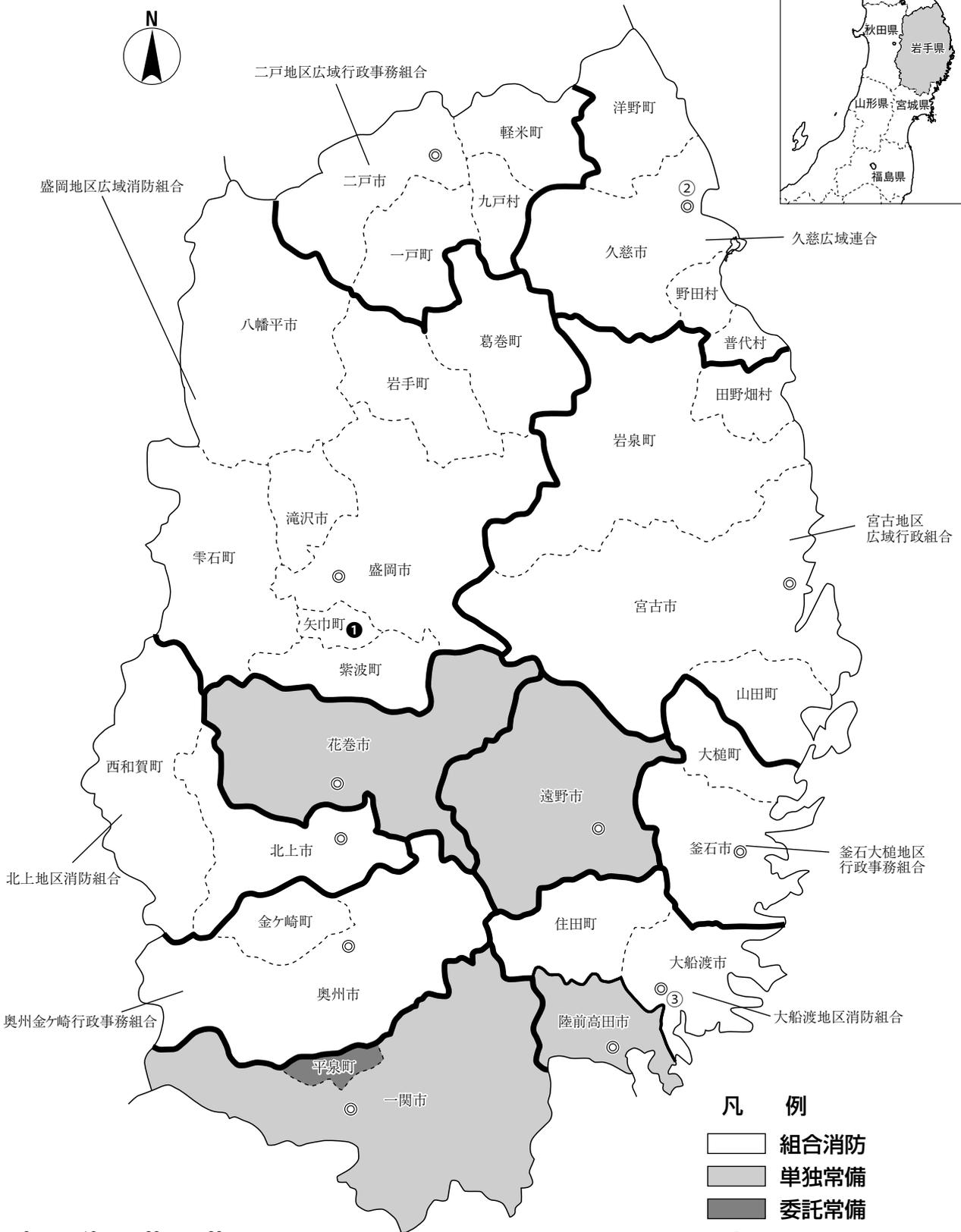
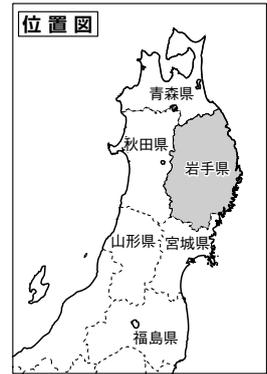
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
岩手県救急業務高度化推進協議会	井上 義博 岩手医科大学医学部 岩手県高度救命救急センター長	岩手県総務部総合防災室 盛岡市内丸10番1号 019-629-5151 019-629-5174		
盛岡地域メディカルコントロール協議会	井上 義博 岩手医科大学医学部 岩手県高度救命救急センター長	盛岡地区広域消防組合消防本部警防課 盛岡市盛岡駅西通一丁目27番55号 019-626-7402 019-651-9916	盛岡地区広域消防組合消防本部	岩手県高度救命救急センター 岩手県立中央病院 盛岡赤十字病院
宮古地域メディカルコントロール協議会	吉田 徹 岩手県立宮古病院 院長	宮古地区広域行政組合消防本部消防課 宮古市五月町2番1号 0193-71-1159 0193-71-1251	宮古地区広域行政組合消防本部	岩手県立宮古病院 恩賜財団岩手県済生会岩泉病院
一関地域メディカルコントロール協議会	寺崎 公二 一関市医師会 会長	一関市消防本部 一関市山目字中野140番地3 0191-25-5912 0191-25-5922	一関市消防本部	岩手県立磐井病院 岩手県立千厩病院 岩手県立大東病院 一関市国民健康保険 藤沢病院 独立行政法人国立病院機構 岩手病院 特定医療法人博愛会 一関病院 医療法人社団愛生会昭和病院
釜石地域メディカルコントロール協議会	小泉 嘉明 釜石医師会 会長	釜石大槌地区行政事務組合消防本部消防課 釜石市鈴子町16番19号 TEL 0193-22-1642 FAX 0193-55-6333	釜石大槌地区行政事務組合消防本部	岩手県立釜石病院 医療法人楽山会せいいつ記念病院
胆江地域メディカルコントロール協議会	川村 秀司 岩手県立江刺病院 院長	奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部消防救急課 奥州市水沢大鐘町二丁目16番地 0197-24-7211 0197-23-6239	奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部	岩手県立胆沢病院 岩手県立江刺病院 奥州市総合水沢病院
久慈地域メディカルコントロール協議会	川村 栄伸 岩手県立久慈病院 院長	久慈広域連合消防本部 久慈市長内町第29地割21番地1 0194-53-0119 0194-53-3115	久慈広域連合消防本部	岩手県立久慈病院救命救急センター 洋野町国民健康保険種市病院
花巻地域メディカルコントロール協議会	三浦 良雄 花巻市医師会 会長	花巻市消防本部警防課 花巻市材木町12番6号 0198-22-6124 0198-22-5549	花巻市消防本部	公益財団法人総合花巻病院 岩手医科大学附属花巻温泉病院 岩手県立東和病院 社団医療法人啓愛会宝陽病院
北上地域メディカルコントロール協議会	根本 薫 北上医師会 会長	北上地区消防組合消防本部 北上市柳原町二丁目3番6号 0197-65-5176 0197-65-5170	北上地区消防組合消防本部	岩手県立中部病院 社会福祉法人恩賜財団済生会北上済生会病院 町立西和賀さわうち病院
気仙地域メディカルコントロール協議会	瀧向 透 岩手県立大船渡病院 院長 救命救急センター長	大船渡地区消防組合消防本部消防課 大船渡市盛町字下館下35番地1 0192-27-2119 0192-27-7414	大船渡地区消防組合消防本部 陸前高田市消防本部	岩手県立大船渡病院【他】
遠野地域メディカルコントロール協議会	郷右近 祐司 岩手県立遠野病院 副院長	遠野市消防本部 遠野市青笹町糠前10-46 0198-62-2119 0198-62-2271	遠野市消防本部	岩手県立遠野病院
二戸地域メディカルコントロール協議会	佐藤 昌之 岩手県立二戸病院 院長	二戸地区広域行政事務組合消防本部消防課 二戸市金田一字上田面300番地2 0195-26-8112 0195-26-8113	二戸地区広域行政事務組合消防本部	岩手県立二戸病院

救命救急センター設置状況 一覧表

(令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	岩手医科大学附属病院
②	岩手県立久慈病院
③	岩手県立大船渡病院

岩手県



- 凡 例**
- 組合消防
 - 単独常備
 - 委託常備
 - ◎ 本部所在地
 - 救命救急センター
 - ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)

宮城県 【宮城県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
宮城県メディカルコントロール協議会	久志本 成樹 <small>東北大学大学院医学系研究科外科病態学講座</small> 救急医学分野 教授	宮城県総務部消防課 仙台市青葉区本町3-8-1 022-211-2373 022-211-2398		
仙南地域メディカルコントロール協議会	本多 正久 (一社)角田市医師会 理事	宮城県大河原地方振興事務所 柴田郡大河原町字南129-1 0224-53-3133 0224-53-3076	仙南地域広域行政事務組合消防本部	みやぎ県南中核病院 公立刈田総合病院 仙南病院
仙台・黒川地域メディカルコントロール協議会	村田 祐二 仙台市立病院 副院長兼救命救急センター長	宮城県総務部消防課 仙台市青葉区本町3-8-1 022-211-2373 022-211-2398	仙台市消防局 黒川地域行政事務組合消防本部	東北大学病院 仙台市立病院 国立病院機構仙台医療センター 仙台オープン病院 仙台厚生病院 東北医科薬科大学病院
岩沼地域メディカルコントロール協議会	板橋 敏之 亶理郡医師会 理事	宮城県仙台地方振興事務所 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 022-275-9115 022-233-6624	名取市消防本部 あぶくま消防本部	総合南東北病院 JCHO仙台南病院 国立病院機構宮城病院
塩釜地域メディカルコントロール協議会	赤石 隆 (公社)宮城県塩釜医師会 会長	宮城県仙台地方振興事務所 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 022-275-9115 022-233-6624	塩釜地区消防事務組合消防本部	坂総合病院 塩竈市立病院 仙塩総合病院 松島病院 宮城利府掖済会病院 赤石病院
大崎地域メディカルコントロール協議会	宮下 英士 (一社)大崎市医師会 副会長	宮城県北部地方振興事務所 大崎市古川旭4-1-1 0229-91-0716 0229-91-0749	大崎地域広域行政事務組合消防本部	大崎市民病院 大崎市民病院鳴子温泉分院 大崎市民病院鹿島台分院 大崎市民病院岩出山分院
栗原地域メディカルコントロール協議会	中鉢 誠司 栗原市立栗原中央病院 院長	宮城県北部地方振興事務所栗原地域事務所 栗原市築館藤木5-1 0228-22-2121 0228-22-6284	栗原市消防本部	栗原市立栗原中央病院 栗原市立若柳病院 栗原市立栗駒病院 岩手県立磐井病院
登米地域メディカルコントロール協議会	松本 宏 登米市立登米市民病院 院長	宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所 登米市迫町佐沼字西佐沼150-5 0220-22-6128 0220-22-8096	登米市消防本部	登米市立登米市民病院 登米市立米谷病院 登米市立豊里病院
石巻地域メディカルコントロール協議会	佐藤 文彦 (一社)石巻市医師会 理事	宮城県東部地方振興事務所 石巻市東中里1-4-32 0225-95-1410 0225-22-8386	石巻地区広域行政事務組合消防本部	石巻赤十字病院 女川町地域医療センター
気仙沼地域メディカルコントロール協議会	成田 徳雄 気仙沼市立病院 脳神経外科科長	宮城県気仙沼地方振興事務所 気仙沼市赤岩杉ノ沢47-6 0226-24-2591 0226-23-8175	気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部	気仙沼市立病院 南三陸病院

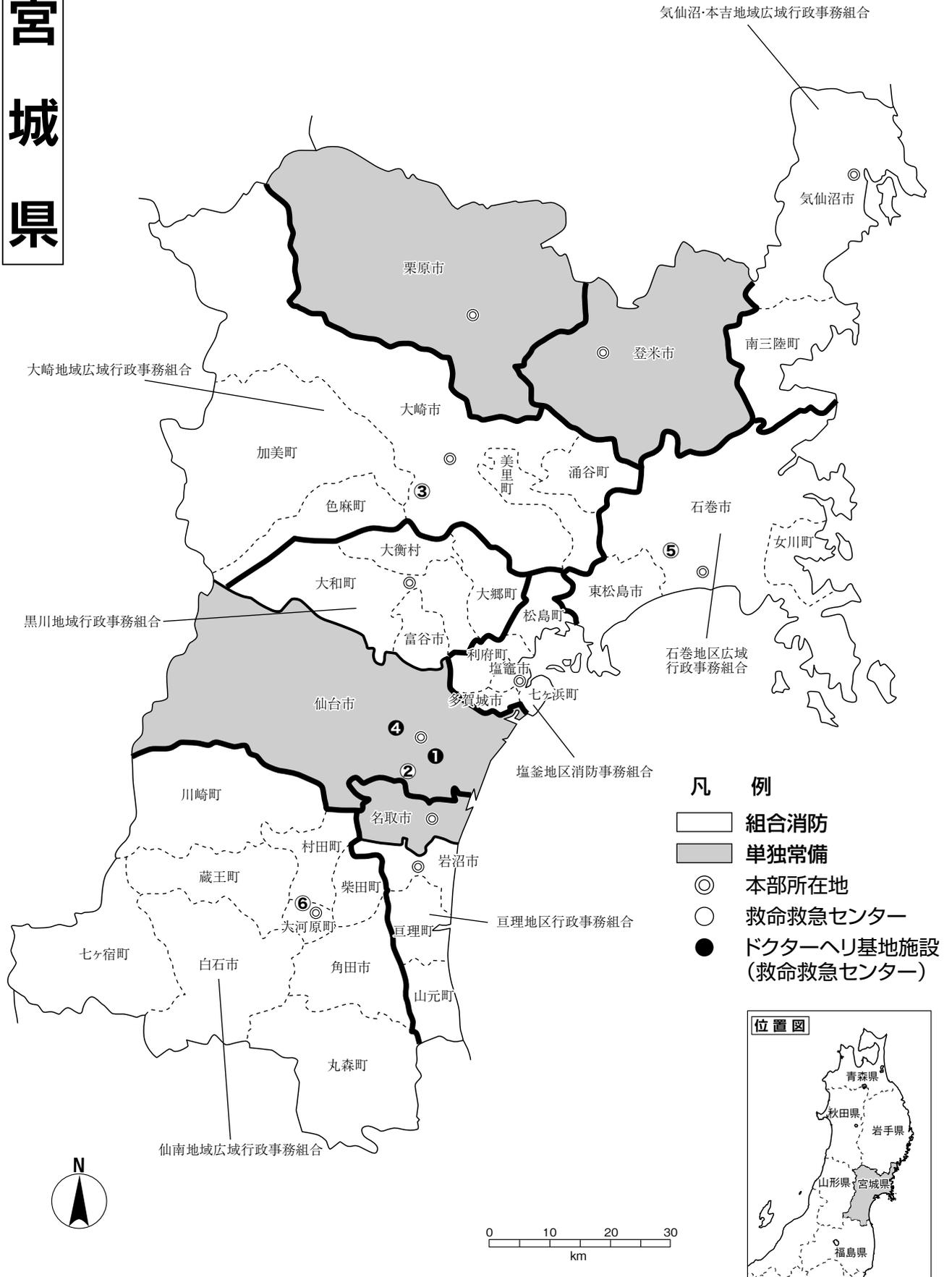
救命救急センター設置状況 一覧表

(令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①※	独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター
②	仙台市立病院
③	大崎市民病院
④※	東北大学病院
⑤	石巻赤十字病院
⑥	みやぎ県南中核病院

※2施設でドクターヘリ1機

宮
城
県



秋田県 【秋田県メディカルコントロール協議会】

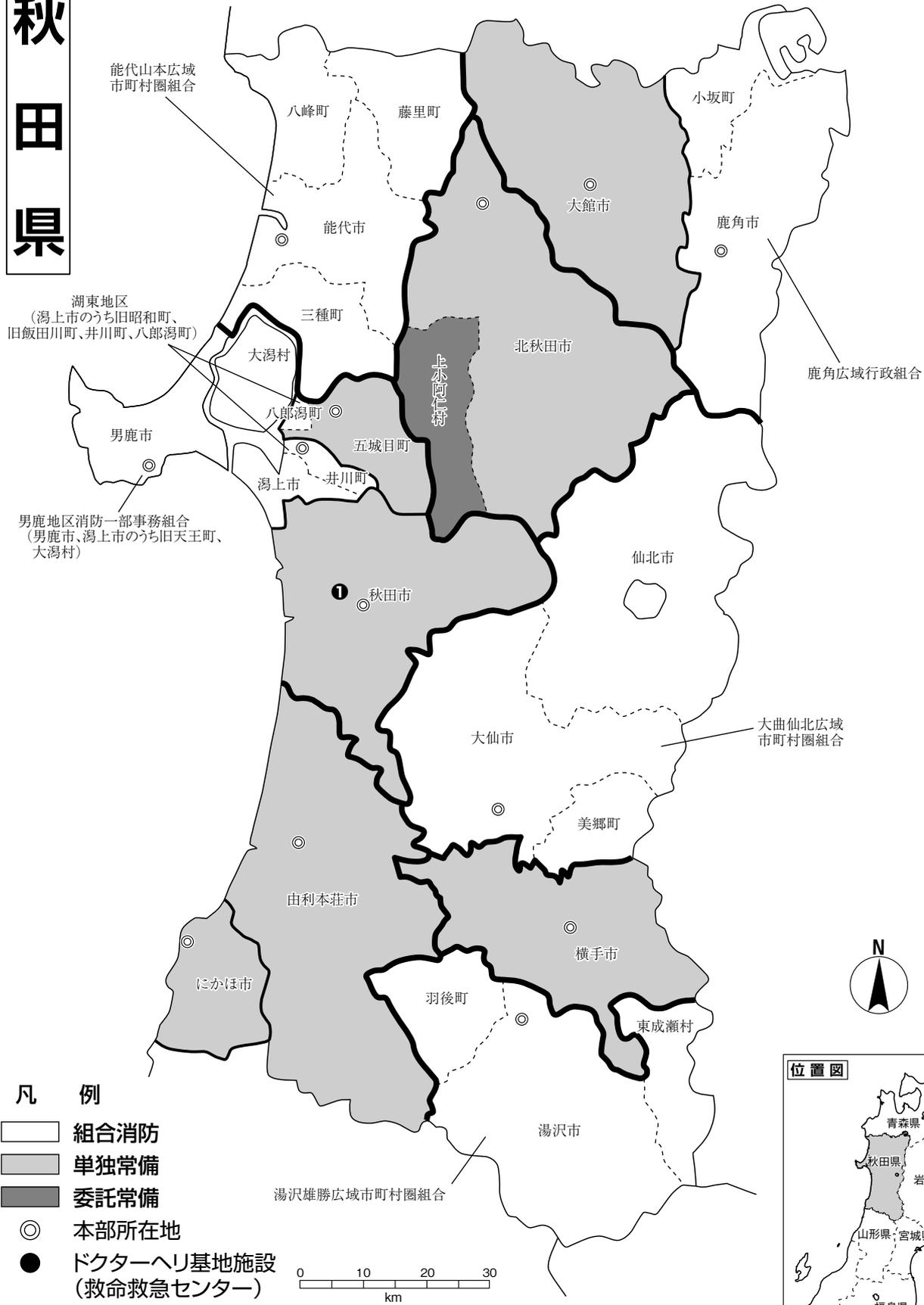
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
秋田県メディカルコントロール協議会	中永 士師明 秋田大学大学院医学系研究科医学専攻 病態制御医学系 救急・集中治療医学講座 教授	秋田県総務部総合防災課 秋田市山王3-1-1 018-860-4565 018-824-1190		
大館鹿角地域 メディカルコントロール協議会	笹生 昌之 かづの厚生病院 副院長	鹿角広域行政組合消防本部 鹿角市花輪字向畑100番地2 0186-23-5601 0186-23-5605	大館市消防本部 鹿角広域行政組合消防本部	大館市立総合病院 かづの厚生病院 秋田労災病院 大館市立扇田病院
北秋田地域 メディカルコントロール協議会	佐藤 誠 北秋田市民病院 診療部長	北秋田市消防本部警防課 北秋田市鷹巣字北中家下85 0186-62-1119 0186-63-1119	北秋田市消防本部	北秋田市民病院
能代山本地域 メディカルコントロール協議会	佐藤 毅 能代厚生医療センター 副院長	能代山本広域市町村圏組合消防本部救急課 能代市緑町2-22 0185-52-3311 0185-53-3958	能代山本広域市町村圏組合消防本部	能代厚生医療センター 能代山本医師会病院 秋田病院
秋田周辺地域 メディカルコントロール協議会	藤田 康雄 秋田赤十字病院 副院長(兼)救命救急センター長	秋田市消防本部救急課 秋田市山王1-1-1 018-823-4019 018-823-9006	秋田市消防本部 五城目町消防本部 男鹿地区消防一部事務組合消防本部 湖東地区消防本部	秋田赤十字病院 秋田大学医学部附属病院 県立脳血管研究センター 市立秋田総合病院 秋田厚生医療センター 中通総合病院 男鹿みなと市民病院 藤原記念病院
本荘由利地域 メディカルコントロール協議会	平野 裕 由利組合総合病院 副院長	由利本荘市消防本部救急課 由利本荘市美倉町27-2 0184-22-4282 0184-23-2748	由利本荘市消防本部 にかほ市消防本部	由利組合総合病院 本荘第一病院 佐藤病院
大仙仙北地域 メディカルコントロール協議会	大高 公成 大曲厚生医療センター 副院長	大曲仙北広域市町村圏組合消防本部救急救助課 大仙市大曲栄町13-47 0187-63-0318 0187-62-3493	大曲仙北広域市町村圏組合消防本部	大曲厚生医療センター 市立角館総合病院 大曲中通病院
横手地域 メディカルコントロール協議会	齊藤 研 平鹿総合病院 院長	横手市消防本部警防課 横手市条里1-1-1 0182-32-1247 0182-33-1300	横手市消防本部	平鹿総合病院 市立横手病院 市立大森病院
湯沢雄勝地域 メディカルコントロール協議会	天満 和男 雄勝中央病院 院長	湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部救急救助課 湯沢市材木町2-1-3 0183-73-3186 0183-73-0734	湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部	雄勝中央病院 町立羽後病院

救命救急センター設置状況 一覧表

(令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	秋田赤十字病院

秋田県



山形県 【山形県救急業務高度化推進協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
山形県救急業務高度化推進協議会	川前 金幸 山形大学医学部附属病院 麻酔科学講座主任教授	山形県環境エネルギー部危機管理・くらし安心局危機管理課 山形市松波2丁目8-1 023-630-2227 023-633-4711		
村山地域メディカルコントロール協議会	森野 一真 山形県立中央病院 副院長(兼)救命救急センター長	村山保健所保健企画課医薬室 山形市十日町1丁目6-6 023-627-1182 023-622-0191	山形市消防本部 上市市消防本部 天童市消防本部 西村山広域行政事務組合消防本部 村山市消防本部 東根市消防本部 尾花沢市消防本部	山形県立中央病院 山形大学医学部附属病院 山形市立病院済生館 山形済生病院 医療法人社団みゆき会病院 天童市民病院 医療法人社団丹心会吉岡病院 医療法人天童温泉篠田病院 寒河江市立病院 山形県立河北病院 朝日町立病院 西川町立病院 北村山公立病院
最上地域保健医療対策協議会メディカルコントロール専門部会	八戸 茂美 山形県立新庄病院 院長	最上保健所保健企画課 新庄市金沢字大道上2034 0233-29-1256 0233-22-2025	最上広域市町村圏事務組合消防本部	山形県立新庄病院 町立真室川病院 最上町立最上病院
置賜地区救急医療対策協議会メディカルコントロール部会	小林 正義 米沢市医師会 会長	置賜保健所保健企画課 米沢市金池7丁目1-50 0238-22-3872 0238-22-3003	置賜広域行政事務組合消防本部 西置賜行政組合消防本部	米沢市立病院 三友堂病院 医療法人舟山病院 公立高島病院 公立置賜総合病院 小国町立病院 白鷹町立病院
鶴岡地区メディカルコントロール協議会	小野 俊孝 鶴岡地区医師会 副会長	庄内保健所保健企画課 三川町大字横山字袖東19-1 0235-66-5478 0235-66-4935	鶴岡市消防本部	鶴岡市立荘内病院 鶴岡協立病院
酒田地区メディカルコントロール協議会	酒井 朋久 酒田地区医師会 理事	庄内保健所保健企画課 三川町大字横山字袖東19-1 0235-66-5478 0235-66-4935	酒田地区広域行政組合消防本部	日本海総合病院 医療法人徳洲会庄内余目病院 医療法人本間病院 産婦人科・小児科三井病院

救命救急センター設置状況 一覧表

(令和2年8月1日現在)

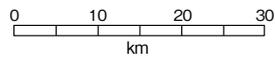
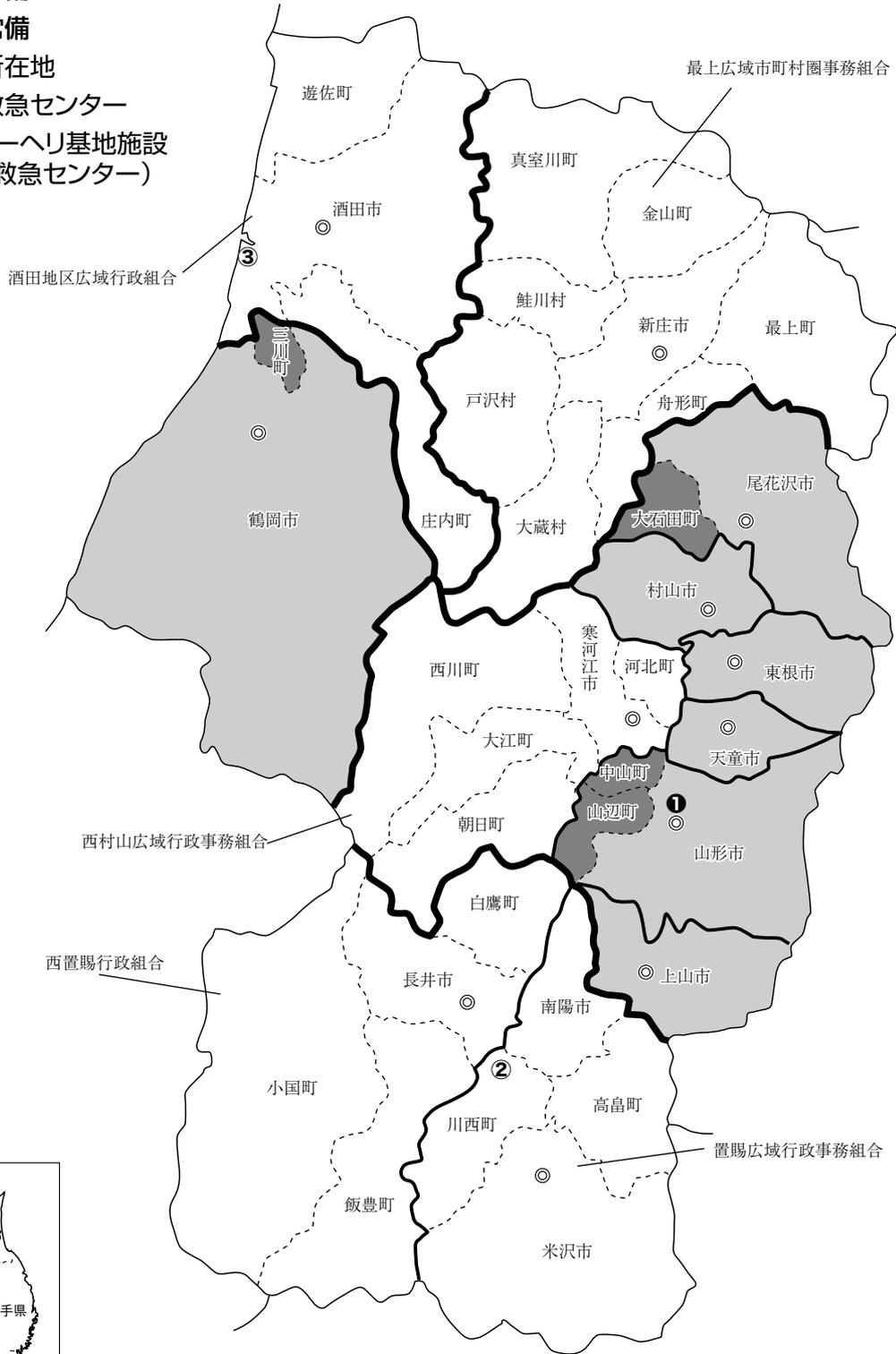
救命救急センター	施設名
①	山形県立中央病院
②	公立置賜総合病院
③	日本海総合病院

地域MC協議会 5

山形県

凡例

- 組合消防
- 単独常備
- 委託常備
- ◎ 本部所在地
- 救命救急センター
- ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



福島県 【福島県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
福島県メディカルコントロール協議会	伊関 憲 公立大学法人 福島県立医科大学 教授	福島県危機管理部消防保安課 福島県保健福祉部地域医療課 福島市杉妻町2番16号 024-521-7189 024-521-7221 024-521-9829 024-521-7926		
県北・相馬地域メディカルコントロール協議会	加藤 清司 福島県県北保健福祉事務所 所長	県北保健福祉事務所医療薬事課 福島市御山町8番30号 024-534-4103 024-534-4162	福島市消防本部 伊達地方消防組合消防本部 安達地方広域行政組合消防本部 相馬地方広域消防本部	公立大学法人福島県立医科大学附属病院
県中・県南地域メディカルコントロール協議会	笹原 賢司 福島県県中保健福祉事務所 所長	県中保健福祉事務所医療薬事課 須賀川市旭町153番1 0248-75-7817 0248-75-7825	郡山地方広域消防組合消防本部 須賀川地方広域消防本部 白河地方広域市町村圏消防本部	一般財団法人太田総合病院附属太田西ノ内病院
会津地域メディカルコントロール協議会	小谷 尚克 福島県会津保健福祉事務所 所長	会津保健福祉事務所医療薬事課 会津若松市追手町7番40号 0242-29-5512 0242-29-5513	会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 喜多方地方広域市町村圏組合消防本部 南会津地方広域市町村圏組合消防本部	会津中央病院
双葉・いわき地域メディカルコントロール協議会	新家 利一 いわき市保健所 所長	相双保健福祉事務所医療薬事課 南相馬市原町区錦町一丁目30番地 0244-26-1330 0244-26-1332	いわき市消防本部 双葉地方広域市町村圏組合消防本部	いわき市医療センター

救命救急センター設置状況 一覧表

(令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	いわき市医療センター
②	一般財団法人太田総合病院附属太田西ノ内病院
③	会津中央病院
④	公立大学法人福島県立医科大学附属病院

茨城県 【茨城県救急業務高度化推進協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
茨城県救急業務高度化推進協議会	鈴木 邦彦 茨城県医師会 会長	茨城県防災・危機管理部消防安全課 水戸市笠原町978-6 029-301-2896 029-301-2887		
水戸地区救急医療協議会	山口 高史 水戸医療センター 院長	水戸市消防本部 水戸市中央1-4-1 029-221-0126 029-224-1139	水戸市消防本部 笠間市消防本部 常陸大宮市消防本部 那珂市消防本部 茨城町消防本部 大洗町消防本部 大子町消防本部 常陸太田市消防本部 ひたちなか・東海広域事務組合消防本部	水戸済生会総合病院 総合病院水戸協同病院 水戸医療センター 茨城県立中央病院 水戸赤十字病院 ㈱日立製作所 ひたちなか総合病院
茨城県北部地区メディカルコントロール協議会	渡辺 泰徳 ㈱日立製作所 日立総合病院 院長	日立市消防本部警防課 日立市神峰町2-4-1 0294-24-0119 0294-22-0102	日立市消防本部 北茨城市消防本部 高萩市消防本部 常陸太田市消防本部	㈱日立製作所 日立総合病院 北茨城市民病院 県北医療センター 高萩協同病院 ひたち医療センター 大山病院
鹿行地区メディカルコントロール協議会	田上 恵 小山記念病院 顧問	鹿島地方事務組合消防本部 神栖市溝口4991-5 0299-96-0119 0299-97-3634	鹿島地方事務組合消防本部 鹿行広域事務組合消防本部	神栖済生会病院 白十字総合病院 小山記念病院 土浦共同病院なめがた地域医療センター 鉾田病院 高須病院
土浦地区メディカルコントロール協議会	河内 敏行 総合病院土浦協同病院 院長	土浦市消防本部警防救急課 土浦市田中町2083-1 029-821-0119 029-825-3166	土浦市消防本部 石岡市消防本部 小美玉市消防本部 かずみがうら市消防本部	総合病院土浦協同病院 石岡第一病院 山王台病院 石岡市医師会病院 石岡循環器科脳神経外科病院 小美玉市医療センター 霞ヶ浦医療センター 県南病院 神立病院
稲敷地区メディカルコントロール協議会	小林 正貴 東京医科大学茨城医療センター 病院院長	稲敷広域消防本部救急課 龍ヶ崎市3571番地の1 0297-64-3846 0297-64-1241	稲敷広域消防本部	東京医科大学茨城医療センター 牛久愛和総合病院 龍ヶ崎済生会病院 つくばセントラル病院 美浦中央病院
つくば・常総地区メディカルコントロール協議会	河野 元嗣 筑波メディカルセンター病院 副院長	つくば市消防本部 つくば市研究学園1-1-1 029-851-2042 029-852-1710	取手市消防本部 つくば市消防本部 常総地方広域市町村圏事務組合消防本部	JAとりで総合医療センター 取手北相馬保健医療センター-医師会病院 筑波大学附属病院 筑波メディカルセンター病院 総合守谷第一病院 きぬ医師会病院
筑西広域メディカルコントロール協議会	水谷 太郎 茨城県西部医療機構 理事長	つくば西広域市町村圏事務組合消防本部警防課 筑西市直井1076番地 0296-24-4104 0296-24-5444	筑西広域市町村圏事務組合消防本部	茨城県西部メディカルセンター 協和中央病院 結城病院 城西病院 自治医科大学附属病院 大圃病院 さくらがわ地域医療センター 宮田医院
BANDOメディカルコントロール協議会	武田 多一 茨城西南医療センター病院 救命救急センター長	茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部 古河市中田1683番地9 0280-47-0125 0280-47-0075	茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部 埼玉東部消防組合消防局 野田市消防本部 館林地区消防組合消防本部	茨城西南医療センター病院 古河赤十字病院 友愛記念病院 平間病院 木根瀬外科胃腸科病院 古河総合病院 ホスピタル坂東 埼玉県済生会栗橋病院 小張病院 新久喜総合病院 東埼玉総合病院

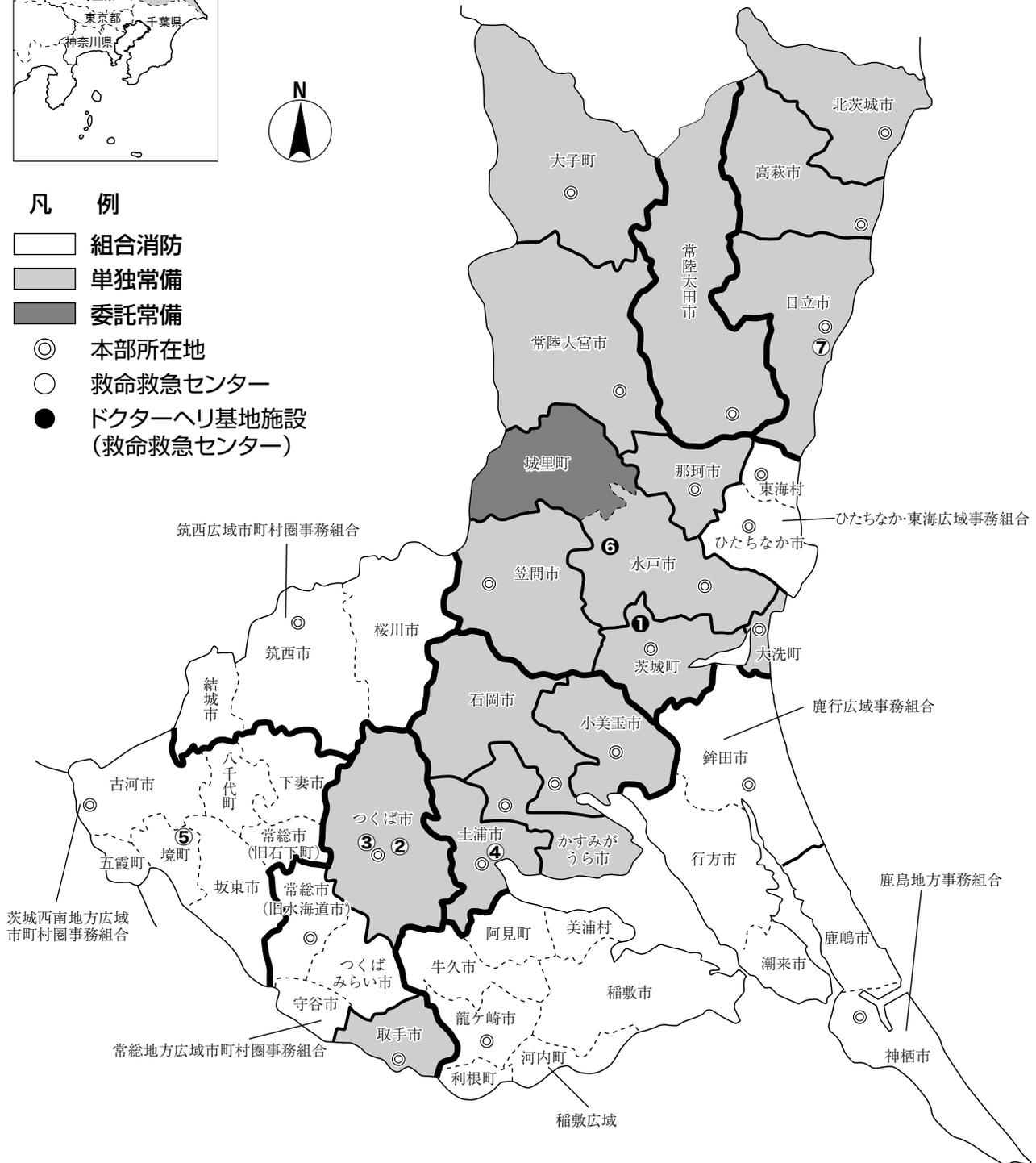
※常陸太田市消防本部は、水戸地区救急医療協議会と茨城県北部地区メディカルコントロール協議会を重複している。

茨城県



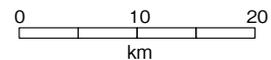
凡 例

- 組合消防
- 単独常備
- 委託常備
- ◎ 本部所在地
- 救命救急センター
- ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



救命救急センター設置状況 一覧表 (令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①※	独立行政法人国立病院機構 水戸医療センター
②	筑波メディカルセンター病院
③	筑波大学附属病院
④	総合病院土浦協同病院
⑤	茨城西南医療センター病院
⑥※	水戸済生会総合病院
⑦	株式会社日立製作所日立総合病院



※2施設でドクターヘリ1機

栃木県

【栃木県救急・災害医療運営協議会 病院前救護体制検討部会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
栃木県救急・災害医療運営協議会 病院前救護体制検討部会	長島 徹 栃木県医師会 栃木県医師会副会長	県民生活部消防防災課 保健福祉部医療政策課 宇都宮市埴田1-1-20 028-623-2132 028-623-3157 028-623-2146 028-623-3056		
栃木県救急・災害医療運営協議会 病院前救護体制検討部会 宇都宮・塩谷地域分科会	小倉 崇以 済生会宇都宮病院 救命救急センター所長	宇都宮市消防局 宇都宮市大曾2丁目2番21号 028-625-3007 028-625-5509	宇都宮市消防局 塩谷広域行政組合消防本部	済生会宇都宮病院
栃木県救急・災害医療運営協議会 病院前救護体制検討部会 足利・佐野地域分科会	菊池 広子 足利赤十字病院 救命救急センター長	佐野市消防本部 佐野市富岡町1391番地 0283-23-9383 0283-22-4441	足利市消防本部 佐野市消防本部	足利赤十字病院
栃木県救急・災害医療運営協議会 病院前救護体制検討部会 那須・南那須地域分科会	長谷川 伸之 那須赤十字病院 救命救急センター長	南那須広域行政事務組合消防本部 那須烏山市神長880番地1 0287-83-8801 0287-83-2006	那須地区消防本部 南那須地区広域行政事務組合消防本部	那須赤十字病院
栃木県救急・災害医療運営協議会 病院前救護体制検討部会 下都賀・上都賀地域分科会	小野 一之 獨協医科大学病院 救命救急センター長	栃木市消防本部 栃木市平柳町1-34-5 0282-23-0070 0282-23-6562	栃木市消防本部 鹿沼市消防本部 日光市消防本部 石橋地区消防組合消防本部	獨協医科大学病院
栃木県救急・災害医療運営協議会 病院前救護体制検討部会 小山・芳賀地域分科会	間藤 卓 自治医科大学附属病院 救命救急センター長	芳賀地区広域行政事務組合消防本部 真岡市荒町107-1 0285-82-1088 0285-83-3764	小山市消防本部 石橋地区消防組合消防本部 芳賀地区広域行政事務組合消防本部	自治医科大学附属病院

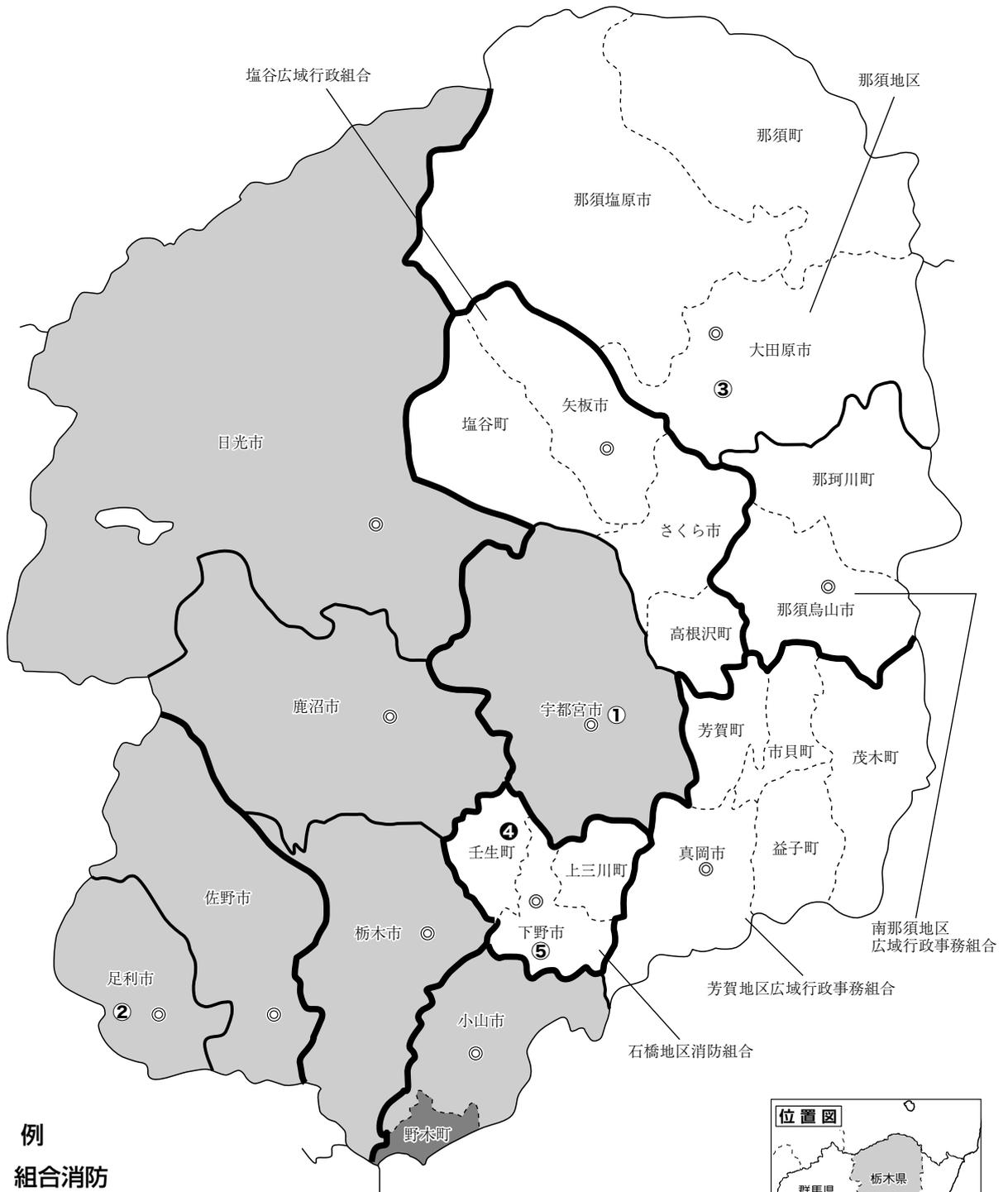
※石橋地区消防組合消防本部は、栃木県救急・災害医療運営協議会病院前救護体制検討部会下都賀・上都賀地域分科会と栃木県救急・災害医療運営協議会病院前救護体制検討部会小山・芳賀地域分科会を重複している。

救命救急センター設置状況 一覧表

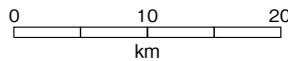
(令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	済生会宇都宮病院
②	足利赤十字病院
③	那須赤十字病院
④	獨協医科大学病院
⑤	自治医科大学附属病院

栃木県



- 凡 例**
- 組合消防
 - 単独常備
 - 委託常備
 - ◎ 本部所在地
 - 救命救急センター
 - ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



群馬県 【群馬県救急医療体制検討協議会】

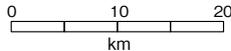
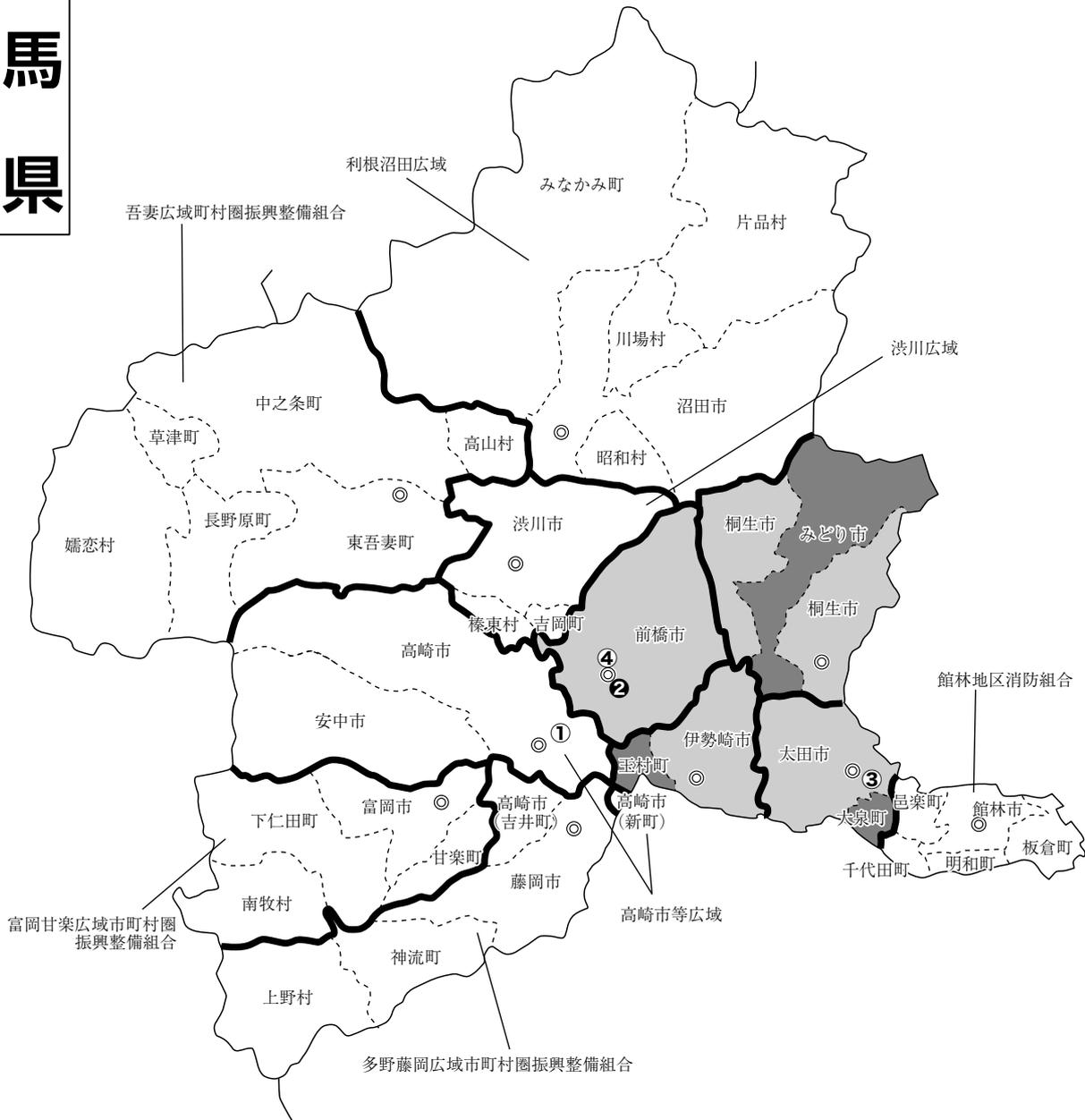
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
群馬県救急医療体制検討協議会	西松 輝高 群馬県医師会 副会長	群馬県医務課 前橋市大手町1-1-1 027-226-2534 027-223-0531		前橋赤十字病院 群馬大学医学部附属病院 高崎総合医療センター 太田記念病院
前橋市メディカルコントロール協議会	岸川 一郎 前橋市医師会 監事	前橋市保健所 前橋市朝日町3丁目36-17 027-220-5781 027-223-8835	前橋市消防局	前橋赤十字病院 群馬大学医学部附属病院 県立心臓血管センター 群馬中央病院 前橋協立病院 済生会前橋病院
高崎・安中地域メディカルコントロール協議会	岡本 克実 高崎市医師会 医師会長	安中保健福祉事務所 安中市高別当336-8 027-381-0345 027-382-6366	高崎市等広域消防局	独立行政法人国立病院機構高崎総合医療センター 公立碓氷病院 関越中央病院 日高病院 黒沢病院
渋川地域メディカルコントロール協議会	川島 理 渋川地区医師会 医師会長	渋川保健福祉事務所 渋川市金井394 0279-22-4166 0279-24-3542	渋川広域消防本部	北関東循環器院 独立行政法人国立病院機構渋川医療センター 関口病院 渋川中央病院 北毛病院
藤岡地域メディカルコントロール協議会	山崎 恒彦 藤岡多野医師会 医師会長	藤岡保健福祉事務所 藤岡市下戸塚2-5 0274-22-1420 0274-22-3149	多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防本部	公立藤岡総合病院 鬼石病院 篠塚病院 光病院 くすの木病院
富岡甘楽地域メディカルコントロール協議会	武田 滋利 富岡市甘楽郡医師会 医師会長	富岡保健福祉事務所 富岡市田島343-1 0274-62-1541 0274-64-2397	富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合消防本部	公立富岡総合病院 下仁田厚生病院
吾妻地域メディカルコントロール協議会	関谷 務 吾妻郡医師会 医師会長	吾妻保健福祉事務所 吾妻郡中之条町大字西中之条183-1 0279-75-3303 0279-75-6091	吾妻広域市町村圏振興整備組合消防本部	原町赤十字病院
沼田地域メディカルコントロール協議会	藤塚 勲 沼田利根医師会 医師会長	利根沼田保健福祉事務所 沼田市薄根町4412 0278-23-2185 0278-22-4479	利根沼田広域消防本部	利根中央病院 沼田病院 沼田脳神経外科循環器科病院 内田病院 月夜野病院 群馬パース病院 上牧温泉病院
伊勢崎地域メディカルコントロール協議会	小林 裕幸(予定) 伊勢崎市市民病院 病院長	伊勢崎保健福祉事務所 伊勢崎市下植木町499 0270-25-5570 0270-24-8842	伊勢崎市消防本部	伊勢崎市市民病院 美原記念病院 伊勢崎佐波医師会病院 石井病院 鶴谷病院 伊勢崎福島病院 角田病院
桐生地域メディカルコントロール協議会	菊地 一真(予定) 桐生市医師会 医師会長	桐生保健福祉事務所 桐生市相生町2-351 0277-53-4131 0277-52-1572	桐生市消防本部	桐生厚生総合病院 岩下病院 高木病院 大和病院 東邦病院 恵愛堂病院
太田地域メディカルコントロール協議会	中野 正美 太田市医師会 医師会長	太田保健福祉事務所 太田市西本町41-34 0276-31-8241 0276-31-8349	太田市消防本部	SUBARU健康保険組合太田記念病院 本島総合病院 堀江病院 イムス太田中央総合病院 城山病院 宏愛会第一病院
館林地域メディカルコントロール協議会	新井 昌史 館林厚生病院 病院長	館林保健福祉事務所 館林市大街道1丁目2-25 0276-72-3230 0276-72-4628	館林地区消防組合消防本部	館林厚生病院 新橋病院 慶友整形外科病院

全国 救命救急センター設置状況 一覧表

(令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	独立行政法人国立病院機構 高崎総合医療センター
②	前橋赤十字病院
③	SUBARU健康保険組合太田記念病院
④	群馬大学病院医学部附属病院

群馬県



- 凡 例
- 組合消防
 - 単独常備
 - 委託常備
 - 本部所在地
 - 救命救急センター
 - ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)

埼玉県 【埼玉県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
埼玉県メディカルコントロール協議会	湯澤 俊 埼玉県医師会 副会長	埼玉県危機管理防災部消防防災課 さいたま市浦和区高砂3-15-1 048-830-8151 048-830-8159		
中央地域メディカルコントロール協議会	登坂 英明 浦和医師会 医師会長	さいたま市消防局警防部救急課 さいたま市浦和区常盤6-1-28 048-833-7167 048-833-7201	さいたま市消防局 上尾市消防本部 伊奈町消防本部 埼玉県中央広域消防本部	さいたま赤十字病院 自治医科大学附属さいたま医療センター 県立小児医療センター【他】
東部地域メディカルコントロール協議会	登坂 薫 越谷市医師会 医師会長	越谷市消防本部救急課 越谷市大沢2-10-15 048-974-0107 048-974-0105	越谷市消防本部 春日部市消防本部 三郷市消防本部 蓮田市消防本部 吉川松伏消防組合消防本部 埼玉東部消防組合消防局 草加八潮消防局	獨協医科大学埼玉医療センター【他】
西部第一地域メディカルコントロール協議会	京谷 圭子 所沢市医師会 医師会長	埼玉西部消防局警防部救急課 所沢市けやき台1-13-11 04-2929-9123 04-2929-9129	埼玉西部消防局 朝霞地区一部事務組合埼玉県南西部消防本部	防衛医科大学校病院 埼玉医科大学国際医療センター【他】
西部第二地域メディカルコントロール協議会	藤田 龍一 川越市医師会 医師会長	川越地区消防局救急課 川越市神明町48-4 049-222-0160 049-224-2211	川越地区消防局 入間東部地区事務組合消防本部 坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部 比企広域消防本部 西入間広域消防組合消防本部	埼玉医科大学総合医療センター 埼玉医科大学国際医療センター【他】
南部地域メディカルコントロール協議会	鹿嶋 広久 川口市医師会 医師会長	川口市消防局救急課 川口市芝下2-1-1 048-261-8972 048-262-4850	川口市消防局 蕨市消防本部 戸田市消防本部	川口市立医療センター【他】
北部地域メディカルコントロール協議会	福島 悦雄 深谷寄居医師会 医師会長	深谷市消防本部警防課 深谷市上敷免858 048-571-0914 048-571-0959	深谷市消防本部 行田市消防本部 羽生市消防本部 秩父消防本部 児玉郡市広域消防本部 熊谷市消防本部	深谷赤十字病院【他】

全国 救命救急センター設置状況 一覧表

(令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	さいたま赤十字病院
②	埼玉医科大学総合医療センター
③	深谷赤十字病院
④	防衛医科大学校病院
⑤	川口市立医療センター
⑥	獨協医科大学埼玉医療センター
⑦	埼玉医科大学国際医療センター
⑧	自治医科大学附属さいたま医療センター

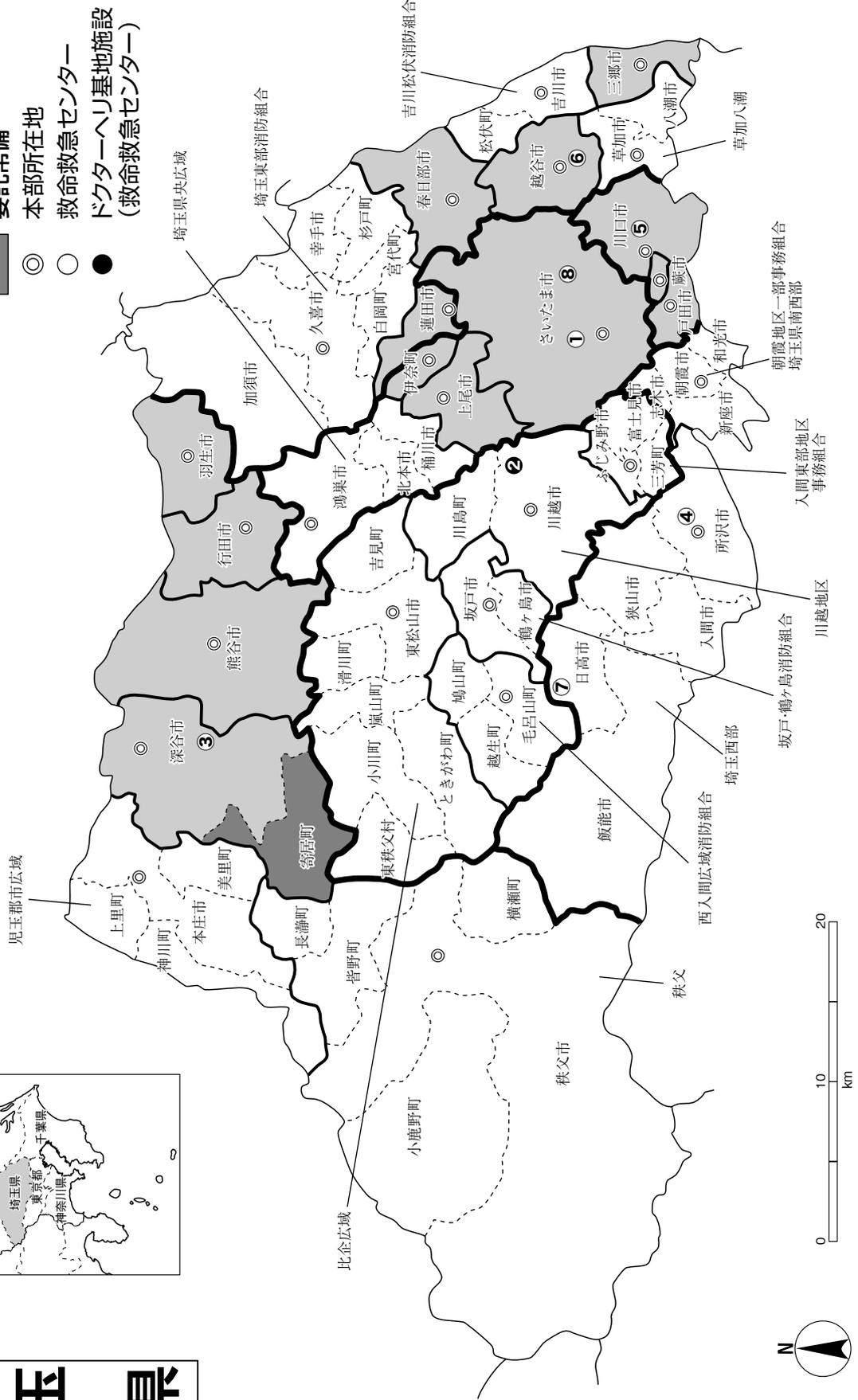
地域MC協議会 6

埼玉県



凡 例

- 組合消防
- 単独常備
- 委託常備
- 本部所在地
- 救命救急センター
- ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



千葉県 【千葉県救急業務高度化推進協議会】

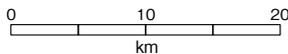
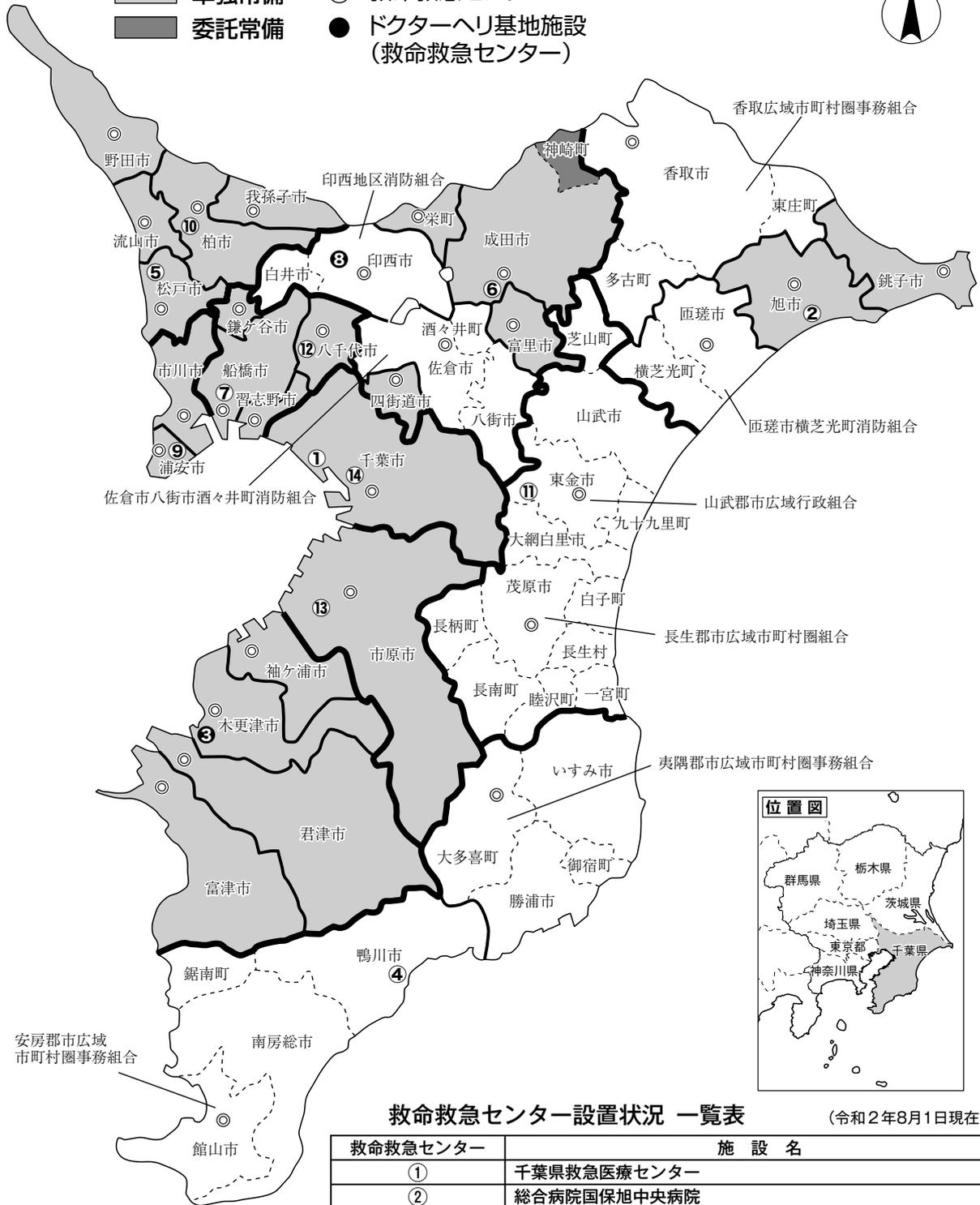
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
千葉県救急業務高度化推進協議会	平澤 博之 千葉大学 千葉大学名誉教授	千葉県防災危機管理部消防課 千葉県健康福祉部医療整備課 千葉市中央区市場町1-1 043-223-2179 043-224-5481		
千葉県救急業務検討委員会	織田 成人 千葉市立海浜病院 救急科統括部長	千葉市消防局警防部救急課 千葉市中央区長洲1-2-1 043-202-1705 043-202-1659	千葉市消防局	千葉大学医学部附属病院 千葉県救急医療センター
市原地域救急業務メディカルコントロール協議会	森脇 龍太郎 帝京大学ちば総合医療センター 救急集中治療センター教授	市原市消防局警防救急課 市原市国分寺台中央1-1-1 0436-22-8117 0436-21-6874	市原市消防局	帝京大学ちば総合医療センター
印旛地域救急業務メディカルコントロール協議会	松本 尚 日本医科大学千葉北総病院 救命救急センター長	成田市消防本部警防課 成田市花崎町760 0476-20-1592 0476-24-4368	佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部 印西地区消防組合消防本部 成田市消防本部 四街道市消防本部 富里市消防本部 栄町消防本部	日本医科大学千葉北総病院 成田赤十字病院
君津地域救急業務メディカルコントロール協議会	北村 伸哉 国保直営総合病院君津中央病院 救命救急センター長	木更津市消防本部警防課 木更津市潮見二丁目1番地 0438-23-9184 0438-23-9096	木更津市消防本部 君津市消防本部 富津市消防本部 袖ヶ浦市消防本部	国保直営総合病院君津中央病院
千葉県東部地域救急業務メディカルコントロール協議会	高橋 功 地方独立行政法人総合病院 国保旭中央病院 救命救急センター長	香取広域市町村圏事務組合消防本部警防課 香取市佐原口2127 0478-52-1193 0478-52-1199	旭市消防本部 匝瑳市横芝光町消防組合消防本部 銚子市消防本部 香取広域市町村圏事務組合消防本部	地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院 千葉県立佐原病院 香取おみがわ医療センター 国保東庄病院 国保多古中央病院 国保匝瑳市民病院 東陽病院
東葛飾南部地域救急業務メディカルコントロール協議会	貞広 智仁 東京女子医科大学附属八千代医療センター 救命救急センター長	習志野市消防本部警防課 習志野市鷺沼2-1-43 047-452-1283 047-454-8151	船橋市消防局 習志野市消防本部 八千代市消防本部 鎌ヶ谷市消防本部	船橋市立医療センター 習志野第一病院 千葉県済生会習志野病院 東京女子医科大学附属八千代医療センター
東葛飾北部地域救急業務メディカルコントロール協議会	卯津羅 雅彦 東京慈恵会医科大学附属柏病院 救命救急センター長	柏市消防局救急課 柏市松葉町7-16-7 04-7133-0118 04-7133-0167	松戸市消防局 柏市消防局 流山市消防本部 我孫子市消防本部 野田市消防本部	松戸市立総合医療センター 新東京病院 千葉西総合病院 新松戸中央総合病院 東京慈恵会医科大学附属柏病院 名戸ヶ谷病院 おおたかの森病院 柏市立柏病院 柏厚生総合病院 小張総合病院 キッコマン総合病院 東葛病院 千葉愛友会記念病院 流山中央病院 平和台病院 我孫子東邦病院 名戸ヶ谷あびこ病院
南房総メディカルコントロール協議会	不動寺 純明 医療法人鉄蕉会 亀田総合病院 救命救急センター長	安房郡市広域市町村圏事務組合消防本部警防課 館山市北条686-1 0470-23-0119 0470-22-6562	安房郡市広域市町村圏事務組合消防本部 夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部	亀田総合病院 安房地域医療センター 塩田病院
山武長生地域メディカルコントロール協議会	渡邊 栄三 東千葉メディカルセンター 救命救急センター長	山武郡市広域行政組合消防本部警防課救急係 東金市家徳384番地2 0475-52-8752 0475-55-0131	山武郡市広域行政組合消防本部 長生郡市広域市町村圏事務組合消防本部	東千葉メディカルセンター 公立長生病院
東葛飾湾岸地域メディカルコントロール協議会	岡本 健 順天堂大学医学部附属浦安病院 救急診療科 教授	浦安市消防本部警防課救急係 浦安市猫実一丁目19番22号 047-304-0144 047-355-7733	市川市消防局 浦安市消防本部	順天堂大学医学部附属浦安病院 東京歯科大学市川総合病院 東京ベイ浦安市川医療センター 行徳総合病院

千葉県

凡 例

- 組合消防
- 単独常備
- 委託常備

- ◎ 本部所在地
- 救命救急センター
- ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



救命救急センター設置状況 一覧表

(令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	千葉県救急医療センター
②	総合病院国保旭中央病院
③	国保直営総合病院君津中央病院
④	亀田総合病院
⑤	松戸市立総合医療センター
⑥	成田赤十字病院
⑦	船橋市立医療センター
⑧	日本医科大学千葉北総病院
⑨	順天堂大学医学部附属浦安病院
⑩	東京慈恵会医科大学附属柏病院
⑪	東千葉メディカルセンター
⑫	東京女子医科大学附属八千代医療センター
⑬	帝京大学ちば総合医療センター
⑭	千葉大学医学部附属病院

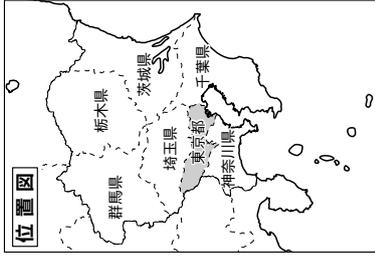
東京都 【東京都メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
東京都メディカルコントロール協議会	有賀 徹 労働者健康安全機構 理事長	東京都総務局総合防災部防災管理課 新宿区西新宿2-8-1 03-5388-2457 03-5388-1270 東京都福祉保健局医療政策部救急災害医療課 新宿区西新宿2-8-1 03-5388-4427 03-5388-1441 東京消防庁救急部救急管理課 千代田区大手町1-3-5 03-3212-2111 03-3218-0119	東京消防庁 稲城市消防本部 大島町消防本部 三宅村消防本部 八丈町消防本部	慶應義塾大学病院 順天堂大学医学部附属順天堂医院 日本大学病院 帝京大学医学部附属病院 東京医科大学病院 東京女子医科大学病院 東邦大学医療センター大森病院 日本医科大学付属病院 東京都立墨東病院 東京大学医学部附属病院 日本大学医学部附属板橋病院 昭和大学病院 東京医科歯科大学医学部附属病院 聖路加国際病院 東京都医師会 杏林大学医学部付属病院 公立昭和病院 武蔵野赤十字病院 国立病院機構災害医療センター 日本医科大学多摩永山病院 青梅市立総合病院 日本赤十字社医療センター 東京都立小児総合医療センター 国立成育医療研究センター 大島医療センター 三宅村国民健康保険直営中央診療所 国民健康保険町立八丈病院

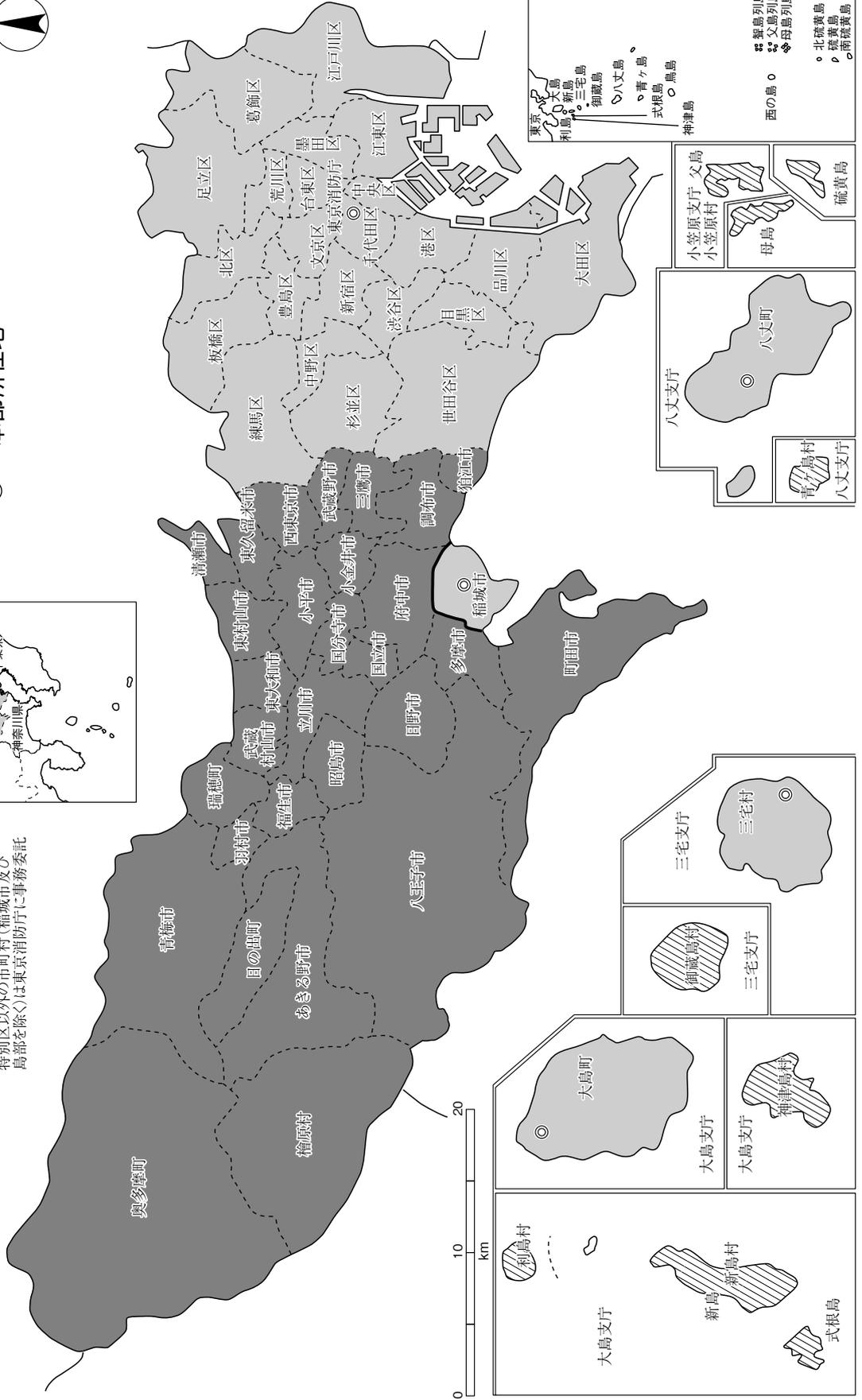
東京都

※救命救急センター位置図は次頁

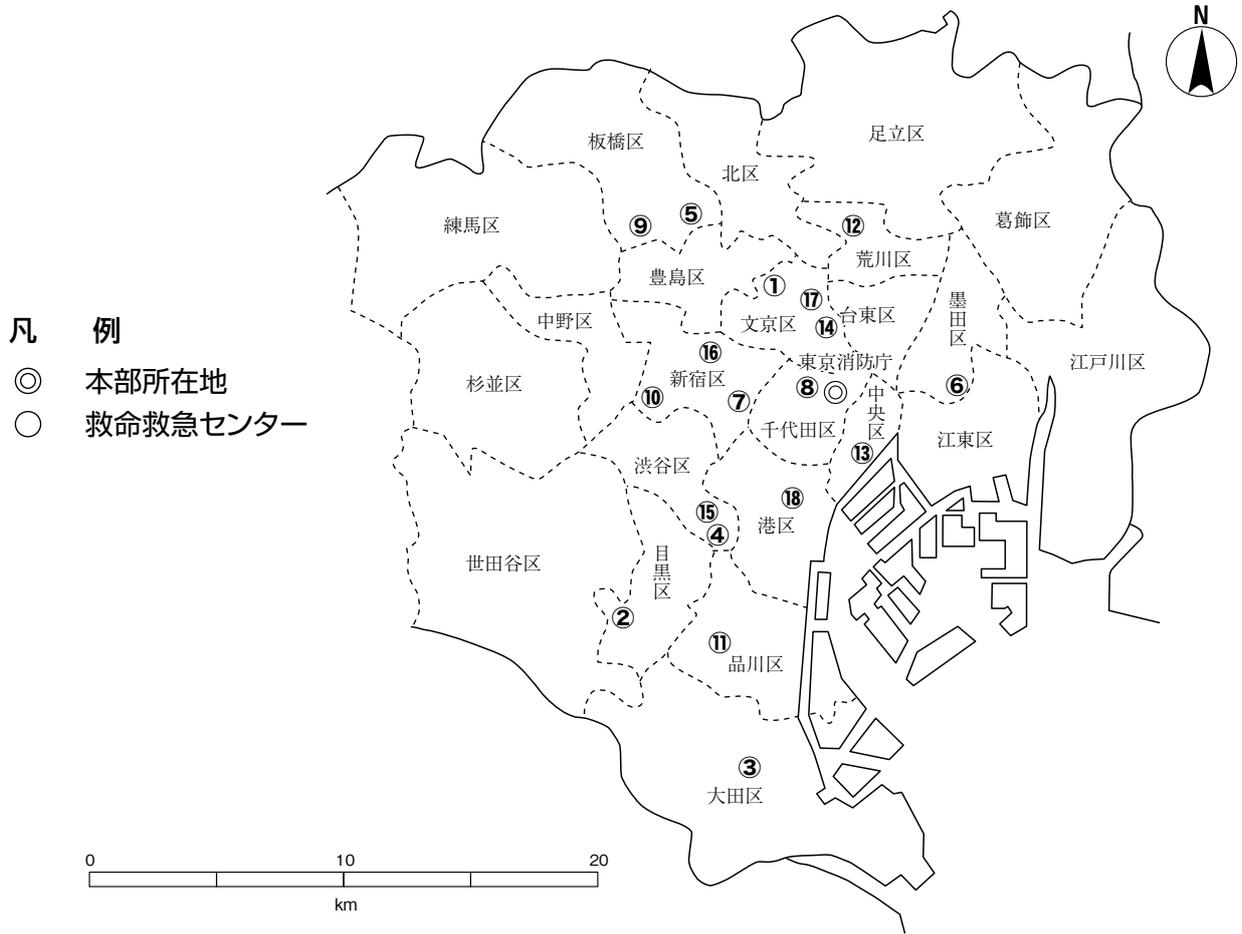
- 凡 例
-  単独常備
 -  委託常備
 -  非常備
 -  本部所在地



特別区以外の市町村(稲城市及び島部を除く)は東京消防庁に事務委託



東京都(23区) 救命救急センター位置図



救命救急センター設置状況 一覧表

(令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	日本医科大学付属病院
②	独立行政法人国立病院機構 東京医療センター
③	東邦大学医療センター大森病院
④	都立広尾病院
⑤	帝京大学医学部附属病院
⑥	都立墨東病院
⑦	東京女子医科大学病院
⑧	日本大学病院
⑨	日本大学医学部附属板橋病院
⑩	東京医科大学病院
⑪	昭和大学病院
⑫	東京女子医科大学東医療センター
⑬	聖路加国際病院
⑭	東京医科歯科大学医学部附属病院
⑮	日本赤十字社医療センター
⑯	国立研究開発法人 国立国際医療研究センター病院
⑰	東京大学医学部附属病院
⑱	東京都済生会中央病院

東京都(多摩地区) 救命救急センター位置図



救命救急センター設置状況 一覧表

(令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	杏林大学医学部付属病院
②	東京医科大学八王子医療センター
③	武蔵野赤十字病院
④	日本医科大学多摩永山病院
⑤	都立多摩総合医療センター
⑥	公立昭和病院
⑦	独立行政法人国立病院機構 災害医療センター
⑧	青梅市立総合病院

神奈川県

【神奈川県メディカルコントロール協議会】

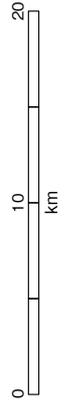
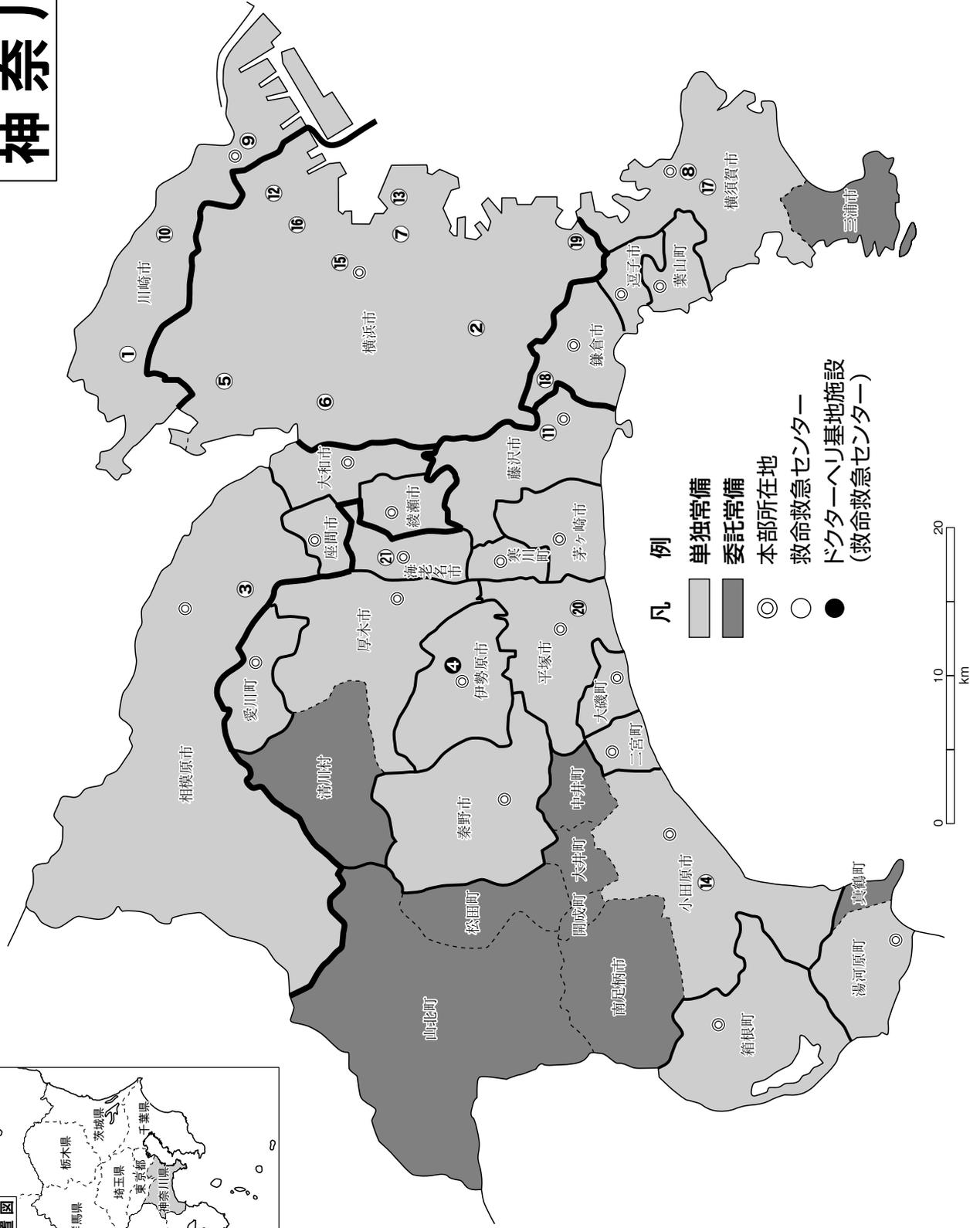
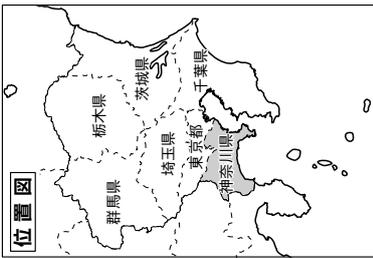
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
神奈川県メディカルコントロール協議会	浅利 靖 北里大学病院 救命救急・災害医療センター長	神奈川県くらし安全防災局安全防災部消防保安課 横浜市中区日本大通1 045-210-3436 045-210-8829		
横浜市メディカルコントロール協議会	竹内 一郎 横浜市立大学附属市民総合医療センター 高度救命救急センター長	横浜市消防局救急部救急課 横浜市保土ヶ谷区川辺町2-9 045-334-6413 045-334-6785	横浜市消防局	横浜医療センター 済生会横浜市東部病院 聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院 昭和大学藤が丘病院 横浜市立市民病院 横浜市立大学附属市民総合医療センター 横浜市立みなと赤十字病院 横浜労災病院 国際親善総合病院 済生会横浜市南部病院 昭和大学横浜市北部病院 横浜栄共済病院 横浜南共済病院
川崎市メディカルコントロール協議会	松田 潔 日本医科大学武蔵小杉病院 救命救急センター長	川崎市消防局警防部救急課 川崎市川崎区南町20-7 044-223-2626 044-223-2619	川崎市消防局	聖マリアンナ医科大学病院 日本医科大学武蔵小杉病院 川崎市立川崎病院
三浦半島地区メディカルコントロール協議会	遠藤 千洋 (一社)横須賀市医師会 会長	横須賀市消防局救急課 横須賀市小川町11 046-821-6562 046-823-8406	横須賀市消防局 鎌倉市消防本部 逗子市消防本部 葉山町消防本部	横須賀共済病院 横須賀市立うわまち病院 湘南鎌倉総合病院 三浦市立病院 大船中央病院 横須賀市立市民病院
湘南地区メディカルコントロール協議会	石原 宏尚 (公社)藤沢市医師会 副会長	藤沢市消防局救急救命課 藤沢市朝日町1-1 0466-50-3579 0466-28-6417	藤沢市消防局 平塚市消防本部 小田原市消防本部 茅ヶ崎市消防本部 秦野市消防本部 厚木市消防本部 伊勢原市消防本部 海老名市消防本部 寒川町消防本部 大磯町消防本部 二宮町消防本部 箱根町消防本部 湯河原町消防本部 愛川町消防本部	東海大学医学部付属病院 藤沢市民病院 小田原市立病院 海老名総合病院 平塚市民病院
県北・県央地区メディカルコントロール協議会	浅利 靖 北里大学病院 救命救急・災害医療センター長	相模原市消防局救急課 相模原市中央区中央2-2-15 042-751-9142 042-786-2472	相模原市消防局 大和市消防本部 座間市消防本部 綾瀬市消防本部	北里大学病院

救命救急センター設置状況 一覧表

(令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	聖マリアンナ医科大学病院
②	横浜医療センター
③	北里大学病院
④	東海大学医学部付属病院
⑤	昭和大学藤が丘病院
⑥	聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院
⑦	横浜市立大学附属市民総合医療センター
⑧	横須賀共済病院
⑨	川崎市立川崎病院
⑩	日本医科大学武蔵小杉病院
⑪	藤沢市民病院
⑫	済生会横浜市東部病院
⑬	横浜市立みなと赤十字病院
⑭	小田原市立病院
⑮	横浜市立市民病院
⑯	横浜労災病院
⑰	横須賀市立うわまち病院
⑱	湘南鎌倉総合病院
⑲	横浜南共済病院
⑳	平塚市民病院
㉑	海老名総合病院

神奈川県



新潟県 【新潟県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
新潟県メディカルコントロール協議会	江部 克也(副会長) 長岡赤十字病院 救命救急センター長	新潟県福祉保健部医務薬事課 新潟市中央区新光町4番地1 025-280-5183 025-280-5641 新潟県防災局消防課 新潟市中央区新光町4番地1 025-282-1664 025-282-1667		
新潟地域メディカルコントロール協議会	片柳 憲雄 新潟市民病院 院長	新潟県福祉保健部医務薬事課 新潟市中央区新光町4番地1 025-280-5183 025-280-5641 新潟県防災局消防課 新潟市中央区新光町4番地1 025-282-1664 025-282-1667	新潟市消防局 佐渡市消防本部 燕・弥彦総合事務組合消防本部 五泉市消防本部 加茂地域消防本部 阿賀町消防本部	新潟大学医歯学総合病院 新潟市民病院
下越地域メディカルコントロール協議会	阿部 俊幸 新潟県新発田地域振興局 健康福祉環境部長	新潟県新発田地域振興局健康福祉環境部(新発田保健所) 新発田市豊町3-3-2 0254-26-9651 0254-26-6800 新発田地域広域事務組合消防本部 新発田市新栄町1-8-31 0254-22-9073 0254-26-6690	新発田地域広域事務組合消防本部 村上市消防本部 阿賀野市消防本部	新潟県立新発田病院
中越地域メディカルコントロール協議会	園田 裕久 新潟県長岡保健所長	新潟県長岡地域振興局健康福祉環境部(長岡保健所) 長岡市沖田3-2711-1 0258-33-4932 0258-33-4933	長岡市消防本部 柏崎市消防本部 三条市消防本部 小千谷市消防本部 見附市消防本部	長岡赤十字病院
魚沼地域メディカルコントロール協議会	山口 征吾 新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院 地域救命救急センター長	新潟県南魚沼地域振興局健康福祉環境部(南魚沼保健所) 南魚沼市六日町620-2 025-772-8142 025-772-2190 南魚沼市消防本部 南魚沼市竹俣82-2 025-782-5331 025-782-1989	南魚沼市消防本部 十日町地域消防本部 魚沼市消防本部	新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院
上越地域メディカルコントロール協議会	長谷川 正樹 新潟県立中央病院 院長	新潟県上越地域振興局健康福祉環境部(上越保健所) 上越市春日山町3-8-34 025-524-6134 025-524-6998 新潟県糸魚川地域振興局健康福祉部(糸魚川保健所) 糸魚川市南押上1-15-1 025-553-1933 025-552-8800	上越地域消防局 糸魚川市消防本部	新潟県立中央病院

救命救急センター設置状況 一覧表

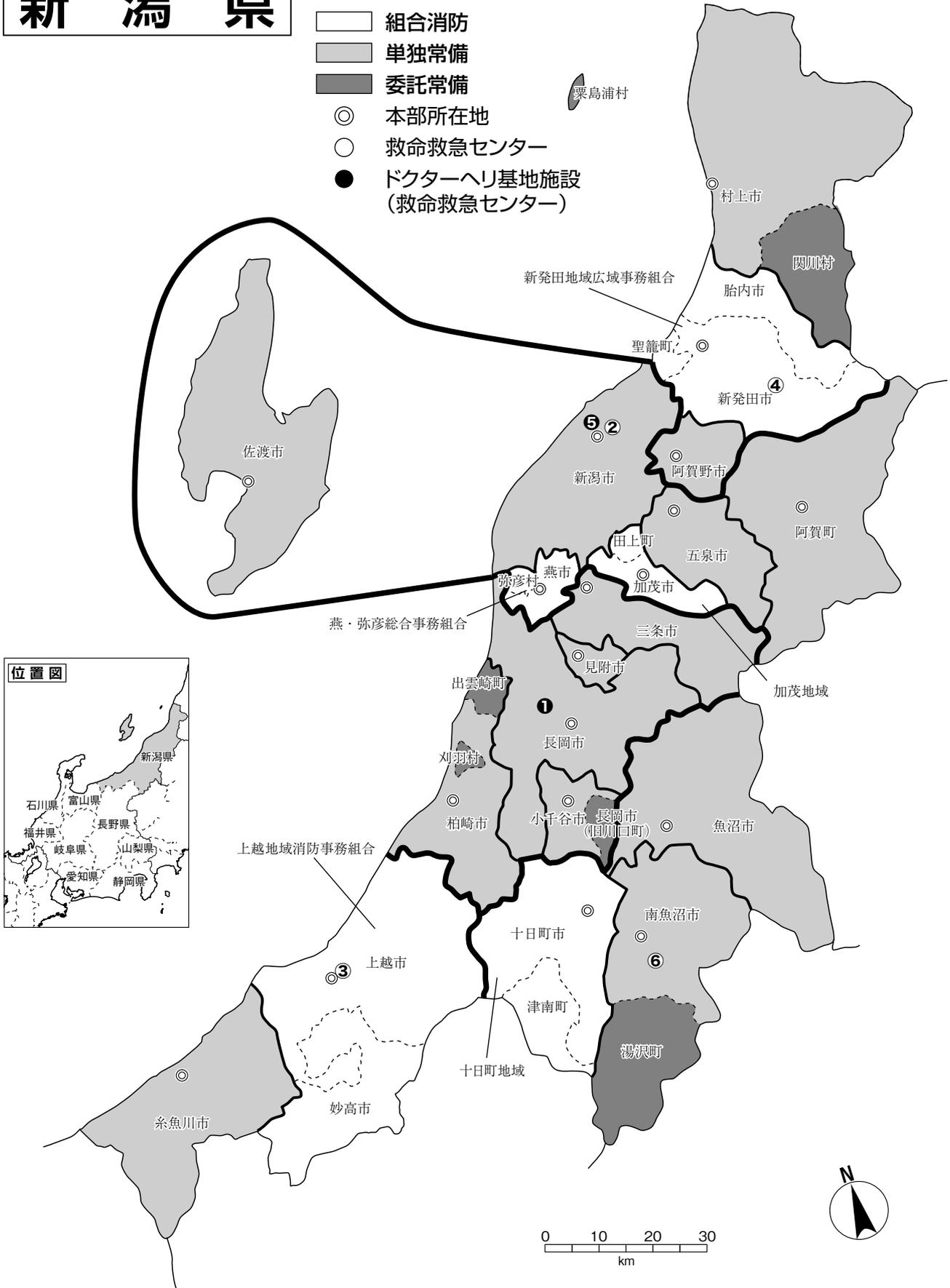
(令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	長岡赤十字病院
②	新潟市民病院
③	新潟県立中央病院
④	新潟県立新発田病院
⑤	新潟大学医歯学総合病院
⑥	新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院

新潟県

凡 例

-  組合消防
-  単独常備
-  委託常備
-  本部所在地
-  救命救急センター
-  ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



富山県 【富山県救急業務高度化推進協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
富山県救急業務高度化推進協議会	野田 八嗣 富山県済生会高岡病院 院長	富山県総合政策局消防課 富山市新総曲輪1-7 076-444-4589 076-432-0657		
富山医療圏メディカルコントロール協議会	清水 一夫 富山赤十字病院 副院長・救急部長	富山市消防局警防課 富山市今泉191-1 076-493-4872 076-493-5665	富山市消防局 富山県東部消防組合消防本部 立山町消防本部 射水市消防本部	富山県立中央病院 富山市立富山市民病院 富山赤十字病院 富山県済生会富山病院 富山大学附属病院 厚生連滑川病院 かみいち総合病院 富山西総合病院
高岡医療圏メディカルコントロール協議会	吉田 昌弘 厚生連高岡病院 救命救急センター長	高岡市消防本部警防課 高岡市広小路5-10 0766-22-3133 0766-22-1994	高岡市消防本部 射水市消防本部 氷見市消防本部	厚生連高岡病院 高岡市民病院 富山県済生会高岡病院 JCHO高岡ふしき病院 射水市民病院 金沢医科大学氷見市民病院
新川地区メディカルコントロール協議会	竹田 慎一 黒部市民病院 院長	富山県東部消防組合消防本部警防課 魚津市本江3197-1 0765-24-7979 0765-23-9178	富山県東部消防組合消防本部 新川地域消防本部	富山労災病院 黒部市民病院 あさひ総合病院
砺波地域メディカルコントロール協議会	家接 健一 市立砺波総合病院 救急部長兼外科部長	砺波地域消防組合消防本部警防課 砺波市大辻501 0763-32-4957 0763-32-2230	砺波地域消防組合消防本部	市立砺波総合病院 南砺市民病院 公立学校共済組合北陸中央病院 南砺中央病院

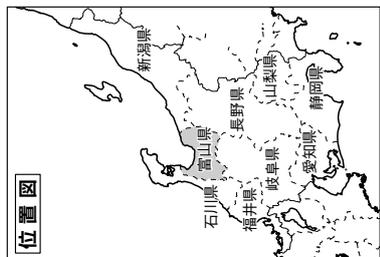
※富山県東部消防組合消防本部は、富山医療圏メディカルコントロール協議会と新川地区メディカルコントロール協議会を重複している。
 ※射水市消防本部は、富山医療圏メディカルコントロール協議会と高岡医療圏メディカルコントロール協議会を重複している。

救命救急センター設置状況 一覧表 (令和2年8月1日現在)

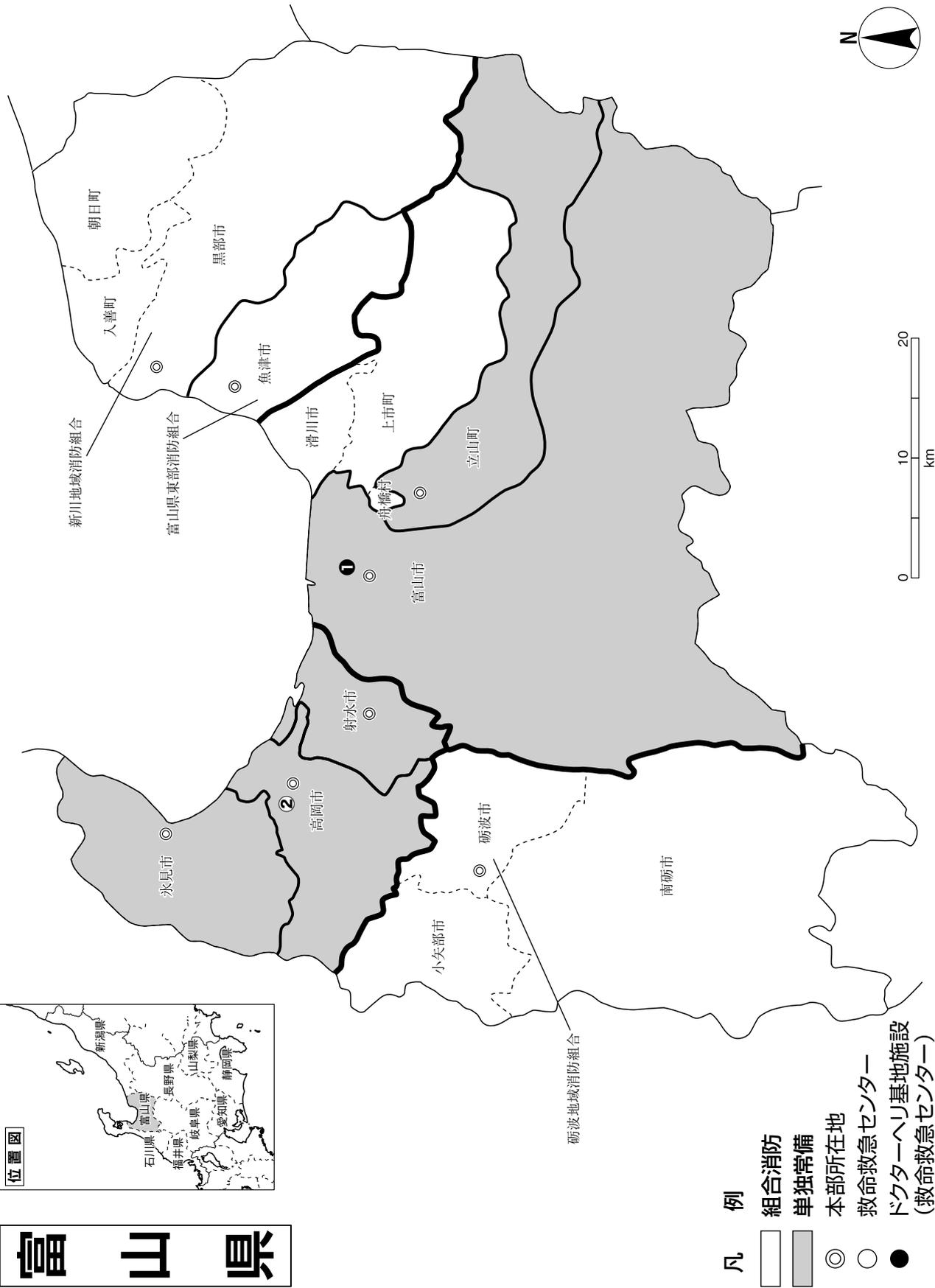
救命救急センター	施設名
①	富山県立中央病院
②	富山県厚生農業協同組合連合会 高岡病院

地域MC協議会 4

富 山 県



位置図



- 凡 例
- ◻ 組合消防
 - ◼ 単独常備
 - ◎ 本部所在地
 - 救命救急センター
 - ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)

石川県 【石川県メディカルコントロール協議会】

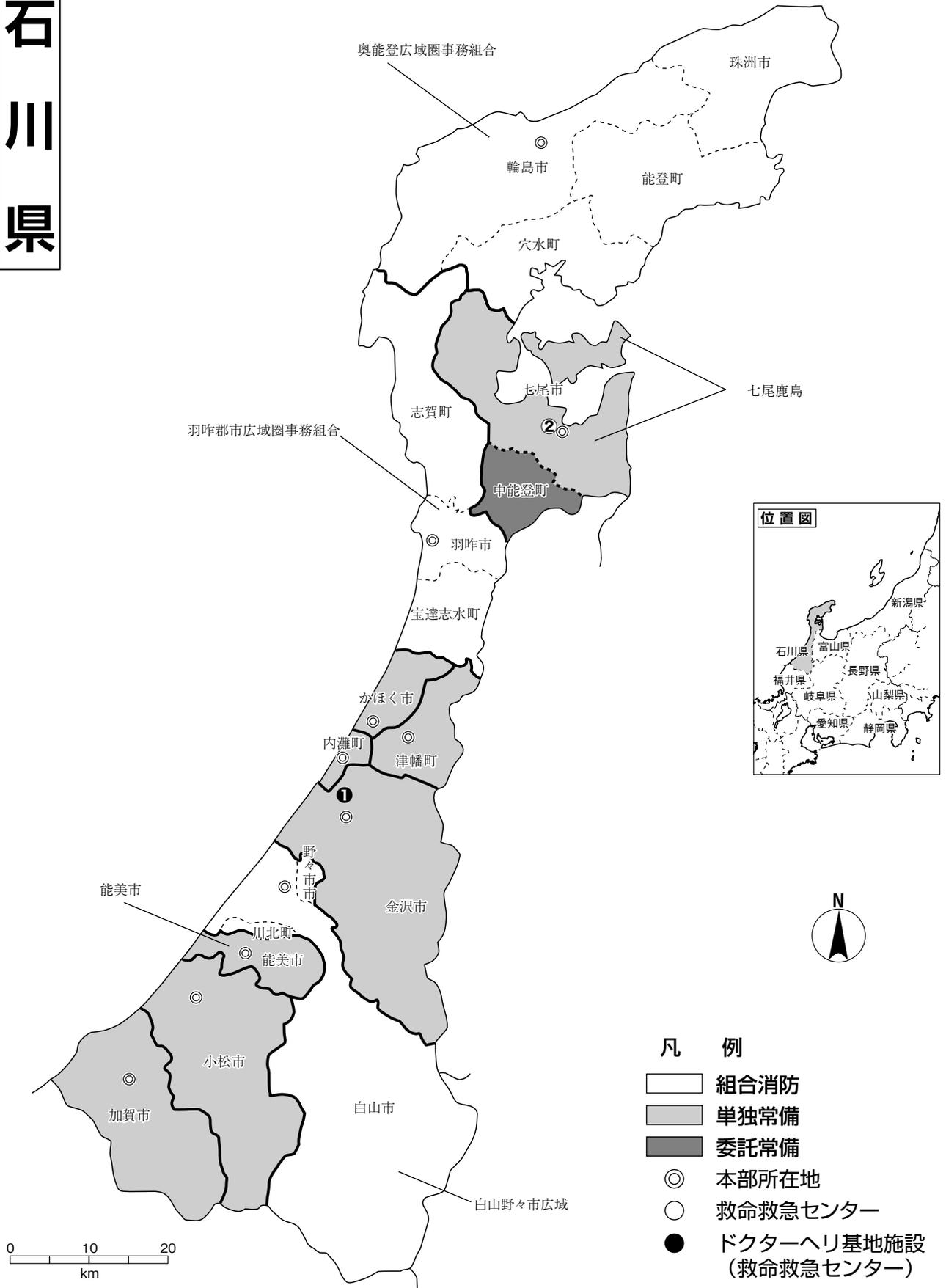
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
石川県メディカルコントロール協議会	和藤 幸弘 金沢医科大学救急医学教授	石川県危機管理監室消防保安課 石川県健康福祉部地域医療推進室 金沢市鞍月1丁目1番地 TEL 076-225-1481 / 076-225-1449 FAX 076-225-1486 / 076-225-1434	金沢市消防局 小松市消防本部 加賀市消防本部 かほく市消防本部 津幡町消防本部 内灘町消防本部 能美市消防本部 七尾鹿島広域圏事務組合消防本部 羽咋郡市広域圏事務組合消防本部 白山野々市広域消防本部 奥能登広域圏事務組合消防本部	金沢大学附属病院 金沢医科大学病院 石川県立中央病院 公立能登総合病院 加賀市医療センター 小松市民病院 公立松任石川中央病院 金沢医療センター 金沢市立病院 恵寿総合病院 市立輪島病院 珠州市総合病院

救命救急センター設置状況 一覧表

(令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	石川県立中央病院 (平成30年9月 ドクターヘリ導入)
②	公立能登総合病院

石川県



- 凡 例**
- 組合消防
 - 単独常備
 - 委託常備
 - 本部所在地
 - 救命救急センター
 - ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)

福井県 【福井県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
福井県メディカルコントロール協議会	林 寛之 福井大学医学部附属病院 総合診療部 教授	福井県安全環境部危機対策・防災課 福井県健康福祉部地域医療課 福井市大手3丁目17番1号 0776-20-0309 0776-20-0345 0776-22-7617 0776-20-0642		
福井・坂井地域メディカルコントロール協議会	石田 浩 福井県立病院 救急救命センター長	福井県安全環境部危機対策・防災課 福井県健康福祉部地域医療課 福井市大手3丁目17番1号 0776-20-0309 0776-20-0345 0776-22-7617 0776-20-0642	嶺北消防組合消防本部 福井市消防局 永平寺町消防本部	福井県立病院 福井大学医学部附属病院
奥越地域メディカルコントロール協議会	田口 誠一 福井勝山総合病院 外科部長	福井県安全環境部危機対策・防災課 福井県健康福祉部地域医療課 福井市大手3丁目17番1号 0776-20-0309 0776-20-0345 0776-22-7617 0776-20-0642	大野市消防本部 勝山市消防本部	福井勝山総合病院
丹南地域メディカルコントロール協議会	島田 耕文 公立丹南病院 医師	福井県安全環境部危機対策・防災課 福井県健康福祉部地域医療課 福井市大手3丁目17番1号 0776-20-0309 0776-20-0345 0776-22-7617 0776-20-0642	南越消防組合消防本部 鯖江・丹生消防組合消防本部	公立丹南病院
嶺南地域メディカルコントロール部会	廣瀬 敏士 杉田玄白記念公立小浜病院 救命救急センター長兼統括診療部長	福井県安全環境部危機対策・防災課 福井県健康福祉部地域医療課 福井市大手3丁目17番1号 0776-20-0309 0776-20-0345 0776-22-7617 0776-20-0642	敦賀美方消防組合消防本部 若狭消防組合消防本部	市立敦賀病院 杉田玄白記念公立小浜病院

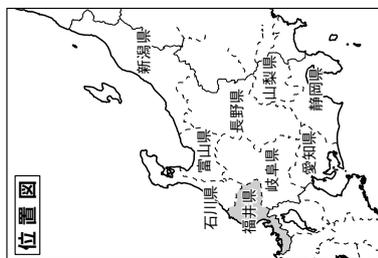
救命救急センター設置状況 一覧表

(令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	福井県立病院
②	杉田玄白記念公立小浜病院

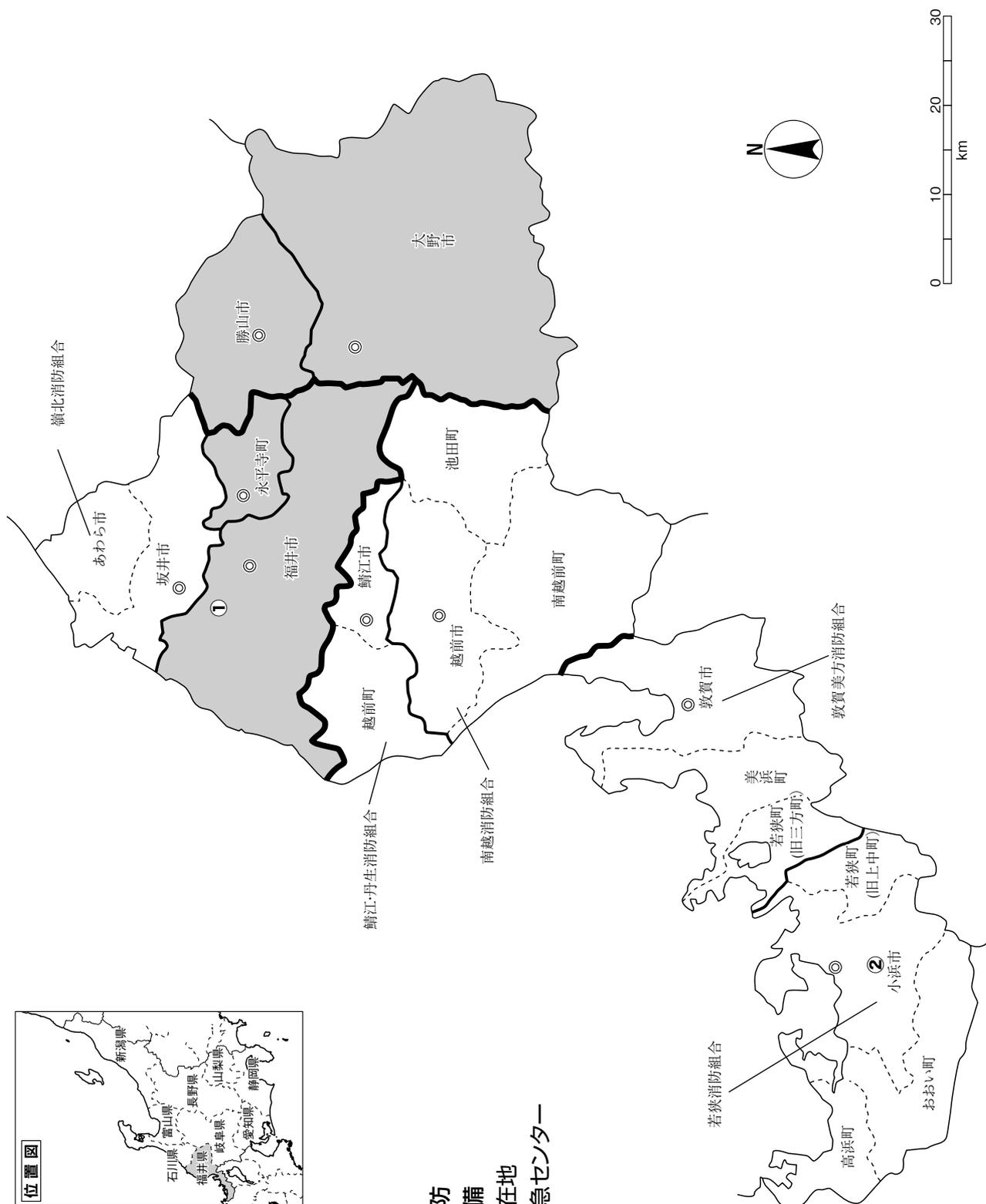
地域MC協議会 4

福 井 県



位置図

- 凡 例
- 組合消防
 - 単独常備
 - ◎ 本部所在地
 - 救命救急センター



山梨県 【山梨県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
山梨県メディカルコントロール協議会	中澤 良英 社団法人山梨県医師会 理事	山梨県防災局消防保安課 甲府市丸の内一丁目6番1号 055-223-1430 055-223-1429	甲府地区広域行政事務組合消防本部 都留市消防本部 富士五湖広域行政事務組合富士五湖消防本部 大月市消防本部 峡北広域行政事務組合消防本部 笛吹市消防本部 峡南広域行政組合消防本部 東山梨行政事務組合東山梨消防本部 上野原市消防本部 南アルプス市消防本部	地方独立行政法人山梨県立病院機構 山梨県立中央病院高度救命救急センター 山梨大学医学部附属病院救急部

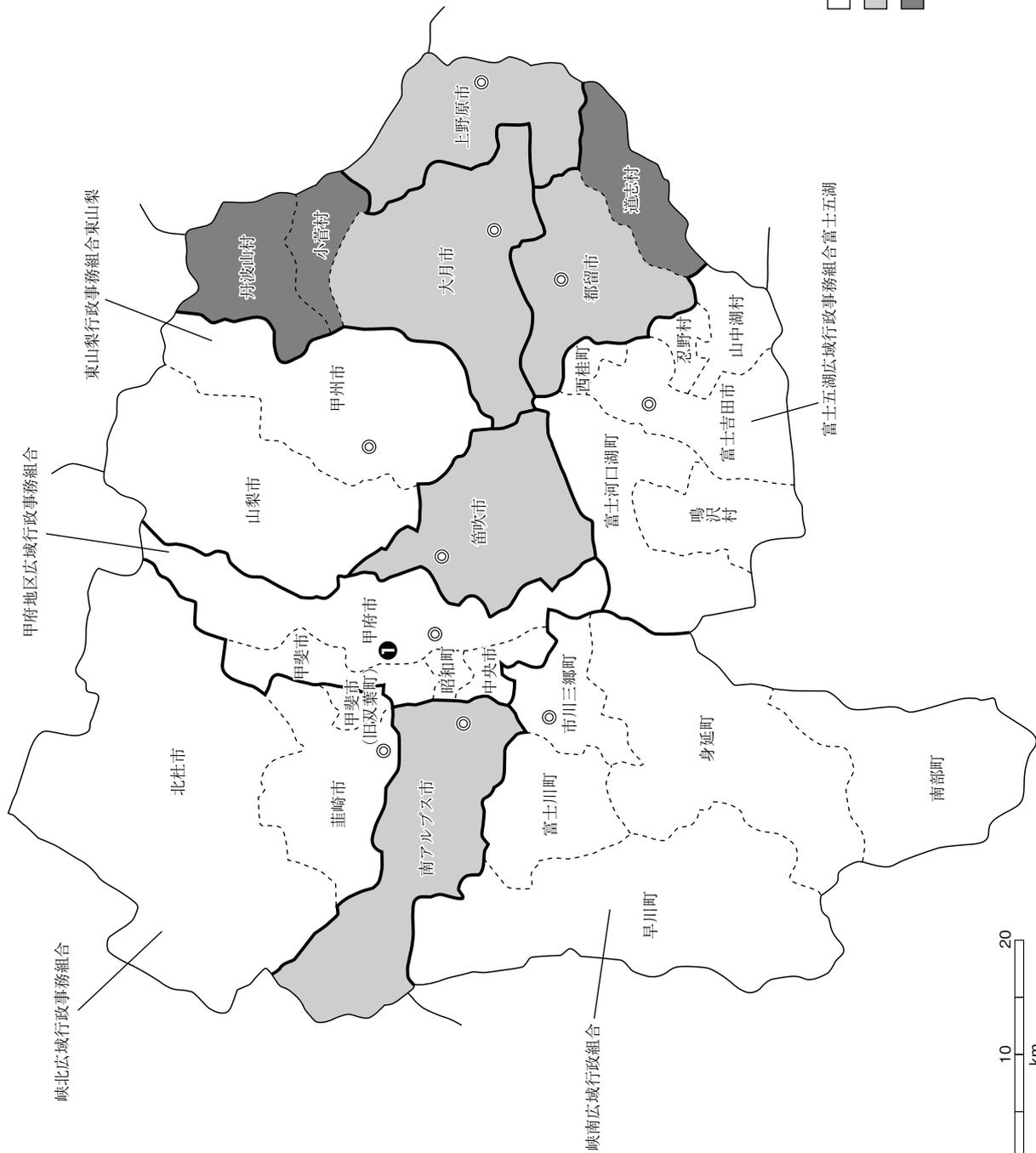
救命救急センター設置状況 一覧表

(令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院高度救命救急センター

地域MC協議会 1

山梨県



- 凡 例
- ◻ 組合消防
 - ◻ 単独常備
 - ◻ 委託常備
 - 本部所在地
 - ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)

長野県【長野県メディカルコントロール協議会】

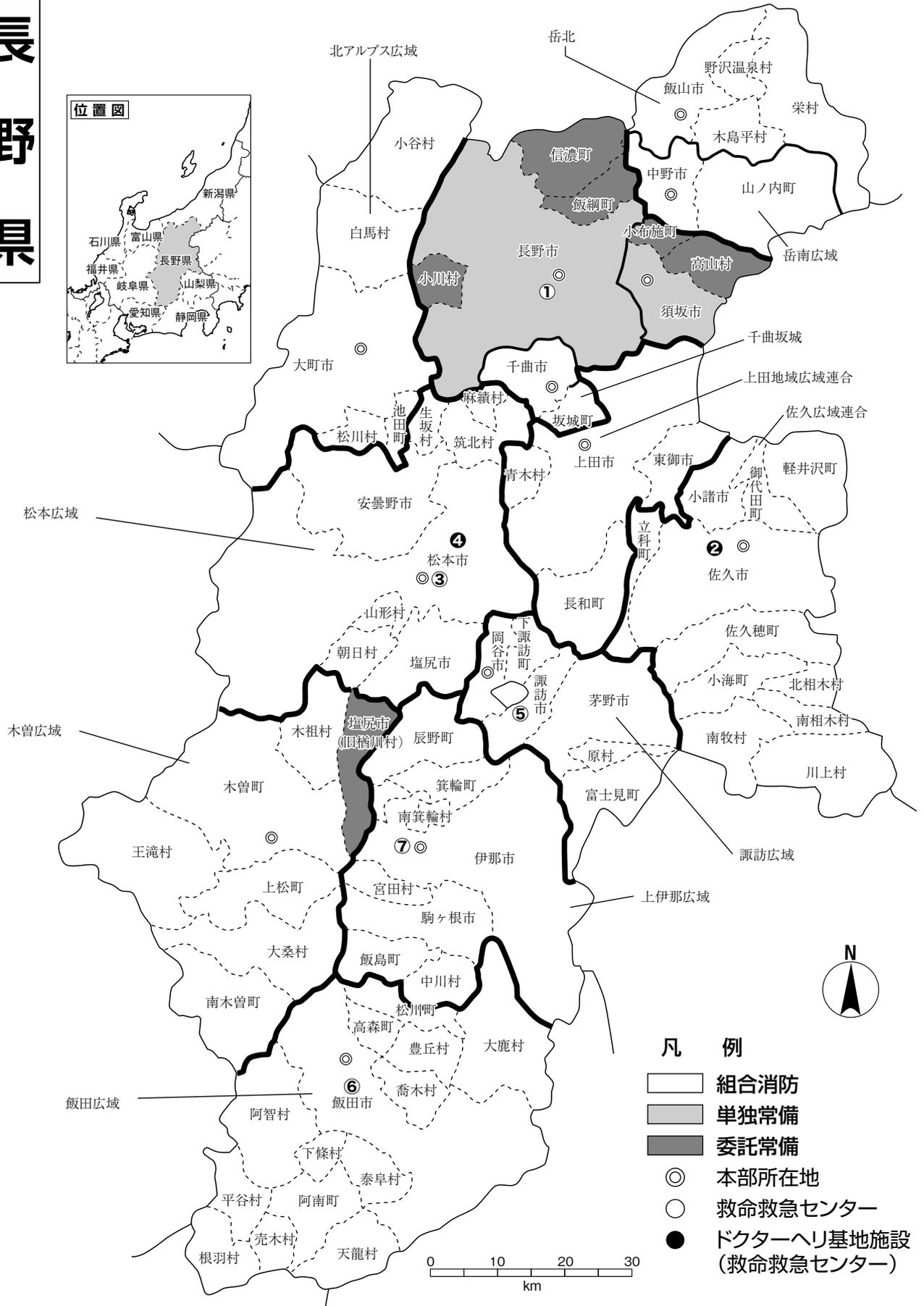
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
長野県メディカルコントロール協議会	今村 浩 信州大学医学部附属病院 救急集中治療医学講座教授 高度救命救急センター長	長野県健康福祉部医療政策課 長野市大字南長野字幅下692-2 026-235-7145 026-223-7106		
佐久地域メディカルコントロール分科会	岡田 稔 佐久医師会 医師会長	佐久広域連合消防本部警防課 佐久市中込2947 0267-64-0119 0267-62-7745	佐久広域連合消防本部	JA長野厚生連佐久総合病院 佐久医療センター 佐久市立国保浅間総合病院 JA長野厚生連浅間南麓こもろ医療センター 軽井沢病院
上田地域広域連合メディカルコントロール分科会	池田 正憲 上田市医師会 医師会長	上田地域広域連合消防本部警防課 上田市大手二丁目7番16号 0268-26-0119 0268-23-6901	上田地域広域連合消防本部	信州大学医学部附属病院高度救命救急センター 独立行政法人国立病院機構信州上田医療センター 丸子中央病院 東御市民病院 依田窪病院
諏訪地域メディカルコントロール協議会	小松 郁俊 諏訪市医師会 医師会長	諏訪広域消防本部総務課 岡谷市加茂町一丁目2番6号 0266-21-1190 0266-21-2119	諏訪広域消防本部	諏訪赤十字病院 岡谷市民病院 諏訪湖畔病院 諏訪共立病院 諏訪中央病院 富士見高原病院
上伊那地域包括医療協議会メディカルコントロール委員会	前澤 毅 上伊那医師会 医師会長	上伊那広域連合保健福祉課 伊那市荒井3500番地1いっせ3階 0265-78-5356 0265-73-5867	上伊那広域消防本部	伊那中央病院 辰野総合病院 昭和伊南総合病院
飯伊地区メディカルコントロール分科会	神頭 定彦 飯田市立病院 飯田市立病院救命救急センター長 飯伊地区包括医療協議会救急救急医療対策委員長	飯伊地区包括医療協議会 飯田市中央通り5-96 0265-23-3636 0265-23-7112	飯田広域消防本部	飯田市立病院 県立阿南病院 飯田病院 健和会病院 輝山会記念病院 下伊那厚生病院 下伊那赤十字病院 瀬口脳神経外科病院
木曾地域メディカルコントロール協議会	飯嶋 章博 長野県立木曾病院 副院長・救急部長	木曾広域消防本部 木曾郡木曾町福島3737番地 0264-24-3119 0264-24-2929	木曾広域消防本部	長野県立木曾病院
松本広域圏救急・災害医療協議会メディカルコントロール委員会	今村 浩 信州大学医学部附属病院 救急集中治療医学講座教授 高度救命救急センター長	松本広域消防局 松本市渚1丁目7番12号 0263-25-1699 0263-25-3987	松本広域消防局	信州大学医学部附属病院 社会医療法人財団慈泉会相澤病院 社会医療法人抱生会丸の内病院 日本赤十字社安曇野赤十字病院
大北地域メディカルコントロール分科会	新倉 明和 北アルプス医療センターあづみ病院 副院長	北アルプス広域消防本部警防係 大町市大町4724-1 0261-22-0735 0261-21-3310	北アルプス広域消防本部	北アルプス医療センターあづみ病院 大町総合病院
長野地域メディカルコントロール協議会	宮澤 政彦 長野市医師会長(宮沢医院) 宮沢医院院長	長野市消防局警防課 長野市鶴賀1730-2 026-227-8002 026-226-8461	長野市消防局 須坂市消防本部 千曲坂城消防本部	長野赤十字病院 長野市民病院 長野中央病院 篠ノ井総合病院 長野松代総合病院 飯綱病院 新町病院 県立信州医療センター 千曲中央病院
中高・飯水地区救急医療体制確立及びメディカルコントロール協議会	高野 次郎 中高医師会 医師会長	岳南広域消防本部警防係 中野市大字江部1324-2 0269-23-0119 0269-22-5991	岳南広域消防本部 岳北消防本部	JA長野厚生連北信総合病院 飯山赤十字病院

救命救急センター設置状況 一覧表

(令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	長野赤十字病院
②	長野県厚生農業協同組合連合会 佐久総合病院佐久医療センター
③	慈泉会相澤病院
④	信州大学医学部附属病院
⑤	諏訪赤十字病院
⑥	飯田市立病院
⑦	伊那中央病院

長野県



岐阜県【岐阜県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
岐阜県メディカルコントロール協議会	小倉 真治 岐阜大学大学院 医学系研究科 救急・災害医学分野 教授	岐阜県危機管理部消防課 岐阜市藪田南2-1-1 058-272-1122 058-278-2549		
岐阜地域メディカルコントロール協議会	滝谷 博志 岐阜県総合医療センター 院長	岐阜県危機管理部消防課 岐阜市藪田南2-1-1 058-272-1122 058-278-2549	岐阜市消防本部 羽島市消防本部 各務原市消防本部 羽島郡広域連合消防本部	岐阜大学医学部附属病院 岐阜県総合医療センター 岐阜市民病院 岐阜赤十字病院 朝日大学病院 羽島市民病院 東海中央病院 岐阜厚生病院 松波総合病院 長良医療センター 岐阜清流病院
西濃地域メディカルコントロール協議会	横山 幸房 大垣市民病院 胸部外科部長	岐阜県危機管理部消防課 岐阜市藪田南2-1-1 058-272-1122 058-278-2549	大垣消防組合消防本部 海津市消防本部 養老町消防本部 不破消防組合消防本部 揖斐郡消防組合消防本部	大垣市民病院 大垣徳洲会病院 海津市医師会病院 西美濃厚生病院 博愛会病院 揖斐厚生病院
中濃地域メディカルコントロール協議会	山田 実貴人 木沢記念病院 副病院長・救急部門長	岐阜県危機管理部消防課 岐阜市藪田南2-1-1 058-272-1122 058-278-2549	可茂消防事務組合消防本部 中濃消防組合消防本部 郡上市消防本部	可児とうのう病院 木沢記念病院 中濃厚生病院 美濃病院 郡上市市民病院 鷺見病院 白川病院 太田病院 東可児病院 国保白鳥病院 関中央病院
東濃地域メディカルコントロール協議会	稲垣 雅昭 岐阜県立多治見病院 救命救急センター長	岐阜県危機管理部消防課 岐阜市藪田南2-1-1 058-272-1122 058-278-2549	多治見市消防本部 瑞浪市消防本部 土岐市消防本部 中津川市消防本部 恵那市消防本部	岐阜県立多治見病院 東濃厚生病院 土岐市立総合病院 中津川市民病院 市立恵那病院 多治見市民病院
飛騨地域メディカルコントロール協議会	山本 昌幸 久美愛厚生病院 副院長	岐阜県危機管理部消防課 岐阜市藪田南2-1-1 058-272-1122 058-278-2549	高山市消防本部 飛騨市消防本部 下呂市消防本部	高山赤十字病院 久美愛厚生病院 国保白川診療所 飛騨市民病院 下呂温泉病院 下呂市立金山病院 高山市国民健康保険庄川診療所

救命救急センター設置状況 一覧表

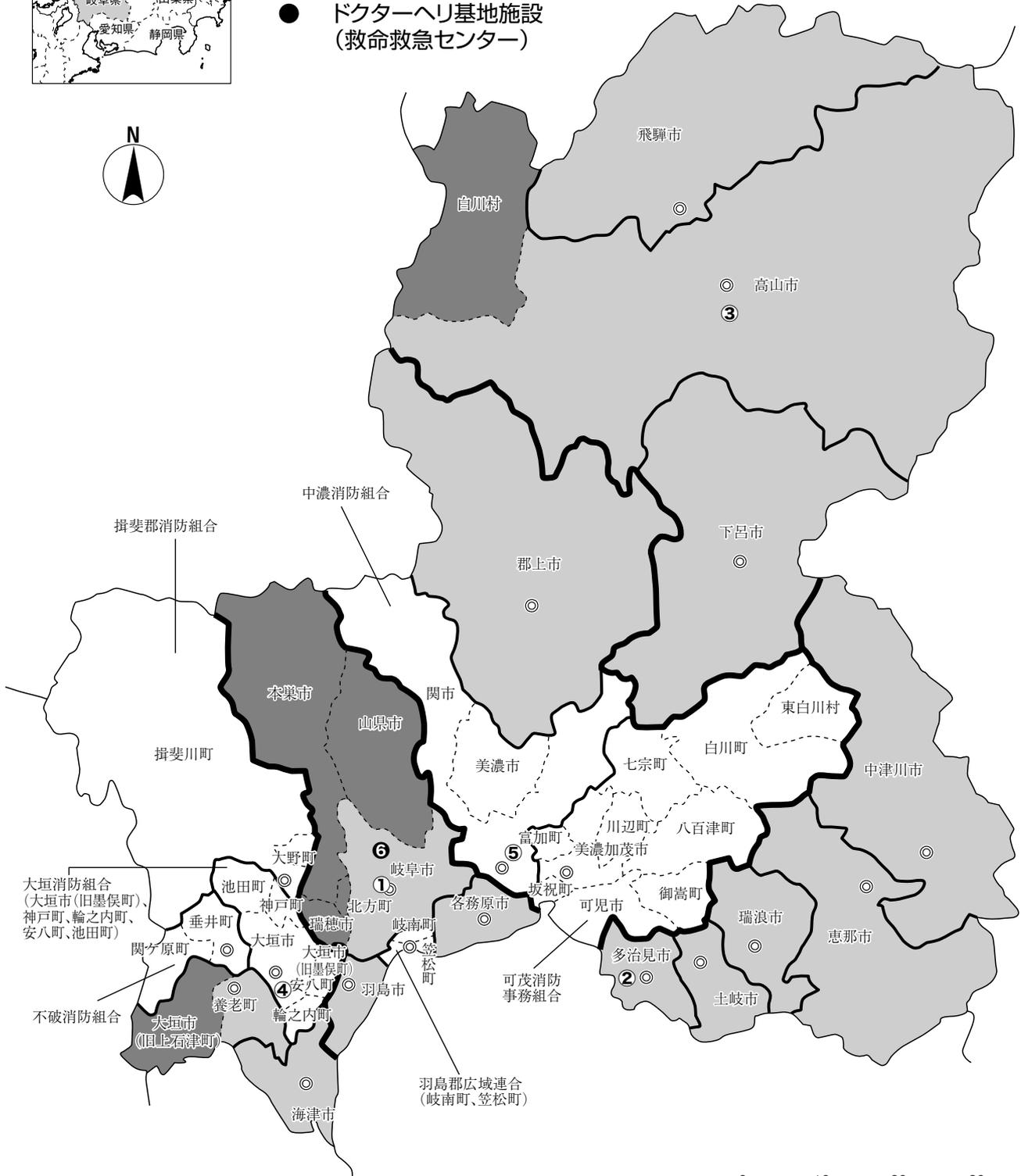
(令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	岐阜県総合医療センター
②	地方独立行政法人 岐阜県立多治見病院
③	日本赤十字社 高山赤十字病院
④	大垣市民病院
⑤	JA 岐阜厚生連 中濃厚生病院
⑥	岐阜大学医学部附属病院

岐阜県



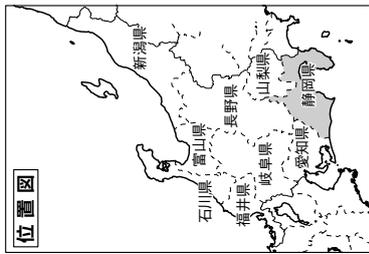
- 凡 例
- ◻ 組合消防
 - ◻ 単独常備
 - ◼ 委託常備
 - ◎ 本部所在地
 - 救命救急センター
 - ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



静岡県 【静岡県メディカルコントロール協議会】

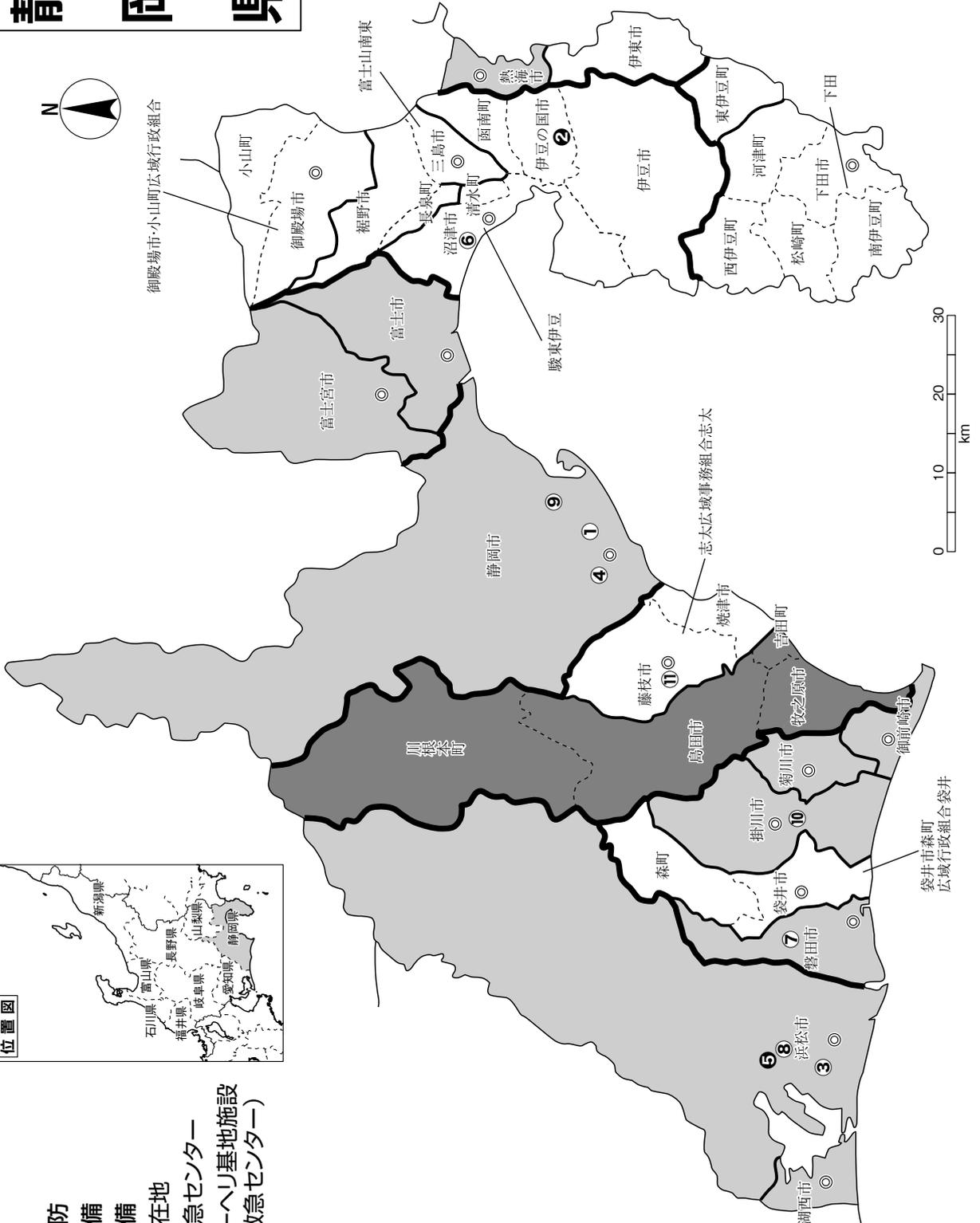
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
静岡県メディカルコントロール協議会	加陽 直美 静岡県医師会 理事	静岡県健康福祉部地域医療課 静岡県危機管理部消防保安課 静岡市葵区追手町9番6号 054-221-2348 054-221-2073 054-221-3291 054-221-3327		
賀茂地域メディカルコントロール協議会	池田 正見 賀茂医師会 会長	静岡県賀茂保健所地域医療課 下田市中531の1 0558-24-2052 0558-24-2169	下田消防本部 駿東伊豆消防本部	下田メディカルセンター 医療法人社団健育会西伊豆健育会病院 公益社団法人地域医療振興協会伊豆今井浜病院 医療法人社団康心会伊豆東部総合病院 順天堂大学医学部附属静岡病院【他】
熱海・伊東地域メディカルコントロール協議会	鈴木 卓 南あたま第一病院 院長	静岡県熱海保健所総務課 熱海市水口町13-15 0557-82-9106 0557-82-9131	熱海市消防本部 駿東伊豆消防本部	国際医療福祉大学熱海病院 医療法人社団陽光会南あたま第一病院 医療法人社団伊豆七海会熱海所記念病院 伊東市民病院 順天堂大学医学部附属静岡病院【他】
駿東田方地域メディカルコントロール協議会	西方 俊 沼津医師会 会長	駿東伊豆消防本部救急課 沼津市寿町2-10 055-920-9111 055-923-9911	駿東伊豆消防本部 富士山南東消防本部 御殿場市・小山町広域行政組合消防本部	沼津市立病院 順天堂大学医学部附属静岡病院 一般財団法人芙蓉協会聖隷沼津病院 独立行政法人地域医療機能推進機構三島総合病院 医療法人社団志仁会三島中央病院 独立行政法人国立病院機構静岡医療センター 医療法人社団青虎会フジ虎ノ門整形外科病院 公益財団法人伊豆保健医療センター 裾野赤十字病院 医療法人社団親和会西島病院 医療法人社団宏和会岡村記念病院 伊豆赤十字病院 公益社団法人有隣厚生会富士病院 医療法人社団駿栄会御殿場石川病院 公益社団法人有隣厚生会東部病院 公益社団法人有隣厚生会富士小山病院【他】
富士地域メディカルコントロール協議会	渡邊 正規 富士市医師会 会長	富士市消防本部警防課救急管理室 富士市永田町1丁目100 0545-55-2856 0545-53-4633	富士宮市消防本部 富士市消防本部	富士宮市立病院 一般財団法人富士脳障害研究所附属病院 富士市立中央病院 共立蒲原総合病院 医療法人社団秀峰会川村病院 一般財団法人恵愛会聖隷富士病院【他】
静岡地域メディカルコントロール協議会	福地 康紀 静岡市静岡医師会 会長	静岡市消防局警防部救急課 静岡市駿河区南八幡町10-30 054-280-0199 054-280-0189	静岡市消防局	静岡済生会総合病院 静岡赤十字病院 静岡県立総合病院 JA静岡厚生連静岡厚生病院 静岡市立静岡病院 静岡県立こども病院 静岡市立清水病院 JA静岡厚生連清水厚生病院 独立行政法人地域医療機能推進機構檜ヶ丘病院【他】
志太榛原地域メディカルコントロール協議会	松永 和彦 島田市医師会 会長	静岡県中部保健所地域医療課 藤枝市瀬戸新屋362-1 054-644-9273 054-644-4471	静岡市消防局 志太広域事務組合志太消防本部	市立島田市民病院 焼津市立総合病院 藤枝市立総合病院 榛原総合病院【他】
中東遠地域メディカルコントロール協議会	北原 大文 磐田市医師会 会長	静岡県西部保健所地域医療課 磐田市見付3599-4 0538-37-2793 0538-37-2224	磐田市消防本部 掛川市消防本部 菊川市消防本部 御前崎市消防本部 袋井市森町広域行政組合袋井消防本部	磐田市立総合病院 掛川市・袋井市病院企業団立中東遠総合医療センター 菊川市立総合病院 市立御前崎総合病院 公立森町病院【他】
西部地域メディカルコントロール協議会	滝浪 實 浜松市医師会 会長	浜松市消防局警防課救急管理グループ 浜松市中区下池川町19-1 053-475-7531 053-475-7539	浜松市消防局 湖西市消防本部	浜松医療センター 社会福祉法人聖隷福祉事業団総合病院聖隷三方原病院 社会福祉法人聖隷福祉事業団総合病院聖隷浜松病院 浜松医科大学医学部附属病院 独立行政法人労働者健康福祉機構浜松労災病院 浜松赤十字病院 JA静岡厚生連遠州病院 独立行政法人国立病院機構天竜病院 浜松市国民健康保険佐久間病院【他】

静岡県



凡 例

- 組合消防
- 単独常備
- 委託常備
- 本部所在地
- 救命救急センター
- ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



救命救急センター設置状況 一覧表

(令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	静岡済生会総合病院
②	順天堂大学医学部附属静岡病院
③	浜松医療センター
④	静岡赤十字病院
⑤	聖隷三方原病院
⑥	沼津市立病院
⑦	磐田市立総合病院
⑧	聖隷浜松病院
⑨	地方独立行政法人静岡県立病院機構 静岡県立総合病院
⑩	中東遠総合医療センター
⑪	藤枝市立総合病院

愛知県 【愛知県救急業務高度化推進協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
愛知県救急業務高度化推進協議会	北川 喜己 名古屋掖済会病院 副院長兼救命救急センター長	愛知県防災安全局防災部消防保安課 愛知県保健医療局健康医務部医務課 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 052-954-6141 052-954-6994		
名古屋市メディカルコントロール協議会	稲田 真治 名古屋第二赤十字病院 救命救急センター長 兼救急科部長	名古屋市消防局 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 052-972-3583 052-972-3582	名古屋市消防局	名古屋第一赤十字病院 (独)国立病院機構名古屋医療センター 名古屋第二赤十字病院 名古屋市立大学病院 名古屋掖済会病院 (独)地域医療機能推進機構 中京病院 名古屋市立東部医療センター 名古屋大学医学部附属病院
海部地区メディカルコントロール協議会	谷内 仁 厚生連 海南病院 院長補佐兼第4診療部長 兼救命救急センター長 兼救急科代表部長	海部南部消防組合消防本部 海部郡飛鳥村大宝5丁目182 0567-52-3111 0567-52-3114	津島市消防本部 愛西市消防本部 蟹江町消防本部 海部東部消防組合消防本部 海部南部消防組合消防本部	厚生連 海南病院 名古屋第一赤十字病院 名古屋掖済会病院
知多地区メディカルコントロール協議会	太平 周作 半田市立半田病院 救命救急センター長	知多中部広域事務組合消防本部 半田市東洋町1丁目6番地 0569-21-1492 0569-22-7420	常滑市消防本部 東海市消防本部 大府市消防本部 知多市消防本部 知多中部広域事務組合消防本部 知多南部消防組合消防本部	半田市立半田病院 あいち小児保健医療総合センター (独)地方医療機能推進機構 中京病院 藤田医科大学病院 刈谷豊田総合病院
尾張東部地区メディカルコントロール協議会	武山 直志 愛知医科大学病院 高度救命救急センター部長	尾三消防本部 愛知郡東郷町大字諸輪字曙18番地 0561-38-7215 0561-38-6962	瀬戸市消防本部 尾張旭市消防本部 尾三消防本部	公立陶生病院 藤田医科大学病院 愛知医科大学病院
尾張北部地区メディカルコントロール協議会	井上 卓也 小牧市民病院 救急集中治療科部長 兼救命救急センター長	小牧市消防本部 小牧市安田町119番地 0568-76-0276 0568-76-0224	一宮市消防本部 春日井市消防本部 犬山市消防本部 江南市消防本部 小牧市消防本部 稲沢市消防本部 岩倉市消防本部 丹羽広域事務組合消防本部 西春日井広域事務組合消防本部	一宮市立市民病院 総合大雄会病院 春日井市民病院 小牧市民病院 厚生連 江南厚生病院
西三河地区メディカルコントロール協議会	田淵 昭彦 厚生連 安城更生病院 副院長第2診療部長 集中治療センター長 救急科代表部長	衣浦東部広域連合消防局 刈谷市小垣江町西高根204番地1 0566-63-0135 0566-63-0130	岡崎市消防本部 豊田市消防本部 西尾市消防本部 幸田町消防本部 衣浦東部広域連合消防局 尾三消防本部	厚生連 豊田厚生病院 トヨタ記念病院 岡崎市民病院 刈谷豊田総合病院 厚生連 安城更生病院
東三河地区メディカルコントロール協議会	石井 健太 豊橋市民病院 救急科副部長 兼救急外来センター副センター長	豊橋市消防本部 豊橋市東松山町23番地 0532-51-3101 0532-56-1411	豊橋市消防本部 豊川市消防本部 蒲郡市消防本部 新城市消防本部 田原市消防本部	豊橋市民病院 豊川市民病院

※尾三消防本部は、尾張東部地区メディカルコントロール協議会と西三河地区メディカルコントロール協議会を重複している。

救命救急センター設置状況 一覧表

(令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	名古屋掖済会病院
②	藤田医科大学病院
③	独立行政法人国立病院機構 名古屋医療センター
④	愛知医科大学病院
⑤	岡崎市民病院
⑥	豊橋市民病院
⑦	名古屋第二赤十字病院
⑧	小牧市民病院
⑨	愛知県厚生農業協同組合連合会 安城更生病院
⑩	中京病院
⑪	名古屋第一赤十字病院
⑫	半田市立半田病院
⑬	愛知県厚生農業協同組合連合会 豊田厚生病院
⑭	総合大雄会病院
⑮	一宮市立市民病院
⑯	名古屋市立大学病院
⑰	刈谷豊田総合病院
⑱	トヨタ記念病院
⑲	愛知厚生連海南病院
⑳	公立陶生病院
㉑	愛知県厚生農業協同組合連合会 江南厚生病院
㉒	春日井市民病院
㉓	名古屋市立東部医療センター
㉔	豊川市民病院

三重県 【三重県救急搬送・医療連携協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
三重県救急搬送・医療連携協議会	【会長】 伊佐地 秀司 三重大学医学部附属病院 三重大学医学部附属病院院長	三重県健康福祉部医療対策局地域医療推進課 津市広明町13 TEL 059-224-3370 FAX 059-224-2340 三重県防災対策部消防・保安課 津市広明町13 TEL 059-224-2108 FAX 059-224-3350		
桑名地域メディカルコントロール協議会	青木 大五 桑名医師会 桑名医師会会長	桑名保健所 桑名市中央町5-17 TEL 0594-24-3621 FAX 0594-24-3692	桑名市消防本部	桑名市総合医療センター いなべ総合病院
四日市地域メディカルコントロール協議会	山中 賢治 四日市医師会 四日市医師会理事	四日市市保健所 四日市市諏訪町2-2 TEL 059-352-0590 FAX 059-351-3304	四日市市消防本部 菟野町消防本部	県立総合医療センター 市立四日市病院 四日市社会保険病院 菟野厚生病院
鈴鹿・亀山地域メディカルコントロール協議会	太田 覚史 鈴鹿中央総合病院 鈴鹿中央総合病院循環器内科部長	鈴鹿市消防本部 鈴鹿市飯野寺家町217-1 TEL 059-382-9155 FAX 059-383-1447	鈴鹿市消防本部 亀山市消防本部	鈴鹿中央総合病院 鈴鹿回生病院 亀山市立医療センター
津・久居地域メディカルコントロール協議会	今井 寛 三重大学医学部附属病院 救命救急センター長・教授	津保健所 津市桜橋3-446-34 TEL 059-223-5290 FAX 059-223-5119	津市消防本部	三重大学医学部附属病院 三重中央医療センター 榑原温泉病院 永井病院
松阪地区メディカルコントロール協議会	小林 昭彦 松阪地区医師会 松阪地区医師会会長	松阪地区広域消防組合消防本部 松阪市川井町1001-1 TEL 0598-25-1413 FAX 0598-21-3080	松阪地区広域消防組合消防本部 紀勢地区広域消防組合消防本部	松阪中央総合病院 済生会松阪総合病院 松阪市民病院 大台厚生病院 南島メディカルセンター
三地域メディカルコントロール協議会	永井 正高 伊勢地区医師会 伊勢地区医師会監事	伊勢保健所 伊勢市勢田町628-2 TEL 0596-27-5134 FAX 0596-27-5253	伊勢市消防本部 鳥羽市消防本部 志摩広域消防組合消防本部	伊勢赤十字病院 市立伊勢総合病院 三重県立志摩病院
伊賀地域メディカルコントロール部会(協議会)	家村 順三 社会医療法人畿内会 岡波総合病院副院長	伊賀保健所 伊賀市四十九町2802 TEL 0595-24-8070 FAX 0595-24-8085	伊賀市消防本部 名張市消防本部	伊賀市立上野総合市民病院 社会医療法人畿内会 岡波総合病院 名張市立病院
東紀州地域尾鷲地区メディカルコントロール協議会	世古口 茂幸 紀北医師会 紀北医師会理事	尾鷲保健所 尾鷲市坂場西町1-1 TEL 0597-23-3446 FAX 0597-23-3449 三重紀北消防組合消防本部 尾鷲市中川128-43 TEL 0597-22-8679 FAX 0597-22-6392	三重紀北消防組合消防本部	尾鷲総合病院
紀南地域メディカルコントロール協議会	大石 知実 紀南医師会 紀南医師会会長	熊野保健所 熊野市井戸町383 TEL 0597-85-2158 FAX 0597-85-3914 熊野市消防本部 熊野市有馬町1365-1 TEL 0597-89-0995 FAX 0597-89-4424	熊野市消防本部	紀南病院

救命救急センター設置状況 一覧表

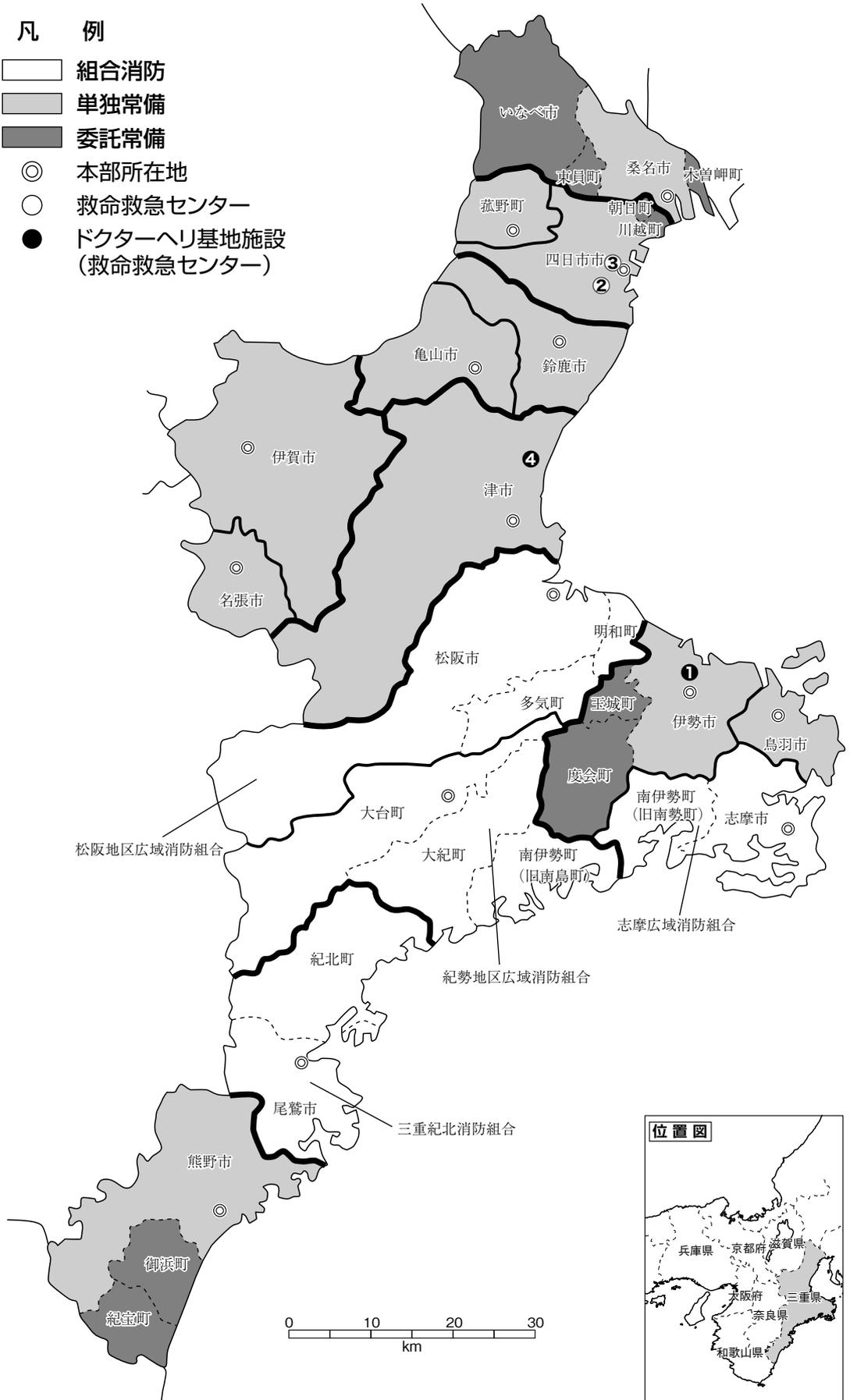
(令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①※	伊勢赤十字病院
②	三重県立総合医療センター
③	市立四日市病院
④※	三重大学医学部附属病院

※2施設でドクターヘリ1機

三重県

- 凡 例
- 組合消防
 - 単独常備
 - 委託常備
 - 本部所在地
 - 救命救急センター
 - ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



滋賀県 【滋賀県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
滋賀県メディカルコントロール協議会	石川 浩三 大津赤十字病院 院長	滋賀県知事公室防災危機管理局 滋賀県健康医療福祉部医療政策課 大津市京町四丁目1番1号 (防災) (医療) 077-528-3431 077-528-3625 077-528-6037 077-528-4859		
大津市メディカルコントロール協議会	田畑 貴久 滋賀医科大学 救急集中治療医学講座講師	大津市消防局警防課救急高度化推進室 大津市御陵町3番1号 077-525-9903 077-525-9904	大津市消防局	大津赤十字病院 市立大津市民病院 滋賀医科大学医学部附属病院
湖南救急医療連絡協議会	柏木 厚典 社会医療法人誠光会 草津総合病院 院長	湖南広域消防局救命救急課 栗東市小柿三丁目1番1号 077-552-9922 077-552-0988	湖南広域消防局	済生会滋賀県病院 草津総合病院 市立野洲病院 済生会守山市民病院 滋賀医科大学医学部附属病院 滋賀県立総合病院 近江草津徳洲会病院
甲賀地域メディカルコントロール協議会	野村 康之 (一社)甲賀湖南医師会 会長	甲賀広域行政組合消防本部警防課 甲賀市水口町水口6218番地 0748-63-7934 0748-63-7940	甲賀広域行政組合消防本部	公立甲賀病院 甲賀市立信楽中央病院 生田病院 甲南病院
東近江救急高度化推進協議会	水原 寿夫 (一社)近江八幡市蒲生郡医師会 会長	東近江行政組合消防本部警防課 東近江市東今崎町5番33号 0748-22-7604 0748-22-7613	東近江行政組合消防本部	近江八幡市立総合医療センター 国立病院機構東近江総合医療センター 東近江敬愛病院 東近江市立能登川病院 日野記念病院 湖東記念病院
湖東地域救急高度化推進協議会	奥野 資夫 (一社)彦根医師会 会長	彦根市消防本部警防課 彦根市西今町415番地 0749-22-0337 0749-22-9427	彦根市消防本部	彦根市立病院 彦根中央病院 友仁山崎病院 豊郷病院
湖北地域救急医療高度化推進協議会	森上 直樹 (一社)湖北医師会 会長	湖北地域消防本部警防課 長浜市平方町1135番地 0749-62-6194 0749-65-4450	湖北地域消防本部	長浜赤十字病院 市立長浜病院 市立湖北病院
湖西地域メディカルコントロール協議会	前田 昌彦 (一社)高島市医師会 会長	高島市消防本部警防課 高島市今津町日置前5150番地 0740-22-5402 0740-22-5199	高島市消防本部	高島市民病院

救命救急センター設置状況 一覧表 (令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	大津赤十字病院
②	長浜赤十字病院
③	済生会滋賀県病院
④	近江八幡市立総合医療センター

地域MC協議会 7

滋賀県

- 凡 例
- 組合消防
 - 単独常備
 - 委託常備
 - 本部所在地
 - 救命救急センター
 - ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



京都府 【京都府高度救急業務推進協議会】

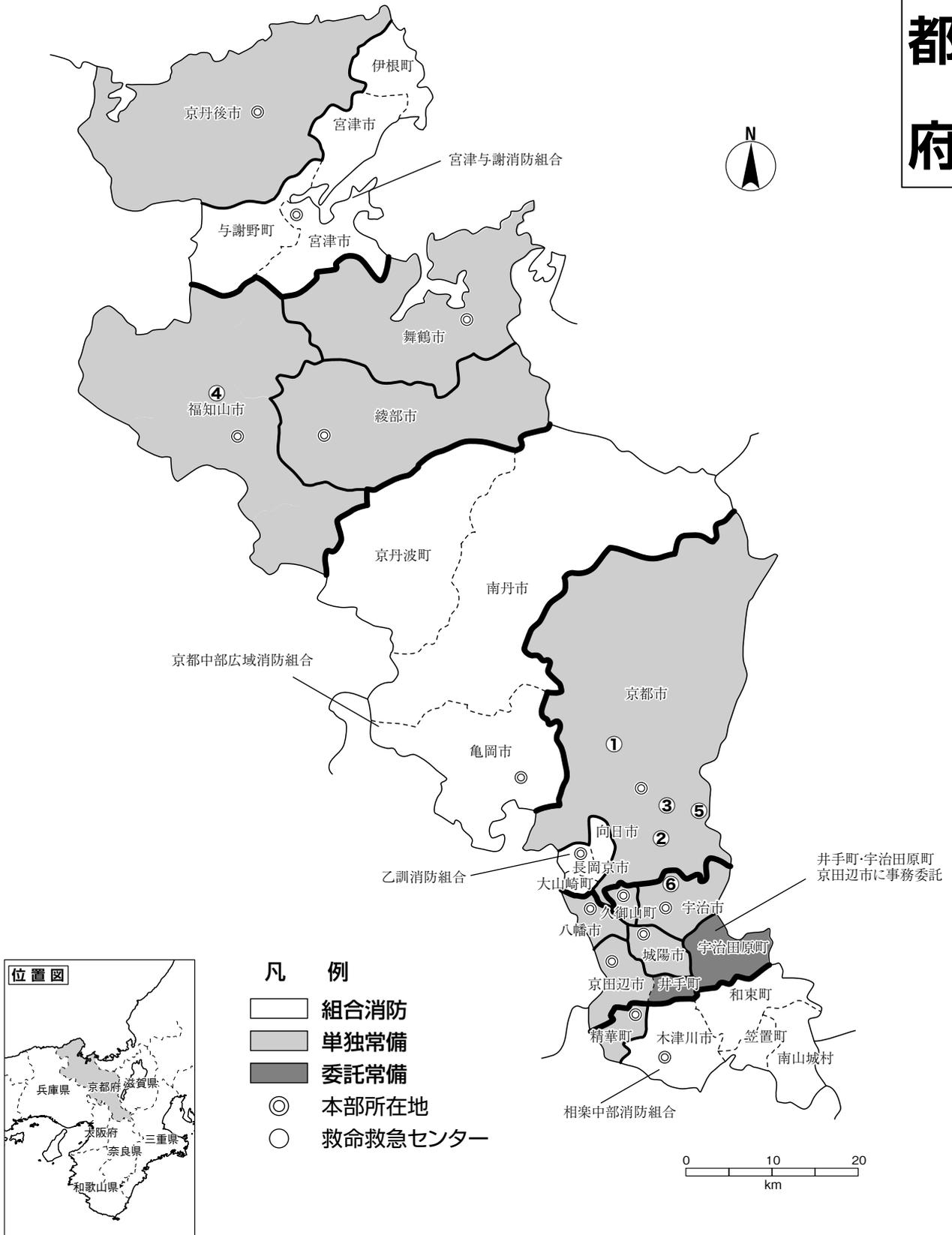
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
京都府高度救急業務推進協議会	北川 靖 京都府医師会(北川内科医院) 副会長(院長)	京都府危機管理部消防保安課 京都市上京区下立売新町西入藪ノ内町 075-414-4471 075-414-4477		
丹後メディカルコントロール協議会	中川 正法 与謝医師会 (京都府立医科大学附属北部医療センター) 副会長(病院長)	京丹後市消防本部警防課 京丹後市峰山町丹波826-1 0772-62-8129 0772-62-6119	京丹後市消防本部 宮津与謝消防組合消防本部	京都府立医科大学附属北部医療センター 丹後中央病院 京丹後市立弥栄病院 京丹後市立久美浜病院
中丹メディカルコントロール協議会	大槻 匠 綾部医師会(大槻医院) 会長(院長)	綾部市消防本部警防課 綾部市味方町アミダジ20-2 0773-42-0119 0773-43-1483	福知山市消防本部 舞鶴市消防本部 綾部市消防本部	舞鶴共済病院 舞鶴医療センター 舞鶴赤十字病院 京都ルネス病院 福知山市立福知山市民病院 綾部市立病院
南丹メディカルコントロール協議会	計良 夏哉 京都中部総合医療センター 副院長兼循環器内科部長 兼救急部長	京都中部広域消防組合消防本部消防課 亀岡市荒塚町1丁目9番1号 0771-22-9581 0772-23-4535	京都中部広域消防組合消防本部	京都中部総合医療センター 亀岡市立病院 亀岡シミズ病院 園部病院 京丹波病院
京都市・乙訓メディカルコントロール協議会	高階 謙一郎 京都第一赤十字病院 救命救急センター長	京都市消防局安全救急部救急課 京都市中京区押小路通河原町西入榎町450番地の2 075-212-6705 075-212-6748	京都市消防局 乙訓消防組合消防本部	京都第一赤十字病院 京都第二赤十字病院 京都医療センター 洛和会音羽病院 京都大学医学部附属病院 京都府立医科大学附属病院 京都市立病院 済生会京都府病院
山城北メディカルコントロール協議会	末吉 敦 宇治徳洲会病院 院長	宇治市消防本部警防救急課 宇治市宇治下居13番地の2 0774-39-9403 0774-39-9406	宇治市消防本部 城陽市消防本部 八幡市消防本部 京田辺市消防本部 久御山町消防本部	宇治徳洲会病院 京都岡本記念病院 京都きづ川病院 田辺中央病院 八幡中央病院
山城南メディカルコントロール協議会	山口 泰司 相楽医師会(山口医院) 会長(院長)	相楽中部消防組合消防本部警防課 木津川市木津白口10番地2 0774-75-1382 0774-73-8119	相楽中部消防組合消防本部 精華町消防本部	京都山城総合医療センター 学研都市病院 精華町国民健康保険病院

救命救急センター設置状況 一覧表

(令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	京都第二赤十字病院
②	独立行政法人国立病院機構 京都医療センター
③	京都第一赤十字病院
④	市立福知山市民病院
⑤	医療法人社団洛和会音羽病院
⑥	医療法人徳洲会宇治徳洲会病院

京 都 府

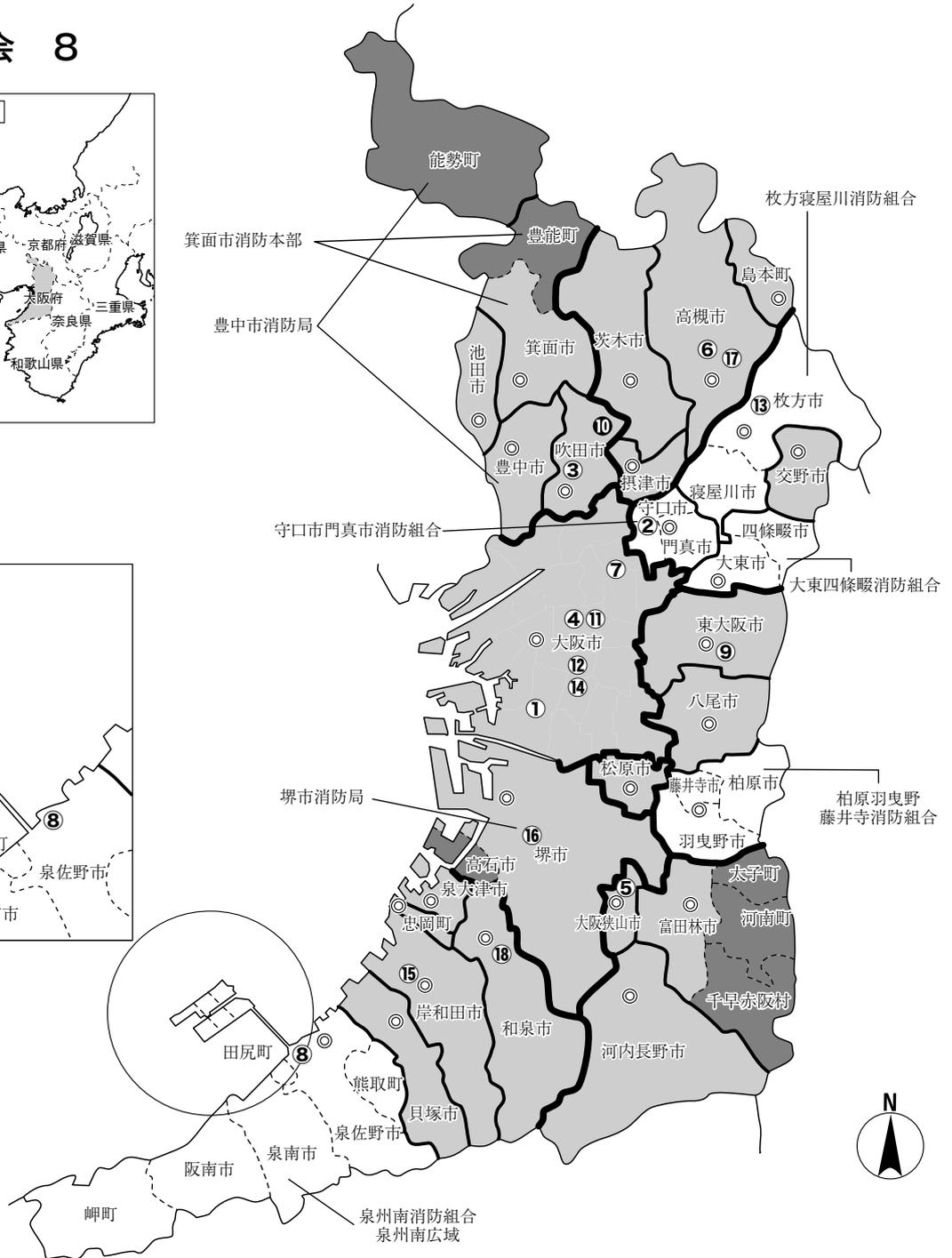
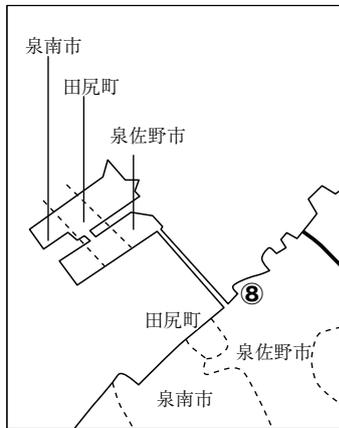


大阪府

【大阪府救急医療対策審議会救急業務高度化推進に関する部会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
大阪府救急医療対策審議会 救急業務高度化推進に関する部会	大阪府医師会 副会長 加納 康至	大阪府危機管理室消防保安課 大阪市中央区大手前3丁目1-43 06-6944-6458 06-6944-6654		
大阪府大阪市 地域メディカル コントロール 協議会	吉岡 敏治 地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪急性期・総合医療センター 名誉院長	大阪府危機管理室消防保安課 大阪市中央区大手前3丁目1-43 06-6944-6458 06-6944-6654	大阪市消防局	大阪市立総合医療センター 大阪市立大学医学部附属病院 地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪急性期・総合医療センター 独立行政法人国立病院機構 大阪医療センター 大阪大学医学部附属病院 大阪赤十字病院 大阪警察病院【他】
大阪府豊能地 域救急メ ディカルコ ントロール 協議会	嶋津 岳士 大阪大学医学部附属病院 高度救命救急センター長	大阪府危機管理室(池田土木事務所地域支援・企画課) 池田市城南町1丁目1-1豊能府民センタービル内 072-752-4111 072-753-5509	豊中市消防本部 池田市消防本部 吹田市消防本部 箕面市消防本部	大阪大学医学部附属病院 大阪府済生会千里病院 国立循環器病研究センター 市立豊中病院【他】
大阪府三島地 域メディカル コントロール 協議会	小畑 仁司 大阪府三島救命救急センター 所長	大阪府危機管理室(茨木土木事務所地域支援・企画課) 茨木市中穂積1丁目3-43三島府民センタービル内 072-627-1121 072-622-3311	茨木市消防本部 高槻市消防本部 摂津市消防本部 島本町消防本部	大阪府三島救命救急センター 大阪医科大学附属病院【他】
大阪府北河内 地域救急メ ディカルコ ントロール 協議会	鎌方 安行 関西医科大学救急医学講座 主任教授	大阪府危機管理室(枚方土木事務所地域支援・企画課) 枚方市中垣内町2丁目15-1北河内府民センタービル内 072-844-1331 072-843-4623	守口市門真市消防組合消防本部 枚方寝屋川消防組合消防本部 交野市消防本部 大東四條畷消防組合大東四條畷消防本部	関西医科大学附属病院 関西医科大学総合医療センター【他】
大阪府中河内 地域メディカル コントロール 協議会	山村 仁 大阪府立中河内救命救急センター 所長	大阪府危機管理室(八尾土木事務所地域支援・企画課) 八尾市荘内町2丁目1-36中河内府民センタービル内 072-994-1515 072-924-2466	東大阪市消防局 八尾市消防本部 柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部	大阪府立中河内救命救急センター 地方独立行政法人市立東大阪医療センター
大阪府南河内 地域救急メ ディカルコ ントロール 協議会	栗田 隆志 近畿大学病院救命救急センター 救命救急センター長	大阪府危機管理室(富田林土木事務所地域支援・企画課) 富田林市寿町2丁目6-1南河内府民センタービル内 0721-25-1175 0721-25-6109	富田林市消防本部 河内長野市消防本部 松原市消防本部 大阪狭山市消防本部	近畿大学医学部附属病院 独立行政法人国立病院機構 大阪南医療センター 城山病院【他】
大阪府堺地 域メディカル コントロール 協議会	横田 順一郎 地方独立行政法人堺市立病院機構 副理事長	大阪府危機管理室(泉北土木事務所地域支援・企画課) 堺市西区鳳東町4丁目390-1泉北府民センタービル内 072-273-0123 072-271-8494	堺市消防局	地方独立行政法人堺市立病院機構 ベルランド総合病院【他】
大阪府泉州地 域メディカル コントロール 協議会	松岡 哲也 地方独立行政法人りん くう総合医療センター 大阪府泉州救命救急センター 病院長	大阪府危機管理室(岸和田土木事務所地域支援・企画課) 岸和田市野田町3丁目13-2泉南府民センタービル内 072-439-1350 072-436-3749	岸和田市消防本部 泉大津市消防本部 貝塚市消防本部 泉州南消防組合泉州南広域消防本部 和泉市消防本部 忠岡町消防本部	地方独立行政法人りんくう総合医療センター 大阪府泉州救命救急センター 市立岸和田市民病院 岸和田徳洲会病院【他】

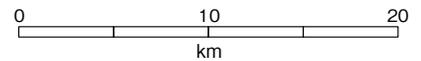
大阪府



救命救急センター設置状況 一覧表

(令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪急性期・総合医療センター
②	関西医科大学総合医療センター
③	大阪府済生会千里病院
④	独立行政法人国立病院機構 大阪医療センター
⑤	近畿大学病院
⑥	大阪府三島救命救急センター
⑦	大阪市立総合医療センター
⑧	地方独立行政法人りんくう総合医療センター (小児含む)
⑨	大阪府立中河内救命救急センター
⑩	大阪大学医学部附属病院
⑪	大阪赤十字病院
⑫	大阪警察病院
⑬	関西医科大学附属病院
⑭	大阪市立大学医学部附属病院
⑮	岸和田徳洲会病院
⑯	堺市立総合医療センター
⑰	高槻病院 (小児)
⑱	大阪母子医療センター (小児)



凡例

- 組合消防
- 単独常備
- 委託常備
- ◎ 本部所在地
- 救命救急センター
- ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)

兵庫県 【兵庫県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
兵庫県メディカルコントロール協議会	佐藤 慎一 日本医師会前理事	兵庫県企画県民部災害対策局消防課 神戸市中央区下山手通5-10-1 078-362-9873 078-362-9915		
神戸市保健医療審議会医療専門分科会メディカルコントロール検討委員会	中山 伸一 兵庫県災害医療センター センター長	神戸市消防局警防部救急課 神戸市中央区加納町6-5-1 078-333-0119 078-333-3314	神戸市消防局	神戸市立医療センター中央市民病院 兵庫県災害医療センター 神戸大学医学部附属病院
阪神・丹波地域メディカルコントロール協議会	鴻野 公伸 兵庫県立西宮病院 副院長兼救命救急センター長	西宮市消防局救急課 西宮市池田町13-3 0798-26-0119 0798-36-2460	西宮市消防局 尼崎市消防局 芦屋市消防本部 伊丹市消防局 宝塚市消防本部 川西市消防本部 三田市消防本部 猪名川町消防本部 丹波篠山市消防本部 丹波市消防本部	兵庫医科大学病院 兵庫県立西宮病院 兵庫県立丹波医療センター 兵庫県立尼崎総合医療センター
東播磨・北播磨・淡路地域メディカルコントロール協議会	当麻 美樹 兵庫県立加古川医療センター 副院長	明石市消防本部警防課 明石市藤江924-8 078-921-0119 078-918-5983	明石市消防局 加古川市消防本部 高砂市消防本部 三木市消防本部 小野市消防本部 淡路広域消防事務組合消防本部 北はりま消防本部	兵庫県立加古川医療センター 兵庫県立淡路医療センター
中播磨・西播磨地域メディカルコントロール協議会	高岡 諒 社会医療法人製鉄記念広畑病院 姫路救命救急センター長	姫路市消防局救急課 姫路市三左衛門堀西の町3 079-223-0003 079-222-8222	姫路市消防局 赤穂市消防本部 西はりま消防本部	兵庫県立姫路循環器病センター 社会医療法人製鉄記念広畑病院
但馬地域メディカルコントロール協議会	小林 誠人 公立豊岡病院 但馬救命救急センター長	豊岡市消防本部警防課 豊岡市昭和町4-33 0796-24-1119 0796-24-1176	豊岡市消防本部 美方広域消防本部 南但消防本部	公立豊岡病院(但馬救命救急センター)

救命救急センター設置状況 一覧表

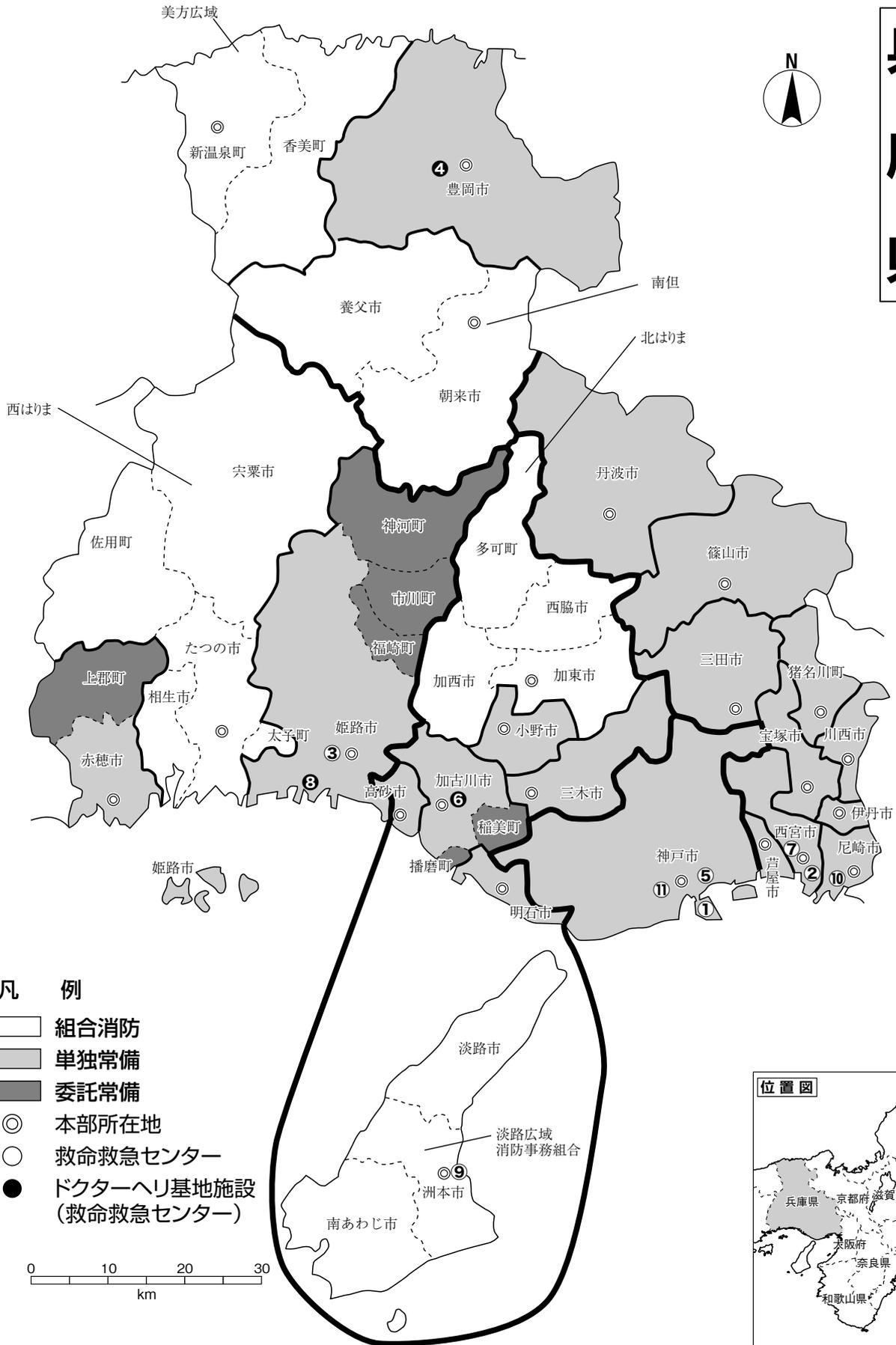
(令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	神戸市立医療センター中央市民病院
②	兵庫医科大学病院
③	兵庫県立姫路循環器病センター
④	公立豊岡病院
⑤	兵庫県災害医療センター
⑥※	兵庫県立加古川医療センター
⑦	兵庫県立西宮病院
⑧※	製鉄記念広畑病院
⑨	兵庫県立淡路医療センター
⑩	兵庫県立尼崎総合医療センター
⑪	神戸大学医学部附属病院

※2施設でドクターヘリ1機

地域MC協議会 5

兵庫県



奈良県 【奈良県メディカルコントロール協議会】

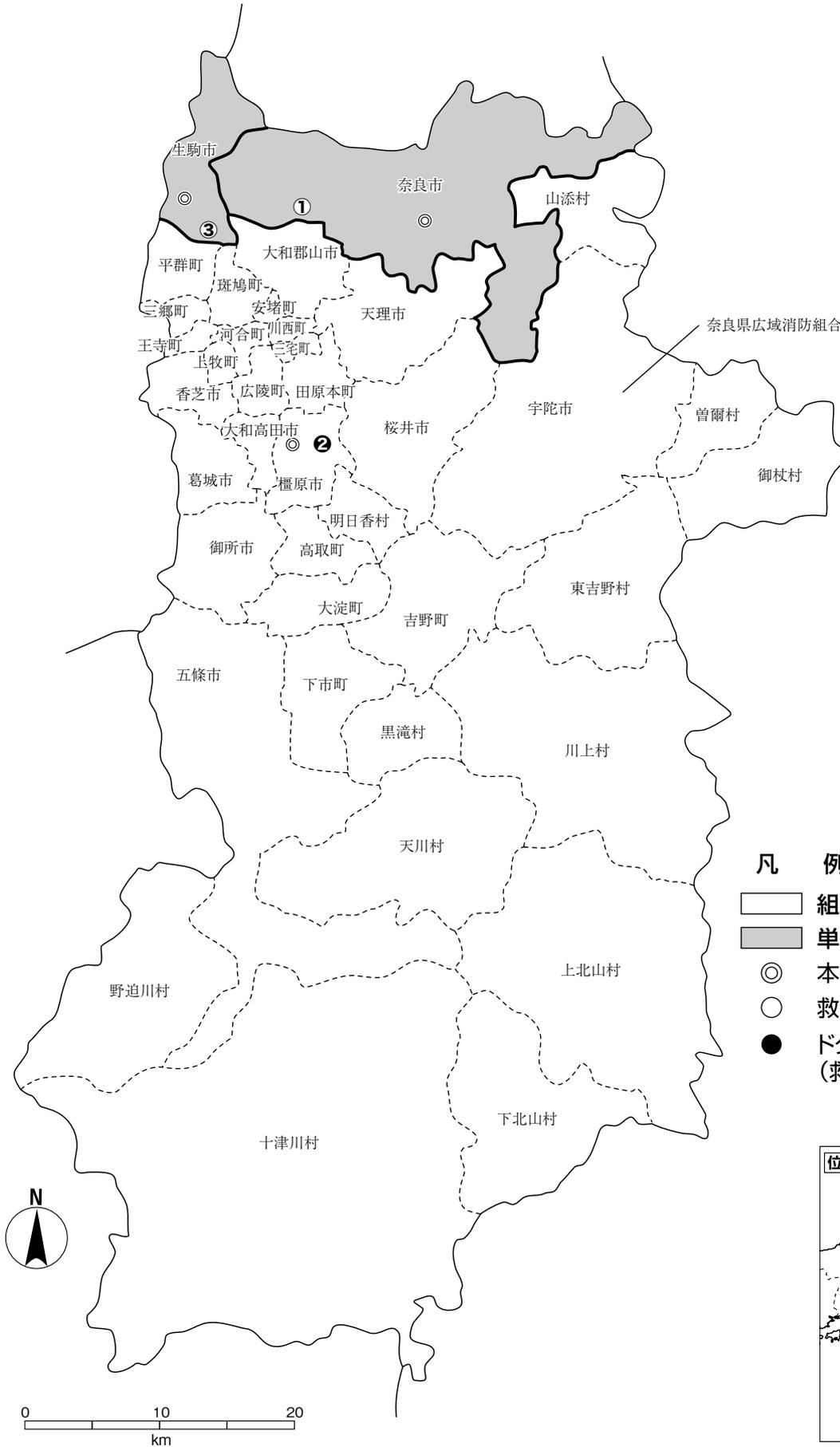
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
奈良県メディカルコントロール協議会	福島 英賢 奈良県立医科大学 救急医学教室 教授	奈良県総務部知事公室消防救急課 奈良市登大路町30 0742-27-8423 0742-27-0090	奈良市消防局 生駒市消防本部 奈良県広域消防組合消防本部	奈良県総合医療センター 近畿大学奈良病院 奈良県立医科大学附属病院

救命救急センター設置状況 一覧表

(令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	奈良県総合医療センター
②	奈良県立医科大学附属病院
③	近畿大学奈良病院

奈良県



- 凡 例**
- 組合消防
 - 单独常備
 - 本部所在地
 - 救命救急センター
 - ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



和歌山県 【和歌山県救急救命協議会】

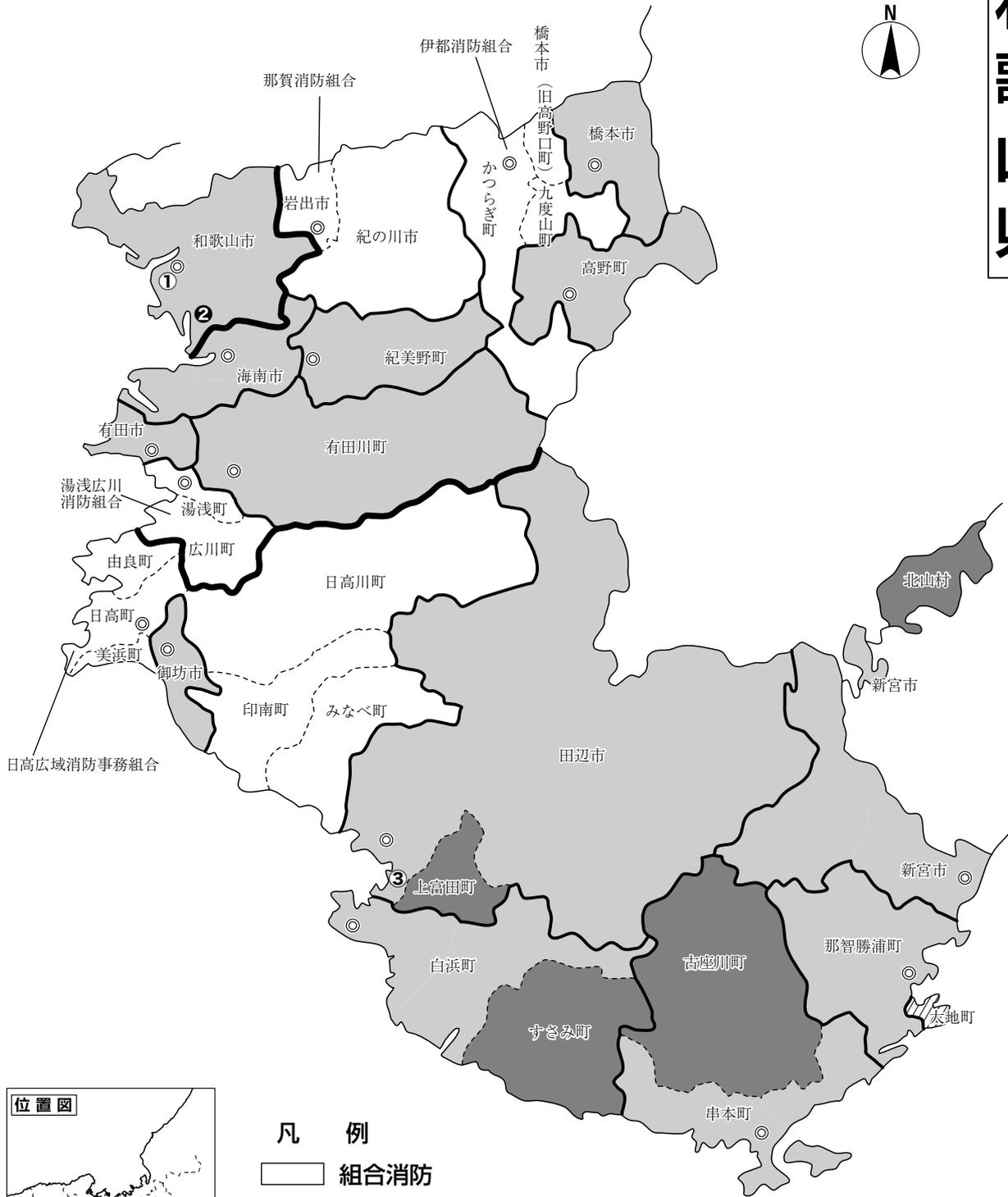
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
和歌山県救急救命協議会	加藤 正哉 和歌山県立医科大学 救急集中治療医学講座教授	和歌山県総務部危機管理局危機管理・消防課 和歌山市小松原通1-1 073-423-2274 073-423-7652		
和歌山市地域 メディカルコントロール協議会	浜崎 俊明 日本赤十字社和歌山医療センター 第1救急科部長	和歌山市消防局警防課 和歌山市八番丁12番地 073-428-0119 073-423-0190	和歌山市消防局	日本赤十字社和歌山医療センター 和歌山県立医科大学附属病院 独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センター
紀北地域メ ディカルコントロール協議会	加藤 正哉 和歌山県立医科大学 救急集中治療医学講座教授	海南市消防本部警防課 海南市日方1294番地13 073-482-0119 073-482-0088	海南市消防本部 橋本市消防本部 有田市消防本部 紀美野町消防本部 高野町消防本部 有田川町消防本部 那賀消防組合消防本部 伊都消防組合消防本部 湯浅広川消防組合消防本部	日本赤十字社和歌山医療センター 和歌山県立医科大学附属病院 独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センター
紀南地域メ ディカルコントロール協議会	川崎 貞男 独立行政法人国立病院機構 南和歌山医療センター 教育研修部長	田辺市消防本部警防課 田辺市新庄町46番地の119 0739-22-0119 0739-22-3402	御坊市消防本部 田辺市消防本部 新宮市消防本部 日高広域消防事務組合消防本部 白浜町消防本部 那智勝浦町消防本部 串本町消防本部	日本赤十字社和歌山医療センター 和歌山県立医科大学附属病院 独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センター

救命救急センター設置状況 一覧表

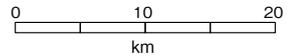
(令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	日本赤十字社和歌山医療センター
②	和歌山県立医科大学附属病院
③	独立行政法人国立病院機構 南和歌山医療センター

和歌山県



- 凡 例**
- 組合消防
 - 単独常備
 - 委託常備
 - 非常備
 - 本部所在地
 - 救命救急センター
 - ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



鳥取県 【鳥取県救急搬送高度化推進協議会】

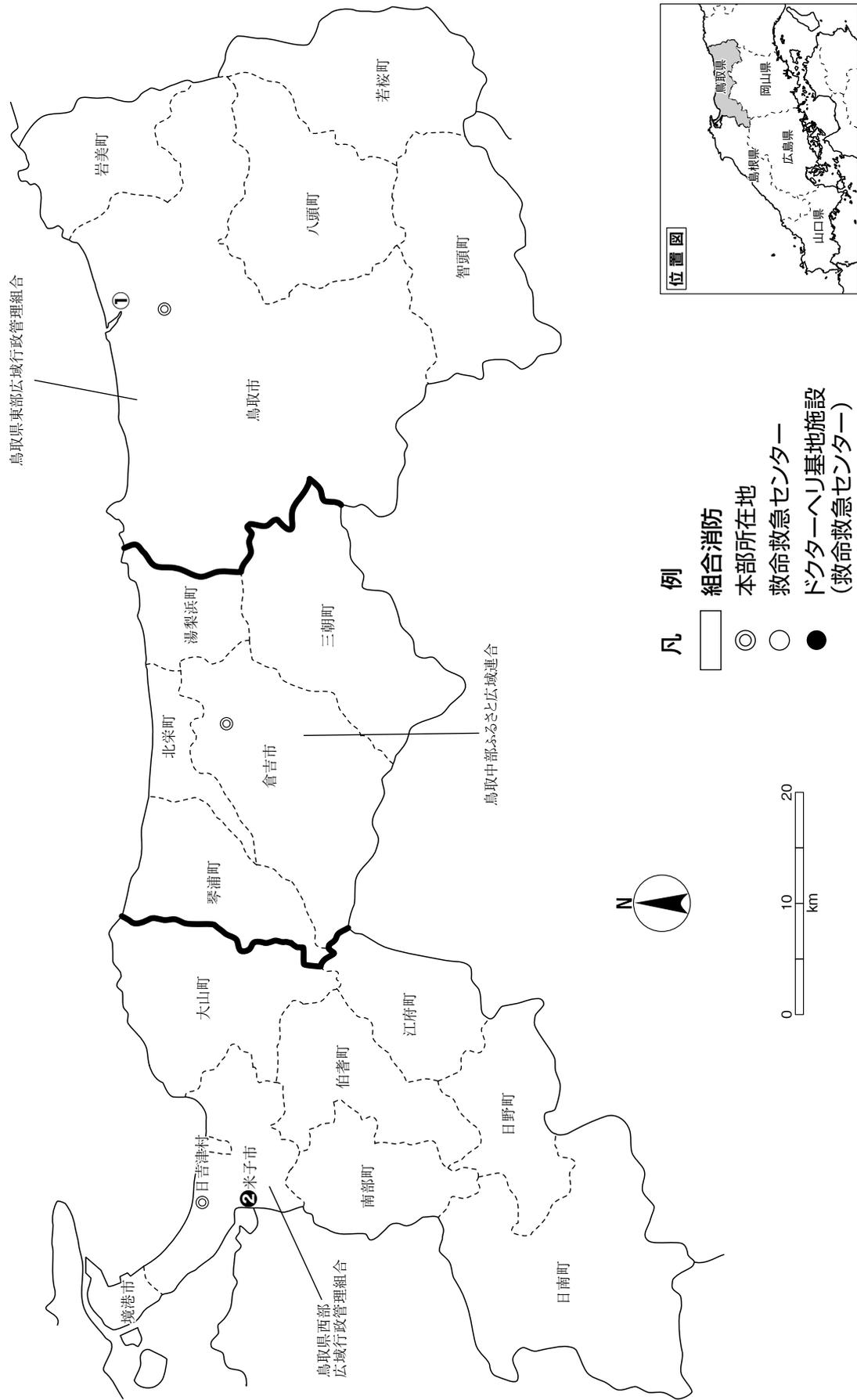
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
鳥取県救急搬送高度化推進協議会	生越 智文 鳥取大学医学部付属病院 救命救急センター副センター長	鳥取県危機管理局消防防災課 鳥取市東町一丁目271 0857-26-7065 0857-26-8139		
鳥取県東部地区メディカルコントロール協議会	吉田 泰之 鳥取県立中央病院 副院長	鳥取県東部広域行政管理組合消防局 鳥取市吉成640-1 0857-23-2303 0857-54-1221	鳥取県東部広域行政管理組合消防局	鳥取県立中央病院 鳥取市立病院 鳥取赤十字病院 鳥取生協病院
鳥取県中部地区メディカルコントロール協議会	浜崎 尚文 鳥取県立厚生病院 医療局救急・集中治療室部長	鳥取中部ふるさと広域連合消防局 倉吉市福守町415-2 0858-29-5122 0858-29-7750	鳥取中部ふるさと広域連合消防局	鳥取県立厚生病院 野島病院
鳥取県西部地区メディカルコントロール協議会	本間 正人 鳥取大学医学部附属病院 救命救急センター長	鳥取県西部広域行政管理組合消防局 米子市両三柳5452 0859-35-1958 0859-35-1961	鳥取県西部広域行政管理組合消防局	鳥取大学医学部附属病院 山陰労災病院 博愛病院

救命救急センター設置状況 一覧表

(令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	鳥取県立中央病院
②	鳥取大学医学部附属病院

鳥取県



島根県 【島根県救急業務高度化推進協議会】

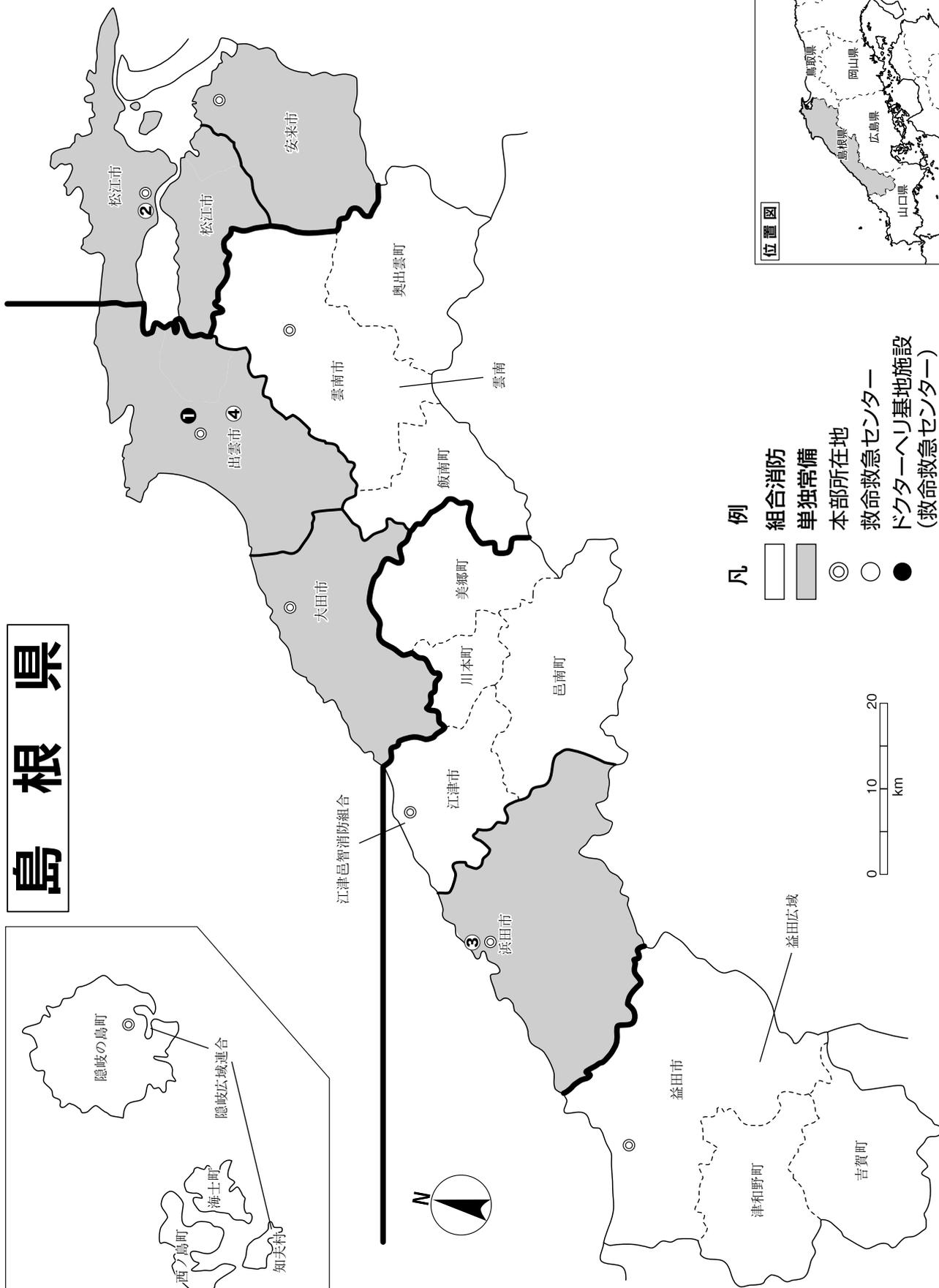
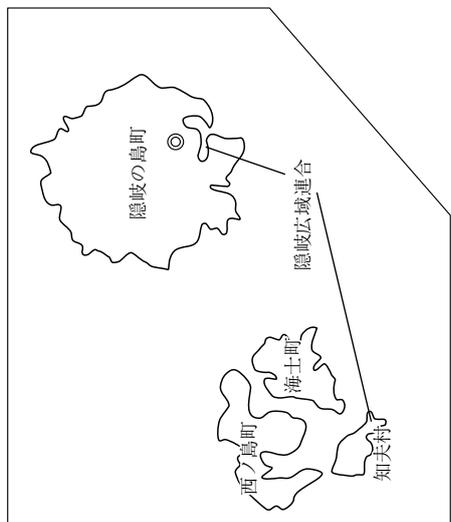
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
島根県救急業務高度化推進協議会	山口 和志 島根県 防災部長	防災部消防総務課 松江市殿町1番地 0852-22-6260 0852-22-5930		
松江・安来地区メディカルコントロール協議会	大居 慎治 松江赤十字病院 病院長	松江市消防本部警防課 松江市学園南一丁目17番3号 0852-32-9132 0852-22-9876	松江市消防本部 安来市消防本部	松江赤十字病院 松江市立病院 松江生協病院 安来市立病院
出雲地区救急業務連絡協議会	松原 康博 島根県立中央病院 薬剤局長	出雲市消防本部警防課 出雲市渡橋町253-1 0853-21-6999 0853-21-8241	出雲市消防本部 大田市消防本部 雲南消防本部 隠岐広域連合消防本部	島根大学医学部附属病院 島根県立中央病院 出雲市立総合医療センター 出雲徳州会病院 大田市立病院 奥出雲町立奥出雲病院 雲南市立病院 平成記念病院 飯南町立飯南病院 隠岐広域連合立隠岐病院 隠岐広域連合立隠岐島前病院
浜田・江津地区救急業務連絡協議会	琴野 正義 浜田市消防本部 消防長	浜田市消防本部警防課 浜田市原井町908-11 0855-25-5167 0855-23-1228	浜田市消防本部 江津邑智消防組合消防本部	国立病院機構浜田医療センター 済生会江津総合病院 公立邑智病院 西川病院
益田地区救急業務連絡協議会	村田 篤美 益田広域消防本部 消防長	益田広域消防本部警防課 益田市あけぼの東町8番地6 0856-31-0240 0856-24-2217	益田広域消防本部	益田赤十字病院 益田地域医療センター医師会病院 六日市病院 津和野共存病院

救命救急センター設置状況 一覧表

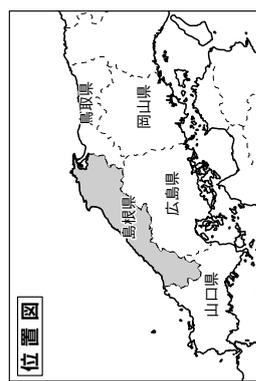
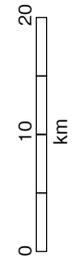
(令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	島根県立中央病院
②	松江赤十字病院
③	独立行政法人国立病院機構 浜田医療センター
④	島根大学医学部附属病院

島根県



- 凡例**
- ◻ 組合消防
 - ◼ 単独常備
 - ◎ 本部所在地
 - 救命救急センター
 - ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



岡山県 【岡山県救急搬送体制連絡協議会】

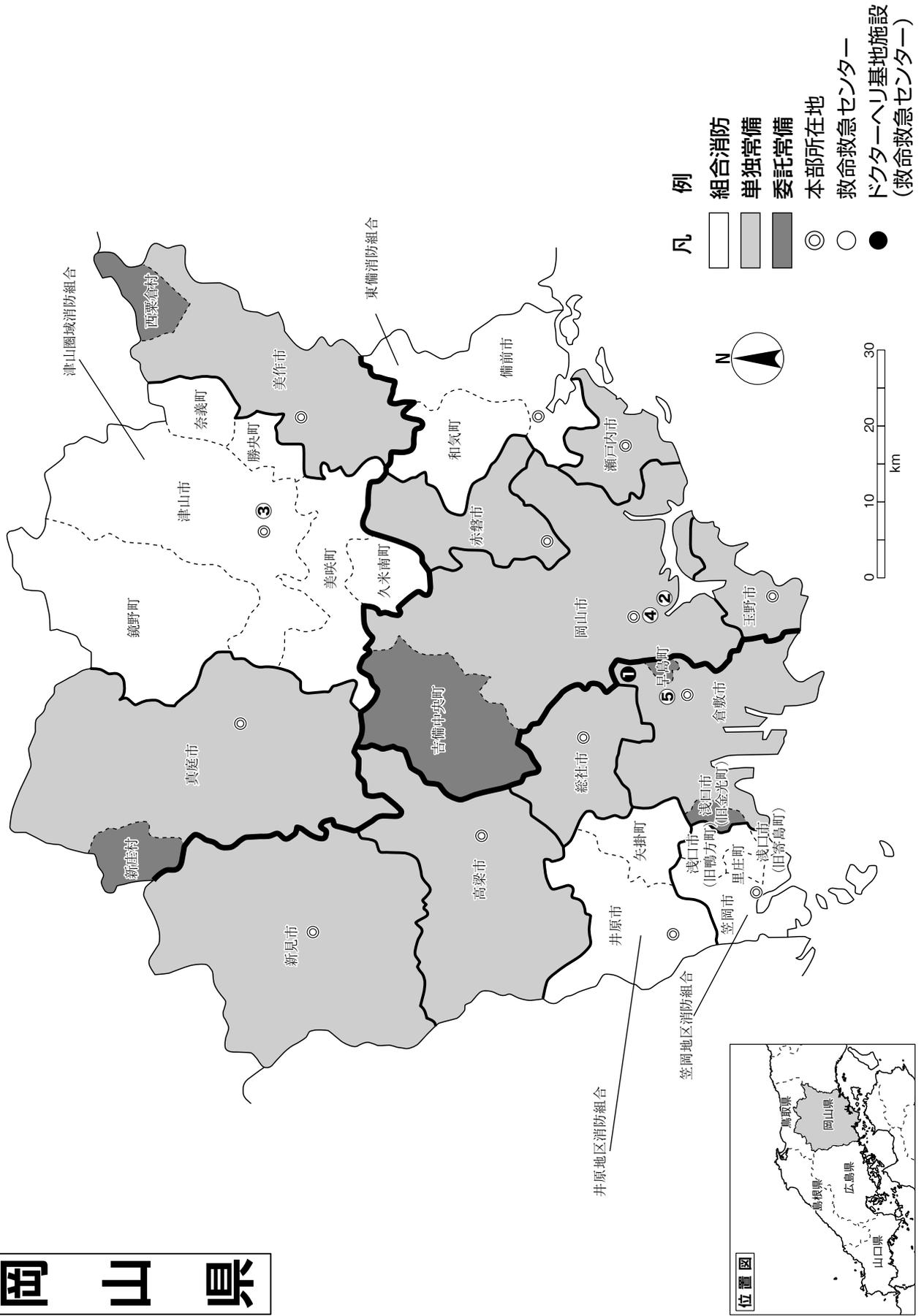
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
岡山県救急搬送体制連絡協議会	松山 正春 岡山県医師会 会長	岡山県消防保安課 岡山市北区内山下2-4-6 086-226-7295 086-225-4659		
岡山県南東部 メディカルコントロール協議会	實金 健 岡山赤十字病院 副院長 兼救急部長 兼救命救急センター長	岡山市消防局 岡山市北区大供1-1-1 086-234-9977 086-234-1059	岡山市消防局 玉野市消防本部 東備消防組合消防本部 赤磐市消防本部 瀬戸内市消防本部	岡山赤十字病院 岡山大学病院
備中地区メ ディカルコントロール協議会	椎野 泰和 川崎医科大学附属病院 救急科高度救命救急センター部長	倉敷市消防局 倉敷市白楽町162-5 086-426-1192 086-421-1244	倉敷市消防局 笠岡地区消防組合消防本部 井原地区消防組合消防本部 総社市消防本部 高梁市消防本部 新見市消防本部	川崎医科大学附属病院 倉敷中央病院
美作地域メ ディカルコントロール協議会	宮本 亨 津山中央クリニック 院長	津山圏域消防組合消防本部 津山市林田95 0868-31-1265 0868-31-2080	津山圏域消防組合消防本部 真庭市消防本部 美作市消防本部	津山中央病院

救命救急センター設置状況 一覧表

(令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	川崎医科大学附属病院
②	岡山赤十字病院
③	津山中央病院
④	岡山大学病院
⑤	倉敷中央病院

岡山県



広島県 【広島県メディカルコントロール協議会】

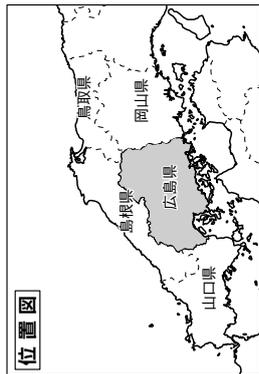
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
広島県メディカルコントロール協議会	志馬 伸朗 広島大学大学院 医系科学研究科救急集中治療医学 教授	広島県危機管理監消防保安課 広島県健康福祉局医務課 広島市中区基町10-52 082-513-2778 082-227-2122		
広島西圏域メディカルコントロール協議会	山根 基 佐伯地区医師会 会長	廿日市市消防本部警防課 廿日市市串戸1-9-33 0829-30-9233 0829-32-4119	廿日市市消防本部 大竹市消防本部	厚生連廣島総合病院
広島圏域メディカルコントロール協議会	内藤 博司 広島市立広島市民病院 救急科主任部長(兼)麻酔科部長	広島市消防局警防部救急課 広島市中区大手町5-20-12 082-546-3461 082-249-1160	広島市消防局 安芸高田市消防本部 府中町消防本部 北広島町消防本部	広島市立広島市民病院 県立広島病院 広島大学病院 広島赤十字・原爆病院 広島市立安佐市民病院 JA吉田総合病院 安芸太田病院 マツダ病院 JR広島病院
呉圏域メディカルコントロール協議会	玉木 正治 呉市医師会 会長	呉市消防局警防課 呉市西中央3-1-9 0823-26-0313 0823-26-0308	呉市消防局 江田島市消防本部	国立病院機構呉医療センター 呉共済病院 中国労災病院
広島中央圏域メディカルコントロール協議会	高梨 敦 医療法人社団 樹草会 本永病院 院長	東広島市消防局警防課 東広島市西条町助美1173番地1 082-422-5648 082-422-7248	東広島市消防局	国立病院機構東広島医療センター 県立安芸津病院
尾三圏域メディカルコントロール協議会	宮野 良隆 尾道市医師会 会長	尾道市消防局警防課 尾道市東尾道18番地2 0848-55-9122 0848-55-9132	尾道市消防局 三原市消防本部	尾道市立市民病院 厚生連尾道総合病院 興生総合病院 総合病院三原赤十字病院
福山・府中圏域メディカルコントロール協議会	宮地 康夫 松永沼隈地区医師会 救急担当理事	福山地区消防組合消防局警防部救急救助課 福山市沖野上町5-13-8 084-928-1196 084-928-1220	福山地区消防組合消防局	福山市民病院 日本鋼管福山病院 国立病院機構福山医療センター 中国中央病院 大田記念病院 福山循環器病院 寺岡記念病院 府中市民病院 府中市市民病院
備北圏域メディカルコントロール協議会	鳴戸 謙嗣 三次地区医師会 会長	備北地区消防組合消防本部警防課 三次市十日市中3-1-21 0824-63-9575 0824-63-3129	備北地区消防組合消防本部	市立三次中央病院 総合病院庄原赤十字病院

救命救急センター設置状況 一覧表

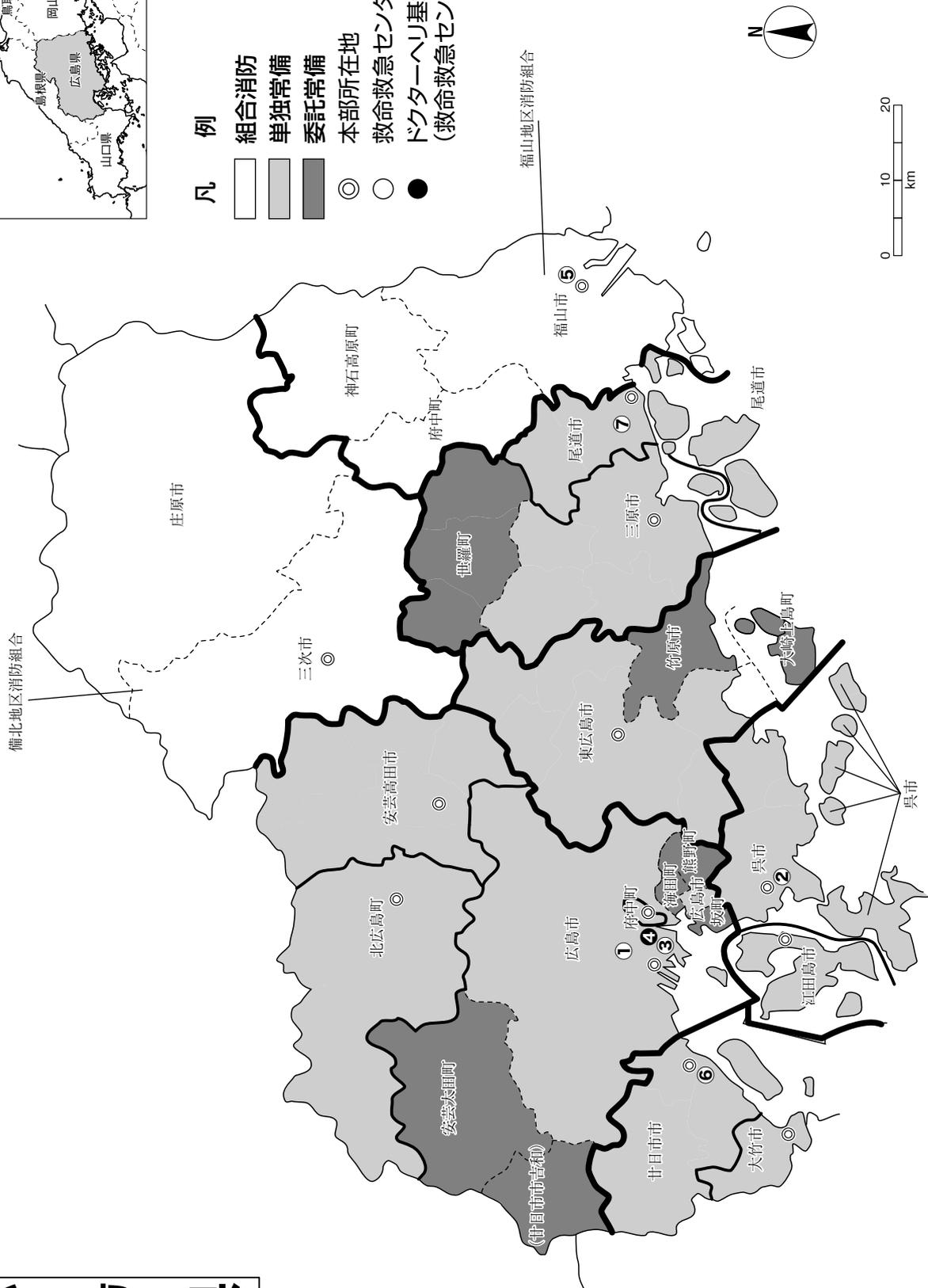
(令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	広島市立広島市民病院
②	独立行政法人国立病院機構 呉医療センター
③	県立広島病院
④	広島大学病院
⑤	福山市民病院
⑥	広島県厚生農業協同組合連合会 広島総合病院
⑦	広島県厚生農業協同組合連合会 尾道総合病院

広島県



- 凡 例
- ◻ 組合消防
 - ◻ 単独常備
 - ◻ 委託常備
 - ◎ 本部所在地
 - 救命救急センター
 - ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



山口県 【山口県救急業務高度化推進協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
山口県救急業務高度化推進協議会	鶴田 良介 山口大学医学部附属病院 副病院長	山口県総務部消防保安課 山口市滝町1-1 083-933-2399 083-933-2408		
東部地域メディカルコントロール協議会	宮内 崇 国立病院機構岩国医療センター 救急科医長	岩国地区消防組合消防本部警防課 岩国市愛宕町1-4-1 0827-31-0199 0827-32-2119	岩国地区消防組合消防本部 柳井地区広域消防本部	国立病院機構岩国医療センター
周南地域メディカルコントロール協議会	山下 進 地域医療機能推進機構徳山中央病院 救命救急センター長	周南市消防本部警防課 周南市新宿通5-1-3 0834-22-8762 0834-31-8533	周南市消防本部 下松市消防本部 光地区消防組合消防本部	地域医療機能推進機構徳山中央病院
山口・防府地域メディカルコントロール協議会	井上 健 山口県立総合医療センター 救急科診療部長	防府市消防本部警防課 防府市佐波2-11-25 0835-23-9918 0835-23-9910	防府市消防本部 山口市消防本部	山口県立総合医療センター
宇部・山陽小野田・美祢・萩地域メディカルコントロール協議会	藤田 基 山口大学医学部附属病院 准教授	宇部・山陽小野田消防局警防課 宇部市港町2-3-30 0836-21-6113 0836-31-0119	宇部・山陽小野田消防局 美祢市消防本部 萩市消防本部	山口大学医学部附属病院
下関・長門地域メディカルコントロール協議会	佐藤 穰 国立病院機構関門医療センター 副院長	下関市消防局警防課 下関市岬之町17-1 083-233-9112 083-224-0119	下関市消防局 長門市消防本部	国立病院機構関門医療センター

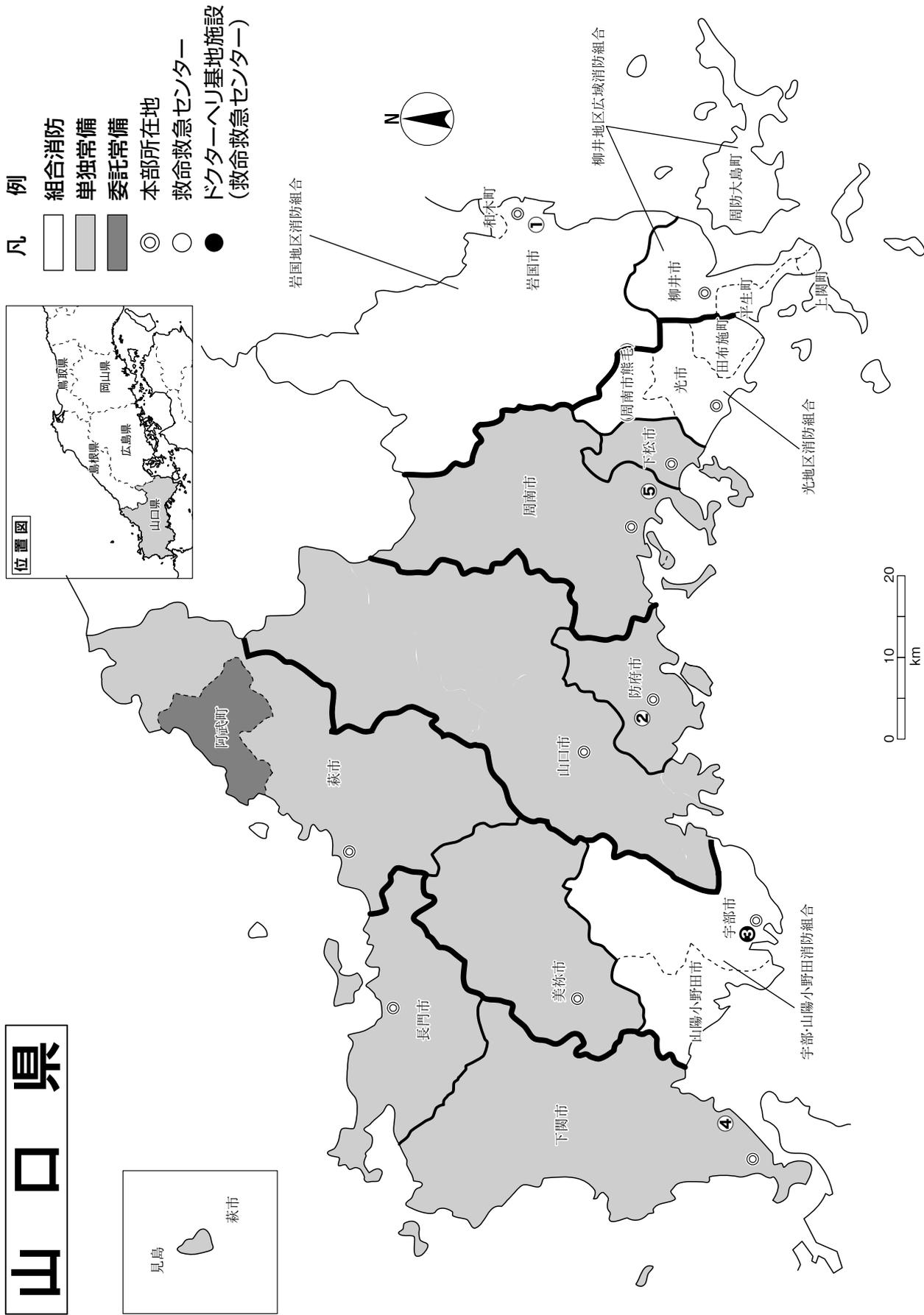
救命救急センター設置状況 一覧表

(令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	独立行政法人国立病院機構 岩国医療センター
②	地方独立行政法人山口県立病院機構 山口県立総合医療センター
③	山口大学医学部附属病院
④	独立行政法人国立病院機構 関門医療センター
⑤	徳山中央病院

地域MC協議会 5

山口県



位置図

- 凡 例
- ◻ 総合消防
 - ◻ 単独常備
 - ◻ 委託常備
 - ◎ 本部所在地
 - 救命救急センター
 - ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)

徳島県 【徳島県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
徳島県メディカルコントロール協議会	神山 有史 亀井病院 院長	徳島県危機管理環境部消防保安課 徳島市万代町1丁目1番地 088-621-2284 088-621-2849	徳島市消防局 鳴門市消防本部 小松島市消防本部 阿南市消防本部 美馬市消防本部 那賀町消防本部 名西消防組合消防本部 海部消防組合消防本部 板野東部消防組合消防本部 板野西部消防組合消防本部 徳島中央広域連合消防本部 美馬西部消防組合消防本部 みよし広域連合消防本部	徳島赤十字病院 徳島県立中央病院 徳島大学病院

※勝浦町は消防本部の非常備地域のため、勝浦町がメディカルコントロール協議会に参画している。

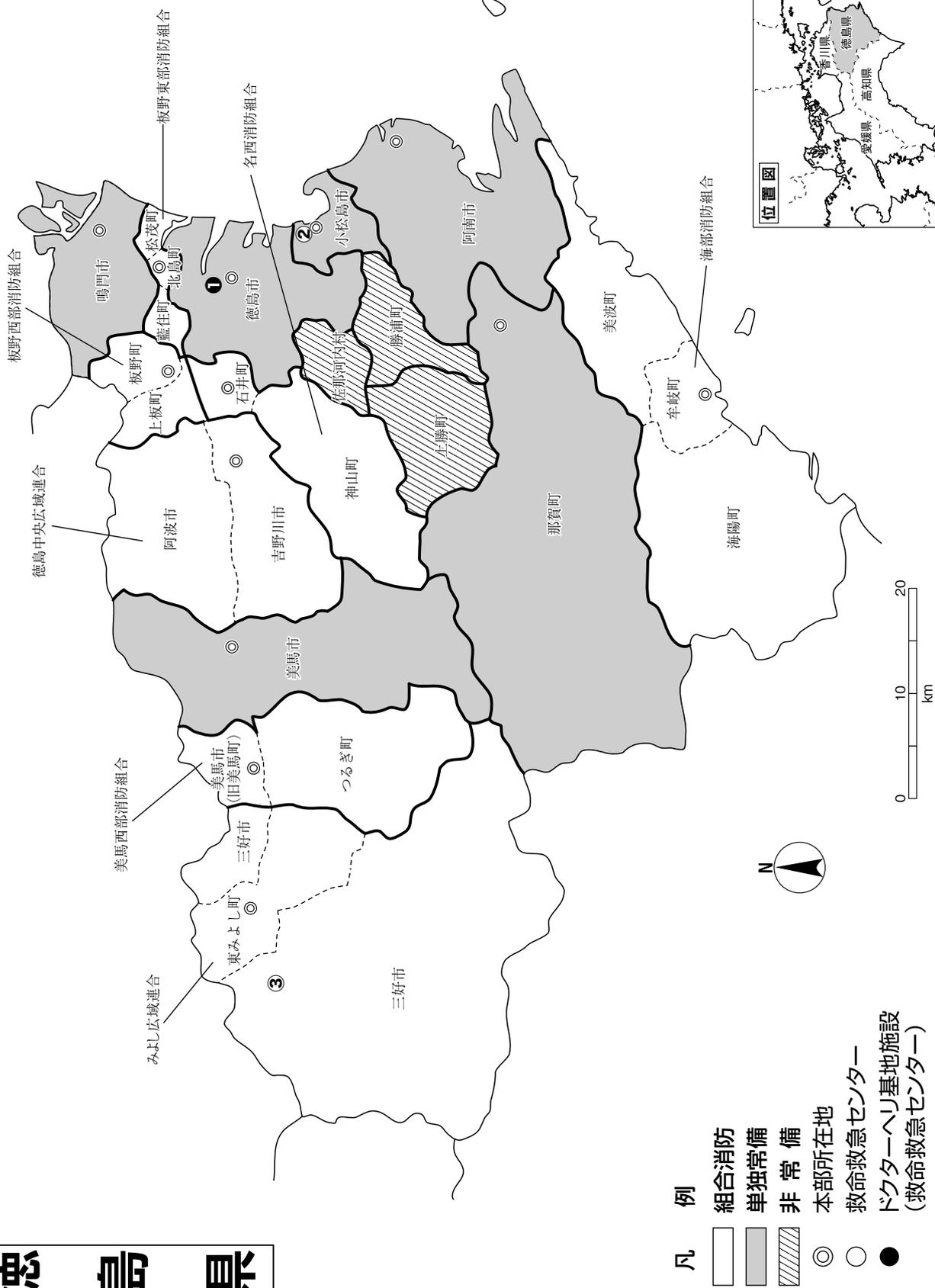
救命救急センター設置状況 一覧表

(令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	徳島県立中央病院
②	徳島赤十字病院
③	徳島県立三好病院

地域MC協議会 1

徳島県



香川県 【香川県メディカルコントロール協議会】

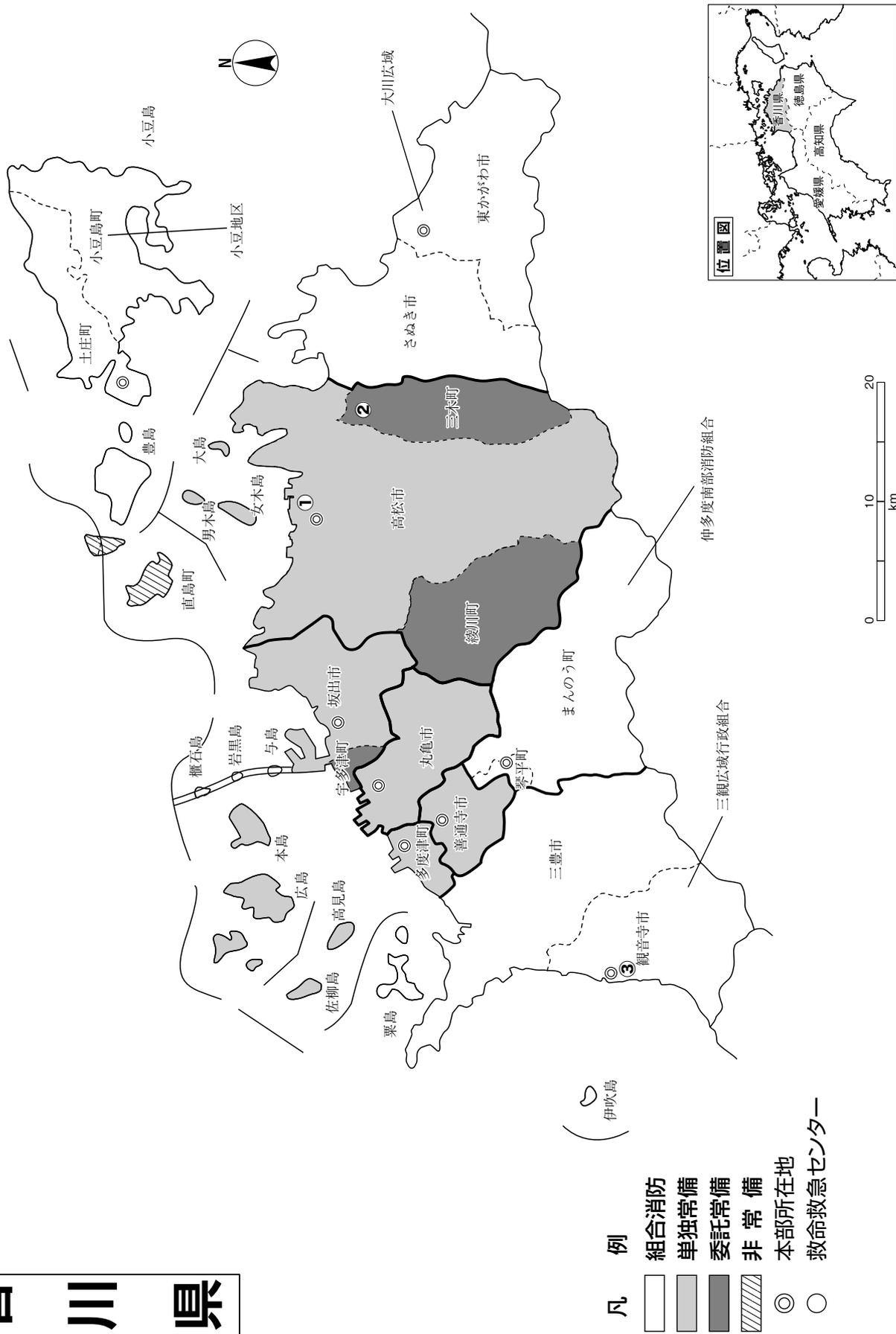
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
香川県メディカルコントロール協議会	廣瀬 友彦 香川県医師会常任理事	危機管理総局危機管理課 健康福祉部医務国保課 高松市番町四丁目1番10号 087-832-3850 087-832-3256 087-831-8811 087-831-0121	高松市消防局 丸亀市消防本部 坂出市消防本部 善通寺市消防本部 多度津町消防本部 三観広域行政組合消防本部 大川広域消防本部 小豆地区消防本部 仲多度南部消防組合消防本部	香川大学医学部附属病院 香川県立中央病院 高松市立みんなの病院 高松赤十字病院 香川県済生会病院 地域医療機能推進機構りつりん病院 屋島総合病院 KKR高松病院 高松平和病院 滝宮総合病院 香川労災病院 坂出市立病院 総合病院回生病院 四国こどもとおとなの医療センター 三豊総合病院 三豊市立永康病院 香川県立白鳥病院 さぬき市民病院 小豆島中央病院

救命救急センター設置状況 一覧表

(令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	香川県立中央病院
②	香川大学医学部附属病院
③	三豊総合病院

香川県



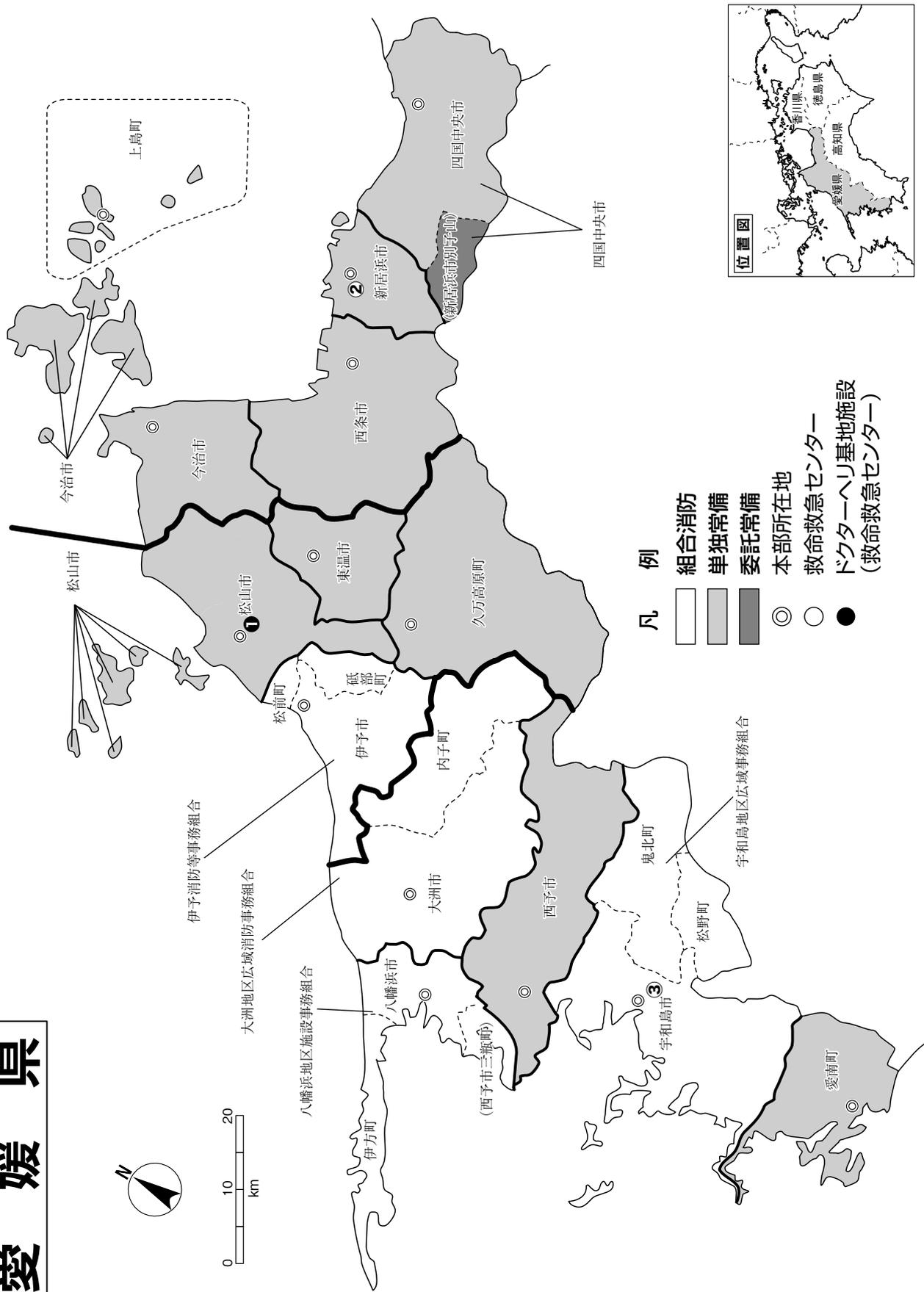
愛媛県 【愛媛県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
愛媛県メディカルコントロール協議会	相引 眞幸 愛媛大学医学部名誉教授 石川記念病院HITO病院長	愛媛県消防防災安全課 松山市一番町4丁目4番地2 089-912-2316 089-941-0119		
東予地域メディカルコントロール協議会	田中 英夫 東予救命救急センター センター長	新居浜市消防本部警防課 新居浜市一宮1丁目5-1 0897-65-1341 0897-34-1189	今治市消防本部 上島町消防本部 西条市消防本部 新居浜市消防本部 四国中央市消防本部	四国中央病院 長谷川病院 HITO病院 愛媛防災病院 愛媛県立新居浜病院 十全総合病院 住友別子病院 済生会西条病院 村上記念病院 西条中央病院 市立周桑病院 済生会今治病院 白石病院 木原病院 今治第一病院 愛媛県立今治病院
中予地域メディカルコントロール協議会	濱見 原 愛媛県立中央病院高度救命救急センター センター長	松山市消防局警防課 松山市本町6丁目6-1 089-926-9227 089-926-9188	松山市消防局 東温市消防本部 久万高原町消防本部 伊予消防等事務組合消防本部	愛媛大学医学部付属病院 国立病院機構愛媛医療センター 松山城東病院 渡辺病院 愛媛県立中央病院 済生会松山病院 松山笠置記念心臓血管病院 松山市民病院 野本記念病院 平成脳神経外科病院 浦屋病院 松山赤十字病院 奥島病院 愛媛生協病院 南松山病院 梶浦病院
南予地域メディカルコントロール協議会	根津 賢司 南予救命救急センター センター長	八幡浜地区施設事務組合消防本部警防課 八幡浜市松柏内796 0894-22-0119 0894-22-5227	大洲地区広域消防事務組合消防本部 八幡浜地区施設事務組合消防本部 西予市消防本部 宇和島地区広域事務組合消防本部 愛南町消防本部	市立大洲病院 加戸病院 神南診療所 大洲中央病院 市立八幡浜総合病院 西予市立西予市民病院 西予市立野村病院 市立宇和島病院 愛媛県立南宇和病院 JCHO宇和島病院 市立津島病院 市立吉田病院 大洲記念病院 喜多医師会病院

全国 救命救急センター設置状況 一覧表 (令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	愛媛県立中央病院
②	愛媛県立新居浜病院
③	市立宇和島病院

愛媛県



高知県 【高知県救急医療協議会】

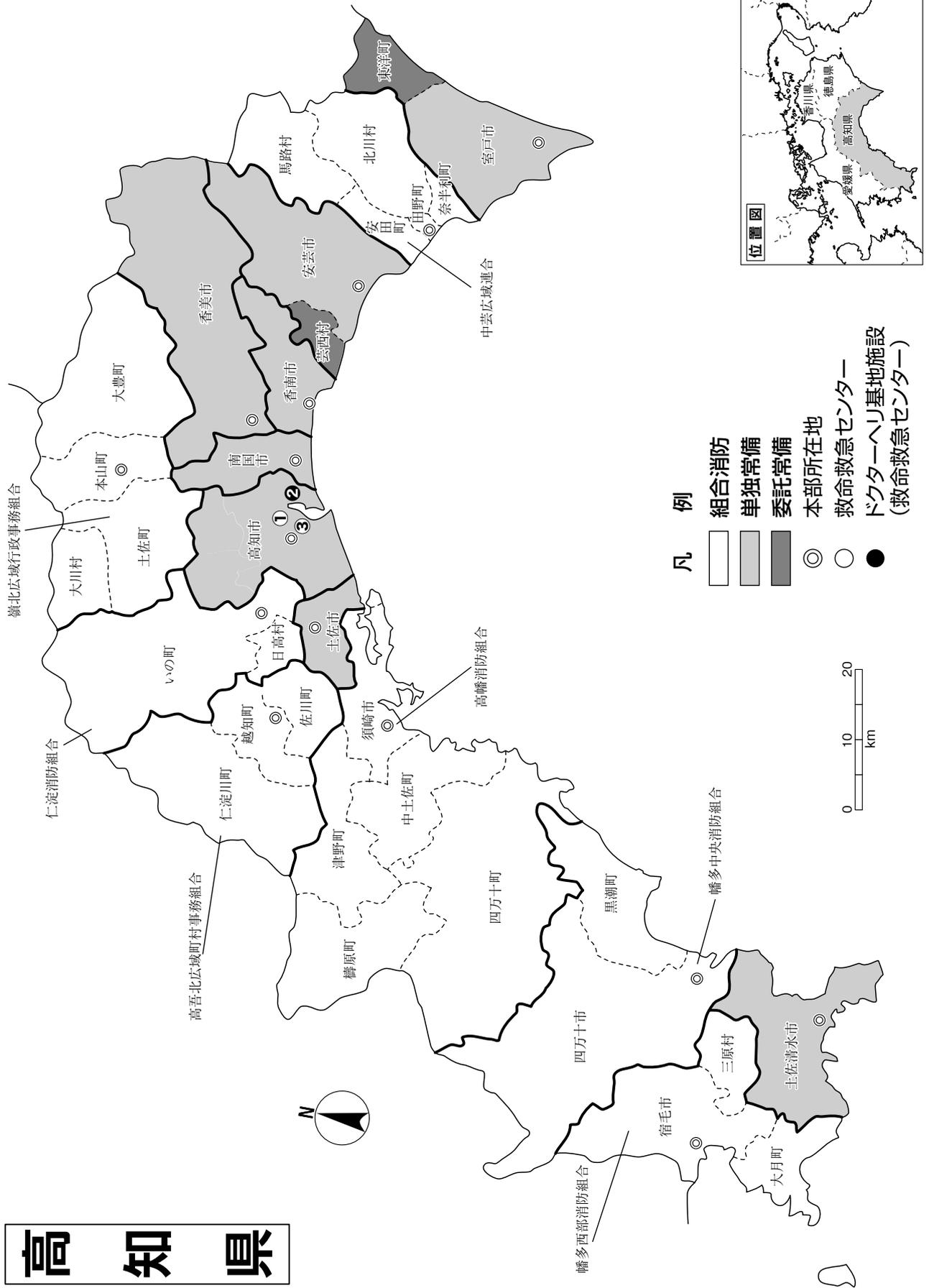
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
高知県救急医療協議会	岡林 弘毅 高知県医師会 会長	高知県医療政策課 高知県消防政策課 高知市丸ノ内1丁目2-20 088-823-9667 088-823-9696 088-823-9137 088-823-9253	高知市消防局 室戸市消防本部 安芸市消防本部 香南市消防本部 香美市消防本部 南国市消防本部 土佐市消防本部 土佐清水市消防本部 高幡消防組合消防本部 中芸広域連合消防本部 高吾北広域町村事務組合消防本部 仁淀消防組合消防本部 嶺北広域行政事務組合消防本部 幡多西部消防組合消防本部 幡多中央消防組合消防本部	高知医療センター 高知赤十字病院 近森病院

救命救急センター設置状況 一覧表 (令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	高知赤十字病院
②	高知県・高知市病院企業団立高知医療センター
③	近森病院

地域MC協議会 1

高知県



福岡県 【福岡県救急業務メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
福岡県救急業務メディカルコントロール協議会	上野 道雄 福岡県医師会 副会長	福岡県総務部防災危機管理局消防防災指導課 福岡市博多区東公園7番7号 092-643-3111 092-643-3117		
北九州地域救急業務メディカルコントロール協議会	伊藤 重彦 北九州市立八幡病院 院長兼救命救急センター統括	福岡県総務部防災危機管理局消防防災指導課 福岡市博多区東公園7番7号 092-643-3111 092-643-3117	北九州市消防局 行橋市消防本部 中間市消防本部 苅田町消防本部 京築広域圏消防本部 遠賀郡消防本部	北九州市立八幡病院救命救急センター 北九州総合病院救命救急センター【他】
福岡地域救急業務メディカルコントロール協議会	寺坂 禮治 福岡市医師会 副会長	福岡県総務部防災危機管理局消防防災指導課 福岡市博多区東公園7番7号 092-643-3111 092-643-3117	福岡市消防局 糸島市消防本部 筑紫野太宰府消防組合消防本部 春日・大野城・那珂川消防組合消防本部 粕屋南部消防本部 粕屋北部消防本部 宗像地区消防本部	済生会福岡総合病院救命救急センター 福岡大学病院救命救急センター 九州大学病院救命救急センター 福岡東医療センター救命救急センター【他】 九州医療センター広域・救命救急センター【他】
筑豊地域救急業務メディカルコントロール協議会	松浦 尚志 飯塚医師会 会長	福岡県総務部防災危機管理局消防防災指導課 福岡市博多区東公園7番7号 092-643-3111 092-643-3117	直方市消防本部 飯塚地区消防本部 田川地区消防本部 直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部	飯塚病院救命救急センター【他】
筑後地域救急業務メディカルコントロール協議会	坂本 昭夫 久留米大学病院 名誉教授	福岡県総務部防災危機管理局消防防災指導課 福岡市博多区東公園7番7号 092-643-3111 092-643-3117	大牟田市消防本部 久留米広域消防本部 柳川市消防本部 筑後市消防本部 みやま市消防本部 八女消防本部 甘木・朝倉消防本部	久留米大学病院高度救命救急センター 聖マリア病院救命救急センター【他】

救命救急センター設置状況 一覧表

(令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	北九州市立八幡病院
②	済生会福岡総合病院
③	久留米大学病院
④	飯塚病院
⑤	福岡大学病院
⑥	北九州総合病院
⑦	九州大学病院
⑧	聖マリア病院
⑨	独立行政法人国立病院機構福岡東医療センター
⑩	独立行政法人国立病院機構九州医療センター

佐賀県 【佐賀県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
佐賀県メディカルコントロール協議会	枝国 源一郎 佐賀県医師会 常任理事	佐賀県政策部危機管理・報道局消防防災課 佐賀市城内一丁目1-59 0952-25-7026 0952-25-7262		
佐賀県中部地区メディカルコントロール協議会	吉原 正博 佐賀市医師会 会長	佐賀広域消防局消防課 佐賀市兵庫北三丁目5-1 0952-33-6761 0952-31-2119	佐賀広域消防局	佐賀大学医学部附属病院 佐賀県医療センター好生館
佐賀県東部地区メディカルコントロール協議会	原田 良策 鳥栖三養基医師会 会長	鳥栖・三養基地区消防事務組合消防本部警防課 鳥栖市本町三丁目1488-1 0942-83-7995 0942-84-2397	鳥栖・三養基地区消防事務組合消防本部	今村病院 やよいがおか鹿毛病院 東佐賀病院
佐賀県北部地区メディカルコントロール協議会	渡辺 尚 唐津東松浦医師会 会長	唐津市消防本部警防課 唐津市二タ子三丁目2-46 0955-72-4148 0955-74-0119	唐津市消防本部	唐津赤十字病院 済生会唐津病院
佐賀県西部地区メディカルコントロール協議会	小嶋 秀夫 伊万里・有田地区医師会 会長	伊万里・有田消防本部救急課 伊万里市立花町1355-3 0955-23-1199 0955-22-7598	伊万里・有田消防本部	伊万里・有田共立病院 山元記念病院 西田病院
佐賀県南部地区メディカルコントロール協議会	下河辺 和 鹿島藤津地区医師会 会長	杵藤地区広域市町村圏組合消防本部警防課 武雄市武雄町大字富岡12634番地1 0954-23-0115 0954-23-0139	杵藤地区広域市町村圏組合消防本部	嬉野医療センター 織田病院 白石共立病院 新武雄病院

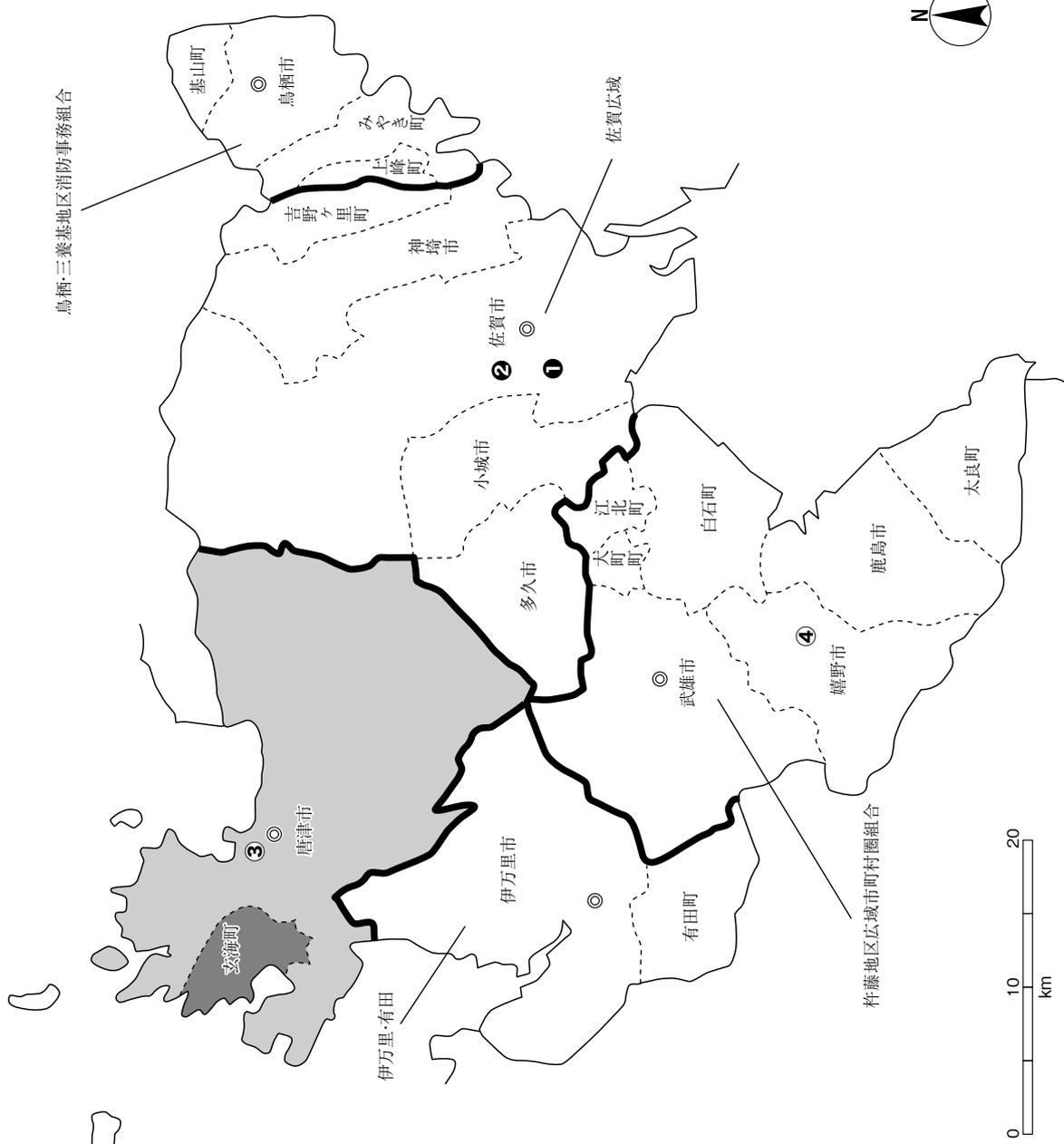
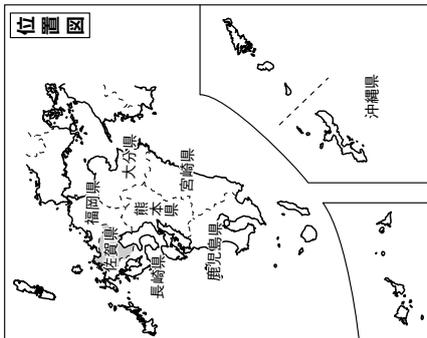
救命救急センター設置状況 一覧表

(令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①※	佐賀県医療センター好生館
②※	佐賀大学医学部附属病院
③	唐津赤十字病院
④	独立行政法人国立病院機構 嬉野医療センター

※2施設でドクターヘリ1機

佐賀県



凡 例

- ☐ 組合消防
- ▨ 単独常備
- 委託常備
- ◎ 本部所在地
- 救命救急センター
- ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)

長崎県 【長崎県メディカルコントロール協議会】

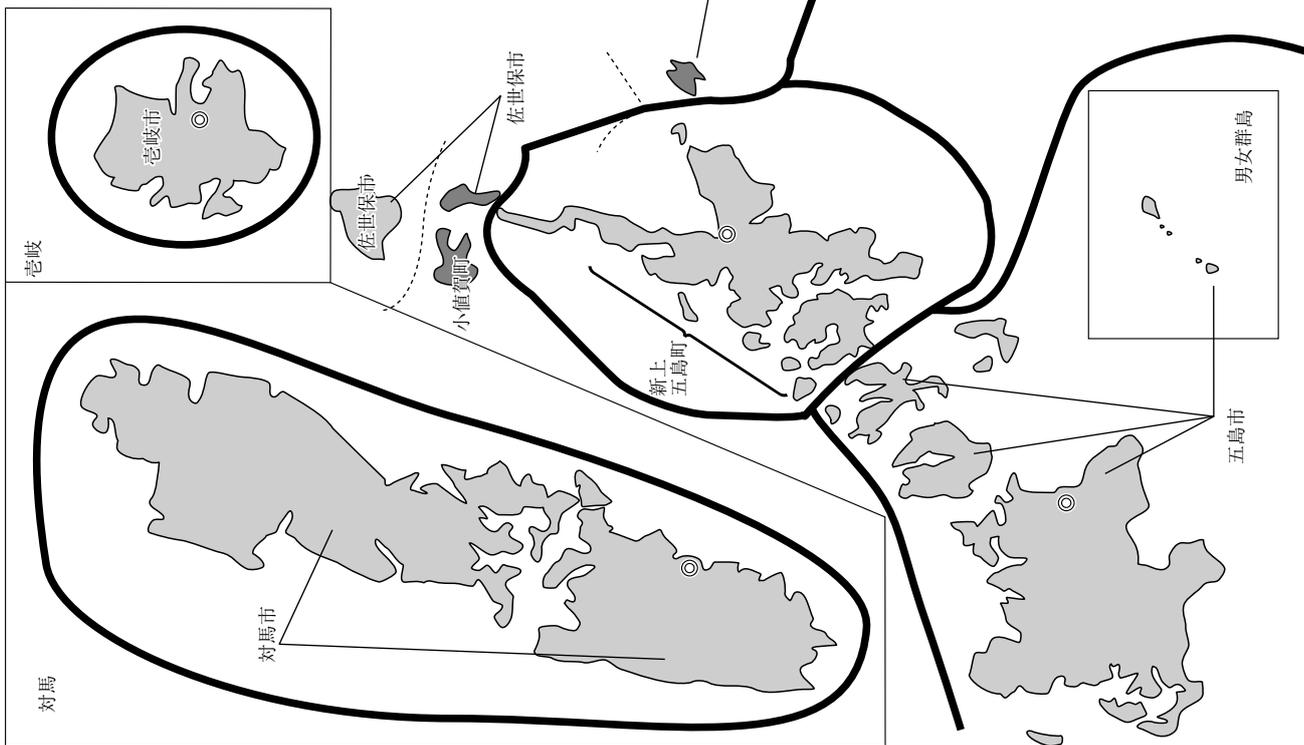
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
長崎県メディカルコントロール協議会	森崎 正幸 長崎県医師会 医師会長	長崎県消防保安室消防班 長崎市尾上町3-1 095-895-2146 095-821-9202		
長崎地域メディカルコントロール協議会	宮村 庸剛 長崎市医師会 救急医療担当理事	長崎市消防局警防課 長崎市興善町3-1 095-822-0448 095-829-1067	長崎市消防局	長崎大学病院 高度救命救急センター
県北地域メディカルコントロール協議会	会長代行 中尾 雅雄 佐世保市消防局 警防課長	佐世保市消防局警防課 佐世保市平瀬町9-2 0956-23-2598 0956-23-8011	佐世保市消防局 平戸市消防本部 松浦市消防本部	独立行政法人国立病院機構長崎医療センター高度救命救急センター 佐世保市総合医療センター
県央・県南地域メディカルコントロール協議会	中道 親昭 独立行政法人国立病院機構 長崎医療センター 高度救命救急センター長	県央消防本部警防救急課 諫早市鷺崎町221番地1 0957-23-0119 0957-22-8119	県央地域広域市町村圏組合消防本部 島原地域広域市町村圏組合消防本部	独立行政法人国立病院機構長崎医療センター高度救命救急センター
下五島地域メディカルコントロール協議会	浦 繁郎 五島医師会 医師会長	五島市消防本部消防課 五島市吉久木町628番地5 0959-72-3131 0959-72-1512	五島市消防本部	独立行政法人国立病院機構長崎医療センター高度救命救急センター
上五島地域メディカルコントロール協議会	神田 聡 長崎県上五島病院 病院長	新上五島町消防本部警防課 南松浦郡新上五島町七日郷902-1 0959-42-3240 0959-42-0448	新上五島町消防本部	独立行政法人国立病院機構長崎医療センター高度救命救急センター
壱岐地域メディカルコントロール協議会	品川 敦彦 医療法人協生会品川病院 院長	壱岐市消防本部警防課 壱岐市芦辺町中野郷西触411番地2 0920-45-3037 0920-45-0992	壱岐市消防本部	独立行政法人国立病院機構長崎医療センター高度救命救急センター
対馬地域メディカルコントロール協議会	八坂 貴宏 対馬市医師会 救急・防災理事	対馬市消防本部警防課 対馬市厳原町棧原52-2 0920-52-0119 0920-52-1194	対馬市消防本部	独立行政法人国立病院機構長崎医療センター高度救命救急センター

救命救急センター設置状況 一覧表

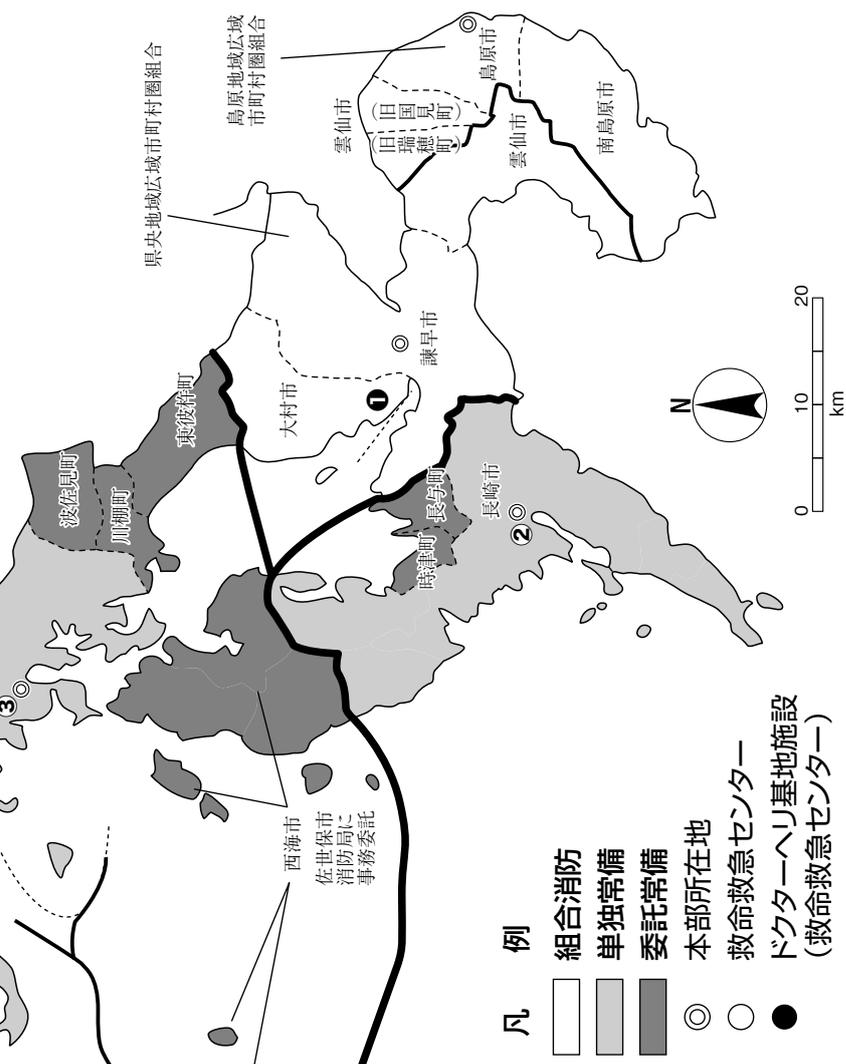
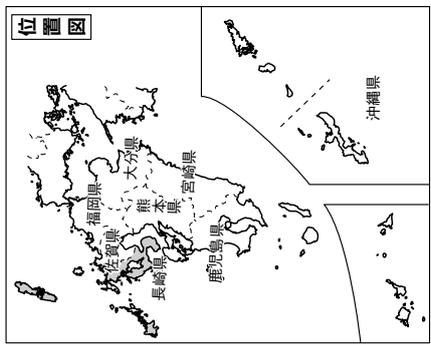
(令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	独立行政法人国立病院機構 長崎医療センター
②	長崎大学病院
③	佐世保市総合医療センター

地域MC協議会 7



長崎県



熊本県 【熊本県メディカルコントロール協議会】

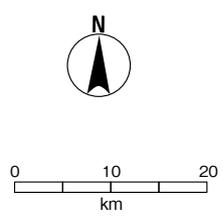
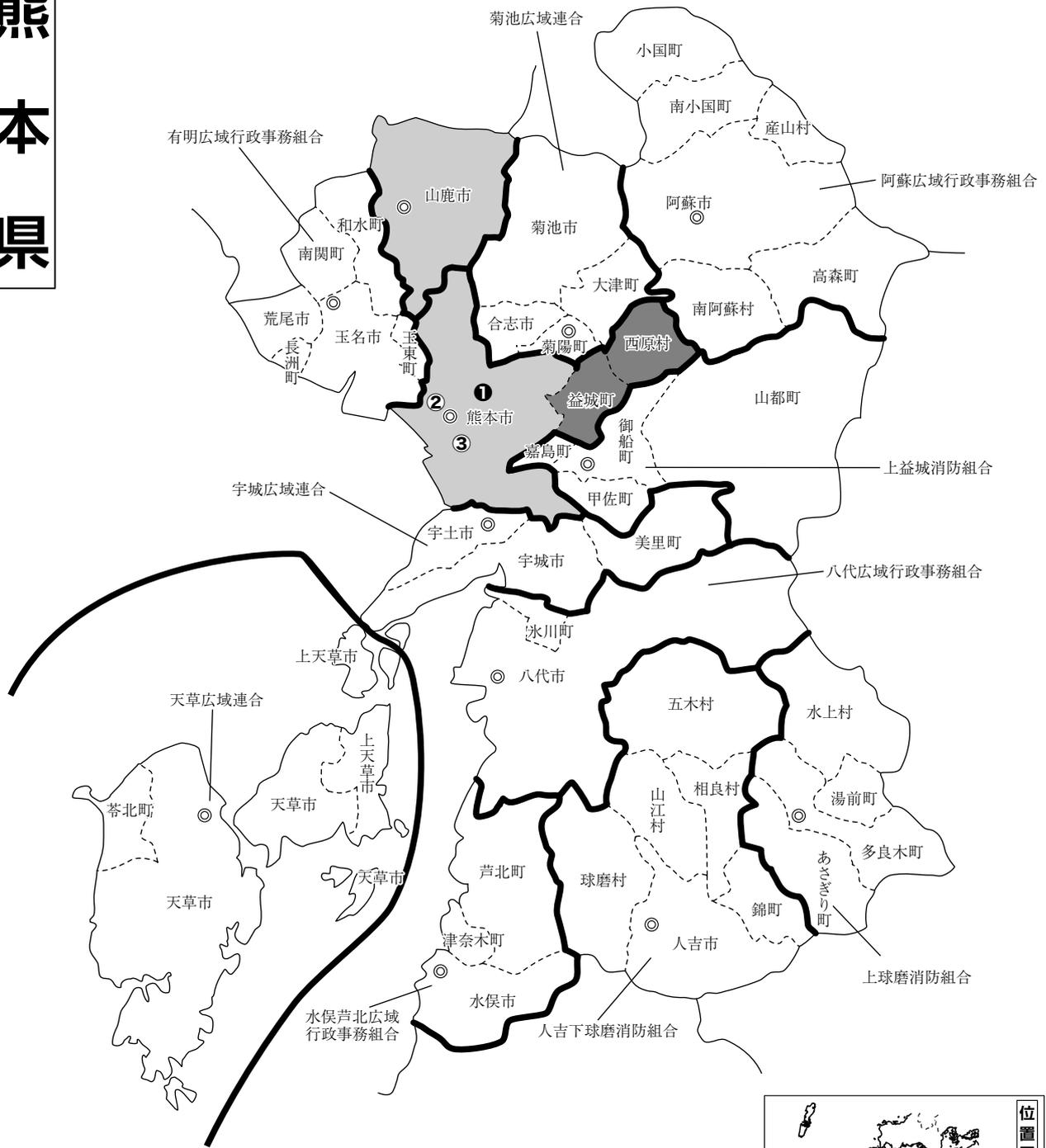
メディカルコントロール名	会長名 会長所屬機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
熊本県メディカルコントロール協議会	改選中	総務部市町村・税務局消防保安課 熊本市中央区水前寺6-18-1 096-333-2116 096-383-1503		
熊本市メディカルコントロール協議会	桑原 謙 熊本赤十字病院 第二救急科部長	熊本市消防局 熊本市中央区大江3-1-3 096-363-0119 096-366-6679	熊本市消防局 (事務受託: 益城町、西原村)	熊本赤十字病院 国立病院機構熊本医療センター 済生会熊本病院 熊本市民病院 熊本大学病院 熊本地域医療センター
山鹿鹿本地域メディカルコントロール協議会	幸村 克典 鹿本医師会 会長	山鹿市消防本部 山鹿市南島1270-1 0968-43-1289 0968-43-8872	山鹿市消防本部	山鹿市民医療センター 保利病院 熊本市立植木病院
人吉下球磨地域メディカルコントロール協議会	木村 正美 人吉医療センター 院長	人吉下球磨消防組合消防本部 人吉市下林町1 0966-22-5241 0966-22-5240	人吉下球磨消防組合消防本部	人吉医療センター
上益城地域メディカルコントロール協議会	谷田 理一郎 谷田病院 院長	上益城消防組合消防本部 上益城郡御船町辺田見169 096-282-1955 096-282-3282	上益城消防組合消防本部	熊本赤十字病院 済生会熊本病院
上球磨メディカルコントロール協議会	高畠 浩典 上球磨消防本部 消防長	上球磨消防組合消防本部 球磨郡多良木町大字多良木3146-1 0966-42-3181 0966-42-2547	上球磨消防組合消防本部	公立多良木病院
八代地域メディカルコントロール協議会	池田 天史 熊本労災病院 副院長	八代広域行政事務組合消防本部 八代市大村町970 0965-32-6181 0965-32-9251	八代広域行政事務組合消防本部	熊本労災病院 熊本総合病院
阿蘇地域メディカルコントロール協議会	上村 晋一 阿蘇立野病院 院長	阿蘇広域行政事務組合消防本部 阿蘇市黒川1423-1 0967-34-0048 0967-34-0213	阿蘇広域行政事務組合消防本部	阿蘇医療センター 小国公立病院 阿蘇立野病院 阿蘇温泉病院 大阿蘇病院
有明地域メディカルコントロール協議会	堀 幸夫 有明広域行政事務組合消防本部 消防長	有明広域行政事務組合消防本部 玉名市築地468 0968-73-5271 0968-74-0030	有明広域行政事務組合消防本部	荒尾市民病院 公立玉名中央病院 和水町立病院
水俣芦北地域メディカルコントロール協議会	坂本 不出夫 国保水俣市立総合医療センター 水俣市病院事業管理者	水俣芦北広域行政事務組合消防本部 水俣市ひばりヶ丘3番12号 0966-63-1191 0966-63-7090	水俣芦北広域行政事務組合消防本部	国保水俣市立総合医療センター
宇城地域メディカルコントロール協議会	坂本 勝夫 宇城広域連合消防本部 消防長	宇城広域連合消防本部 宇土市新松原町159-1 0964-22-0554 0964-22-0270	宇城広域連合消防本部	済生会熊本病院
菊池地域メディカルコントロール協議会	上山 秀嗣 熊本再春医療センター 院長	菊池広域連合消防本部 菊池郡菊陽町原水7-1 096-232-9331 096-232-9333	菊池広域連合消防本部	熊本再春医療センター
天草地域メディカルコントロール協議会	酒井 一守 天草郡市医師会 会長	天草広域連合消防本部 天草市本渡町広瀬1687-2 0969-22-0119 0969-22-3221	天草広域連合消防本部	天草地域医療センター 天草中央総合病院 上天草総合病院 河浦病院

救命救急センター設置状況 一覧表

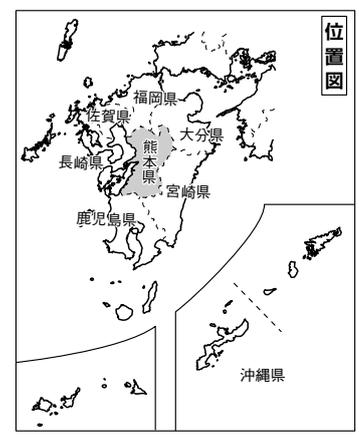
(令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	熊本赤十字病院
②	独立行政法人国立病院機構 熊本医療センター
③	済生会熊本病院

熊本県



- 凡 例**
- 組合消防
 - 単独常備
 - 委託常備
 - ◎ 本部所在地
 - 救命救急センター
 - ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



大分県 【大分県救急搬送協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
大分県救急搬送協議会 大分県メディカルコントロール協議会	河野 幸治 大分県医師会 副会長 山本 明彦 大分救急医学会 副会長	大分県生活環境部防災局消防保安室 大分市大手町3丁目1-1 097-506-3158 097-533-0930	大分市消防局 別府市消防本部 中津市消防本部 佐伯市消防本部 臼杵市消防本部 津久見市消防本部 竹田市消防本部 豊後高田市消防本部 宇佐市消防本部 豊後大野市消防本部 由布市消防本部 国東市消防本部 日田玖珠広域消防組合消防本部 杵築速見消防組合消防本部	アルメイダ病院 大分大学医学部附属病院 大分県立病院 新別府病院

救命救急センター設置状況 一覧表

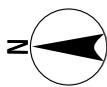
(令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	大分市医師会立アルメイダ病院
②	大分大学医学部附属病院
③	大分県立病院
④	国家公務員共済組合連合会新別府病院

地域MC協議会 1

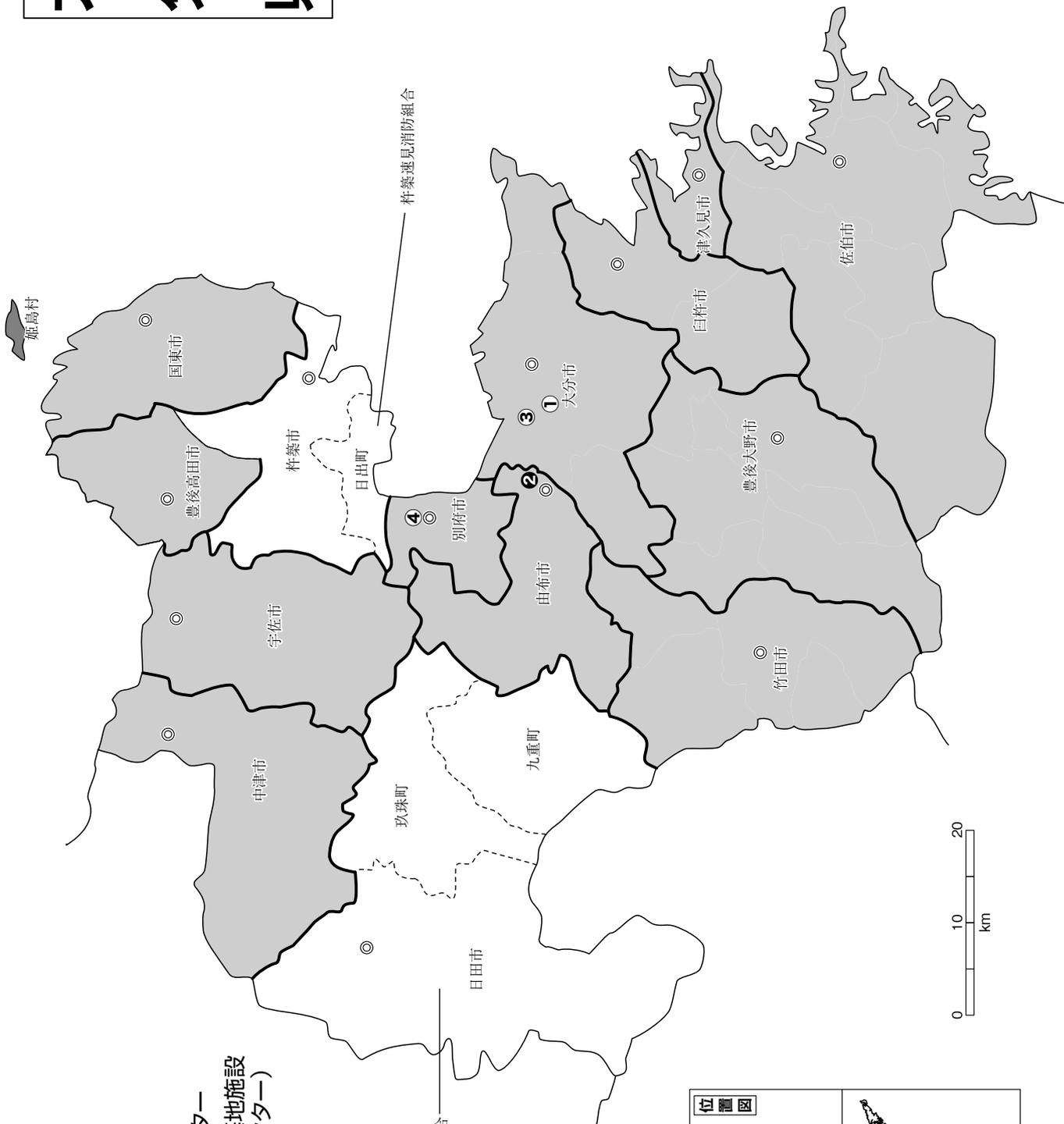
凡例

-  組合消防
-  単独常備
-  委託常備
-  本部所在地
-  救命救急センター
-  ドクターヘリ基地施設
(救命救急センター)



日田玖珠広域消防組合

杵築速見消防組合



大分県

宮崎県 【宮崎県メディカルコントロール協議会】

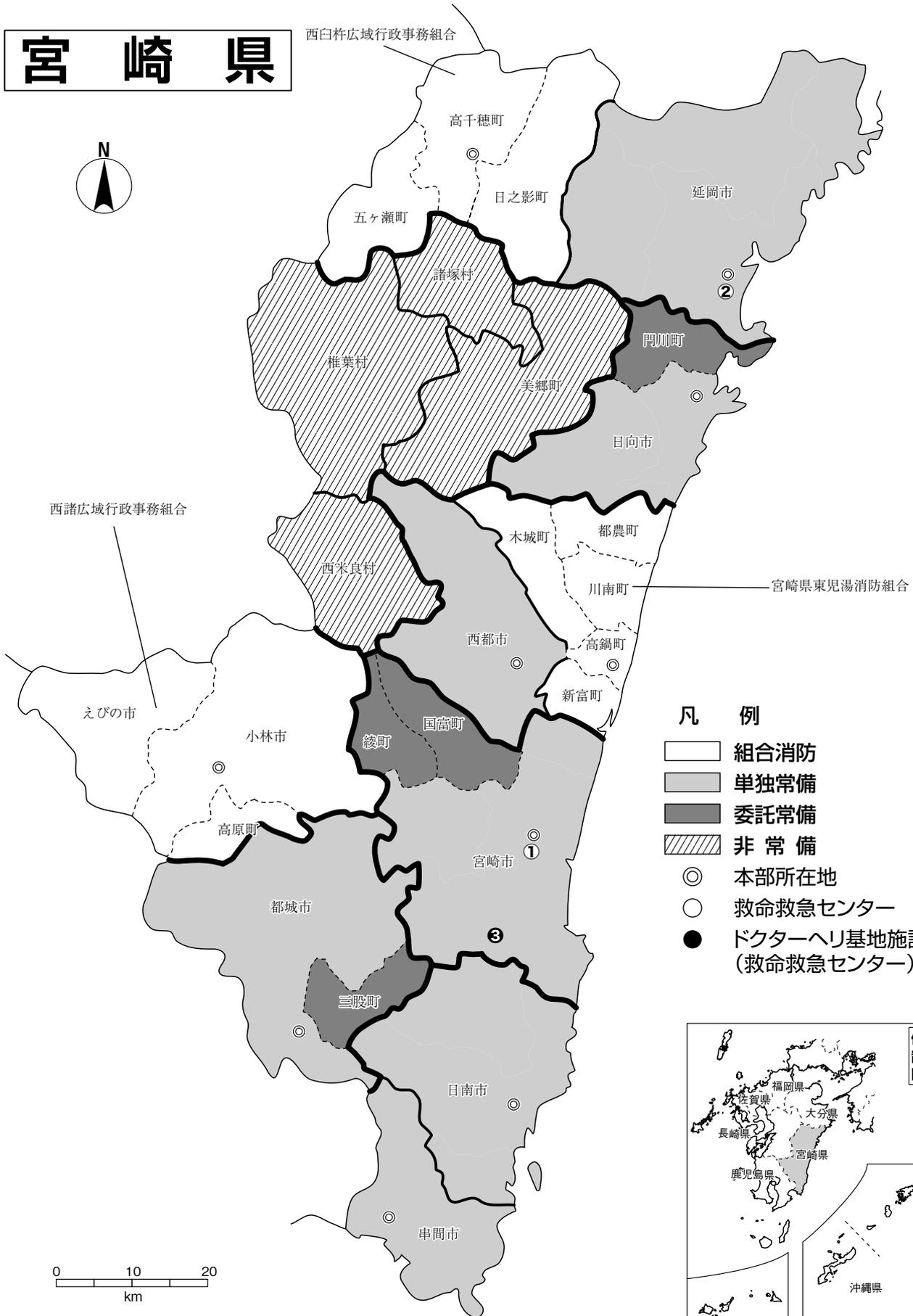
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
宮崎県メディカルコントロール協議会	山村 善教 宮崎県医師会 副会長(救急医療担当)	宮崎県危機管理局消防保安課 宮崎市橋通東2丁目10番1号 宮崎県庁総務部危機管理局内 0985-26-7627 0985-26-7304		
宮崎地区メディカルコントロール協議会	川名 隆司 宮崎市郡医師会 会長	宮崎市消防局警防課 宮崎市和知川原1丁目64番地2 宮崎市消防局内 0985-32-4903 0985-27-8675	宮崎市消防局	県立宮崎病院 宮崎大学医学部附属病院
都城地区メディカルコントロール協議会	田口 利文 都城市北諸郡医師会 会長	都城市消防局警防救急課 都城市葛蒲原町19号7番地 都城市消防局内 0986-22-8883 0986-24-7345	都城市消防局	都城市郡医師会病院
延岡地区メディカルコントロール協議会	佐藤 信博 延岡市医師会 会長	延岡市消防本部警防課 延岡市野地町5丁目2761番地 延岡市消防本部内 0982-22-7105 0982-31-0303	延岡市消防本部 西臼杵広域行政事務組合消防本部	県立延岡病院
日向地区メディカルコントロール協議会	千代反田 晋 日向市東臼杵郡医師会 会長	日向市消防本部警防課 日向市亀崎2丁目23番地 日向市消防本部内 0982-53-5948 0982-52-3119	日向市消防本部	県立延岡病院
南那珂地区メディカルコントロール協議会	中村 彰伸 南那珂地区医師会 会長	日南市消防本部警防課 日南市大字殿所2026番地9 日南市消防本部内 0987-23-7584 0987-23-7653	日南市消防本部 串間市消防本部	県立日南病院 串間市民病院
西都児湯メディカルコントロール協議会	立野 進 都農町国民健康保険病院 院長	宮崎県東児湯消防組合消防本部 児湯郡高鍋町大字上江4526番地 宮崎県東児湯消防組合消防本部内 0983-22-1360 0983-22-1370	西都市消防本部 宮崎県東児湯消防組合消防本部	県立宮崎病院
西諸地区メディカルコントロール協議会	内村 大介 西諸医師会 会長	西諸広域行政事務組合消防本部 小林市真方493番地 西諸広域行政事務組合消防本部内 0984-23-0234 0984-23-6560	西諸広域行政事務組合消防本部	市立小林病院 市立えびの病院

救命救急センター設置状況 一覧表

(令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	県立宮崎病院
②	県立延岡病院
③	宮崎大学医学部附属病院

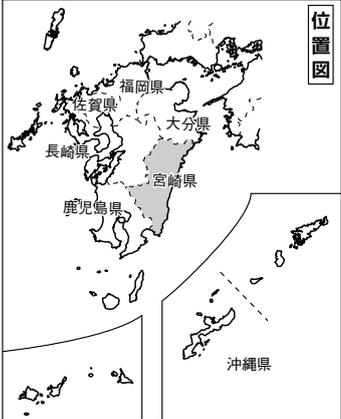
宮 崎 県



凡 例

- 組合消防
- 単独常備
- 委託常備
- 非常備

- 本部所在地
- 救命救急センター
- ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



鹿児島県 【鹿児島県救急業務高度化協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
鹿児島県救急業務高度化協議会	吉原 秀明 鹿児島県医師会 救急担当理事	鹿児島県危機管理局消防保安課 鹿児島市鴨池新町10番1号 099-286-2259 099-286-5521		
薩摩地域救急業務高度化協議会	米盛 公治 米盛病院 病院長	鹿児島市消防局警防課 鹿児島市山下町15-1 099-222-0960 099-227-3119	鹿児島市消防局 日置市消防本部 指宿南九州消防組合消防本部 枕崎市消防本部 南さつま市消防本部	鹿児島市立病院救急救命センター 外科馬場病院 国立病院機構指宿医療センター 県立薩南病院【他】
北薩地域救急業務高度化協議会	石部 良平 川内市医師会立市民病院 院長	薩摩川内市消防局警防課 薩摩川内市中郷町5031番地1 0996-22-0119 0996-20-3430	薩摩川内市消防局 出水市消防本部 いちき串木野市消防本部 さつま町消防本部 阿久根地区消防組合消防本部	川内市医師会立市民病院 出水市総合医療センター いちき串木野市医師会立脳神経外科センター 薩摩郡医師会病院 出水郡医師会広域医療センター【他】
始良伊佐地域救急業務高度化協議会	佐藤 昭人 始良地区医師会 会長	霧島市消防局警防課 霧島市国分中央三丁目41-5 0995-64-0432 0995-64-0845	霧島市消防局 始良市消防本部 伊佐湧水消防組合消防本部	霧島市立医師会医療センター 青雲会病院 県立北薩病院【他】
大隅地域救急業務高度化協議会	小倉 雅 おぐら病院 理事長	大隅肝属地区消防組合警防課 鹿屋市新川町800 0994-52-1193 0994-40-0201	大隅肝属地区消防組合消防本部 垂水市消防本部 大隅曾於地区消防組合消防本部	大隅鹿屋病院 垂水市立医療センター垂水中央病院 曾於医師会立病院【他】
熊毛地域救急業務高度化協議会	田上 寛容 熊毛地区医師会 会長	熊毛地区消防組合警防課 西之表市鴨女町248 0997-23-0119 0997-23-4198	熊毛地区消防組合消防本部	種子島医療センター【他】
大島地域救急業務高度化協議会	野崎 義弘 奄美市任用国民健康保険診療所 所長	大島地区消防組合警防課 奄美市名瀬小浜町27-5 0997-52-0100 0997-52-5107	大島地区消防組合消防本部 沖永良部与論地区広域事務組合消防本部 徳之島地区消防組合消防本部	県立大島病院 沖永良部徳洲会病院 徳之島徳洲会病院【他】

救命救急センター設置状況 一覧表

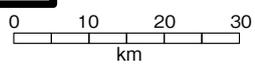
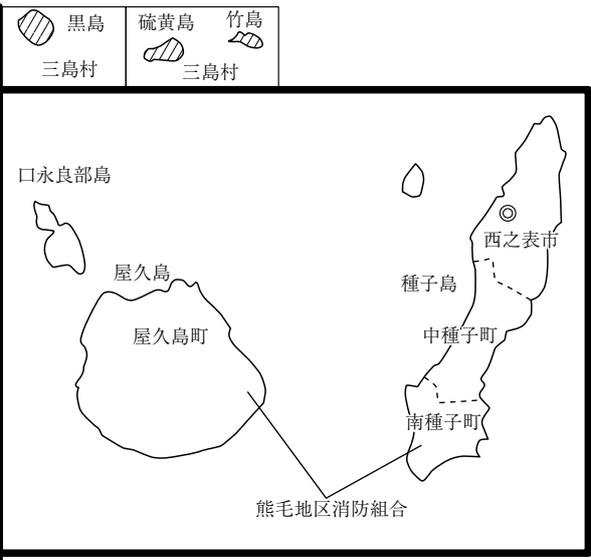
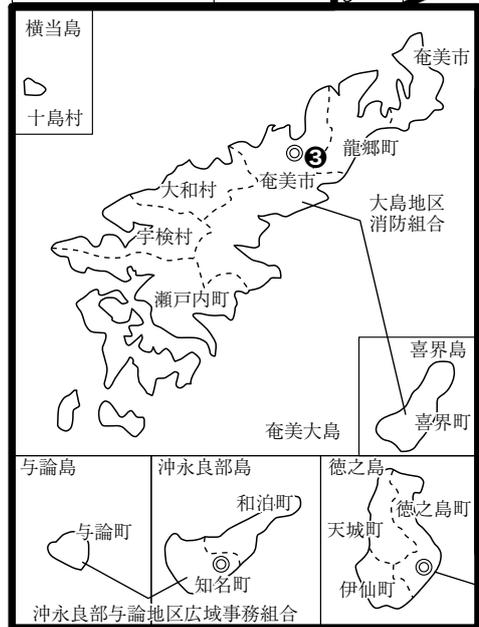
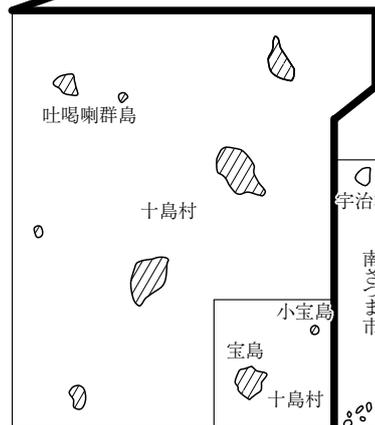
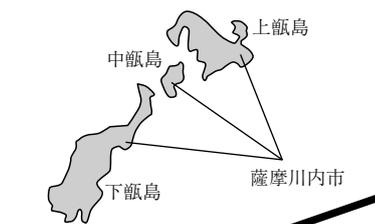
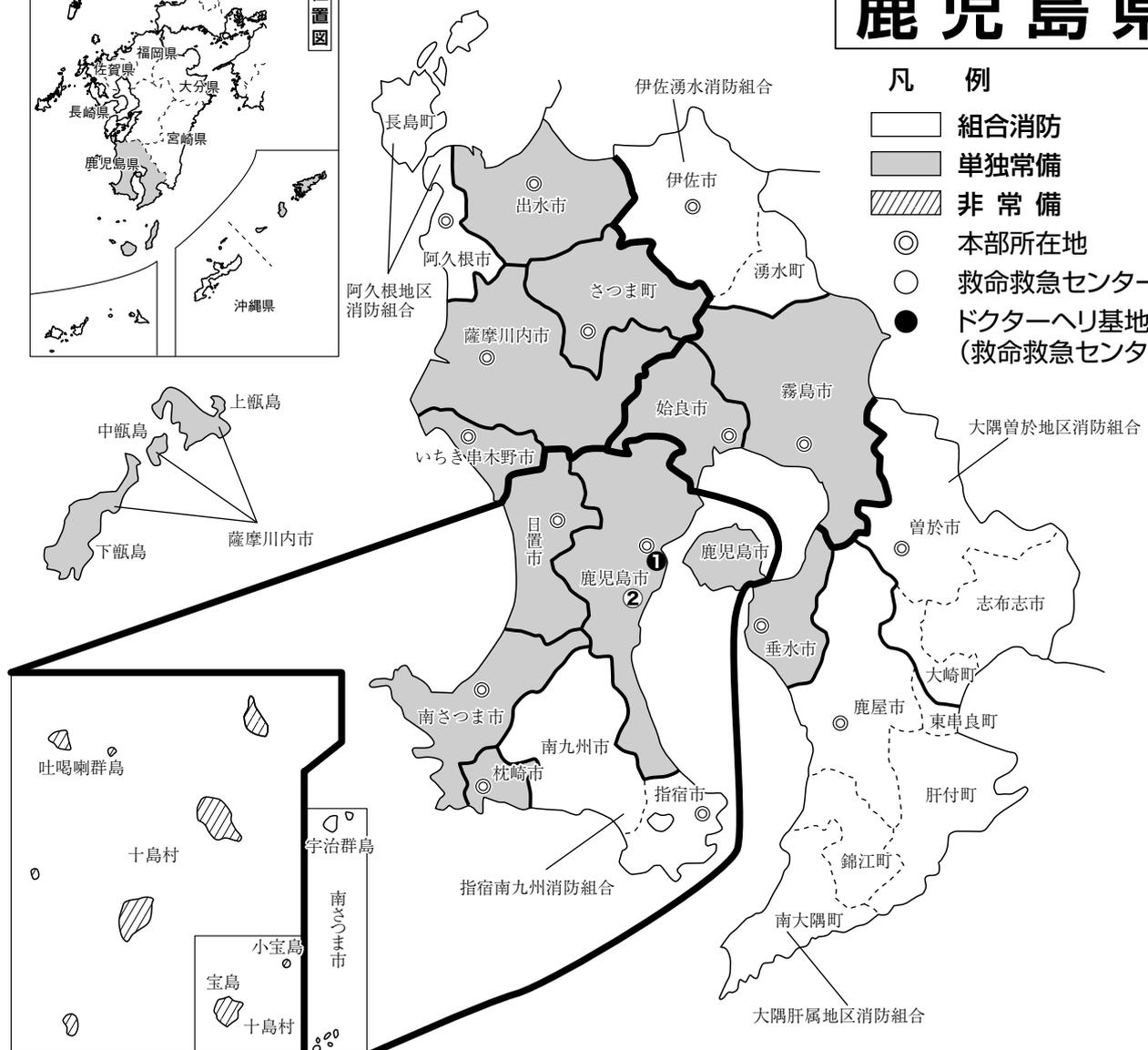
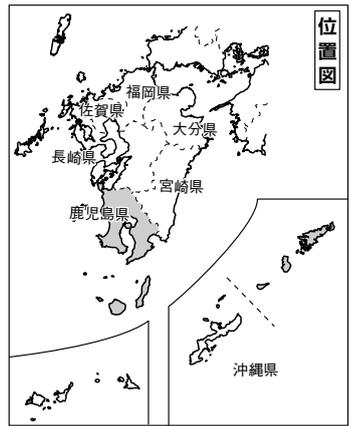
(令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	鹿児島市立病院
②	鹿児島大学病院
③	県立大島病院

鹿児島県

凡 例

-  組合消防
-  単独常備
-  非常備
-  本部所在地
-  救命救急センター
-  ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



沖縄県 【沖縄県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
沖縄県メディカルコントロール協議会	佐々木 秀章 沖縄赤十字病院 救急第一部長	沖縄県知事公室防災危機管理課 那覇市泉崎1丁目2番2号 098-866-2143 098-866-3204		
北部地区メディカルコントロール協議会	高良 剛口ベルト 沖縄県立北部病院 救急救命科部長	金武地区消防衛生組合消防本部 国頭郡金武町字金武7745 098-968-0991 098-968-2429	名護市消防本部 本部町今婦仁村消防組合消防本部 国頭地区行政事務組合消防本部 金武地区消防衛生組合消防本部	沖縄県立北部病院 北部地区医師会病院
中部地区メディカルコントロール協議会	銘苺 正 かりゆし会ハートライフ病院 救急総合診療部長	中城北中城消防本部 中頭郡北中城村字大城404 098-935-4748 098-935-3489	うるま市消防本部 沖縄市消防本部 中城北中城消防組合消防本部 比謝川行政事務組合ニライ消防本部 金武地区消防衛生組合消防本部 宜野湾市消防本部	沖縄県立中部病院
南部地区メディカルコントロール協議会	梅村 武寛 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 救命救急センター長	浦添市消防本部 浦添市前田2-14-1 098-875-0119 098-988-0403	浦添市消防本部 豊見城市消防本部 糸満市消防本部 島尻消防組合 久米島町消防本部 那覇市消防局 東部消防組合消防本部	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 琉球大学医学部附属病院 浦添総合病院
宮古地区メディカルコントロール協議会	小山 智士 沖縄県立宮古病院 救急科医師	宮古島市消防本部 宮古島市平良字下里1792-6 0980-72-4358 0980-73-1682	宮古島市消防本部	沖縄県立宮古病院
八重山地区メディカルコントロール協議会	上原 秀政 上原内科 院長	石垣市消防本部 石垣市字真栄里668番地 0980-82-0119 0980-83-6698	石垣市消防本部 竹富町	沖縄県立八重山病院

※金武地区消防衛生組合消防本部は、北部地区メディカルコントロール協議会と中部地区メディカルコントロール協議会を重複している。

※2 竹富町は消防本部の非常備地域であるが、令和2年7月1日付けで民間救急を開始したため、八重山地区メディカルコントロール協議会に参画している。

救命救急センター設置状況 一覧表

(令和2年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	沖縄県立中部病院
②	浦添総合病院
③	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター

沖繩県

